

第4期中期目標期間における
中間評価結果報告書

令和7年9月

愛媛大学 自己点検評価室

目 次

はじめに	1
I. 第4期中期目標期間における中間評価の実施	1
II. 全体的な状況	3
III. 教育研究の質の向上に関する事項	11
1 社会との共創（評価指標No.1～11）	12
2 教育（評価指標No.12～30）	23
3 研究（評価指標No.31～47）	43
4 その他（評価指標No.48～69）	60
IV. 業務運営の改善及び効率化に関する事項（評価指標No.70～74）	82
V. 財務内容の改善に関する事項（評価指標No.75）	88
VI. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項（評価指標 No.76～80）	90
VII. その他業務運営に関する重要事項（評価指標No.81～83）	96
VIII. 愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画（計画No.1～10） ...	100
IX. 外部有識者による評価結果	111

はじめに

国立大学法人等の管理運営の改善並びに教育研究体制の整備及び充実等を図るため、施行された国立大学法人法の一部改正（令和 3 年 5 月 21 日法律第 41 号）により、第 4 期中期目標期間が始まる令和 4 年度から、年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価（年度評価）が廃止になった。また、「第 4 期中期目標期間における国立大学法人評価の基本的な方向性について」（令和 4 年 5 月 25 日国立大学法人評価委員会決定）では、「第 4 期中期目標期間の国立大学法人評価は、各法人の自主性・自立性や、教育研究の専門性を尊重しつつ、中期目標及び中期計画の達成状況に係る評価を通じ、各法人の継続的な質的向上の実現を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的とする。」とされている。

このように、第 4 期中期目標期間からは、大学自らが客観性と外部性を確保しつつ、徹底した自己点検・評価を実施してその結果を公表することが、これまで以上に求められることとなった。

これらのことを踏まえ、愛媛大学では、第 4 期中期計画達成に向けた工程表を作成するとともに、「第 4 期中期目標期間における自己点検・評価方法について（令和 4 年 12 月 7 日役員会決定）」を定め、毎年度、中期計画における評価指標について進捗状況の確認を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて取り組むこととした。さらに、本学における課題をより早期に可視化する目的で、第 4 期の前半令和 6 年度までの達成状況を分析するため、本学独自の間接評価を実施することとした。

I. 第 4 期中期目標期間における中間評価の実施

（１）実施手順

「第 4 期中期目標期間における自己点検・評価方法について（令和 4 年 12 月 7 日役員会決定）」に基づき、中期計画における評価指標及び愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画（以下「中期計画に準ずる計画」という）の進捗状況について、令和 6 年度までの中間評価を実施した。

まず、担当する理事等から提出された中期計画における評価指標及び中期計画に準ずる計画の中間評価結果について、自己点検評価室で評価結果の妥当性及び実施プロセス等の確認を行った上で、外部有識者 2 名に評価を依頼した。そして、外部有識者の評価結果は、令和 7 年 8 月 26 日に本学の理事・機構長会議構成員及び自己点検評価室員等を対象に講評いただいた。

最後に、外部有識者による評価結果を踏まえ、中間評価結果を自己点検評価室から学長へ説明し、経営協議会外部委員の意見も確認した上で公表する、というプロセスで実施した。

（２）各理事等における進捗確認

第 4 期中期計画に定める 84 件の評価指標及び 10 件の準ずる計画について、各理事等が実施した中間評価結果は、以下のとおりとなった。

（評価指標）

進捗状況	指標数	備 考
Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある	6	評価指標 No.11、24、50、61、82、83
Ⅱ 順調に進捗している	72	
Ⅰ 進捗が遅れている	6	評価指標 No. 9、35、42、43、44、65

(準ずる計画)

進捗状況	計画数	備考
Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある	0	
Ⅱ 順調に進捗している	10	
Ⅰ 進捗が遅れている	0	

(3) 自己点検評価室における評価結果の検証

中期計画における評価指標について、各理事等から提出のあった中間評価結果報告書、根拠資料及び第4期中期計画達成に向けた工程表に基づき、自己点検評価室において、各理事等による中間評価の実施プロセス及び進捗状況（Ⅰ～Ⅲの判定）の妥当性の検証を行った結果、いずれも適当と判断した。

進捗が遅れている評価指標について、今回Ⅰの判定となった評価指標については、担当理事へヒアリングを行った上で、令和7年度以降の改善計画の適切な実施を依頼した。中でも、研究活動に関する指標が昨年の自己評価時よりさらに低下傾向にあること、これらの評価指標を改善するためには全学的な取組が必須であることについて、教育研究評議会等で共有した。

各評価指標の理事等による進捗状況の確認結果及び自己点検評価室による検証結果の詳細については、後述のⅢ～Ⅶを参照いただきたい。

また、中期計画に準ずる計画について、各理事等から提出のあった中間結果報告書及び根拠資料に基づき、自己点検評価室において中間評価の実施プロセス及び進捗状況の評価（Ⅰ～Ⅲの判定）について妥当性の検証を行った結果、いずれも妥当と判断した。

各評価指標の理事等による進捗状況の確認結果及び自己点検評価室による検証結果の詳細については、後述のⅧを参照いただきたい。

(4) 外部有識者の評価

中間評価では、自己点検・評価の客観性・信頼性を高めるために、外部有識者2名程度に評価を依頼し、「多様な視点を取り入れた評価」を実施することとしている。

外部有識者は、専門分野、ダイバーシティ、大学運営の経験などの観点から、以下の2名に依頼した。

東京科学大学 理事長 大竹 尚登 氏

北陸先端科学技術大学院大学 理事・副学長 永井 由佳里 氏

2名の外部有識者からは、本学の中期計画及び中期計画に準ずる計画のすべてにコメントをいただくことができ、さらに本学の優れた点、特色ある点を指摘していただいた上で、改善のためのご助言をいただいた。

各中期計画及び中期計画に準ずる計画へのコメントについては、後述のⅨを参照いただきたい。

(5) 進捗確認における課題等

研究実績の件数について、中間評価結果の報告後も報告書作成までの間に件数を変更する部局が複数あった。研究業績数は非常に重要な指標であり、令和8年度に実施される国立大学法人評価（4年目終了時評価）では従来より早期に実績値を確定する必要があるため、正確なデータを迅速に収集できるよう自己点検評価室及び関係部署にて対応を進めていくこととする。

Ⅱ．全体的な状況

全体的な状況（令和4年度～令和6年度において実施した取組や成果）

教育・学生支援「自立・協働し未来を切り拓く人材の輩出」

●医農融合公衆衛生学環（修士課程）の設置（令和4年度）

文部科学省が法令で定める「研究科等連係課程制度」を活用して、医学系研究科が持つ疫学、保健医療管理学、ヘルスデータサイエンスの知識と技術に関する強み、さらに、農学研究科が持つ環境汚染物質の測定や食品機能性評価の技術、食品衛生の知識と技術に関する強みの双方を活かした、医農融合による公衆衛生学教育を実現する全国初の医農融合による公衆衛生大学院である「医農融合公衆衛生学環（修士課程）」を設置した。

本学環では、医学系と農学系の教員が連携し、これまでの公衆衛生の専門知識に加え、食を通じた健康増進にも焦点をあてた教育を実施している。これにより、食生活と健康状態の関連を科学的に解明し、地域の食材を活用した機能性食品の予防医学への応用など、健康増進や健康寿命の延長といった社会的課題に対応できる公衆衛生人材を幅広い分野へ輩出し、地域全体における健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与することを目指している。

これまでの入学者は主に社会人であり、令和6年度に6名、令和5年度には5名の修士を輩出した。修了生は、学環で習得した知識や技能を所属機関に持ち帰り活かしており、本学環は社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材養成に貢献している。

●地域レジリエンス学環（修士課程）の設置（令和5年度）

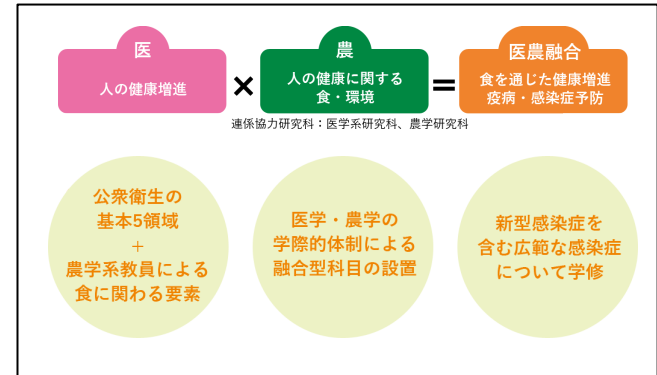
文部科学省が法令で定める「研究科等連係課程制度」を活用して、本学の人文社会科学系研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科の5研究科の連携により「地域レジリエンス学環（修士課程）」を設置した。

本学環では、5つの研究科の連携により、既存の学問分野を横断的、複合的に学び、実践的能力を身に付けるための教育を行っている。これにより、専門性や実務・学術領域を超えて人と人、知と知をつなぎ、「自然」「インフラ」「産業」「歴史」「文化」「コミュニティ」からなる地域資源を育みながら、持続の可能性を見据えて課題解決できる人材を育成して地域の幅広い分野へ輩出し、自然災害や少子高齢化等の急激な社会情勢の変化に対し、地域社会を存続させる力の向上、すなわち「地域のレジリエンス向上」に寄与することを目指している。

また、持続可能な地域社会の構築及び地域レジリエンス学環が目指すべき方向性について理解を深める場として、令和6年度までに3回のシンポジウムを開催した。

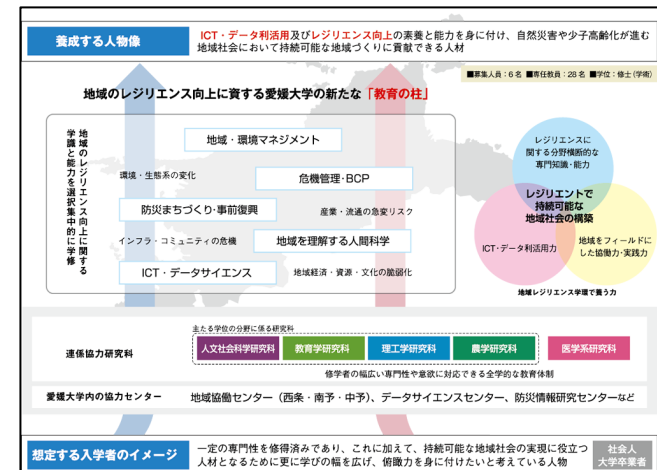
関連する中期計画 4 - (2)

HPは以下URL又はQRコードから
<https://www.mph.ehime-u.ac.jp/>



医農融合公衆衛生学環の特徴

HPは以下URL又はQRコードから
<https://www.rr.ehime-u.ac.jp/>



地域レジリエンス学環の概要

●大学院理工学研究科（博士前期・博士後期課程）

5 専攻を 1 専攻へ改組（令和 5 年度）

理工学研究科については、高度な専門知識とコミュニケーション力や課題解決力などの転用可能な汎用力、すなわちトランスファラブルスキルをバランス良く身につけた高度理工系人材を輩出することを目的として、5つの専攻を廃止し1専攻とする改組を行った。

博士前期課程においては、オープンで学修選択の自由度が高い柔軟な教育課程・教育研究体制を整えた。具体的には、理工系人材として必須の知識とスキルを涵養する共通科目（専攻共通科目群及びプログラム共通科目群）と自由選択の専門科目群によって、専攻分野を横断した学修を可能としている。さらに、柔軟な研究指導体制を実現し、学生の希望する研究課題に応じて異分野教員が学生の研究指導へ参画している。

博士後期課程においては、博士論文のための研究に加えて、自律した技術者・研究者が要する高度なトランスファラブルスキルを涵養する専攻共通科目を設置している。

●「大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援：支援2）」に採択（令和5年度）

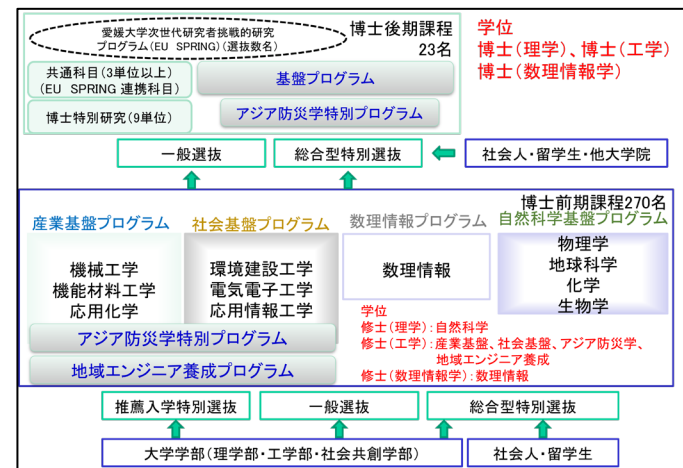
文部科学省「大学・高専機能強化支援事業 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）」に採択された。令和5年度から令和14年度の10年間の計画で、交付決定額は8億円（最大補助は10億円）となる。

本学は、①「デジタル技術を作る人材」さらに、②「デジタル情報人材育成に、教える側として参画できる人材」や③「デジタル情報人材として、自身の分野にデジタル情報を活用できる人材」を高度情報専門人材として持続的に養成するため、令和6年度に大学院理工学研究科数理情報プログラムの定員を20名増員し、49名とした。また、同じく令和6年度に工学部工学科に「デジタル情報人材育成特別プログラム」を設置し、入学定員を30名増員したことに加え、学年進行に合わせて令和10年度には、理工学研究科数理情報プログラムの定員を12名増員する予定である。

さらに、改革を促進するための組織として、後述の機構再編に記載する「デジタル情報人材育成機構」を令和6年4月に設置した。

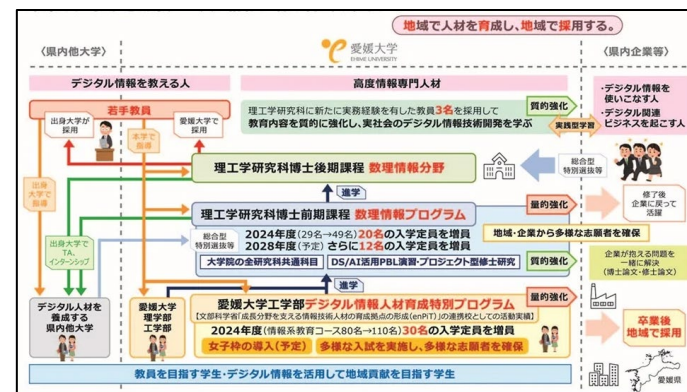
なお、工学部「デジタル情報人材育成特別プログラム」において、令和6年度入試では志願者70名、入学者30名、令和7年度入試では志願者235名、入学者35名を確保している。

HPは以下URL又はQRコードから
<https://www.eng.ehime-u.ac.jp/rikougaku/>



理工学研究科 理工学専攻 教育課程の構成

関連する中期計画 3 - (4)



未来のえひめを創るデジタル情報人材の育成の概要

研究「学術の多様性と創造性による特色ある次世代最先端研究の推進」

● 3 研究センターが共同利用・共同研究拠点として認定

(令和4年度)

第4期中期目標期間(令和4～9年度)において、プロテオサイエンスセンター(PROS)が運営する「プロテオインタラクトーム解析共同研究拠点(PRIIME)」が新規拠点認定されるとともに、沿岸環境科学研究センター(CMES)が運営する「化学汚染・沿岸環境研究拠点(LaMer)」、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)が運営する「先進超高压科学研究拠点(PRIUS)」の認定が更新された。

令和4年度に認定された「共同利用・共同研究拠点(国立大学が中核の拠点)」は全国で72拠点となるが、そのうち旧帝大を除く32拠点において、本学が3つもの拠点認定を受けたことは、地方にありながら、国際的・先導的機能を有する先端研究分野を重点的に育成してきた本学の取組が国内外から高く評価された証といえる。

関連する中期計画

7-(1)、10-(2)

HPは以下URL又はQRコードから

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/advanced-centers/>



3つの共同利用共同研究拠点

● 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択(令和5年度)

文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択された。高知大学と連携し、西南四国における持続的食料生産を目指した研究体制の強化を図るため、URA(University Research Administrator)等の専門支援人材の活動拠点、両大学の連携による重点支援プロジェクトの研究拠点及び「組織対組織」型共同研究等に必要なラボ施設等を整備する計画となる。

令和6年度には、本予算によって、本学の城北地区に新施設「E.U. Innovation Commons」を設置するとともに、樽味地区には改修により「E.U. Innovation Commons(樽味サテライト)」を整備した。今後、本施設を「愛媛大学の特色ある研究分野の実績と強みを活かした、重点プロジェクト研究」「組織対組織型の共同研究」「スタートアップを含めた新産業創出」「URAなどの研究支援人材の活動」を行う拠点として活用していく。

関連する中期計画

2-(1)、(2)



E.U. Innovation Commons 外観

社会貢献「地域×産業イノベーションによる持続可能な共創社会の実現」

●カーボンニュートラル推進室の設置（令和5年度）

本学における二酸化炭素の排出量削減及び吸収量増大に向けた様々な活動を全学的かつ戦略的に推進することを目的とし、「カーボンニュートラル推進室」を設置した。本学は、Sustainableな社会、Resilientな地域社会の構築に貢献するため、カーボンニュートラル推進室がハブとなり、地域のステークホルダーと協働して、キャンパス及び地域の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするための取組を戦略的に推し進めていく。

令和6年度には、「カーボンニュートラル宣言2024」にて、具体的なアクションプラン及びCO2排出量削減に向けた具体的な計画を公開し、段階的かつ着実にその実行を進めていくことを決意・宣言した。

また、カーボンニュートラル公開シンポジウム「地域のカーボンニュートラル実現に向けて」を令和6年10月に開催し、産官学金民それぞれの立場からの取組事例を紹介するとともに、地域の持続的発展にも繋がる「地域カーボンニュートラル」の実現について意見交換を行った。

●Town & Gown構想推進室の設置（令和6年度）

「Town & Gown構想」とは、日本を地域から躍動させるために、大学と大学が立地する地域の自治体が持続可能な未来のビジョンを共有し、包括的で日常的、継続的、組織的な関係を構築しながら、自治体の行政資源と大学の教育・研究資源を融合して活用することで、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場を形成し、地方創生を実現するための構想となる。

今治市と愛媛大学は、この「Town & Gown構想」を推進しており、令和6年度には、学長直下の組織として「Town & Gown構想推進室」を設置した。本室は地域協働推進機構をはじめ各学部・研究科との円滑な学内連携のもと今治市と愛媛大学におけるTown & Gown構想を推進し、実質化を図ることを目的としている。

令和6年7月には、「今治市×愛媛大学Town & Gown構想推進協議会設立記念キックオフシンポジウム」を開催し、パネルディスカッション等を通して、本学と今治市との協働による地域課題解決と今治しまなみ地域の持続的発展の可能性について議論を深めた。

関連する中期計画 8 - (2)

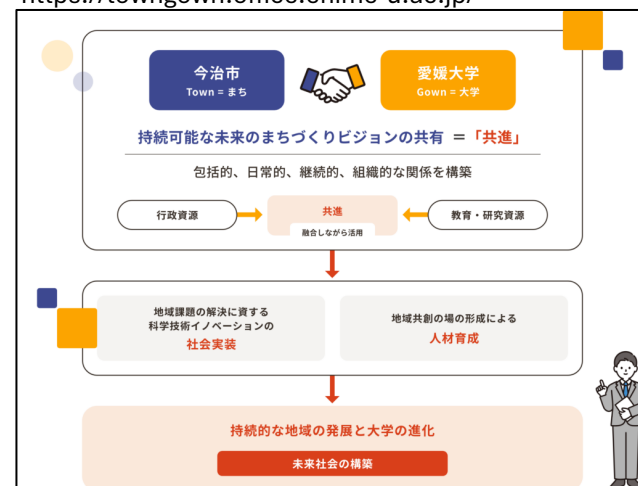
HPは以下URL又はQRコードから
<https://www.ehime-u.ac.jp/about/carbon-neutral/>



カーボンニュートラル公開シンポジウム
パネルディスカッションの様子

関連する中期計画 1 - (1)、(2)

HPは以下URL又はQRコードから
<https://towngown.office.ehime-u.ac.jp/>



今治市と愛媛大学との
Town & Gown構想推進のイメージ

●文部科学省「留学生就職促進プログラム」に2回目の採択（令和5年度）

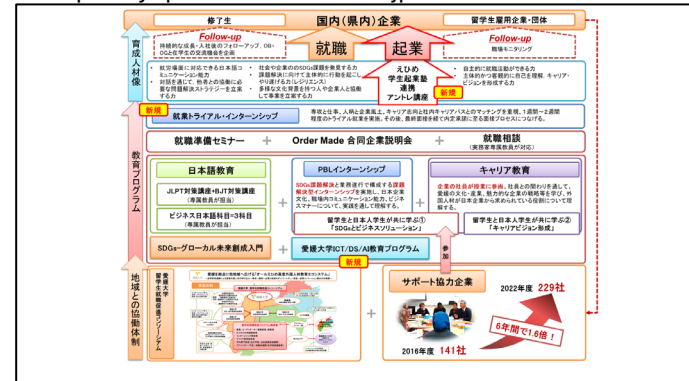
外国人留学生の国内就職支援のための「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」が、文部科学省「令和5年度留学生就職促進プログラム」に採択された。平成29年度に続く2回目の採択であり、今回は全国3拠点の1つとなった。

3年間の事業期間内に、これまで培ってきた「産官学民の連携による地方での就職促進と入社後のフォローアップのノウハウ」を活かした取組内容を一層充実させ、愛媛県における外国人留学生の雇用拡大を図るとともに、支援対象を四国地域の他大学の外国人留学生と企業へ広げ、四国全体の外国人留学生の就職率向上を目指す。

また、本プログラムの採択記念イベント「地方のダイバーシティ&インクルージョン促進と産業イノベーション創出を目指す高度外国人材活躍促進シンポジウム」を令和6年3月に開催し、大学と企業と外国人の立場から高度外国人材の育成と定着に関する課題や提案を話し合い、サポート協力企業に対して有益な情報提供を行った。今後も本プログラムは外国人留学生の育成とともに、高度外国人材の活躍を地域の活性化につなげるための産官学民の協同を推進していく。

関連する中期計画 5 - (2)

HPは以下URL又はQRコードから
<https://ryupro.isc.ehime-u.ac.jp/>



愛媛大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム

●「令和5年度大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）～ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援～」に採択（令和6年度）

文部科学省「大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）～ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援～」において、タイプA：学士課程コンテンツ型に採択された。

「SDGs × Food-Value-Chain in Ehime for Glocal Food Security（愛媛におけるSDGsとフードバリューチェーンのコラボレーションがグローバルな食料安全保障に果たす役割）」というテーマで、愛媛県の資源豊かな山里海環境と、その地理的特性を存分に活かした一次産業・食品産業に焦点を当てた上で、人類の持続可能性維持に不可欠な食を基軸とする付加価値の連鎖に関する優れた取組や、人類以外の生物種にも視野を拡大したマルチスピーシーズという概念について学ぶ科目コンテンツを提供する計画とした。これらの教育コンテンツは、現地取材に基づく豊富な映像やバーチャル視察を含み、令和7年度から公開する予定としている。

本学は、今後作成する教育パッケージが、高校生による科目の先取り履修や大学院での研究対象への基礎知識の習得などに広く活用されることで、本学のみならず日本全体への留学生の受け入れの基盤となるよう、取り組んでいく。

関連する中期計画 5 - (2)

HPは以下URL又はQRコードから
<https://web.isc.ehime-u.ac.jp/globalization-initiatives/global-expansion/>



オンライン教育パッケージのパンフレット

組織運営「未来を見据えた多様性ある組織構築の推進」

●機構再編による機能強化（令和6年度）

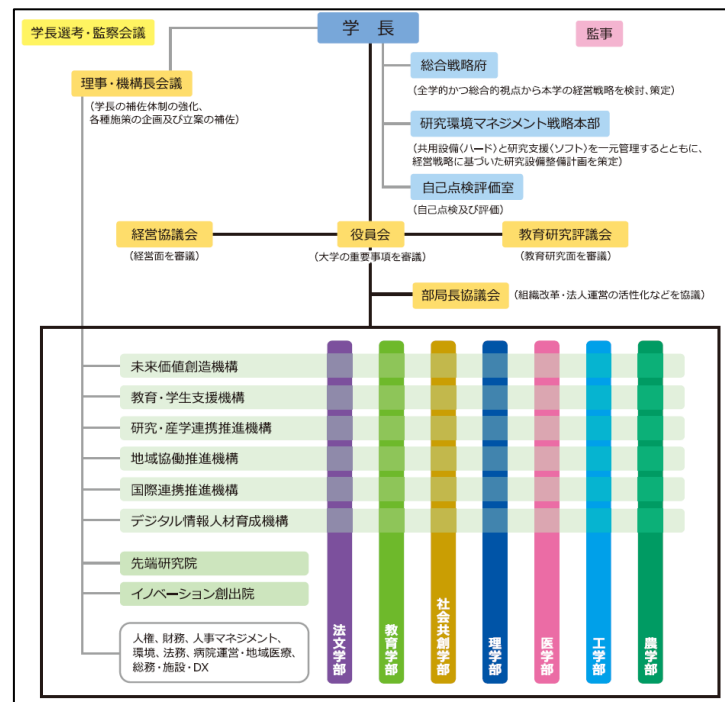
本学では、学部間を横系でつなぐ組織として、4つの機構「教育・学生支援機構」「社会連携推進機構」「先端研究・学術推進機構」「国際連携推進機構」が存在し、学部間の意見調整を行ってきたが、直面する課題に全学をあげて対峙し、本学が大きく羽ばたくために、令和6年4月に当該4機構を**6機構2院**に改組した。

まず、新しい組織として「**未来価値創造機構**」及び「**デジタル情報人材育成機構**」を設置した。詳細については、次ページに記載する。

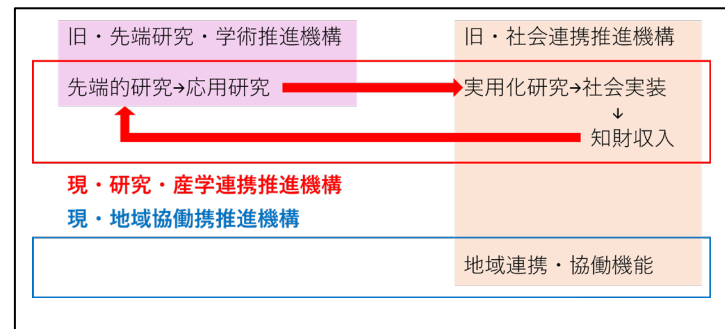
そして、（旧）先端研究・学術推進機構及び（旧）社会連携推進機構については、先端的研究を、応用研究、実用化研究、社会実装にまで発展させ、その成果によって社会から資金を呼び込むとともに、知的財産による収入を得て、それらの資金を新たな分野の研究に投資する好循環（エコシステム）を実現するため、該当する機能を「**研究・産学連携推進機構**」に集約し、地域協働機能については、独立した機構として「**地域協働推進機構**」が担当する体制に再編した。地域協働推進機構では、行政や地域の課題の解決に率先して取り組むとともに、本学の社会人リカレント／リスキリング教育を統括・調整し、住民が地域社会で活躍し続けられるような「大学と社会との往還」を目指す。

さらに、「研究」の発展すべき方向性を明確化するため、「**先端研究院**」と「**イノベーション創出院**」という2つのセンター群を新しい組織として設置した。先端研究院では、本学が培ってきた世界レベルの先端研究をさらに推進するとともに、学際的な融合分野の創出を図っていく。また、イノベーション創出院では、「**地域産業×イノベーション**」という基本理念の下、地域産業に係わる研究成果によって、地域及び産業の発展に貢献していく。

なお、既存の「**教育・学生支援機構**」については、管理運営体制として新たに「**ユニット制**」を導入し、環境変化への柔軟な対応、人的資源の最適化・有効活用、教職協働の実質化を図り、全学的な教育改革、入試改革、修学支援、就職支援、教育関係業務のDXなどを推進していく。「**国際連携推進機構**」においては、本機構の専任教員がワンチームとなって機動的に取り組めるよう、機構内の組織を再編し、「**学生海外派遣分野**」「**留学生受入・修学支援・定着支援分野**」「**国際学術連携推進分野**」及び「**国際地域貢献分野**」の4分野の業務を2人の副機構長が統括する体制に移行した。



令和6年度の新体制



（旧）先端研究・学術推進機構及び（旧）社会連携推進機構と研究・産学連携推進機構及び地域協働推進機構との関係

組織運営「未来を見据えた多様性ある組織構築の推進」

●未来価値創造機構の設置（令和6年度）

「知の拠点」として、中長期的未来（10～15年後）における「新たな価値」を社会に先行して議論・創造し、その価値観を社会に発出することを目的として、「未来価値創造機構」を設置した。日本がこれから確実に縮小社会へ移行する中で、戦略的に縮みながら発展することへの貢献を目指す。

本機構では、我が国が、そして地域社会が直面している「縮小しつつある社会」の中で、「何が私たちに豊かな心をもたらしてくれるのか?」「敬意を払うべきものは何か?」「価値のあるものは何か?」について、常に議論し、その時点での考え方を発信していく。

令和7年1月にはキックオフシンポジウムを開催し、本機構設置の趣旨を共有した上で、最先端技術であるAIの意義について議論した。パネルディスカッションでは、AIやデジタル技術活用に関する取組事例を紹介するとともに、こうした新技術が今後の地域社会にどのような好影響を及ぼしうるのか、また、それによってどのような新しい価値観が生まれる可能性があるかなどについて、パネリストの多様な視点を踏まえて活発な意見交換を行った。

●デジタル情報人材育成機構の設置（令和6年度）

社会的課題であるデジタル情報人材の育成のため、「愛媛県と愛媛大学のデジタル人材育成のための連携協定」や工学部工学科の入学定員30名増員（デジタル情報人材育成特別プログラムの設置）などを契機として、デジタル情報人材育成機構を設置した。本機構では、「未来のえひめを創るデジタル情報人材育成の取組」について、「デジタル人材を育成する指導的役割を担うことができる人材」を本学が育成し、その人材が地域で採用され、地域のデジタル人材育成に貢献することを想定した「地育地採」構想を進める。

令和6年7月には県内企業等を対象に「愛媛デジタル情報人材育成プログラムキックオフ・フォーラム」を開催し、デジタル情報人材育成機構設立の趣旨や経緯等を説明するとともに、デジタル情報人材育成プログラム（リスキング講座）に対する協力を依頼した。そして、令和6年10月から「初級レベル」「基礎レベル」「応用レベル」などのレベルに応じた各種プログラムの提供を開始している。【令和6年度受講者数】初級：31名、基礎：93名、応用：21名

さらに、様々なステークホルダーに支援していただくため、「愛媛大学デジタル情報人材育成基金」を創設し、本基金を活用した「デジタル情報人材育成奨学金（デジタル情報人材育成プログラムを受講する学生を支援する制度）」についても、令和6年度から運用を開始している。

HPは以下URL又はQRコードから
<https://www.ehime-u.ac.jp/about/mirai/>



「未来価値創造機構」キックオフシンポジウム
パネルディスカッションの様子

HPは以下URL又はQRコードから
<https://digital.ins.ehime-u.ac.jp/>



令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
初級レベルプログラム これからのデジタル 基礎教育科目（修業1）レベル講座 定員：30名 修業開始：令和6年8月1日 日程：2月						
基礎レベルプログラム1 IT/サポート試験レベル講座 定員：30～40名 修業開始：令和6年8月1日 日程：11月～2月						
基礎レベルプログラム2 基本情報技術者試験レベル講座 定員：30名 修業開始：令和6年8月1日 日程：11月～2月						
応用レベルプログラム1 AIエッジシステムエキスパート養成講座 定員：10名 修業開始：令和6年8月1日 日程：11月～3月						
応用レベルプログラム2 課題解決志向のアプリケーション開発エキスパート養成講座 定員：15名 修業開始：令和6年8月1日 日程：10月～2月						
応用レベルプログラム3 ディープラーニングエンジニアリング（6修業）（修業人数20名） 説明会4月～7月 募集7月～8月末 開講10月～3月						
応用レベルプログラム4 ディープラーニングエンジニアリング（6修業）（修業人数10名） 説明会4月～7月 募集7月～8月末 開講10月～3月						
実践レベルプログラム 愛媛デジタル情報人材育成バンク（修業人数15名） 募集7月～8月末 開講10月～3月						

Ⅲ． 教育研究の質の向上に関する事項 (評価指標No. 1 ～69)

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	1	担当理事等	杉森	担当部署	地域協働推進機構		
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(1)with/afterコロナ及びカーボンニュートラル時代における地域の「まち・ひと・しごと」に貢献するため、地域の特性・ニーズに応じて愛媛県内の各地に設置した地域密着型センター（地域協働型センター、地域産業特化型研究センター）及び地域連携プラットフォームを拠点に、地域のステークホルダー（地方自治体や民間企業、NPO法人などの地域活性化に関わる主体）との連携を強化し、農林水産業、製造業、観光産業などの地域産業の活性化をはじめ、医療、エネルギー、防災、文化・歴史などの領域において、本学が持つ知の成果を社会に還元するために、地域活性化の取組みを増加させる。						
評価指標	1)地域協働型センター（地域協働センター西条、地域協働センター南予、地域協働センター中予）における、地域のステークホルダーと協働した、地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）の取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度30件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度) 16件		目標値 ※定量的指標のみ		(毎年度) 30件以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	49件	69件	71件				-
令和6年度における 進捗状況 （Ⅰ～Ⅲ）	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画（評価指標） に関する取組状況	【令和4年度】 地域協働3センターと連携する活動として、「令和4年度地域協働教育研究支援事業」を実施した。また、各センター単独の事業としては地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）の全てにおいて、順調に実施することができた。						
	【令和5年度】 地域協働3センターが連携する取組として、昨年度に引き続き学内競争事業である「地域協働教育研究支援事業」を実施した。また、各センター独自の地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）を順調に実施することができた。						
【令和6年度】 地域協働3センターが連携する取組として、令和4年度、令和5年度に引き続き学内競争事業である「地域協働教育研究支援事業」を実施した。また、各センター独自の地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）を順調に実施することができた。							

評価指標の達成状況	【令和4年度】 「令和4年度地域協働教育研究支援事業」については、14件を採択しサポートを行った。また、各センター独自の取組として地域協働センター西条12件、南予14件、中予9件の活動報告があった。 令和4年度は合計49件実施され、30件の初年度の目標を達成することができた（1-1）。 【令和5年度】 「令和5年度地域協働教育研究支援事業」については、22件の応募があった。そのうち11件を採択し、1件あたり70万円を上限に配分することで、円滑な事業展開への支援を行った（1-1）。 また、各センター独自の取組として、地域協働センター西条27件、地域協働センター南予16件、地域協働センター中予15件の活動報告があった（1-2）。 令和5年度は合計69件実施され、目標値である30件を達成することができた。 【令和6年度まで】 地域協働3センターが連携する取組として、令和4年度、令和5年度に引き続き学内競争事業である「地域協働教育研究支援事業」を実施した。「令和6年度地域協働教育研究支援事業」については、今治市との「Town & Gown 構想」を推進するための優先枠を新たに設けて公募した。16件の応募があり、そのうち13件を採択し、1件あたり50万円を上限に配分することで、円滑な事業展開への支援を行った（1-1）。 また、各センター独自の地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）を順調に実施することができ、地域協働センター西条15件、地域協働センター南予35件、地域協働センター中予21件の活動報告があった（1-2）。 令和6年度の地域のステークホルダーと協働した、地域協働型活動の取組件数は71件となり、令和4年度～令和6年度までの目標値である毎年度30件を達成することができている。
	【令和4年度】 「令和4年度地域協働教育研究支援事業」については、成果発表は翌年度であるため、当該年度内の評価は困難であるが、令和3年度の成果については好評であったことから、今年度も期待できる。同時に各センターの事業についても概ね好評を得ている。一例を挙げると「地域協働センター西条」では、支援している西条高等学校のSSHは、令和5年度にも採択されることが決定したが、西条高等学校から本学への進学希望者も増加の傾向がみられる。リカレント教育プログラム「地域イノベーション人材育成プログラム（東予）」の受講者が新規事業を立ち上げる兆しが見えるなど、地域貢献の成果も現れつつある。 【令和5年度】 地域協働センター中予主催の「観光サービス人材リカレントプログラム」においては、受講生の募集が紙面に取り上げられた（1-3）。最終回の成果報告会については、愛媛県及び松山市の関係担当課職員の見学等もあつた。 また、地域協働センター中予が計3回開催したセミナー「学び愛大学」のうち、第1回「人生会議のススム」の内容が紙面に取り上げられた（1-4）。 さらに、宇和島市と地域協働センター南予が連携した取組み「うわじま∞あいだいプロジェクト」の最終回の報告会が紙面に取り上げられた（1-5）。 いずれも地域協働センターの取り組みへの関心の高さが表されている。 【令和6年度まで】 「令和5年度地域協働教育研究支援事業成果報告会」の開催が紙面に取り上げられた（1-3）。 地域協働センター南予兼任教員と学生有志の団体「南予まちづくり部」の諸活動のうち「野村復興まちづくりデザインワークショップ」の取組みが紙面に取り上げられた（1-4）。 令和6年度地域協働教育研究支援事業の取り組みで地域協働センター南予と南予9市町が連携して開催した「南予フォーラム2025」の取組みが紙面に取り上げられた（1-5）。 地域協働センター中予主催の「観光サービス人材リカレントプログラム」においては、受講生の募集が紙面に取り上げられた（1-6）。地域協働センター中予主催の「学び愛大学」の開催がラジオ番組で取り上げられた（1-7）。地域協働センター南予の教員2人を含む地域協働推進機構の教員4人に、西予市から功労者として感謝状の贈呈を受けた（1-7）。 令和4年度～令和6年度の間、地域協働センターの多様な活動の取組みが取り上げられており、着実に成果を挙げている。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 引き続き多様な専門性を有するセンター兼任教員の強みを生かした地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）を継続しそれぞれの取組を深化させる。 【令和8年度以降の予定】 引き続き多様な専門性を有するセンター兼任教員の強みを生かした地域協働型活動（産学官連携活動、地域専門人材育成活動、高大連携活動、就職支援活動、研究活動等）を継続しそれぞれの取組を深化させる。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 1-1 R4実績 地域協働センター 【令和5年度】 ・(R5) 1-1 令和5年度地域協働教育研究支援事業採択一覧 ・(R5) 1-2 地域協働センター西条、中予、南予活動報告 ・(R5) 1-3 新聞紙面（愛媛新聞） 【令和6年度】 ・(R6) 1-1 令和6年度地域協働教育研究支援事業採択一覧 ・(R6) 1-2 地域協働センター西条、南予、中予活動報告 ・(R6) 1-3 新聞紙面（日本教育新聞） ・(R6) 1-4 新聞紙面（愛媛新聞） ・(R6) 1-5 新聞紙面（愛媛新聞） ・(R6) 1-6 新聞紙面（愛媛新聞） ・(R6) 1-7 「学び愛大学」の開催（ラジオ番組のお知らせ） ・(R6) 1-8 西予市からの感謝状贈呈
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	2	担当理事等	杉森	担当部署	イノベーション創出院		
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(1) with/afterコロナ及びカーボンニュートラル時代における地域の「まち・ひと・しごと」に貢献するため、地域の特性・ニーズに応じて愛媛県内の各地に設置した地域密着型センター（地域協働型センター、地域産業特化型研究センター）及び地域連携プラットフォームを拠点に、地域のステークホルダー（地方自治体や民間企業、NPO法人などの地域活性化に関わる主体）との連携を強化し、農林水産業、製造業、観光産業などの地域産業の活性化をはじめ、医療、エネルギー、防災、文化・歴史などの領域において、本学が持つ知の成果を社会に還元するために、地域活性化の取組みを増加させる。						
評価指標	2) 地域産業特化型研究センター（紙産業イノベーションセンター、南予水産研究センター）における産業密着型活動（研究活動、産学官連携活動、教育活動等）の取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度50件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R2年度平均) 41件			目標値 ※定量的指標のみ		(毎年度) 50件以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	67件	69件	89件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画（評価指標） に関する取組状況	【令和4年度】 南予水産研究センターにおいて、研究活動22件、産学官連携活動15件、教育活動6件、紙産業イノベーションセンターにおいて、研究活動29件、産学官連携活動43件、教育活動18件の取組を実施した。						
	【令和5年度】 南予水産研究センターにおいて66件、紙産業イノベーションセンターにおいて71件の取組を実施した。						
	【令和6年度】 南予水産研究センターにおいて70件、紙産業イノベーションセンターにおいて107件の取組を実施した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度の産業密着型活動の取組み件数は67件となり、数値目標を達成した（2-1、2-2）。 【令和5年度】 令和5年度の産業密着型活動の取組み件数は69件となり、数値目標を達成した（2-1）。 【令和6年度まで】 令和6年度の産業密着型活動の取組み件数は81件となり、数値目標を達成した（2-1）。
得られた成果（アウトカム等）	【令和4年度】 南予水産研究センターにおいて、ブランド化を進めている新養殖魚「スマ」に関する研究では、大手回転寿司チェーンが幻の高級魚として全国販売への展開を開始するなど、研究成果の社会実装が進んだ（2-3）。ガンガゼの有効活用に関する研究では、これまで駆除対象生物であった「ガンガゼ」を、地元産のブロッコリーや河内晩かんの未活用部分を与えて養殖した「愛南ウニツコリー」として初出荷するなど、廃棄品を活用した新たな水産資源の創出に貢献した（2-4）。 紙産業イノベーションセンターにおいて、地域製紙企業との共同研究により、レース用の電気自動車へのGNFシート実装、コロナ検査に応用可能な紙製バイオチップの試作品提供に関する成果を得た（2-5）。また、コロナの感染対策を徹底した上で、小中高校向け出張講義を多数実施するとともに、最新の研究成果報告と情報提供を目的とする紙産業イノベーションセンターシンポジウムを3年ぶりに対面で開催した。 【令和5年度】 南予水産研究センターにおいて、農林水産省「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」に、愛媛県農林水産研究所水産研究センターと共同で申請し、採択された（研究計画名：高品質養殖魚の育種・完全養殖サイクルの構築と出荷社会実装）（2-2）。 【令和6年度まで】 紙産業イノベーションセンターにおいて、ボールペンで書いた文字を一定の時間内であれば消しゴムで消すことができる「インキ消去機能紙」を開発した（2-2）。愛媛大学と国立印刷局は製紙関連の環境負荷低減と紙産業の振興に向けた連携・協力協定を締結した（2-3）。紙産業イノベーションセンターの内村浩美特別栄誉教授が、長年にわたり四国中央市の紙産業の技術振興に努めたことが評価され「四国中央市功労賞」を受賞した（2-4）。紙産業イノベーションセンターと川之江造機（四国中央市）が、セルローズナノファイバー連続脱水シート化装置を産学連携で開発し、機械振興協会から機械振興協会会長賞を受賞した（2-5）。日本経済新聞に地域産業貢献型の研究センターとして紙産業イノベーションセンターが取り上げられた（2-6）。文部科学省高等教育局において愛媛大学セミナー「愛媛大学地方創生への取組み—地域密着型センターの県内展開による人材育成・産業振興—」を開催し、本学の特色ある地方創生活動として、南予水産研究センター及び紙産業イノベーションセンターの成果を発信した（2-7）。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 文部科学省、経済産業省等の外部資金の獲得に注力し、地域の産業への更なる貢献を進め、国内外に地域密着型研究センターとしての成果を発信する。 【令和8年度以降の予定】 これまで実施した取組に加え、南予水産研究センターでは里海に関するプロジェクト研究を新たに計画、紙産業イノベーションセンターでは地域紙産業、公設試、各種プラットフォーム運営体への積極的な参画と情報交換により産学官の連携をより深化させ、取組件数をさらに増加させる。
根拠資料	【令和4年度】 ・（R4）2-1【紙産業】R4産業密着型活動 ・（R4）2-2【南水研】R4産業密着型活動 ・（R4）2-3 希少魚「スマ」すしネタに 日経新聞関西版 ・（R4）2-4 ウニツコリー初出荷 愛媛新聞 ・（R4）2-5 レースEVに植物素材 日経新聞 【令和5年度】 ・（R5）2-1 令和5年度産業密着型活動一覧 ・（R5）2-2 「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」採択通知 【令和6年度】 ・（R6）2-1 令和6年度産業密着型活動一覧 ・（R6）2-2 愛媛大、ボールペン文字消せる紙 日本経済新聞 ・（R6）2-3 愛媛大学と国立印刷局紙産業振興へ連携 日本経済新聞 ・（R6）2-4 内村浩美特別栄誉教授が「四国中央市功労賞」を受賞 ・（R6）2-5 川之江造機・愛媛大「機会振興協会長」 ・（R6）2-6 愛媛大の研究・教育拠点 日本経済新聞 ・（R6）2-7 文部科学省で愛媛大学セミナーを開催
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	3	担当理事等	杉森			担当部署	地域協働推進機構
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(1) with/afterコロナ及びカーボンニュートラル時代における地域の「まち・ひと・しごと」に貢献するため、地域の特性・ニーズに応じて愛媛県内の各地に設置した地域密着型センター（地域協働型センター、地域産業特化型研究センター）及び地域連携プラットフォームを拠点に、地域のステークホルダー（地方自治体や民間企業、NPO法人などの地域活性化に関わる主体）との連携を強化し、農林水産業、製造業、観光産業などの地域産業の活性化をはじめ、医療、エネルギー、防災、文化・歴史などの領域において、本学が持つ知の成果を社会に還元するために、地域活性化の取組みを増加させる。						
評価指標	3) 既に連携協力協定を締結している愛媛県及び県内全20市町、各種団体や地域の大学などと連携を一層強化するとともに、新設する地域連携プラットフォームを活用し、with/afterコロナ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)、SDGsなどに関連する新規取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度10件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度) 6件			目標値 ※定量的指標のみ		(毎年度) 10件以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	31件	23件	22件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度の前半においては、コロナ禍の影響が残っており、新たな市町との連携が滞り気味であった。年度後半は令和3年度の県内20市町のアンケート結果を参考に、昨年度回り切れていなかった上島町、今治市、伊方町、八幡浜市、伊予市、松前町、久万高原町、砥部町、新居浜市、西条市の10市町を訪問し、首長及び担当部署との意見交換を行った。						
	【令和5年度】 既に連携協力協定を締結している愛媛県及び県内全20市町、各種団体や地域の大学などと連携を一層強化するため、昨年度に引き続き自治体に赴き「連携推進会議」を開催し、これまでの連携状況と今後新たに連携をしたい事項等について協議した(3-1)。 「地域連携プラットフォーム」に求められている「地域の情報」や「将来目標」の共有だけでなくとどまらず、県内各地にある地域密着型センターを拠点として、多様な形で「協働」の域まで実質化した地域連携活動が展開できている(3-2)。						
【令和6年度】 既に連携協力協定を締結している愛媛県及び県内全20市町、各種団体や地域の大学などとの連携を一層強化するため、令和4年度、令和5年度に引き続き自治体に赴き「連携推進会議」を開催し、19の自治体とこれまでの連携状況と今後新たに連携をしたい事項(DX、CN、SDGs)等について協議した(3-1)。 文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の採択を得て産学官金民の23機関から構成されるリカレント教育プラットフォーム「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を構築し、本プラットフォームでパイロットプログラムの位置付けで開講した「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」においてSDGs、CNなどのトピックスを講義のテーマで取り上げた(3-2)。 また、今治市と本学との「Town & Gown 構想」の推進の観点から「今治市×愛媛大学 Town&Gown構想推進協議会」を設立し、キックオフシンポジウムを開催した(3-3)。更には工学部附属環境・エネルギー工学センターが開講する「水素エネルギーセミナー」への支援を行った(3-4)。 地域密着型センターを拠点として、多様な形で「協働」の域まで実質化した地域連携活動を継続的に展開・深化できている。							

評価指標の達成状況	【令和4年度】 各市町が新型コロナ対策に追われており、地域連携プラットフォームの新設や地域のステークホルダーとの連携強化そのものがとても難しい状況であったが、これらの足掛かりとなる県下各自治体への訪問・意見交換は10件を達成することができた（3-1）。これらに関連して、各部署にてそれぞれの強みを生かした形で自治体と連携したwith/afterコロナ、DX、SDGs等の取り組みを21件展開している（3-1）。 【令和5年度】 地域社会のニーズや時代の推移に応じて多種多様な活動取組を展開し、合計23件の新規取組を実施することができた。 【令和6年度まで】 地域社会のニーズや時代の流れに応じて多種多様な活動取組を展開し、合計22件の新規取組を実施することができた。 令和4年から令和6年度において本評価指標の目標値（毎年度10件以上）を確実に達成することができた。
	【令和4年度】 県下各自治体への訪問・意見交換を通じて本学への取り組みに関しては一定の理解が得られた。 【令和5年度】 「大学コンソーシアムえひめ」に「アントレプレナーシップ部会」を設置したこと、また、この取り組みを活用し、愛媛大学初の正課授業として共通教育科目「社会のしくみを考える（アントレプレナーシップ入門）」を集中講義形式で開講し、学生相互の創造力とビジネス意識を高めることができたこと、高校生や大学生を対象にビジネスプランの作成から発表までを包括して支援するプログラム「令和5年度若年層アントレプレナーシップ育成事業（ビジフェスEHIME2023）」を開催したことが「愛媛ジャーナル1月号」に掲載された（3-2）。これらの取り組みへの関心の高さをうかがうことができた。 【令和6年度まで】 令和6年度は文部科学省令和5年度補正予算「地域ニーズに応える産学官連携を通じリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の採択を得て産学官金民の23機関から構成されるリカレント教育プラットフォーム「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を構築したこと、今治市と本学との「Town & Gown 構想」の推進の観点から「今治市×愛媛大学 Town&Gown構想推進協議会」を設立したこと、これらを活用して地域活性化の取組みを生み出す礎を築くことができた。令和4年度～令和6年度にかけて絶え間なく新たな取組みを生み出し、順調に推移している。
次年度以降の取組予定	【令和7年度の予定】 引き続き地域社会のニーズや時代の流れに応じて多種多様な活動取組を展開し、多様な形で「協働」の域まで実質化した地域連携活動を展開する。 【令和8年度以降の予定】 引き続き地域社会のニーズや時代の流れに応じて多種多様な活動取組を展開し、多様な形で「協働」の域まで実質化した地域連携活動を展開する。 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入
根拠資料	【令和4年度】 ・3-1_R4実績 連携 【令和5年度】 ・（R5）3-1「各自治体との連携推進会議」実施一覧 ・（R5）3-2「地域連携プラットフォーム」を活用した取り組み一覧 ・（R5）3-3「愛媛ジャーナル1月号」 【令和6年度】 ・（R6）3-1「各自治体との連携推進会議」実施一覧 ・（R6）3-2「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」の開講 ・（R6）3-3 今治市×愛媛大学 Town&Gown構想推進協議会設立記念キックオフシンポジウム ・（R6）3-4「水素エネルギーセミナー」
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	4	担当理事等	杉森	担当部署	地域協働推進機構		
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(2)「全世代の人材が活躍する社会」の構築につながるリカレント教育の推進に向けて、地域及び地域産業に関する専門知識・技術を有し、地域活性化のリーダーとなれる「地域専門人材」の育成をはじめとして、社会情勢や地域のニーズの変化に応じた人材育成プログラムを、ステークホルダーと協働して開発し強化する。						
評価指標	1)リカレント教育プログラムの修了者数 第4期中期目標期間末までに、延べ3,000人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期延べ) 6,834人		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期延べ) 3,000人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	1,468人	1,576人	1,387人				4,431人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 各リカレント教育プログラムとも新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、各プログラムの実情に応じて対面開催、オンライン開催を上手く組み合わせる開講している。なお、令和2年度及び令和3年度に開講中止や延期であったプログラムも本年度は開講することができている。						
	【令和5年度】 コロナ禍を経て、各プログラムの状況や受講者のニーズに応じて対面、同期、非同期など開催方法を上手く組み合わせる円滑に実施している。						
	【令和6年度】 引き続き各プログラムの内容や受講者のニーズに応じて対面、同期、非同期など開催方法を上手く組み合わせる円滑に実施している。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 「第4期中期計画達成に向けた工程表」に掲げる延べ500人以上の修了者数を大きく上回る修了者数を輩出している(4-1)。 【令和5年度】 「第4期中期計画達成に向けた工程表」に掲げる令和5年度の到達目標(延べ500人以上の修了者数)を大きく上回る修了者数1,576人を輩出している(4-1)。 【令和6年度まで】 「第4期中期計画達成に向けた工程表」に掲げる令和6年度の到達目標(延べ500人以上の修了者数)を大きく上回る修了者数1,387人を輩出している(4-1)。 令和4年度～令和6年度まで修了者数は4,431人であり、本評価指標を既に達成している。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 今年度の実績値が示すとおり、いずれのリカレント教育プログラムにおいても社会や地域のニーズが極めて高いと考えられる。このうち、「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」では、令和3年度補正予算「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」の採択を受けて開講し、26人の修了者を輩出した。「地域創生イノベーター育成プログラム(南予)」では、連携する南予地域の全9市町からの負担金を得て円滑に開講し16人の修了者を輩出した。 【令和5年度】 令和5年度の実績値が示すとおり、いずれのリカレント教育プログラムにおいても社会と地域のニーズが極めて高いと考えられる。このうち、「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」では文部科学省補助事業「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の採択を受けることができ、573人の部分受講者と10人のプログラム修了者を輩出した。 【令和6年度まで】 令和6年度の実績値が示すとおり、いずれのリカレント教育プログラムにおいても社会と地域のニーズが極めて高いと考えられる。このうち、「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」については、令和4年～令和6年に文部科学省からの支援を受け構築したリカレント教育プラットフォーム「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」のパイロットプログラムの位置づけとして開講し、633人の部分受講者と18人のプログラム修了者を輩出した。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」や「全国Town & Gown 構想推進協議会」などの新たな枠組みを有効的に活用し、産学官民のステークホルダーと協働し、各リカレント教育プログラムのブラッシュアップを支援しながら、確実に受講者・修了者を輩出する。 【令和8年度以降の予定】 「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」や「全国Town & Gown 構想推進協議会」などの新たな枠組みを有効的に活用し、産学官民のステークホルダーと協働し、各リカレント教育プログラムのブラッシュアップを支援しながら、確実に受講者・修了者を輩出する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)4-1_令和4年度リカレント教育プログラム修了者数一覧 【令和5年度】 ・(R5)4-1_令和5年度リカレント教育プログラム修了者数一覧 【令和6年度】 ・(R6)4-1_令和6年度リカレント教育プログラム修了者数一覧
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	5	担当理事等	杉森	担当部署	地域協働推進機構		
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(2)「全世代の人材が活躍する社会」の構築につながるリカレント教育の推進に向けて、地域及び地域産業に関する専門知識・技術を有し、地域活性化のリーダーとなる「地域専門人材」の育成をはじめとして、社会情勢や地域のニーズの変化に応じた人材育成プログラムを、ステークホルダーと協働して開発し強化する。						
評価指標	2)リカレント教育プログラムの開発や改善に関わるステークホルダーの数 第4期中期目標期間末までに、延べ200機関以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期延べ) 100機関		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期延べ) 200機関以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの) 延べ
	105機関	108機関	77機関				290機関

令和6年度における進捗状況（Ⅰ～Ⅲ）	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画（評価指標）に関する取組状況	【令和4年度】 地域共創型リカレント教育を担当する専任教員により、県内外の53団体を訪問し、地域創生イノベーター育成プログラム（東予）に関する参加の呼びかけや情報交換を行ったほか、今年度産学民官の現場から招聘した外部講演者22人のそれぞれと専任教員が面会し、プログラムの運営のあり方や今後の着目点についての意見を頂いた。また、県内3地域で開催された「地域ミーティング」で計12人の地域キーパーソンから、事業実施委員8人から意見を聴取し、市町との連携推進会議で10市町の首長等からも意見交換を行った（5-1）。 【令和5年度】 地域共創型リカレント教育を担当する地域専門人材育成・リカレント教育支援センター専任教員（地域専門人材育成・リカレント教育支援センター副センター長）が県内外の108団体を訪問し、文部科学省補助事業に採択された「地域創生イノベーター育成プログラム」に関する広報活動や地域ニーズ調査を行った（5-1）。令和5年度、産学民官の現場から招聘した実務家である外部講演者22人と専任教員が面談し、プログラムの運営のあり方や今後の着目点についての多様な意見を得た。また、県内3地域で開催された「アフターミーティング」において、各地域のステークホルダーから地域専門人材育成についての意見を聴取した。 【令和6年度】 地域共創型リカレント教育を担当する地域専門人材育成・リカレント教育支援センター専任教員（地域専門人材育成・リカレント教育支援センター副センター長）が県内外の77団体（81部署）を訪問し、文部科学省事業に採択されそのパイロットプログラムとして開講した「地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」に関する広報活動及び地域ニーズ調査を行った（5-1）。 同プログラムにおいて産学官民の現場から招聘した実務家である外部講演者18人と専任教員が面談し、プログラムの運営のあり方や今後の着目点についての多様な意見を得た。また、「プラットフォーム事業」の一環で広島県呉市と愛媛県今治市で開催された「フォローアップミーティング」で前者は23人、後者は14人の参加を得て情報共有を行った（5-2）。更には広島大学で開催された「アイデアミーティング」において、学内外有識者8人と今後の地域専門人材育成の在り方等についての意見を議論した（5-3）。

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度は専任教員の行っている地域ニーズ調査に加えて、地域創生イノベーター育成プログラムの文部科学省事業採択が重なったこともあり、多様な意見を聴取することができた。 【令和5年度】 令和5年度は、従前から専任教員が行っている地域ニーズ調査に加えて、昨年度に引き続き「地域創生イノベーター育成プログラム」が文部科学省補助事業に採択されたこともあり、同事業実施委員会委員を含んだ多様な地域のステークホルダーから種々意見を聴取することができた。 【令和6年度まで】 令和6年度は、従前から専任教員が行っている地域ニーズ調査に加えて、文部科学省委託事業に採択された「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」の構築とパイロットプログラムとしての「地域創生イノベーター育成プログラム」を開講することで、本プラットフォーム会議委員を含む産学官民の地域のステークホルダーから種々の意見（77機関）を聴取することができた。 令和4年度～令和6年度までの累積延べ件数は290機関であり、本評価指標の目標値（第4期延べ200機関以上）を着実に達成している。
得られた成果（アウトカム等）	【令和4年度】 地域共創型リカレントプログラムの見方や将来の方向について、対面・ネゴシエーション型の地域ニーズ調査を丁寧に行うことにより、経済団体の全国規模でのアンケート調査とは異なる、地域側の意見を入手することが可能となり、今年度のプログラムの運営や次年度プログラムの実施に当たって、既存の経済界に加えて、行政、NPO、移住者等の多様な意見を踏まえた立体的なニーズ把握に大きく貢献することができた。 【令和5年度】 経済団体等が実施する全国規模のアンケート調査とは異なり、対面・ネゴシエーション型の地域ニーズ調査を丁寧に行うことで、地域共創型リカレントプログラムを含めた各リカレント教育プログラムの見方や将来の方向について、行政・NPO・移住者等の多様な意見を踏まえた立体的なニーズを把握することができ、令和5年度プログラムの実施や令和6年度プログラムの計画に役立てることができた。 【令和6年度まで】 令和4年度から継続して地域ニーズ調査の成果を蓄積してきた結果、令和4年度から令和6年度において延べ200機関を超えた。これに伴い、地域に最適されたリカレント教育プログラム改善の方向性が明らかにすることができた。更には令和6年度に地域共創型リカレント教育推進のための産学官民金協働によるリカレント教育プラットフォームの「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を構築し、更なるリカレント教育プログラムの推進につながる足掛かりを得ることができた。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 引き続き地域ニーズ調査を実施する。特に「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」における地域共創型リカレント教育プログラム推進の動向を加速し従来よりもより広範な地域におけステークホルダーとの協議を進めていく。 【令和8年度以降の予定】 引き続き地域ニーズ調査を実施するとともに、今後は機関数を増やすだけでなく協議回数を重ねることに重点を置く予定である。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)5-1.R4実績 ステークホルダー 【令和5年度】 ・(R5)5-1.地域ニーズ調査を実施した機関一覧 【令和6年度】 ・(R6)5-1.地域ニーズ調査を実施した機関一覧 ・(R6)5-2.フォローアップミーティング（呉、今治） ・(R6)5-3.アイデアミーティング
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	6	担当理事等	杉森	担当部署	地域協働推進機構		
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(2)「全世代の人材が活躍する社会」の構築につながるリカレント教育の推進に向けて、地域及び地域産業に関する専門知識・技術を有し、地域活性化のリーダーとなれる「地域専門人材」の育成をはじめとして、社会情勢や地域のニーズの変化に応じた人材育成プログラムを、ステークホルダーと協働して開発し強化する。						
評価指標	3) 地域協働型センターと地域専門人材育成・リカレント教育支援センターが連携して実施したリカレント教育の成果公表と情報発信のための企画件数(シンポジウムの開催や報告書の発行等) 第4期中期目標期間末までに、累計20件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期累計) 20件以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	13件	10件	11件				34件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 地域創生イノベーター育成プログラムのメニューを「ソーシャルイノベーター育成」の観点から強化拡充を図るとともに、その成果についての外部への情報提供を図るため、文部科学省の競争的資金を活用し、外部有識者による事業実施委員会、地域キーパーソンを集めた各地域毎の地域ミーティングを企画・実施するとともに、愛媛県地域職業能力開発促進協議会(厚生労働省)においても情報発信を行った。また、農村計画学会秋季大会等のシンポジウムや文部科学省ラウンドテーブル等においても情報発信を行った。						
	【令和5年度】 「地域創生イノベーター育成プログラム」のメニューを「ソーシャルイノベーター育成」の観点から強化拡充を図るとともに、その成果についての外部への情報提供を図るため、文部科学省の競争的資金「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」を活用し、外部有識者による事業実施委員会、昨年度と同プログラムの外部講演者と地域のステークホルダーを集めた県下3地域毎の「アフターミーティング」を企画・実施するとともに、愛媛県地域職業能力開発促進協議会(厚生労働省)においても情報発信を行った。また、シンポジウムにおいても情報発信を行った。						
	【令和6年度】 「文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」が採択され、今治市と本市との「Town & Gown 構想」の推進の一助となる「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を構築するとともに地域協働センター西条が実施主体の「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」をパイロットプログラムとして位置づけて開講した。プログラムの開催地である今治市と呉市からの要望に応じる形で「海洋・海事」「カーボンニュートラル」などの最新の知見が学べるように講義内容メニューを新たに盛り込むことで更なる「ソーシャルイノベーター」の育成の観点から強化拡充を図った。更には「海洋・海事」「カーボンニュートラル」における外部講演者と地域のステークホルダー及びプログラム受講者を集めた「フォローアップミーティング」を企画・実施し、情報提供を図った。また、愛媛県地域職業能力開発促進協議会及び広島県地域職業能力開発促進協議会(厚生労働省)においてもこれらの取組みの情報発信を行った。更には、報道関係者との懇談会や各シンポジウム・フォーラム等催事においても本市の取組みの情報発信を行った。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 事業実施委員会:3回、地域ミーティング:3回、愛媛県地域職業能力開発促進協議会:2回、シンポジウム等:5回(リカレント教育支援センターシンポ、国大協セミナー、農科計画学会秋季シンポ、文科省ラウンドテーブル)、四国人材育成塾)の計10催事における情報発信を行ったほか、文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」実績報告書を作成したため、計11件の成果を得ることができた。このほか、LS四国のkintone、旅と学びの協議会Slackで各1回の情報提供を行った(6-1、6-2)。 【令和5年度】 「地域創生イノベーター育成プログラム」における事業実施委員会(6-1)、東中南予各地域でのアフターミーティング(6-1)、愛媛県地域職業能力開発促進協議会(6-2)、シンポジウム等:6回(地域専門人材育成・リカレント教育支援センターシンポジウム2023、三重大学シンポジウム、愛媛県・生涯学習まつり2023のナバル掲示、九州大学シンポジウム、文部科学省・大学等活用リカレントEXPO2024のブース出張と共有セミナー、大学改革支援・学位授与機構「教育の質保証セミナー」(6-3)の計9催事における情報発信を行ったほか、文部科学省「即戦力リカレント教育推進事業」成果報告書を作成した(6-4)。計10件の成果を得ることができた。 【令和6年度まで】 「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会議」(6-1)、フォローアップミーティング(6-2)、愛媛県地域職業能力開発促進協議会(6-3)、広島県地域職業能力開発促進協議会(6-4)、報道関係者との懇談会(6-5)、シンポジウム等:5回(地域専門人材育成・リカレント教育支援センターシンポジウム2024(6-6)、京都学びフェスタ2024 リカレントサミット(6-7)、奈良国立大学機構なら産地学官リカレント教育プログラム シンポジウム(6-8)、リカレント教育推進フォーラムin呉(6-9)、愛媛大学SDGsシンポジウム2025(6-10))において情報発信を行ったほか、「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」成果報告書を作成した(6-11)。計11件の成果を得ることができた。 令和4年度～令和6年度までの累積取組件数は34件であり、本評価指標の目標値((第4期累計)20件以上)を既に上回る実績値となっている。
	【令和4年度】 事業実施委員会に所属している経済団体や中間支援NPO等からの情報提供の影響もあり、民間企業や県の研修機関からの照会も寄せられた。また、情報提供後、直ちに岡山大学及び岩手大学から聴取のための訪問を受けた。 【令和5年度】 令和4年度からの「地域創生イノベーター育成プログラム」の一連の取組みが、月刊「先端教育」の5月号に掲載された(6-5)。 日本農業新聞における「地域専門人材育成・リカレント教育支援シンポジウム」の記事にて、「柑橘産業人材育成プログラム」をはじめ本市のリカレント教育の取り組みが紹介された(6-6)。 新潟大学から地方大学の強みを生かしたリカレント教育の情報交換を目的とした訪問があった。 【令和6年度まで】 日刊工業新聞の紙面及びニュースイッチのコンテンツにて「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」を含む本市のリカレント教育への取り組みが掲載された(6-12)。 株式会社LOHASTYLEが運営するウェブサイト「Livika」で「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」の一連の取組みが紹介された(6-13)。 令和4年度～令和6年度の間、紙面、WEB上を問わず絶え間なく本市の取組みが発信されている。
	【令和7年度の予定】 令和6年度に構築された「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を円滑に活用して引き続きステークホルダーと協働する人材育成プログラムの開発・強化や成果の情報発信に努めていく。 【令和8年度以降の予定】 令和6年度に構築された「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を円滑に活用して引き続きステークホルダーと協働する人材育成プログラムの開発・強化や成果の情報発信に努めていく。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 ・(R4)6-1「地域創生イノベーター育成プログラム」成果報告書 ・(R4)6-2,R4実績!リカレント企画 【令和5年度】 ・(R5)6-1「地域創生イノベーター育成プログラム」における事業実施委員会、アフターミーティング ・(R5)6-2「愛媛県地域職業能力開発促進協議会」 ・(R5)6-3シンポジウム・セミナー等 ・(R5)6-4「文部科学省「即戦力リカレント教育推進事業」成果報告書」 ・(R5)6-5「月刊『先端教育』5月号」(オンライン) ・(R5)6-6 新聞紙面(日本農業新聞) 【令和6年度】 ・(R6)6-1「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会議」 ・(R6)6-2「フォローアップミーティング」(5-2再掲) ・(R6)6-3「愛媛県地域職業能力開発促進協議会」 ・(R6)6-4「広島県地域職業能力開発促進協議会」 ・(R6)6-5 報道関係者との懇談会 ・(R6)6-6「地域専門人材育成・リカレント教育支援センターシンポジウム2024」 ・(R6)6-7「京都学びフェスタ2024 リカレントサミット」 ・(R6)6-8「奈良国立大学機構なら産地学官リカレント教育プログラム シンポジウム」 ・(R6)6-9「リカレント教育推進フォーラムin呉」 ・(R6)6-10「愛媛大学SDGsシンポジウム2025」 ・(R6)6-11「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」成果報告書 ・(R6)6-12 新聞紙面(日刊工業新聞)及びニュースイッチのコンテンツ ・(R6)6-13 株式会社LOHASTYLEが運営ウェブサイト「Livika」
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	7	担当理事等	高橋	担当部署	SDGs推進室		
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(3)SDGsの目標達成に向けた持続可能な地域社会の実現のために、本学におけるSDGsのシーズを掘り起こすとともに、地域の多様なステークホルダーとともに協働する共創的な教育・研究活動を実施し、生まれた活動成果を社会に発信する。						
評価指標	1)ステークホルダーと協働したSDGsの目標達成に向けた取組み件数 第4期中期目標期間末までに、累計100件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R2年度累計) 73件		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期累計) 100件以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	60件	24件	10件				94件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、SDGs未来都市である自治体をはじめ、多様な地域のステークホルダーと協働し、それぞれの地域の課題やニーズに応じた様々な取組を実施することで、教育・研究分野及び地域社会や国際社会にSDGsの成果を還元した。						
	【令和5年度】 令和5年度は、SDGs未来都市である自治体をはじめ、多様な地域のステークホルダーと協働し、それぞれの地域の課題やニーズに応じた様々な取組を実施することで、教育・研究分野および地域社会や国際社会にSDGsの成果を還元した。						
	【令和6年度】 令和6年度も引き続き、SDGs未来都市である自治体をはじめ、多様な地域のステークホルダーと協働し、それぞれの地域の課題やニーズに応じた様々な取組を実施することで、教育・研究分野および地域社会や国際社会にSDGsの成果を還元した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 今年度のステークホルダーと協働したSDGsの目標達成に向けた取組件数は、60件となり、累計目標の6割を達成した(7-1)。SDGs推進室員の積極的な活動の結果、想定を超える順調な出だしとなった。 【令和5年度】 令和5年度までのステークホルダーと協働したSDGsの目標達成に向けた取組件数は、84件となり、累計目標の8割を達成した(7-1)。SDGs推進室員の積極的な活動の結果、取り組みは順調に進捗している。 【令和6年度まで】 令和6年度までのステークホルダーと協働したSDGsの目標達成に向けた取組件数は、94件となり、累計目標の9割を達成した(7-1)。SDGs推進室員の積極的な活動の結果、取り組みは順調に進捗している。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 愛媛の政治・経済情報の月間誌「愛媛ジャーナル」にSDGs推進室室員の活動を13回にわたり紹介し、愛媛大学SDGsの取組を発信することで、様々なステークホルダーと広く接点を持てる機会となった。 【令和5年度】 四国の地域課題を解決し地方創生の成果を確かなものとし、持続可能な地域づくりを進めていくために様々な取り組みを生み出し、創造していくプラットフォーム「ローカルSDGs四国事務局(LS四国)」と共催し、『LS四国フォーラム』を開催した。 本フォーラムでは、四国のSDGsの取組みや四国の地域課題を紹介することで、様々なステークホルダーと情報共有を持てる機会となった。 また、内閣府SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業の認定を受けた愛媛県内自治体(松山市、西条市、新居浜市)に役員としてSDGs推進室の教員が就任し、大学から地域へのリソース還元と地域から大学への課題等のフィードバックをすることで、地域のSDGs課題に協働して取り組む体制を構築した。 【令和6年度まで】 SDGs推進室公認の学生団体「SDGs学生推進室」の学生が、SDGs達成に取り組む県内の企業を訪問し、カーボンニュートラルや環境配慮に関する取組みの取材を行った。取材をとおして得た課題や企業での具体的取組みをSDGs推進室と共有し、改めてステークホルダーが抱える課題を再認識するとともに、今後、SDGs推進室が様々なステークホルダーにコミットする一つの機会となった。 なお、本取材記事は、愛媛県の「えひめ脱炭素ポータルサイト」に掲載されている。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 SDGsの17の目標のうち、特に本学に関係組織のある、「気候変動に具体的な対策を」について、カーボンニュートラル推進室と共通する目標に向かって連携・協働し、活動を広げ、様々なステークホルダーに発信していく。また、SDGs未来都市である自治体をはじめ、多様な地域のステークホルダーと協働し、それぞれの地域の課題やニーズに応じた様々な取組を実施することで、教育・研究分野および地域社会や国際社会にSDGsの成果を還元していく。 【令和8年度以降の予定】 SDGs未来都市である自治体をはじめ、多様な地域のステークホルダーと協働し、それぞれの地域の課題やニーズに応じた様々な取組を実施することで、教育・研究分野および地域社会や国際社会にSDGsの成果を還元していく。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)7-1_令和4年度活動報告書(愛媛大学SDGs推進室ホームページに掲載) 【令和5年度】 ・(R5)7-1_令和5年度活動報告書 【令和6年度】 ・(R6)7-1_令和6年度活動報告書
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	8	担当理事等	杉森満田	担当部署	地域協働推進機構 研究・産学連携推進機構		
中期目標	1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①						
中期計画	(3)SDGsの目標達成に向けた持続可能な地域社会の実現のために、本学におけるSDGsのシーズを掘り起こすとともに、地域の多様なステークホルダーとともに協働する共創的な教育・研究活動を実施し、生まれた活動成果を社会に発信する。						
評価指標	2)専任教員一人あたりの査読付き実践型研究の論文数及び著書数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の最終年度の実績数比10%以上増 ※実践型研究とは「ステークホルダーと連携した社会、地域の課題発見や解決を目指した研究」で、連名著者もしくは謝辞に大学研究者以外の関係者が入る研究論文を対象とする。社会科学、自然科学、人文学等の幅広い研究分野を想定している。						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度) 94件		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 104件以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	123件	103件	135件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 部局長協議会において実践型研究の推進について周知した。教員業績評価システム(E-PAS)で論文数等を把握できるよう改修を行った。 【令和5年度】 社会共創学部において、地域学系学術論文集の発行が進められ、地域学系学部を有する国立大学で構成される地域学系大学・学部等連携協議会において地域実践研究編集委員会が組織され、令和6年度の創刊に向けて具体的なスケジュール等の検討を進め、それに合わせてホームページの整備を行った。 【令和6年度】 社会共創学部主導のもと、地域学系学部を有する国立大学で構成される地域学系大学・学部等連携協議会において組織された地域実践研究編集委員会において、地域学系学術論文集「地域実践研究」が創刊された(8-2)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 実践型研究の推進及びE-PASへの入力促進を周知した結果、目標値を超えた(8-1)。 【令和5年度】 専任教員の実践型研究に係る査読付き論文数は91件、著書数は12件、合計103件となり、令和5年度目標値の97件は到達した(8-1)。 【令和6年度まで】 専任教員の実践型研究に係る査読付き論文数は120件、著書数は15件、合計135件となり、令和6年度目標値の99件は到達した(8-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 実践型研究の著書として、「四国遍路と世界の巡礼(上)―最新研究にふれる八十八話―」「食育共創論―地域密着と世代重視の実践から食の未来を拓く―」が、第38回愛媛出版文化賞で部門賞、奨励賞を受賞した(8-2)。 【令和5年度】 地域学系学部を有する国立大学で構成される地域学系大学・学部等連携協議会において地域実践研究編集委員会が組織された(8-2)。 【令和6年度まで】 地域学系学部を有する国立大学で構成される地域学系大学・学部等連携協議会の下に組織された地域実践研究編集委員会において、地域学系学術論文集「地域実践研究」が創刊された。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 地域学系学術論文集への投稿の広報(学内外)を行うとともに、学内周知メールにおいて実践型研究の推進及び教員業績データベースへの入力促進についてさらなる周知を図る。 【令和8年度以降の予定】 令和6年度の地域学系学術論文集の創刊により、実践型研究の理解が進み、各大学における実践型研究・教育活動の深化が期待できる。また、社会共創学部だけではなく、地域共創研究センター等の地域での実践活動の査読付き論文の投稿先としても期待することができる。実践研究が増えていくことで論文集への投稿数も増え、その結果、「専任教員一人あたりの査読付き実践型研究の論文数」の増加が期待できる。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)8-1_評価指標No.8実践型研究論文・著書 ・(R4)8-2_第38回愛媛出版文化賞で部門賞3点、奨励賞1点を受賞しました 【令和5年度】 ・(R5)8-1_評価指標No.8実践型研究論文・著書 ・(R5)8-2_地域実践研究編集委員会による学術雑誌の発行(予定) 【令和6年度】 ・(R6)8-1_評価指標No.8実践型研究論文・著書 ・(R6)8-2_地域実践研究編集委員会による学術雑誌の創刊
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	9	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	2. 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③						
中期計画	(1)地域における知の拠点として、地域産業のイノベーションを自発的・連続的に創出させるため、大学が保有する知的財産、研究機器及び教育のノウハウに対して社会からの資金を呼び込み、地域の課題を解決することによって、その成果を社会に還元する。						
評価指標	1)愛媛県内における共同研究・受託研究数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の年平均実績比10%増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期平均) 130件		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期平均) 143件		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)平均
	142件	122件	108件				124.0件
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅰ 進捗が遅れている						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 評価指標基準数値は、第3期中期計画期間における愛媛県内における共同研究・受託研究の年平均130件から、その10%増:年平均143件とした。 目標達成のため、実用化を目的とする研究の組織的支援として、学長裁量経費を活用した産学連携推進事業で、産業シーズ支援の種目を設けた。申請提案19件のうち、16件へ研究経費を支援した。また、社会連携コーディネーターによる企業マッチング活動を行った。 【令和5年度】 評価指標基準数値は、第3期中期計画期間における愛媛県内の共同研究・受託研究の年平均130件から、その10%増:年平均143件とした。 目標達成のため、実用化を目的とする研究の組織的支援として、学長裁量経費を活用した産学連携推進事業で、産業シーズ支援の種目を設けた。R5年度は申請提案18件のうち、9件へ研究経費を支援した。また、社会連携コーディネーターによる企業マッチング活動を行った。 【令和6年度】 評価指標基準数値は、第3期中期計画期間における愛媛県内における共同研究・受託研究の年平均130件から、その10%増:年平均143件とした。 目標達成のため、令和5年度までに支援した研究課題を中心に、産学連携推進本部による企業マッチング活動を行った。また、第3期中期計画期間と比較して学内のマッチング支援人材が減少していることを踏まえ、活動量の維持・活性化を図るため、外部機関との連携強化に努めた。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度の愛媛県内における共同研究は98件、受託研究は40件、学術指導は4件で、合計142件であった(9-1)。県内企業との共同研究・受託研究の合計は69件であった。 このうち、県内企業との共同研究数は、第3期中期目標期間においては年平均40件であったが、令和4年度実績では59件と大きく上回っており、また増加傾向であることから、今後のマッチング活動等の取組でさらに増加することが期待できる。 【令和5年度】 令和5年度の愛媛県内における共同研究は86件、受託研究は34件、学術指導は2件で、合計122件であった(9-1)。県内企業との共同研究・受託研究の合計は54件であった。 【令和6年度まで】 令和6年度の愛媛県内における共同研究は72件、受託研究は30件、学術指導は6件で、合計108件であった(9-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 令和4年度産学連携推進事業・産業シーズ支援実施課題のうち、3課題において愛媛県内での共同研究・受託研究4件の実施につながり、合計14,000千円の外部資金獲得となった。 【令和5年度】 令和5年度産学連携推進事業実施課題のうち、4課題において愛媛県内での共同研究・受託研究7件の実施につながり、合計7,724千円の外部資金獲得となった。 【令和6年度まで】 県内企業との連携を促進するため、連携協定先であり、地元産業界と広範なネットワークを持つ伊予銀行の職員が本学研究者を個別に訪問し、シーズ発掘を行う体制を整備した。令和6年11月の活動開始から、130名以上の研究者と面談を行った。令和7年度以降、共同研究や実用化に向けた企業とのマッチングを展開する。 ハード面においては、産学協働講座や大型共同研究での利用を見据え、オープンラボ機能を有する「愛媛大学 E.U. Innovation Commons」を整備した。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和6年度までに構築した伊予銀行との連携体制を活用して、共同研究や受託研究の創出に取り組む。また、県内自治体・企業等で組織している愛媛大学研究協会の活動を見直し・拡充し、県内企業との連携強化を図る。 【令和8年度以降の予定】 引き続き、外部連携機関と協働して、共同研究や受託研究の創出に取り組む。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)9-1_評価指標No.9愛媛県内の共同研究・受託研究の実績 【令和5年度】 ・(R5)9-1_愛媛県内の共同研究・受託研究の実績 【令和6年度】 ・(R6)9-1_愛媛県内の共同研究・受託研究の実績
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画の進捗が遅れていることを確認した。その上で、担当理事へヒアリングを行い、中期計画の達成を見据えた改善計画の策定及び令和7年度以降の適切な改善計画の実施を依頼した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	10	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	2. 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③						
中期計画	(2)起業家育成に必要な資質・能力を涵養するための教育を充実させ、地域で活躍できる起業家人材を育成するとともに、「大学発ベンチャー企業」の起業に向けた支援を行うために、大学が研究成果として生み出した技術等を、迅速かつ円滑に地域の産業界等へ移転し、地域に新たな事業を興す取組みを推進する。						
評価指標	1)大学発ベンチャー企業の設立・育成に向けた取組み件数 第4期中期目標期間中、毎年度3件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度) 1件		目標値 ※定量的指標のみ		(毎年度) 3件以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	3件	4件	5件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 起業に向けた支援取組みとして、産業支援強化事業で、ベンチャー起業を目指す研究を支援するインキュベーションプログラムを学内募集した。申請提案4件のうち3件へ予算配分をした。また、JSTスタートアップエコシステム形成支援事業(広島大学を主幹校とし、共同機関として参画)におけるスタートアップ起業を目指すGAPファンドへの提案を支援し、募集2回のうち12課題が申請提案し、5課題が経費支援を受けた。さらに、起業を目指す研究者を対象として、「ベンチャー創出のためのビジネスプラン作成セミナー」を開催した(オンライン開催、13名が参加)。 【令和5年度】 起業に向けた支援取組みとして、大学発ベンチャー起業を目指す研究を支援するJST事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」(拠点代表校:広島大学)へ、中国四国の大学で連携して申請し、R5～R9で予算総額3,531百万円(直接経費)を獲得した。起業を目指す研究者を対象として、「PSI 外部資金獲得セミナー」を開催した(オンライン・対面のハイブリット開催で合計27名が参加)。起業支援取組みとして、3Dスキャナー講習会を開催した。愛媛大学発ベンチャーへの融資を可能にする伊予銀行・BeyondNextVenturesのベンチャーファンドを創設するため、連携協定締結の調整を行った。 【令和6年度】 JSTスタートアップエコシステム形成支援事業(広島大学を主幹校とし、共同機関として参画)におけるスタートアップ起業を目指すGAPファンドへの提案を支援し、ステップ1(ビジネスモデル検証)に5件が応募、うち4件が採択、ステップ2(概念実証)に4件が応募、うち2件が採択された。また、同事業の支援を受けて、シーズ発掘と伴走支援を行う「スタートアップ創出支援員」の募集・選考をおこない、1名の採用を決定した。 伊予銀行、いよぎんキャピタル、Beyond Next Ventures 株式会社と4者連携協定を締結し、月に一度打合せを行う等により情報共有しながら、協働して有望シーズの探索、経営人材とのマッチング等を推進した。 松山市、三井住友信託銀行株式会社、NES 株式会社との4者連携協定を締結し、スタートアップの創出を目指して起業家育成プログラムを実施するなどの活動を行った。 起業を志向する教職員、学生を対象として「プレゼンスキルアップワークショップ」を開催した。 文部科学省の支援を受けて、インキュベーション施設「愛媛大学 E.U.Innovation Commons」を設置した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 大学発ベンチャー創出の取組みとして、インキュベーションプログラム・POC経費支援(10-1)及びビジネスプラン作成セミナー(10-2)の実施、JST事業GAPファンドへの申請提案支援(10-3)の計3件を実施した。 【令和5年度】 大学発ベンチャー創出の取組みとして、GAPファンド予算の獲得(10-1)及びPSI外部資金獲得セミナー(10-2)の実施、3Dスキャナー講習会を実施した(10-3)。また、これまでに産業支援強化事業インキュベーションプログラム・POC経費支援やJST事業GAPファンドで経費支援した研究開発課題に対して、伴走支援を実施し起業につなげるなど、計4件を実施した。 【令和6年度まで】 大学発ベンチャー創出の取組みとして、GAPファンド予算を獲得(10-1)したほか、外部機関との連携を強化した(10-2、10-3)。また、起業を志向する教職員・学生向けにプレゼンスキルアップワークショップを開催した(10-4)。ハード面では、インキュベーション施設を整備し、管理規程を策定した(10-5)。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 JST事業GAPファンドに5件が採択され、外部資金として、合計59,822千円を獲得した。 インキュベーションプログラム及びJST事業GAPファンドの支援を受けた1課題において、NEDO事業TCP2022で審査員特別賞を受賞した(10-4)。 【令和5年度】 産業支援強化事業インキュベーションプログラム・POC経費支援やJST事業GAPファンドで支援した研究開発課題から、1件が起業した(研究成果ベンチャー: (株)Walkable Future、代表者: 外山研介)。また、起業塾活動から1件が起業した(関連ベンチャー: (株)sf、代表者: 佐野涼香)。 【令和6年度まで】 愛媛大学発ベンチャーであるオプティウム・バイオテクノロジーズ株式会社が、第三者割当増資により、13.3 億円の資金調達を実施し調達を得た。なお、本学は同社の新株予約権を12,821 個保有している。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度は、新たに採用する「スタートアップ創出支援員」(特定職員)1名を加え、支援体制をさらに強化して、大学発ベンチャー企業の設立・育成に向けた取組みを展開する予定である。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降も、引き続き、大学発ベンチャー企業の設立・育成支援に向けて、多面的・重層的な取り組みを実施する予定である。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 10-1_R4実績1_インキュベーションプログラムの公募要領 ・(R4) 10-2_R4実績2_ビジネスプラン作成セミナー ・(R4) 10-3_R4実績3_JST事業GAPファンド ・(R4) 10-4_薬理学講座・外山研介先生が NEDO TCP2022最終審査会で審査員特別賞を受賞しました - 愛媛大学医学部 【令和5年度】 ・(R5) 10-1_JST事業採択通知 ・(R5) 10-2_GAPfundseminar(外部資金獲得セミナー)(フライヤー) ・(R5) 10-3_3Dスキャナー講習会報告書 ・(R5) 10-4_連携協定プレスリリース 【令和6年度】 ・(R6) 10-1_JST事業GAPファンド獲得課題一覧 ・(R6) 10-2_連携協定プレスリリース(伊予銀行、BNV) ・(R6) 10-3_連携協定プレスリリース(松山市、三井住友信託銀行及びNES) ・(R6) 10-4_プレゼンスキルアップワークショップ(チラシ) ・(R6) 10-5_E.U.Innovation Commons開所式資料
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	11	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	2. 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在の可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③						
中期計画	(2)起業家育成に必要な資質・能力を涵養するための教育を充実させ、地域で活躍できる起業家人材を育成するとともに、「大学発ベンチャー企業」の起業に向けた支援を行うために、大学が研究成果として生み出した技術等を、迅速かつ円滑に地域の産業界等へ移転し、地域に新たな事業を興す取組みを推進する。						
評価指標	2)地域産業のイノベーション創出に向けた環境の醸成となる、起業家の育成のための教育プログラムの修了者数 第4期中期目標期間末までに、累計240人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度) 22人		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 240人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	47人	97人	194人				338人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 愛媛県と連携して、愛媛県若年層創業意識啓発事業「アントレプレナーことはじめ」(2日間全4授業時間)を実施した(11-1)。中小企業診断士協会と連携して、中小企業診断士協会提供講座「アントレプレナー入門」(2日間全4授業時間)を実施した(11-2)。三井住友信託銀行及びNESベンチャーキャピタル社と連携して、「愛媛大学起業家育成プログラム」を実施した(11-3)。 より広くアントレプレナーシップ教育を実施するため、共通教育科目開講について、共通教育センターと協議し、令和5年度から集中講義科目を開講することとなった。 【令和5年度】 共通教育科目「社会のしくみを考える:アントレプレナーシップ入門」(集中講義)を開講した。愛媛県と連携して、愛媛県若年層アントレプレナーシップ育成事業「ビジネスEHIME2023」を実施した。三井住友信託銀行及びNESベンチャーキャピタル社と連携して、「愛媛大学起業家育成プログラム」を実施した。JST事業EDGE-Prime Initiativeとして、高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラムを実施した。 【令和6年度】 共通教育科目として「アントレプレナーシップ入門Ⅰ」「アントレプレナーシップ入門Ⅱ」(いずれも集中講義)を実施した(11-1)。これらは単位互換協定校(松山大学、聖カタリナ大学、松山東雲女子大学、松山短期大学、聖カタリナ大学短期大学、松山東雲短期大学、今治明德短期大学)の単位互換科目としても提供した。 三菱みらい育成財団の支援により、愛媛県内の高校生や大学生・専門学校生等を対象とした実践型アントレプレナー教育プログラム「学チャレプログラム」を展開した(11-2)。 経済産業省「未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業費補助金」の支援を受け、伊予銀行、アଙ୍କアンドパートナー社と共同で「LEADING EDGE 四国」事業を実施し、若手クリエイターの発掘と伴走支援を行う育成プログラムを実施した(11-3)。 松山市、三井住友信託銀行及びNESベンチャーキャピタル社と連携して、「愛媛大学起業家育成プログラム」を実施した(11-4)。また、JST事業EDGE-Prime Initiativeとして、高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラムを実施した(11-5)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 起業家育成の教育プログラム「アントレプレナーことはじめ」及び中小企業診断士協会提供講座「アントレプレナー入門」へ、本学学生21名、県内大学等学生15名が参加し、参加学生全員がプログラムを修了した。起業家育成プログラムに参加した学生11名がプログラムを修了した。(11-4) 【令和5年度】 共通教育科目「アントレプレナーシップ入門」を開講し、本学学生23名が受講した(11-1)。起業家育成プログラムとして、愛媛県事業に本学学生35名と県内大学生等24名が参加した(11-2)。また、三井住友信託銀行と連携した起業家育成プログラムに学生15名が参加し、参加者全員がプログラムを修了した(11-3)。 なお、本指標の実績値としては計上していないが、愛媛県若年層アントレプレナーシップ育成事業に県内高校生80名、JST事業EDGE-Prime Initiativeプログラムに県内高校生が座学19名、研修14名、高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラムに新居浜高専生205名が参加(11-4)、ベンチャー起業の啓蒙活動として、PSI外部資金獲得セミナーを開催し(No.10参照)、学内研究者27名が参加した実績がある。 【令和6年度まで】 共通教育科目「アントレプレナーシップ入門Ⅰ」「アントレプレナーシップ入門Ⅱ」の受講生が100名(11-1)。「学チャレプログラム」参加者が77名(11-2)、「LEADING EDGE 四国」事業参加者が17名(11-3)となり、令和6年度合計で194名であった。令和6年度までの累計で337名となり、目標値(第4期累計:240人以上)を大きく上回っている。この進捗状況は、令和4年度から段階的に取り組みを展開してきたことによるものである。特に、産官学金の連携体制の強化、共通教育科目を中心とした教育プログラムの体系的な設計・拡充が功を奏した。また、文部科学省や経済産業省の事業費や民間助成金の獲得により、教育プログラムの多層化および継続的な進化が実現した。これらの要素が相乗的に作用し、修了者数の大幅な増加に寄与したと考えられる。 なお、本指標の実績値としては計上していないが、「愛媛大学起業家育成プログラム」に6名(11-4)、JST事業EDGE-Prime Initiativeの高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラムに12名(11-5)が参加した実績がある。
	【令和4年度】 アントレプレナーシップ教育プログラムを受講した学生のうち、起業への挑戦取り組みとして、延べ11名が学外のビジネスプランコンテストへ7件提案した。そのうち3件が優秀賞などを受賞した。また、起業塾の学生が、金融機関主催のビジネスプランコンテストへ9件提案し、うち1件が奨励賞を受賞した(11-5)。 【令和5年度】 アントレプレナーシップ教育プログラムを受講した学生のうち、起業への挑戦的な取り組みとして、延べ18名が学外のビジネスプランコンテストへ8件提案した。そのうち延べ人数16名、7件がアイデア賞などを受賞した。 【令和6年度まで】 アントレプレナーシップ教育プログラムを受講した学生のうち、起業への挑戦的な取り組みとして、延べ4名が学外のビジネスプランコンテストへ3件提案した。そのうち延べ人数4名、3件が優秀賞などを受賞した。また、準正課活動「えひめ学生起業塾」の塾生が設立した「株式会社VIVRE CARD」が、順調に成長を遂げ、令和7年1月に全株譲渡によるイグジットに成功した。
	【令和7年度の予定】 令和7年度は、支援スタッフを増員するとともに外部連携機関との連携を強化して、プログラム内容を一層充実させる予定である。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降は、これまでの取り組みを更に深化させ、地域で活躍できる起業家人材の育成に取り組む予定である。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和4年度】 ・(R4)11-1.R4実績1.アントレプレナーことはじめ ・(R4)11-2.R4実績2.アントレプレナー入門 ・(R4)11-3.R4実績3.起業家育成プログラム ・(R4)11-4.評価指標No.11.R4実績.起業家育成のための教育プログラム修了者数 ・(R4)11-5.「第8回いよぎんビジネスプランコンテスト」の受賞者 【令和5年度】 ・(R5)11-1.集中講義「社会のしくみを考える ～アントレプレナーシップ入門」受講者一覧 ・(R5)11-2.愛媛県若年層アントレプレナーシップ育成事業ビジネスEHIME2023実施報告 ・(R5)11-3.愛媛大学起業家育成プログラム(フライヤー) ・(R5)11-4.高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラム(実績報告) 【令和6年度】 ・(R6)11-1.令和6年度 愛媛大学集中講義「アントレプレナーシップ入門Ⅰ」「アントレプレナーシップ入門Ⅱ」実施報告 ・(R6)11-2.『「学チャレ合同会社」を基盤とする地域活用アントレプレナーシップ育成プログラム』実施報告 ・(R6)11-3.「LEADING EDGE 四国」最終報告会チラシ及び新聞広告 ・(R6)11-4.「愛媛大学起業家育成プログラム」産学連携推進本部HPTビックス及び申込者一覧 ・(R6)11-5.「EDGE-Prime Initiative高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラム」チラシ及び参加者名簿
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、令和6年度において、産官学金の連携体制の強化や教育プログラムの体系的な設計・拡充等の取組により、目標値を100人近く上回っており、中期計画が特筆すべき進捗状況にあることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	12	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥						
中期計画	(1)より円滑な高大接続を実現し、大学教育の到達点を高める方策として、高大接続科目等履修生制度を拡大し、高校生への「課題研究」支援を強化する。						
評価指標	1) 高校生を科目等履修生として受け入れる「高大接続科目(共通教育科目)」など、高校生が継続的に履修できる授業の科目数 第4期中期目標期間末までに、年間25科目以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度) 7科目		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 25科目以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	17科目	23科目	23科目				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 共通教育センターにおいて、附属高校対象の学問分野別科目として6科目、初修外国語の科目として8科目、愛媛大学グローバルサイエンスキャンパスの3科目を開講した(12-1)。 【令和5年度】 共通教育センターにおいて、附属高校対象の学問分野別科目として13科目、初修外国語の科目として8科目、愛媛大学グローバルサイエンスキャンパスの2科目を開講した。 【令和6年度】 共通教育センターにおいて、附属高校対象の学問分野別科目として13科目、初修外国語の科目として8科目、SHIN-GS事業の2科目を開講した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 愛媛大学グローバルサイエンスキャンパスの一環として新たに開設した3科目(「人間科学入門」、「現代と科学技術」、「生命の不思議」)を加えて17科目となり、令和4年度の到達目標である15科目を上回った。 【令和5年度】 附属高校対象の学問分野別科目は、令和4年度の6科目から令和5年度は13科目と科目数を大きく拡大した。これにより、令和5年度の到達目標である15科目を上回る23科目となった(12-1)。 【令和6年度まで】 科目数については、令和6年度の目標値に達しており、これを維持できる見通しである(12)。また、令和4年度以降開講されている旧愛媛大学グローバルサイエンスキャンパス・現SHIN-GS事業関連の科目により、対象生徒数も大きく伸びている。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 これらの科目は、本学入学後、既修得単位に認定されることから、本学へ入学する動機の一つとなった。入学後により高度な科目選択が可能となったりすることが見込まれる。 【令和5年度】 これらの科目は、本学入学後、既修得単位に認定されることから、本学へ入学する動機の一つとなった。入学後により高度な科目選択が可能となったりすることが見込まれる。 【令和6年度まで】 これらの科目は、本学入学後、既修得単位に認定されることから、本学へ入学する動機の一つとなった。入学後により高度な科目選択が可能となったりすることが見込まれる。同時に、対象高校との連携が強化されている。SHIN-GS事業の2科目については、単位化が当該事業の魅力の一つとなっている。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 前学期については、令和6年度と同じ科目数での実施が確定している。後学期についても、令和6年度と同一科目数となるが見込まれる。 【令和8年度以降の予定】 令和6年度以降の規模を維持した上で、令和9年度までに少なくとも2科目を高大接続科目に追加指定する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)12-1_高大接続科目(令和4年度) 【令和5年度】 ・(R5)12-1_高大接続科目(令和5年度) 【令和6年度】 ・(R6)12-1_高大接続科目(令和6年度)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	13	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥						
中期計画	(1)より円滑な高大接続を実現し、大学教育の到達点を高める方策として、高大接続科目等履修生制度を拡大し、高校生への「課題研究」支援を強化する。						
評価指標	2) 本学教員の指導・助言のもとで高等学校において課題研究を行った経験を持つ入学者、又は科目等履修生として入学前に本学の単位を修得した入学者の数 第4期中期目標期間末までに、年間75人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度) 55人		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 75人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	56人	77人	97人				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 本学附属高校の該当学年の全員に対して、本学教員が指導する課題研究、及び高大接続科目等履修生として本学の指定科目を履修する機会を提供した。松山東高校、松山南高校でも一部の生徒がこれらを経験した。 【令和5年度】 本学附属高校の該当学年の全員に対して、本学教員が指導する課題研究、及び高大接続科目等履修生として本学の指定科目を履修する機会を提供した。松山東高校、松山南高校でも一部の生徒がこれらを経験した。愛媛大学グローバルサイエンスキャンパスでは、在籍高校を指定しない共通教育(教養科目)の2科目を高大接続科目として開設するなどした。 【令和6年度】 本学附属高校の該当学年の全員に対して、本学教員が指導する課題研究、及び高大接続科目等履修生として本学の指定科目を履修する機会を提供した。松山東高校、松山南高校でも一部の生徒がこれらを経験した。四国型次世代科学技術チャレンジプログラムでは、在籍高校を指定しない共通教育(教養科目)の2科目を高大接続科目として開設するなどした。なお、工程表に示した「より実効性のある高大連携プログラムへの転換・実施」については、令和6年に設置した次世代人材育成拠点を中心としてより充実した取組がなされている。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度の到達目標「45人以上」に対して、本学附属高校、松山東高校、松山南高校の3校から、本学教員が指導する課題研究等を経験した「56人」の入学者があった(13-1)。 【令和5年度】 本学附属高校、松山東高校、松山南高校の3校から、本学教員が指導する課題研究等を経験した「57人」の入学者があった(13-1)。加えて、愛媛大学グローバルサイエンスキャンパス(現:四国型次世代科学技術チャレンジプログラム)の取組により、科目等履修生として単位を取得するなどした「22人」の入学者があった。重複する2名を差し引き、該当者は「77人」となり、令和5年度の到達目標「50人以上」を大きく上回る結果となった。 【令和6年度まで】 令和4年度以降、順調に推移している。令和7年度には、本学附属高校、松山東高校、松山南高校の3校から、本学教員が指導する課題研究等を経験した「68人」の入学者があった。加えて、四国型次世代科学技術チャレンジプログラムの取組により、科目等履修生として単位を取得するなどした「33人」の入学者があった。重複する4名を差し引き、該当者は「97人」となった(13-1)。
	【令和4年度】 高校在学中に本学教員の指導を受けるなど、本学での学びについて理解を深めた入学生を迎えることができた。高度な課題研究や高大接続科目の履修という基礎に立ち、本学在学中に比較的高度な到達点に達することが期待される。 【令和5年度】 高校在学中に本学教員の指導を受けるなど、本学での学びについて理解を深めた入学生を迎えることができた。高度な課題研究や高大接続科目の履修という基礎に立ち、本学在学中に比較的高度な到達点に達することが期待される。 【令和6年度まで】 高校在学中に本学教員の指導を受けるなど、本学での学びについて理解を深めた入学生を迎えることができた。高度な課題研究や高大接続科目の履修という基礎に立ち、本学在学中に比較的高度な到達点に達することが期待される。他大学に進学した者にとっても、有意義な経験となり、進路選択等に活かすことができたものと思われる。
	【令和7年度の予定】 高校生に対する高大接続科目の提供及び課題研究の指導については、令和6年度と同程度の規模により実施する。 【令和8年度以降の予定】 高校生に開放する高大接続科目及び課題研究指導の充実に努める。教育学部の「地域の人口加速度に対応した質の高い教員養成プログラム」の一環として、主に松山市内の高校に在学する生徒に対し、課題研究の指導を行う計画がある。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)13-1_到達目標の内訳(本学入学者数) 【令和5年度】 ・(R5)13-1_到達目標の内訳(令和6年度本学入学者数) 【令和6年度】 ・(R6)13-1_到達目標の内訳(令和7年度本学入学者数)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	14	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。 (学士課程)⑥						
中期計画	(2)全ての学部においてアセスメントプランを作成し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく質保証の体制を整備することで、卒業時の学習成果を向上させる。また、高い水準の学生の学習成果を公開することで、他の学生の学習を促すモデルを提示し、さらに入学希望者などの幅広い対象者に対して本学の学習成果を可視化する。						
評価指標	1)卒業予定者アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生の割合 第4期中期目標期間末までに、85%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	－		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 85%以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	91.4%	93.3%	95.2%				－

令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、全学アセスメントプラン及び全ての学部においてアセスメントプランを策定し、愛媛大学のホームページへ公表した(14-1)。 【令和5年度】 令和4年度に策定したアセスメントプランにそって質保証の体制を整備し、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての評価結果を報告し、卒業時の学習成果を向上する取り組みを支援した(14-1)。 【令和6年度】 ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての評価結果を報告し、卒業時の学習成果を向上する取り組みを支援した(14-1)。

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 卒業予定者アンケートにおいて、ディプロマポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生が、91.4%となり、数値目標を達成した(14-2)。 また、愛大学生コンピテンシーの習得率は92.1%と高い水準を保っている。 【令和5年度】 卒業予定者アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生が、93.3%となり、数値目標を達成した。 また、愛大学生コンピテンシーの習得率は93.4%と高い水準を保っている(14-2)。 【令和6年度まで】 卒業予定者アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生が、95.2%となり、数値目標を達成した。 また、愛大学生コンピテンシーの習得率は95.8%と高い水準を保っている(14-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 全学及び全ての学部アセスメントプランの策定、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果の評価などの実施により、学習成果の改善につなげていく質保証の体制の整備を進めることができた。 【令和5年度】 全学及び全ての学部アセスメントプランの策定(14-1)、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果の評価などの実施により、学習成果の改善につなげていく質保証の体制の整備が進み、評価指標を令和4年度より高めることができた。 【令和6年度まで】 ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果の評価などの実施により、学習成果の改善につなげていく質保証の体制の整備が進み、高い水準の評価指標を達成することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての評価結果を報告し、卒業時の学習成果を向上する取り組みを支援する。 【令和8年度以降の予定】 ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての評価結果を報告し、卒業時の学習成果を向上する取り組みを支援する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)14-1_愛媛大学ホームページ(アセスメントプラン掲載箇所) ・(R4)14-2_卒業予定者アンケート結果報告 【令和5年度】 ・(R5)14-1_愛媛大学ホームページ(アセスメントプラン掲載箇所) ・(R5)14-2_令和5年度卒業予定者・修了予定者・学年末アンケート結果(第4期中期目標・中期計画進捗状況報告関連抜粋) 【令和6年度】 ・(R6)14-1_愛媛大学ホームページ(アセスメントプラン掲載箇所) https://www.ehime-u.ac.jp/education/assessment/ ・(R6)14-2_令和6年度卒業予定者・修了予定者アンケート結果(第4期中期目標・中期計画進捗状況報告関連抜粋)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	15	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥						
中期計画	(2)全ての学部においてアセスメントプランを作成し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく質保証の体制を整備することで、卒業時の学習成果を向上させる。また、高い水準の学生の学習成果を公開することで、他の学生の学習を促すモデルを提示し、さらに入学希望者などの幅広い対象者に対して本学の学習成果を可視化する。						
評価指標	2)公開する高い水準の学習成果の数 第4期中期目標期間末までに、延べ150件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期延べ) 150件以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	4件	71件	55件				130件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、教育・学生支援機構において高い水準の学習成果の公表方針を策定し、第3回教育コーディネーター研修会で各学部にてその意義などについて説明した(15-1)。さらに、愛媛大学ホームページに「愛大生の学習成果の公開」のページを新設し、4件公開した(15-2)。 【令和5年度】 教育学生支援会議において各学部に「愛大生の学習成果の公開」のページに公開する学習成果を選定することを依頼し、全ての学部から公開する学習成果の資料が集まった。 【令和6年度】 令和5年度に引き続き、教育学生支援会議において、各学部に「愛大生の学習成果の公開」のページに公開する学習成果の選定を依頼し、公開する学習成果の資料が集まった。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 愛媛大学ホームページ「愛大生の学習成果の公開」ページに、「第21回愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」(令和4年6月開催)において審査の上、最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞を受賞した学生の研究発表を4件公開した(15-2)。 【令和5年度】 愛媛大学ホームページ「愛大生の学習成果の公開」ページに、各学部の学習成果と「第22回愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」(令和5年6月開催)で受賞した学生の研究発表を71件公開した(15-1、15-2)。 【令和6年度まで】 愛媛大学ホームページ「愛大生の学習成果の公開」ページに、各学部の学習成果と「第23回愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」(令和6年6月開催)で受賞した学生の研究発表を55件公開した。(15-1、15-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 高い水準の学習成果の公表方針を策定し、公開するホームページを新設することで、本学の学習成果を可視化ができた。 【令和5年度】 令和5年度は、令和4年度に公開したプロジェクトEの研究発表に加え、各学部で選定した学生の学習成果を公開し、幅広く本学の学習成果を可視化することができた。 【令和6年度まで】 プロジェクトEの研究発表と各学部から選定された学習成果公開し、本学の各学部等における高い水準の学習成果を可視化することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 他の学生の学習を促すモデルを提示し、さらに入学希望者などの幅広い対象者に対して本学の学習成果を可視化するため、各学部に依頼し、選定された高い水準の学生の学習成果を公開する。 【令和8年度以降の予定】 引き続き、各学部からの学習成果を収集し、公開する学習成果を充実させる。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)15-1_令和4年度第3回教育コーディネーター研修会実施報告 ・(R4)15-2_愛媛大学ホームページ(愛大生の学習成果の公開) 【令和5年度】 ・(R5)15-1_愛媛大学ホームページ(愛大生の学習成果の公開) ・(R5)15-2_「愛大生の学習成果の公開」一覧(令和5年度) 【令和6年度】 ・(R6)15-1_愛媛大学ホームページ(愛大生の学習成果の公開) https://www.ehime-u.ac.jp/education/achievement/ ・(R6)15-2_「愛大生の学習成果の公開」一覧(令和6年度)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	16	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。 (学士課程)⑥						
中期計画	(3)個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けて、デジタル技術を活用した学習を組み込んだカリキュラムを編成し、希望する時間と場所で学習できる非同期型授業、キャンパスを越えた交流を体験できる同期型授業、個々の学生に合った学習支援などを提供する。						
評価指標	1) デジタル技術を活用した学習に対して満足したと回答した学生の割合 第4期中期目標期間末までに、75%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度) 52.3%		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 75%以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	76.5%	79.0%	79.5%				-

令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 愛媛大学教育改革促進事業の特別テーマに本中期計画である「個別最適化された教育」を設けるなどデジタル活用授業の支援を行った。また、広島大学と愛媛大学が主催し、「教育DXセミナー・展示会」を開催するなど広くその成果を公表するなど学内のデジタル技術を活用した優れた事例を共有した(16-1、16-2)。 【令和5年度】 愛媛大学教育改革促進事業の特別テーマに本中期計画である「個別最適化された教育」を設けるなどデジタル活用授業の支援を行った。 【令和6年度】 愛媛大学教育改革促進事業の特別テーマ「個別最適化された教育」に関する取組へ継続して支援を行い、デジタルを活用した授業の開発を推進した。また、これらの取組の成果を公表し、事例の共有を行った。

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度は、学年末アンケート及び卒業予定者アンケートで「デジタル技術を活用した学習」に対する満足度が、それぞれ、76.3%、76.9%であり、全体の満足度が76.5%と数値目標を達成した(16-3、16-4、16-5)。 【令和5年度】 令和5年度は、学年末アンケート及び卒業予定者アンケートで「デジタル技術を活用した学習に対する満足度」が、それぞれ、79.6%、78.1%であり、全体の満足度が79.0%と数値目標を達成した(16-1)。 【令和6年度まで】 令和6年度は、学年末アンケート及び卒業予定者アンケートで「デジタル技術を活用した学習に対する満足度」が、それぞれ、78.3%、81.4%であり、全体の満足度が79.5%と数値目標を達成した(16-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 高い満足度を得たデジタル技術を活用した学習の提供により、個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けた取組が進んだ。 【令和5年度】 高い満足度を得たデジタル技術を活用した学習の提供により、個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けた取組が進んだ。 【令和6年度まで】 高い満足度を得たデジタル技術を活用した学習の提供により、個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けた取組が進んだ。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 学生代表者会議や令和7年度に教育・学生支援機構に設置した学習支援ユニットと連携するなどし、デジタル技術を活用した学習支援コンテンツを作成し、提供する。 【令和8年度以降の予定】 学生代表者会議や令和7年度に教育・学生支援機構に設置した学習支援ユニットと連携するなどし、デジタル技術を活用した学習支援コンテンツを作成し、提供する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)16-1_愛媛大学教育改革促進事業特別テーマ ・(R4)16-2_教育DX(デジタルトランスフォーメーション)セミナー・展示会実施要項 ・(R4)16-3_学年末アンケート調査結果 ・(R4)16-4_卒業予定者アンケート調査結果(14-2再掲) ・(R4)16-5_各種アンケートの数値 【令和5年度】 ・(R5)16-1_令和5年度卒業予定者・修了予定者・学年末アンケート結果(第4期中期目標・中期計画進捗状況報告関連抜粋)(14-2再掲) 【令和6年度】 ・(R6)16-1_令和6年度卒業予定者・学年末アンケート結果(第4期中期目標・中期計画進捗状況報告関連抜粋)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	17	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥						
中期計画	(3)個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けて、デジタル技術を活用した学習を組み込んだカリキュラムを編成し、希望する時間と場所で学習できる非同期型授業、キャンパスを越えた交流を体験できる同期型授業、個々の学生に合った学習支援などを提供する。						
評価指標	2)「レポートの書き方」「プレゼンテーションの方法」などのオンデマンド型の学習支援コンテンツ数 第4期中期目標期間末までに、累計20コンテンツ以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期累計) 20コンテンツ以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	-	10コンテンツ	2コンテンツ				12コンテンツ
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、学生代表者会議で、学習支援のニーズについて意見交換を行った。また、SHD(スタディ・ヘルプ・デスク)において数学及び物理の問題解説の動画の作成を始めた。 【令和5年度】 「レポートの書き方」「プレゼンテーションの方法」などのオンデマンド型の学習支援コンテンツを作成した。 【令和6年度】 「ゆるく学ぶ統計分析」、「大学生のためのタイムマネジメント講座」を作成し、YouTube「愛大学習チャンネル」に公開した。また、学習支援に関する情報一元化のため、全学ウェブサイト、学習支援及び学習支援動画に関するウェブページを開設した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度は、令和5年度以降行っていく学習支援コンテンツのニーズ調査を行った。また、SHDは動画作成はスタートさせるなど、次年度に向けた準備が順調に進んでいる。 【令和5年度】 令和4年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、オンデマンド型の学習支援コンテンツを10コンテンツ作成した(17-1、17-2)。 【令和6年度まで】 学生面談等を通じて得られた学習支援に関する学生のニーズを踏まえて、オンデマンド型の学習支援コンテンツを2コンテンツ作成した(17-1、17-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 ニーズ調査により、学生が必要な学習コンテンツを把握でき、個別最適化された学習者本位の教育実現に向けた準備を進めることができた。 【令和5年度】 個別最適化された学習者本位の教育実現に向けたコンテンツを作成することができた。 【令和6年度まで】 学習支援アドバイザーによる学生面談を通じて把握した学生のニーズを基に、個別最適化された学習者本位の教育実現に向けたコンテンツを作成することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度から教育・学生支援機構内に学習支援ユニットを設置し、全学の学習支援体制を整備する。学習支援ユニットでは、教員の学習支援アドバイザーと大学院生のスタディ・アドバイザーとが連携し、学生への支援を行うこととしており、学生の学習支援学習支援ルームにおけるスタディ・アドバイザー、学習支援アドバイザーの支援を通じて、学生ニーズを把握し、コンテンツの作成、ワークショップを開催する。令和7年度のコンテンツ作成予定は6本。 【令和8年度以降の予定】 引き続き学習支援に関する支援を通じて、学生のニーズに応じたコンテンツ等を作成する。令和8年度のコンテンツ策定予定は、2本とし、令和8年度に数値目標の達成を目指す。
根拠資料	【令和4年度】 なし 【令和5年度】 ・(R5)17-1_YouTubeチャンネル愛大学習チャンネル ・(R5)17-2_学習支援動画一覧 【令和6年度】 ・(R6)17-1_YouTubeチャンネル愛大学習チャンネル https://www.youtube.com/@aidai_learning ・(R6)17-2_学習支援動画一覧
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	17-2	担当理事等	担当部署				
中期目標	3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥						
中期計画	(4)大学・高専機能強化支援事業の仕組みを活用し、高度情報専門人材を育成する体制を強化する。						
評価指標	1)工学部で、令和6年度に30人の入学定員の増員 なお、第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員を減ずることを、令和9年3月までに役員会で決定する						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-

令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標) に関する取組状況	※令和6年度から追加の中期計画(評価指標)のため、令和4年度及び令和5年度の記載なし(以下の記入欄も同様) 【令和6年度】 文部科学省(実施機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)「大学・高専機能強化支援事業 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化(支援2)」に申請していた提案が令和5年度に採択された(17-2-1)。本事業は、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学や高専が予見可能性をもって、大胆な組織再編に取り組める安定的な支援を行うことを目的にしたものであり、令和5年度から令和14年度の10年間の計画で、交付決定額は8億円(最大補助は10億円)である。 本学は、①「デジタル技術を作る人材」さらに、②「デジタル情報人材育成に、教える側として参画できる人材」や③「デジタル情報人材として、自身の分野にデジタル情報を活用できる人材」を高度情報専門人材として持続的に養成するため、令和6年度に大学院理工学研究科数理情報プログラムの定員を20名増員し、49名とした。また、同じく令和6年度に工学部工学科に「デジタル情報人材育成特別プログラム」を設置し、入学定員を30名増員した。さらに、学年進行に合わせて令和10年度には、理工学研究科数理情報プログラムの定員を12名増員して、数理情報プログラムの定員を61名とする予定である。 なお、令和6年度入試及び令和7年度入試について、工学部工学科の「デジタル情報人材育成特別プログラム」の30名の増員については、「総合型選抜」及び「一般選抜・前期日程」、「一般選抜・後期日程」の3つの枠で入学者選抜を実施した(17-2-2、17-2-3)。 また、定員を減ずることにに関して、検討する際の材料の一つとするため、入試情報に関するデータを分析し、近年の傾向を把握した。

評価指標の 達成状況	【令和6年度まで】 令和6年度に入学定員の増員を行ったことで、評価指標の「工学部で、令和6年度に30人の入学定員の増員」を達成した(17-2-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和6年度まで】 令和6年度入試において、総合型選抜Ⅱ及び一般選抜(前期日程・後期日程)で募集を行い、志願者70名、入学者30名となった(17-2-4)。 また、令和6年度に実施した令和7年度入試においても、総合型選抜Ⅱ及び一般選抜(前期日程・後期日程)で募集を行い、志願者235名、入学者35名となり、募集人員の30名を満たすことができた(17-2-5)。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 各学部の志願倍率や社会情勢等、定員を減ずる学部・学科及び人数を検討するための情報を収集する。 【令和8年度以降の予定】 他学部・他学科を中心に同規模の定員を減ずることを、令和9年3月までに役員会で決定する。
根拠資料	【令和6年度】 ・(R6)17-2-1_大学・高専機能強化支援事業採択に係るプレスリリース記事 ・(R6)17-2-2_令和6年度入学者選抜要項(追補) ・(R6)17-2-3_令和7年度入学者選抜要項(抜粋) ・(R6)17-2-4_令和6年度入試実施状況 ・(R6)17-2-5_令和7年度入試実施状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	18	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	4. 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦						
中期計画	(1)全ての研究科においてアセスメントプランを作成し、修士論文のルーブリックや修了時のアンケート調査などを活用し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく質保証の体制を整備することで、修了時の学習成果を向上させる。						
評価指標	1)大学院修了予定者アンケートにおける、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての習得度第4期中期目標期間末までに、85%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 85%以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	90.9%	92.9%	97.2%				-

令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、全学アセスメントプラン(修士課程)及び全ての研究科修士課程のアセスメントプランの検討を行い、その進捗状況を第3回教育コーディネーター研修会で報告し、情報共有を行った(18-1)。 【令和5年度】 令和5年度は、全学アセスメントプラン及び全ての研究科、学環においてアセスメントプランを策定し、愛媛大学のホームページに公表した(18-1)。 【令和6年度】 令和5年度に策定したアセスメントプランにそって質保証の体制を整備し、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての評価結果を報告し、修了時の学習成果を向上する取り組みを支援した

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 大学院修士課程修了予定者アンケートにおいて、ディプロマポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生が、90.9%であり、数値目標を達成した(18-2)。また、愛大トランスファブルスキルの習得度は、92.5%であった。 【令和5年度】 大学院修士課程修了予定者アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生が92.9%であり、数値目標を達成した。また、愛大トランスファブルスキルの習得度は、93.2%であった(18-2)。 【令和6年度まで】 大学院修士課程修了予定者アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生が97.2%であり、数値目標を達成した。また、愛大トランスファブルスキルの習得度は、92.7%であった(18-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 全学及び全ての研究科修士課程においてアセスメントプランを検討したり、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価したりするなど、質保証の体制の整備を進めることができた。 【令和5年度】 全学及び全ての研究科、学環修士課程のアセスメントプランを策定することで、大学院の質保証の体制を充実させることができた。 【令和6年度まで】 全学及び全ての研究科、学環修士課程のアセスメントプランの策定(14-1)、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果の評価などの実施により、学習成果の改善につなげていく質保証の体制の整備が進み、高い水準の評価指標を達成することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての評価結果を報告し、修了時の学習成果を向上する取り組みを支援する。 【令和8年度以降の予定】 ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての評価結果を報告し、修了時の学習成果を向上する取り組みを支援する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)18-1_令和4年度第3回教育コーディネーター研修会実施報告(15-1再掲) ・(R4)18-2_大学院修士課程修了予定者アンケート結果報告 【令和5年度】 ・(R5)18-1_愛媛大学ホームページ(アセスメントプラン掲載箇所)(14-1再掲) ・(R5)18-2_令和5年度卒業予定者・修了予定者・学年末アンケート結果(第4期中期目標・中期計画進捗状況報告関連抜粋)(14-2再掲) 【令和6年度】 ・(R6)18-1_愛媛大学ホームページ(アセスメントプラン掲載箇所)(14-1再掲) ・(R6)18-2_令和6年度卒業予定者・修了予定者アンケート結果(第4期中期目標・中期計画進捗状況報告関連抜粋)(14-2再掲)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	19	担当理事等	治多	担当部署	医農融合公衆衛生学環		
中期目標	4. 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦						
中期計画	(2) 研究科等連係課程として令和4年度に新たに設置する医農融合公衆衛生学環により、持続可能な健康施策を実現できる専門職業人(公衆衛生人材)を養成する。						
評価指標	1) 新たに設置する医農融合公衆衛生学環において、下記の観点で実施するモニタリングとプログラム・レビューにより、教育の内部質保証のプロセスが機能していると判断されること 教育・学習成果の検証(志願者と入学者の多様性、学生・修了生や就職先への調査結果、修了生の成績や学位論文の内容等のエビデンスによる) 上記検証結果に基づきカリキュラムの改善内容						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年4月に設置された医農融合公衆衛生学環において初年度は9名が入学し、公衆衛生学環の専門知識を体系的に習得し、得られた研究成果を予防医学などへ応用することを目指し、それぞれが学習・研究活動を行っている。 【令和5年度】 令和4年4月に設置された医農融合公衆衛生学環において令和4年度は9名、令和5年度は5名が入学し、公衆衛生学環の専門知識を体系的に習得し、得られた研究成果を予防医学などへ応用することを目指し、それぞれが学習・研究活動を行った。 令和6年3月には、設置後初となる6名の修了生を輩出した(うち、早期修了者1名)。 【令和6年度】 令和4年4月に設置された医農融合公衆衛生学環は定員5名のところ、令和4年度は9名、令和5年度は5名、令和6年度は5名が入学し、公衆衛生学環の専門知識を体系的に習得し、得られた研究成果を予防医学などへ応用することを目指し、それぞれが学習・研究活動を行った。 令和7年度は6名が入学し、毎年定員を確保することができている。 修了生は令和6年3月に6名、令和7年3月に5名で、うち1名は早期修了者である。毎年早期修了者を輩出している。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 医農融合公衆衛生学環戦略会議において自己点検を行い、医農融合公衆衛生学環においては、大きく「基礎科目」「発展科目」「融合科目」「実践研究科目」の4つの科目群の教育課程を設定しており、医学系・農学系の幅広い分野の教育を実現していること、特に「医農融合公衆衛生学概論」は、学環の特性を活かした栄養疫学の基本を学ぶことができ、食と健康に関する様々な課題を解決する手法の習得に貢献している(19-1、19-2、19-4、19-5)。 【令和5年度】 医農融合公衆衛生学環の教育課程の特徴として、大きく「基礎科目」「発展科目」「融合科目」「実践研究科目」の4つの科目群の教育課程を設定しており、医学系・農学系の幅広い分野の教育を実現していること、特に「医農融合公衆衛生学概論」は、学環の特性を活かした栄養疫学の基本を学ぶことができ、食と健康に関する様々な課題を解決する手法の習得に貢献している(19-1、19-2)。 また、令和6年3月修了者に向けて、授業改善のためのアンケートや修了後の状況調査を実施し、今後のカリキュラムや学習環境について、改善の検討を行った(19-3)。 【令和6年度まで】 医農融合公衆衛生学環の教育課程の特徴として、大きく「基礎科目」「発展科目」「融合科目」「実践研究科目」の4つの科目群の教育課程を設定しており、医学系・農学系の幅広い分野の教育を実現していること、特に「医農融合公衆衛生学概論」は、学環の特性を活かした栄養疫学の基本を学ぶことができ、食と健康に関する様々な課題を解決する手法の習得に貢献していると、(令和6年3月末修了者の修了認定状況から)評価した(19-1、19-2)。 令和7年3月修了予定者に対して実施したアンケート結果を見ると知識の修得度、学習内容に対する満足度等高評価を得ている。また、第1期の修了者及び修了者の勤務先に対し行ったアンケート結果からも、本学環の目標である「社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する」という目標に対し、順調に取り組めていると言える。 また、令和6年3月修了者及び修了者の勤務先に対するアンケート調査を行い、今後の授業改善、カリキュラム改善の検討に活かす予定である(19-3)。
	【令和4年度】 上記入学者は、医療従事者、環境・食品企業関係者、自治体関係者などの社会人学生がほとんどであり多様性に富んでいるが、学環で習得した食や環境の改善を通じた健康増進に関する知識や技能をそれぞれの所属機関に持ち帰り活かしている(19-3)。 【令和5年度】 上記入学者は、医療従事者、環境・食品企業関係者、自治体関係者などの社会人学生がほとんどであり多様性に富んでいる。各自学環で習得した食や環境の改善を通じた健康増進に関する知識や技能を所属機関に持ち帰り活かしている(19-4)。 【令和6年度まで】 上記入学者は、医療従事者、環境・食品企業関係者、自治体関係者などの社会人学生であり多様性に富んでいる。各自学環で習得した食や環境の改善を通じた健康増進に関する知識や技能を所属機関に持ち帰り活かしている(19-4)。
	【令和7年度の予定】 令和7年3月修了者や在学生に対し行った授業改善のためのアンケートや修了者及び修了者の勤務先に対し行ったアンケートの調査結果をもとに、授業やカリキュラムの改善を検討する。 ラジオ番組等を利用した広報を積極的に行う。 【令和8年度以降の予定】 当該年度までの修了者や在学生に対し行った授業改善のためのアンケートや修了者及び修了者の勤務先に対し行ったアンケートの調査結果をもとに、授業やカリキュラムの改善を継続する。 また、当該年度までの志願者と入学者の多様性を分析し、広報先を検討し周知する。また、ラジオ番組を利用した広報活動等 情報発信の継続に努める。
	【令和4年度】 ・(R4)19-1_教育課程表 ・(R4)19-2_公衆衛生学環概論シラバス ・(R4)19-3_入学者勤務先業種内訳情報 ・(R4)19-4_第2回医農融合公衆衛生学環戦略会議(R5.6.15)議事録 ・(R4)19-5_第3回医農融合公衆衛生学環委員会(R5.6.27)議事録 【令和5年度】 ・(R5)19-1_医農融合公衆衛生学環教育課程表 ・(R5)19-2_医農融合公衆衛生学概論シラバス ・(R5)19-3_令和5年度第13回医農融合公衆衛生学環委員会(R6.3.1)議事録 ・(R5)19-4_令和4年度、5年度入学者勤務先業種内訳情報 【令和6年度】 ・(R6)19-1_医農融合公衆衛生学環教育課程表 ・(R6)19-2_医農融合公衆衛生学概論シラバス ・(R6)19-3_令和6年度第13回医農融合公衆衛生学環委員会(R7.3.5)議事録 ・(R6)19-4_令和4年度～6年度入学者勤務先業種内訳情報
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	20	担当理事等	光信	担当部署	国際連携推進機構		
中期目標	5. 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。 ⑫						
中期計画	(1)海外派遣プログラムの整備・拡充及び学内外の奨学金制度の活用等により、学生の海外派遣を拡大するとともに、その効果を検証する。						
評価指標	1)学生の年間海外派遣者数 第4期中期目標期間末までに、年間630人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R1年度平均) 632人		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 630人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	400人	557人	613人				－

令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 交換留学生の直接派遣を再開し、18人の学生を協定校へ派遣した(20-1)。また、愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業を実施し、派遣学生123人に財政的支援を行った(直接渡航76人、オンライン47人)。 【令和5年度】 令和5年5月8日付の新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行に伴い、以降、海外派遣事業の本格再開を進めた。5類移行直後の5月12日には、Study Internarional Fairを令和元年以来の対面開催で実施した(20-2)。また、長期・短期・学会派遣等の海外派遣プログラム支援事業を実施し、計39件を採択した(長期派遣7件、短期派遣28件、学会派遣4件)。 【令和6年度】 学生の海外派遣促進を図るべく、5月17日にStudy Internarional Fairを対面開催で実施した(20-2)。また、長期・短期・学会派遣等の海外派遣プログラム支援事業を実施し、計61件を採択した(長期派遣8件、短期派遣33件、学会派遣20件)。

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 学生の海外派遣者数は400人(オンライン派遣112人含む)となり、工程表に示す令和4年度の目安となる人数300人を達成した(20-2)。 【令和5年度】 学生の海外派遣者数は557人(オンライン派遣119人含む)となり(20-1)、工程表に示す令和5年度の目安となる人数400人を達成した。 【令和6年度まで】 令和6年度における学生の海外派遣者数は613人(オンライン派遣110人含む)となり(20-1)、工程表に示す令和6年度の目安となる人数500人を達成した。 令和4年度・令和5年度・令和6年度の各年度とも工程表に示す派遣人数の目安を達成しており、順調に進捗していると判断できる。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 コロナ禍で停滞していた学生の直接派遣を再開することができた。また、感染対策を徹底したうえで対面による留学報告会及び留学相談を再開したり、外部開催の留学説明会に参加する等、今後の派遣者数増に備えることができた(20-3)。 【令和5年度】 対面による留学報告会・留学相談や渡航学生への補助金支給事業等、各種事業の再開を進めることができた。これらの再開は長引くコロナ禍で失われかけていた企画・運営ノウハウの継承・再構築にもつながり、今後の派遣者数増に備えることができた。 【令和6年度まで】 令和5年5月8日付の新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行に伴い、以後、対面による留学報告会・留学相談や渡航学生への補助金支給事業等、各種事業の再開を進めてきた。5類移行から2年弱が過ぎ、各種支援事業はコロナ禍以前の状況に回復しつつある。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 対面による留学説明会や留学相談あるいは渡航学生への補助金支給事業等の各種支援事業を引き続き実施する。渡航学生への補助金支給事業の原資を確保するため、学長裁量経費への申請や校友会への依頼を実施する。 【令和8年度以降の予定】 対面による留学説明会や留学相談あるいは渡航学生への補助金支給事業等の各種支援事業を引き続き実施する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)20-1_2022年度交換留学派遣学生一覧 ・(R4)20-2_2022(R4)年度・留学生受入・派遣人数 ・(R4)20-3_Study International Fair-令和4年度 国際交流プログラム報告会 【令和5年度】 ・(R5)20-1_海外派遣及び留学生受入数(H22-R5)20240417現在 ・(R5)20-2_「Study International Fair」を開催しました【5月12日(金)】_愛媛大学 【令和6年度】 ・(R6)20-1_海外派遣及び留学生受入数(H22-R6)20250331現在 ・(R6)20-2_「Study International Fair」を開催しました【5月17日(金)】_愛媛大学
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	21	担当理事等	光信	担当部署	国際連携推進機構		
中期目標	5. 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。 ⑫						
中期計画	(1) 海外派遣プログラムの整備・拡充及び学内外の奨学金制度の活用等により、学生の海外派遣を拡大するとともに、その効果を検証する。						
評価指標	2) 海外に派遣された経験を持つ学生に対する調査の実施など、海外派遣プログラムの効果を検証する仕組みの確立、及び検証に基づく改善						
基準値 ※定量的指標のみ	－		目標値 ※定量的指標のみ	－			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	－	－	－	－	－	－	－
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 独立行政法人国際協力機構(JICA)におけるグローバル人材評価やJICAが設定する国際協力人材の資質、能力について、また、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)に海外留学支援制度の留学報告書の項目や取りまとめ結果についてヒアリングを行った。また、グローバル人材育成学会の大会にて情報収集を行った。さらに、1/24に国際連携推進機構主催、愛媛経済同友会の後援でセミナー「産官学民で考える、VUCA時代に求められるグローバルな資質・能力」を開催し、グローバル人材の資質、能力について産官学民の立場から議論を行った(21-1)。						
	【令和5年度】 本学の海外短期派遣プログラム参加学生を対象に試行的に行ったBEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)調査、その他の調査の結果を分析し、令和6年3月6日に国際連携推進機構主催でセミナー「グローバル人材育成の加速化へ向けて国際的な教育プログラムを通して育まれる力とは」を開催して(21-1)、その試行的な検証結果と改善への示唆を事例発表した。そして海外派遣プログラムの効果検証と改善の観点から、グローバル人材の資質や能力について、その定量・定性評価や最新技術の活用による業務の効率化について議論を行った。						
	【令和6年度】 本学の海外短期派遣プログラム参加学生が帰国後に提出する研修報告において、アンケート項目を設定し、その成果に関わるデータ収集を行なった。一部のプログラムについて、プロトタイプ of the Webシステム「Global Talent Portfolio」を試行した。このシステムでは、事前準備期間も含めた海外派遣プログラムの参加期間を通した、形成的なエビデンスの蓄積が可能であり、本学の特色ある新しい効果検証の方法となりうる。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 JASSO等の評価内容を参考に簡便なオンライン評価を試行した。一部の短期派遣プログラムにおいて、国際標準評価(BEVI)を試行した。 【令和5年度】 本学の複数のプログラムを事例として、派遣学生への調査結果を踏まえて、その効果について多面的に検討を行い、一般公開セミナーを開催することにより、関係者と広く議論を行い、プログラムの改善へ向けたフィードバックを行った。これらを活かして、海外派遣プログラムの効果を検証する仕組みとして、本学独自のウェブ調査システム“Global Talent Portfolio”の開発に着手した(21-2)。 【令和6年度まで】 本学の海外短期派遣プログラム参加学生に対する帰国後の簡便なアンケートを実施した。一部のプログラムについて、プロトタイプ of the Webシステム「Global Talent Portfolio」を試行した。そこでは、留学前の説明会から事前準備、現地渡航、帰国後の報告会などプログラムの参加に関わる長期的・追跡的な資料の収集が可能であり、形成的な評価ツールとなることがわかった。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 オンライン評価を試行することで、回答した学生や担当教員から様々な意見が得られた。国際連携推進機構主催、愛媛経済同友会後援セミナー「産官学民で考える、VUCA時代に求められるグローバルな資質・能力」参加者から海外派遣で養われる資質・能力について意見が得られた。 【令和5年度】 試行的に行った複数の手法から、海外派遣プログラムの効果検証に関わるデータが得られた。国際連携推進機構主催のセミナー「グローバル人材育成の加速化へ向けて国際的な教育プログラムを通して育まれる力とは」には全国から30名以上の参加者があり、参加者から海外派遣のプログラム検証について同様に問題を抱えており今後もこうしたセミナーを開催して欲しいという意見が得られた。海外派遣プログラムの効果を検証する仕組みとして、本学独自のウェブ・ポートフォリオシステム“Global Talent Portfolio”のプロトタイプを開発した。 【令和6年度まで】 本学の海外短期派遣プログラム参加学生については、帰国後に研修報告を行うこととし、そこから多くの学生が短期であっても留学を通して、新たなことや環境に挑戦する意欲が増えたり、自分と異なる考え方や文化を理解し、尊重できるようになっていること、不十分な語学力でも自分の意図を伝えるため積極的にコミュニケーションできるようになっていることがわかった(21-1)。Global Talent Portfolioの試行(21-2)より、丁寧な事前指導の必要性和現地渡航の意義が明らかになりつつある。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 Global Talent Portfolioをより多くのプログラムで実施し、効果を検証するとともに、システムのバージョンアップを行う。関連して、シンポジウム等を開催し、多方面の関係者と意見交換を行い、海外派遣プログラムの改善へ示唆を得る。 【令和8年度以降の予定】 Global Talent Portfolio ver.2を本格運用し、海外派遣プログラムの効果を検証する仕組みを確立するとともに、前年度の検証結果に基づき、海外派遣プログラムの改善を試みる。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 21-1_セミナー「産官学民で考える、VUCA時代に求められるグローバルな資質・能力」のちらし 【令和5年度】 ・(R5) 21-1_20240306国際連携推進機構セミナーちらし ・(R5) 21-2_Global Talent Portfolioイメージ画面 【令和6年度】 ・(R6) 21-1_世界で学ぶ愛媛大学生研修後アンケート集計結果 ・(R6) 21-2_Global Talent Portfolioの試行
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	22	担当理事等	光信	担当部署	国際連携推進機構		
中期目標	5. 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。 ⑫						
中期計画	(2)留学生受入プログラム及び留学説明会等の整備により、優れた留学生を獲得するとともに、卒業・修了した留学生に対するフォローアップの仕組みを強化する。						
評価指標	1)受け入れた留学生に対する調査の実施等、留学生受入プログラム等の効果を検証する仕組みの確立、及び効果の検証に基づく改善						
基準値 ※定量的指標のみ	－		目標値 ※定量的指標のみ	－			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	－	－	－	－	－	－	－
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 独立行政法人国際協力機構(JICA)におけるグローバル人材評価やJICAが設定する国際協力人材の資質、能力について、また、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)に海外留学支援制度の留学報告書の項目や取りまとめ結果についてヒアリングを行った。また、グローバル人材育成学会の大会にて情報収集を行った。さらに、1/24に国際連携推進機構主催、愛媛経済同友会の後援でセミナー「産官学民で考える、VUCA時代に求められるグローバルな資質・能力」を開催し、グローバル人材の資質、能力について産官学民の立場から議論を行った(22-1)。 【令和5年度】 本学留学生に対して、「変革マインドセット診断ツール」(X-Finder)を用いて、試行的に留学生受入プログラムの効果検証を行った。そしてその成果を学術雑誌「グローバル人材育成教育研究」に発表した。その取組については、令和6年3月6日に国際連携推進機構主催でセミナー「グローバル人材育成の加速化へ向けて国際的な教育プログラムを通して育まれる力とは」を開催して事例発表し、日本人学生の海外派遣とあわせて、その効果検証の仕組みとその検証に基づく改善へ向けて議論を行った(22-1)。加えて、国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会を令和5年度に愛媛大学で初めて開催当番機関として開催し、「アフターコロナ時代における大学教育～教育未来創造会議の第二次提言をどう受け止めるか～」をテーマに、文部科学省関係者、明治大学勝教授による講演を頂き、今後の留学生受入に関わる課題や方策について議論を行った(22-2)。 【令和6年度】 本学留学生に対して、「変革マインドセット診断ツール」(X-Finder)を用いて、留学生受入プログラムの効果検証を今年度も行った(現在投稿準備中)。この効果検証について昨年度に発表した論文が「グローバル人材育成教育学会2024年度論文賞」を受賞した(22-1)。さらに本年度より、国際連携アドバイザーを新たに設置し、3名を任命した。うち1名は、在インドネシアの本学元留学生であり、優れた留学生の獲得と中長期的な効果検証の仕組みを整備した(22-2)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 JASSO等の評価内容を参考に簡便なオンライン評価を試行した。 【令和5年度】 特定プログラムを事例として、試行的に留学生受入プログラムの効果検証を行い、改善へつなげた。その成果を学術雑誌に発表した。関連して、国際連携推進機構主催のセミナー、愛媛大学を幹事校とする国際企画担当責任者連絡協議会にて、留学生の受入、受入プログラムの効果検証や改善について、情報収集、意見交換を行うことができた。さらに新たにASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援のための文科省補助金を申請し、採択された(22-3)。 【令和6年度まで】 特定プログラムを事例として、継続的に留学生受入プログラムの効果検証を行い、改善へつなげた。その成果を発表した学会において学会論文賞を受賞した。国際連携アドバイザーを新たに設置し、その一人にインドネシア在住の元留学生を含めることにより、優れた留学生の獲得と中長期的な効果検証の仕組みを整備した。
	【令和4年度】 オンライン評価を試行することで、回答した学生や担当教員から様々な意見が得られた。 【令和5年度】 本学留学生を対象とした就職促進教育プログラムに対して、「変革マインドセット診断ツール」(X-Finder)を用いて効果検証に係わるデータを収集し、プログラムの改善に関する示唆を得た。成果をグローバル人材育成教育研究第11巻第1号に実践報告した(査読有)。令和5年度国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会を愛媛大学が幹事校として開催し、最新の政策動向、国際動向、大学事情に関する情報を得た(参加者243人)。さらに令和6年度国際化拠点整備事情費補助金(大学の世界展開力強化事業)ASEAN諸国からの留学生受入、定着推進のためのシステム構築等支援に申請し、採択された(採択年度は令和5年度)。 【令和6年度まで】 本学留学生を対象とした就職促進教育プログラムに対して、「変革マインドセット診断ツール」(X-Finder)を用いて効果検証に係わるデータを収集・蓄積し、プログラムの改善に関する示唆を得た(成果を投稿準備中)。国際連携アドバイザーを新たに設置し、在インドネシアの元留学生を任命することにより、中長期的な効果検証の仕組みを整備した。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 引き続き、「変革マインドセット診断ツール」(X-Finder)を用いて効果検証に係わるデータを収集し、対象となる留学生の増加に努める。また国際連携アドバイザーと連携しながら、優れた留学生の獲得につながるような中長期的な効果検証の仕組みを整備する。 【令和8年度以降の予定】 継続して留学生受け入れプログラム等について調査を実施し、データを分析し、その効果検証を行うとともに、国際連携アドバイザーとも連携しながら多面的な効果検証の仕組みを確立し、効果検証に基づく改善を行う。
根拠資料	【令和6年度】 ・(R6)22-1.グローバル人材育成学会論文賞 ・(R6)22-2.国際連携アドバイザー名簿
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	23	担当理事等	光信	担当部署	国際連携推進機構		
中期目標	5. 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。 ⑫						
中期計画	(2)留学生受入プログラム及び留学説明会等の整備により、優れた留学生を獲得するとともに、卒業・修了した留学生に対するフォローアップの仕組みを強化する。						
評価指標	2)卒業・修了した留学生に対するフォローアップへの協力企業・団体数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間比20%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度末) 215社		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度末) 258社以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	229社	239社	250社				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 留学生就職促進プログラム推進室員による企業訪問を進め、留学生就職促進教育プログラムへの参加により高度外国人材(留学生)がもたらす企業内効果について説明を行った。 【令和5年度】 留学生就職促進プログラム推進室員による企業訪問を進め、留学生就職促進教育プログラムへの参加により高度外国人材(留学生)がもたらす企業内効果について説明を行った。 また、本取組を実施しているプログラムは、令和5年11月に文部科学省「留学生就職促進プログラム」に、平成29年度に続く2回目の採択を受けた(23-1)。 【令和6年度】 留学生就職促進プログラム推進室員による企業訪問を進め、留学生就職促進教育プログラムへの参加により高度外国人材(留学生)がもたらす企業内効果について説明を行った。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 サポート協力企業数は229社となり、工程表に示す令和4年度の目安となる222社(＋7社)に対し229社(＋14社)となった。18社新規獲得、4社脱退があり、純増は14社(23-1)。 【令和5年度】 サポート協力企業数は239社となり(23-2)、工程表に示す令和5年度の目安となる229社(＋7社)に対し239社(＋10社)となった。10社新規獲得、純増10社。 【令和6年度まで】 サポート協力企業数は250社となり、工程表に示す令和6年度の目安となる239社(＋7社)に対し250社(＋11社)となった。12社新規獲得、1社脱退があり、純増は11社(23-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 ジェトロ愛媛との連携により企業向けセミナーや留学生向け交流会の開催ができ、産官学民連携による高度外国人材就職支援を進めることができた(23-2)。 【令和5年度】 サポート協力企業から外国人社員を講師として派遣していただいた卒業生と在学生の交流会や(23-3)、サポート協力企業の参加による学生と企業の交流会の他(23-4)、アビリティセンター株式会社との連携により企業・教育機関向け高度外国人材活用促進シンポジウムの開催ができ(23-5)、産官学民連携による高度外国人材就職支援を進めることができた。 【令和6年度まで】 サポート協力企業から外国人社員を講師として派遣していただいた卒業生と在学生の交流会(23-2)、サポート協力企業の参加による学生と企業の交流会(23-3)の他、ジェトロ愛媛との連携による企業・留学生向け高度外国人材活用・留学生採用セミナーの開催(23-4)、四国経済連合会との連携による企業向け高度外国人材活用セミナー＆外国人留学生との交流会の開催(23-5)を行い、産官学民連携による高度外国人材就職支援を進めることができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 進捗は極めて順調であり、令和7年度も新規企業の訪問と連携による成果が得られるように活動を継続する。 【令和8年度以降の予定】 同上。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)23-1.サポート協力企業リスト(月次報告) ・(R4)23-2.11月14日開催イベントビックス記事 【令和5年度】 ・(R5)23-1.【新聞記事】留学生の就労 四国で後押し 愛媛大提案事業 文科省採択＝愛媛 読売新聞 切り抜き表示 ヨミダス ・(R5)23-2.2023年度 サポート協力企業リスト(月次報告) ・(R5)23-3.卒業生と在学生の交流会を開催しました(留学生就職促進プログラム推進室)【10月28日(土)】 愛媛大学 ・(R5)23-4.留学生と企業の交流会を開催しました(留学生就職促進プログラム推進室)【11月13日(月)】 愛媛大学 ・(R5)23-5.留学生就職促進プログラム「高度外国人材活躍促進シンポジウム」を開催しました【3月26日(火)】 愛媛大学 【令和6年度】 ・(R6)23-1.2024年度 留学生就職促進(教育)プログラム サポート協力企業数(月次報告) ・(R6)23-2.2024年10月26日開催イベントビックス記事 ・(R6)23-3.2024年11月11日開催イベントビックス記事 ・(R6)23-4.2024年7月12日開催イベントビックス記事 ・(R6)23-5.2025年2月13日開催イベントビックス記事
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	24	担当理事等	光信	担当部署	国際連携推進機構		
中期目標	5. 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫						
中期計画	(3)学術交流協定校等との連携及び海外サテライトオフィスの活用等により、グローバル人材養成のための海外ネットワークを整備・強化する。						
評価指標	1)学生交流の覚書を締結する学術交流協定校数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間比10%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度末) 68校		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度末) 75校以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	68校	69校	82校				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 戦略の立案のため、各部署における協定締結等の今後の可能性に関する調査を行った。その結果、学生交流の覚書については、今後令和7年度末までの4年間に於いて、全学で14件締結し、5件終了する予定であるが、ただ、締結予定のうち5件は、研究者同士の構想、検討段階にとどまることが分かった。そこで、<u>覚書締結の計画を後押しするために、今年度、協定校開拓支援事業として教職員が協定校の新規開拓等の目的で渡航する海外出張について旅費の一部を支援した。</u>この事業に、11部署から合計26件の申請があり、国際連携推進機構における審査の結果、26件を採択した(24-1)。 また、中期計画との関連では、サテライトオフィス・モザンビークにおいては、本年度は眼科診断装置の臨床研究に関わる共同研究を実施した。また愛媛大学で学位を取得したルリオ大学教員との共同教育、共同研究について現地にて研究打合わせを実施した。 【令和5年度】 令和5年度、国立台中科技大学(台湾)、オスロメトロポリタン大学(ノルウェー)、中国海洋大学(中国)、中山大学西湾学院(台湾)の4校と学生交流覚書を締結した。このうち、国立台中科技大学は国際連携推進機構が窓口となって大学間協定を締結し、教育学部の教員の協力も得て、相互の学生交流を実施している。オスロメトロポリタン大学は工学部が部局間協定を締結し、ノルウェー政府の資金により修士学生の相互派遣のための交流資金が令和8年まで確保できている。中国海洋大学はCMESの部局間協定校であり、もともと学術交流協定のみを締結していたが、その更新のタイミングで、新たに学生交流覚書を締結した。中山大学西湾学院は社会共創学部が締結した部局間協定校である。 【令和6年度】 令和4年度「協定校開拓支援事業」を実施し、各部署の教員が29大学を訪問した。これら29大学のうち、事業実施から令和7年3月までに協定8件と覚書3件を締結するに至った。<u>令和6年度中にも、再度「協定校開拓支援事業」を実施し、学生交流の覚書を締結する協定校のさらなる増加を図った(24-1)。</u> また、国際連携推進機構では、<u>在職中に海外協定校との交流を担ったり、海外大学と深いつながりのあった退職教員や企業OBを「愛媛大学特命アンバサダー」として称号付与している(24-2)。</u>令和6年度、これらの愛媛大学特命アンバサダーに、フィリピンやルーマニアの協定校とのネットワークを活かして、<u>協定更新の交渉を行ってもらった。また、アメリカ、フィリピン担当の特命アンバサダーには、協定校新規締結に向けて数校と折衝をしていたいただいた。</u>						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度中に、学生交流の覚書を新規で2校締結したものの、既存の協定校2校との覚書が終了となった。そのため、学術交流協定校数は前年度末と同じ68校となり、工程表に示す令和4年度の目安となる69校を超えることができなかった(24-2、24-3)。 【令和5年度】 令和5年度、学生交流の覚書を新規で4校締結したものの、既存の協定校3校との覚書が終了となった(24-1)。そのため、覚書を結んでいる協定校数は69校となり、工程表に示す令和5年度の目安となる71校を超えることができなかった。 なお、覚書が終了となった学校には、コロナ禍により経営難となった大学付属の語学学校などがあり、コロナ禍の影響が関係するやむを得ない理由であった。 【令和6年度まで】 令和6年度、新規で13校と学生交流覚書を締結し、学生交流の覚書を締結する学術交流協定校数の合計が82校となった。第4期中期目標期間の令和9年度末までに達成すべき75校以上という目標値を超えて達成することができた(24-3)。
	【令和4年度】 <u>協定校開拓支援事業の実施により、全学的に広く協定校の新規開拓を支援できたのみならず、コロナ禍で停滞していた協定校との交流再開を後押しすることができた。</u>本事業による出張を踏まえ、令和5年度以降に、複数の部局において協定や覚書を締結するための学内会議への付議が計画されており、今後、学生交流の覚書を締結する協定校が増えることが期待できる。 【令和5年度】 共同研究や学生交流の実績がある海外の大学等と協定締結の交渉があった際、協定内容の確認や相談に応じることで、締結の支援を行った。令和5年度も複数の大学との協定や覚書の締結支援を行い、学内諸会議にて審議した。その結果、令和6年度に、少なくとも1部局において海外の大学1校と学生交流の覚書を締結することが決まっており(学内諸会議審議・了承済)、その他に1部局において1校と覚書を締結予定である。 【令和6年度まで】 令和6年度、本学は愛媛県や松山市が文化・スポーツ交流を進める台湾との国際交流に積極的に貢献した。10月に松山市が友好交流協定を更新するのに合わせて台北市立大学と、また11月には愛媛県が野球を中心としたスポーツ交流を進める国立嘉義大学と、それぞれ学術交流協定と学生交流覚書を締結した。今後、台北市立大学や国立嘉義大学との間で、愛媛県や松山市と連携しながら、短期の相互学生派遣や交換留学生の相互派遣を実施する予定であり、地域の自治体と連携した国際交流の発展が期待される。
	【令和7年度の予定】 【令和8年度以降の予定】 今後も複数の部局において協定や覚書の締結が計画されているため、引き続き協定内容の確認や相談に応じて、締結の支援を行う。また、終了となりそうな協定については、早い段階で国際連携推進機構に相談してもらうようにし、協定が維持できるよう支援を行う。 令和4、6年度に実施した協定校開拓支援事業の追跡を行い、協定を締結する場合には、学生交流覚書も併せて締結できるよう支援を行う。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)24-1.協定校開拓支援事業採択一覧 ・(R4)24-2.学生交流の覚書を締結している協定校一覧(R4.3.31時点) ・(R4)24-3.学生交流の覚書を締結している協定校一覧(R5.3.31時点) 【令和5年度】 ・(R5)24-1.2023年度に締結、更新又は終了した国際学術交流協定等の一覧について 【令和6年度】 ・(R6)24-1.協定校開拓支援事業採択一覧 ・(R6)24-2.愛媛大学特命アンバサダー名簿 ・(R6)24-3.第4期中期計画No.24評価指標「学生交流覚書を締結する学術交流協定校数」進捗確認
自己点検評価室検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、令和6年度において目標値を上回っており、今後も複数の協定や覚書の締結が計画されていることから、中期計画が特筆すべき進捗状況にあることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	25	担当理事等	光信	担当部署	国際連携推進機構
中期目標	5. 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。 ⑫				
中期計画	(3) 学術交流協定校等との連携及び海外サテライトオフィスの活用等により、グローバル人材養成のための海外ネットワークを整備・強化する。				
評価指標	2) 国際教育プログラム(ダブル・ディグリー・プログラム、交換留学プログラム、オンライン共同開講授業・特別プログラム等)の(日本人及び外国人の)参加者数 第4期中期目標期間末までに、年間100人以上				
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R1年度平均) 96人		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 100人以上

実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	71人	115人	122人				-

令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 交換留学プログラムを実施し、外国人留学生26人を受け入れるとともに、日本人学生18人の派遣を行った(25-1、25-2)。また、オンライン共同開講授業を実施し、27人が参加した(25-3)。 【令和5年度】 交換留学プログラムにおいて、外国人留学生50人を受け入れるとともに(25-1)、日本人学生23人の派遣を行った(25-2)。また、オンライン共同開講授業を実施し、42人が参加した(25-3)。 【令和6年度】 交換留学プログラムにおいて、外国人留学生77人を受け入れるとともに(25-1)、日本人学生16人の派遣を行った(25-2)。オンライン共同開講授業については、27人が参加した(25-3)。また「愛媛大学大学院理工学研究科及びバンドン工科大学(ITB)地球科学部とのダブル・ディグリー修士プログラム」において、ITB学生2人が令和6年4月に入学した。(令和6年度はITBにて修学、令和7年4月から来学予定)

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 国際教育プログラムの参加者数は71人となり、工程表に示す令和4年度の目安となる20人を超えることができた。 【令和5年度】 国際教育プログラムの参加者数は115人となり、工程表に示す令和5年度の目安となる50人を超えることができた。 【令和6年度まで】 国際教育プログラムの参加者数は122人となり、工程表に示す令和6年度の目安となる80人を超えることができた。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 交換留学プログラムやオンライン共同開講授業の実施により、グローバル人材養成に貢献することができた。 【令和5年度】 交換留学プログラムやオンライン共同開講授業の実施により、グローバル人材養成に貢献することができた。 【令和6年度まで】 交換留学プログラムやオンライン共同開講授業の実施により、グローバル人材養成に貢献することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 ・JASSO協定派遣・受入プログラムのさらなる獲得を目指し、申請数の増加につながる学内研修プログラムを令和6年度に引きつづき実施する。 ・令和5年度補正大学の世界展開力強化事業による作成するオンライン授業を海外協定大学や高校に周知し、受講を促すことを通じて、留学生の獲得を目指す。 ・交換留学プログラム周知案内に、留学生就職支援プログラムの履修について周知し、日本への就職を目指す未来の正規生獲得につなげる。 ・協定大学への訪問、オンライン会議を通じて緊密な情報交換を図り、関係を強化し積極的な学生派遣・受入事業の推進を図る。 ・ダブル・ディグリー・プログラムについて、本プログラム実施大学に訪問し、今後について協議を行う予定。 【令和8年度以降の予定】 同上
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)25-1_2022年度交換留学受入学生一覧 ・(R4)25-2_2022年度交換留学派遣学生一覧 ・(R4)25-3_ルリオ大学共催特別講義参加者について 【令和5年度】 ・(R5)25-1_2023年度交換留学受入学生一覧 ・(R5)25-2_2023年度交換留学派遣学生一覧 ・(R5)25-3_マプト大学共催特別講義参加者一覧 【令和6年度】 ・(R6)25-1_2024年度交換留学受入学生一覧 ・(R6)25-2_2024年度交換留学派遣学生一覧 ・(R6)25-3_マプト教育大学共催特別講義参加者一覧
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	26	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	6. 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬						
中期計画	(1)愛媛大学憲章において位置づけられている準正課教育への学生の参加を促進することで、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流を推進し、教職員の支援のもとで学生の視野や思考を広げる。 ※準正課教育とは、卒業要件には含まれない、あるいは単位付与を行わないが、本学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動である。						
評価指標	1)準正課教育のうち、60時間以上確保されたプログラムの参加者数 第4期中期目標期間末までに、延べ800人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R1～R2年度平均) 45人		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期延べ) 800人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	114人	112人	198人				424人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 60時間以上の準正課プログラムとして、愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)、愛媛大学リーダーズ・スクール、西日本学生リーダーズ・スクールのリーダーシップinサイパンなどを実施した。 【令和5年度】 60時間以上の準正課教育として、愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)や愛媛大学ファシリテーションとリーダーシップ(EFL)、国際連携推進機構の支援を受けたグローバルリーダーシップセミナーin台湾、西日本リーダーズ・スクールのリーダーシップinサイパン、愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)などを実施した。 【令和6年度】 60時間以上の準正課教育として、愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)や愛媛大学ファシリテーションとリーダーシップ(EFL)、国際連携推進機構の支援を受けたグローバルリーダーシップセミナーin台湾、西日本リーダーズ・スクールのリーダーシップinサイパン、愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)などを実施した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 愛媛大学リーダーズ・スクールなど60時間以上確保されたプログラムの参加者数が114人となり、令和4年度の目標値である100人以上を超え、目標を達成した(26-1)。 【令和5年度】 愛媛大学リーダーズ・スクールなど60時間以上確保されたプログラムの参加者数は112人であったが(26-1)、令和5年度までの延べ人数は目標値である220人以上を超える延べ226人となり、目標を達成した。 【令和6年度まで】 愛媛大学リーダーズ・スクールなど60時間以上確保されたプログラムの参加者数が198人となり、令和6年度までの延べ人数の目標値360人以上を超える延べ424人となり、目標を達成した。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 60時間以上の準正課プログラムへ参加した学生は、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流により、視野や思考を広げることができている。 【令和5年度】 60時間以上の準正課プログラムへ参加した学生は、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流により、視野や思考を広げることができている。 【令和6年度まで】 60時間以上の準正課プログラムへ参加した学生は、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流により、視野や思考を広げることができている。新たなプログラム開発にも着手し、プログラム数を増やすことができている。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 60時間以上のプログラムの継続的な実施とともに、教育・学生支援機構以外が実施している準正課教育プログラムに携わる教職員・参加者間での情報共有を行いながら、国内外の60時間以上のプログラムを増やしていく。 【令和8年度以降の予定】 継続的で安定的に運用できるように、予算措置等の検討を行い、可能な限りプログラム数を減らさないように検討を進める。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)26-1_60時間以上の準正課プログラム参加者数及び満足度(令和4年度) 【令和5年度】 ・(R5)26-1_60時間以上の準正課プログラム参加者一覧 【令和6年度】 ・(R6)26-1_60時間以上の準正課プログラム参加者及び満足度(令和6年度)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	27	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	6. 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬						
中期計画	(1)愛媛大学憲章において位置づけられている準正課教育への学生の参加を促進することで、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流を推進し、教職員の支援のもとで学生の視野や思考を広げる。 ※準正課教育とは、卒業要件には含まれない、あるいは単位付与を行わないが、本学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動である。						
評価指標	2)参加者アンケートにおける、能力向上に関する肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、80%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	－		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 80%以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	96.2%	94.6%	96.7%				－
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、準正課教育プログラム受講生・参加学生の得た学びを可視化するアンケート項目等の検討を行い、それぞれのプログラムで実施した。 【令和5年度】 令和5年度は、準正課教育プログラム受講生・参加学生の得た学びを可視化するアンケート項目等を確定させて、それぞれのプログラムで実施した。 【令和6年度】 令和6年度は、準正課教育プログラム受講生・参加学生の得た学びを可視化するアンケート項目等を確定させて、それぞれのプログラムで実施した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 愛媛リーダーズ・スクールなど4つのプログラムにおいて、参加者アンケートを実施し、96%から能力向上に関する肯定的評価を得ることができ、目標値を達成した(27-1)。 【令和5年度】 愛媛リーダーズ・スクールなど7つのプログラムにおいて、参加者アンケートを実施し、95%から能力向上に関する肯定的評価を得ることができ、目標値を達成した(27-1)。 【令和6年度まで】 愛媛リーダーズ・スクールなど13のプログラムにおいて、参加者アンケートを実施し、96.7%から能力向上に関する肯定的評価を得ることができ、目標値を達成した。(27-1)
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 アンケート結果により、準正課教育プログラムは、学内外の学生やその他ステークホルダーの方との交流だけにとどまらず、そのことにより参加学生の能力向上につながっている。 【令和5年度】 アンケート結果により、準正課教育プログラムは、学内外の学生やその他ステークホルダーの方との交流だけにとどまらず、そのことにより参加学生の能力向上につながっている。 【令和6年度まで】 アンケート結果により、準正課教育プログラムは、学内外の学生やその他ステークホルダーの方との交流だけにとどまらず、継続的に安定的な高い評価を維持できている。そのことにより参加学生の能力向上につながっている。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度は、前年度実施したアンケート結果に基づき、プログラムの評価・改善等を行う。また、各学部等で実施している準正課教育のプログラムを集約し、準正課教育のホームページでまとめて周知するなど、学生が受講しやすいように改善を加えている。 【令和8年度以降の予定】 高い満足度等を維持できるように、全学的な準正課教育プログラムへの反映のために、教員対象のワークショップ等の開催に向けて、検討を行う。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)27-1_60時間以上の準正課プログラム参加者数及び満足度(令和4年度)(26-1再掲) 【令和5年度】 ・(R5)27-1_60時間以上の準正課プログラム参加者数及び満足度(令和5年度)(26-1再掲) 【令和6年度】 ・(R6)27-1_60時間以上の準正課プログラム参加者数及び満足度(令和6年度)(26-1再掲)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	28	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	6. 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬						
中期計画	(1)愛媛大学憲章において位置づけられている準正課教育への学生の参加を促進することで、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流を推進し、教職員の支援のもとで学生の視野や思考を広げる。 ※準正課教育とは、卒業要件には含まれない、あるいは単位付与を行わないが、本学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動である。						
評価指標	3)準正課教育の活動に関するプレスリリースの数 第4期中期目標期間末までに、延べ60件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期延べ) 60件以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	10件	9件	14件				33件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 愛媛大学リーダーズ・スクールの取組や学生による調査・研究プロジェクト研究成果発表会などの10件のプレスリリースを行い、「大学生×ビーチクリーン×SDGs次世代につながるビーチクリーン」やキッズジョブまつやまについては、ニュースで放映された(28-1)。 【令和5年度】 愛媛大学リーダーズ・スクールの取組や学生による調査・研究プロジェクト研究成果発表会などの9件のプレスリリースを行い、「環四国サイクリングプロジェクト」については、取材を受け、徳島新聞に掲載された(28-1)。 【令和6年度】 愛媛大学リーダーズ・スクールの取組や学生による調査・研究プロジェクト研究成果発表会などの14件のプレスリリースを行い、「プロジェクトE」については、取材を受け、愛媛新聞に掲載され、それ以外にもトータル7件のメディア等に取り上げられた(28-1)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 10件のプレスリリースを行い、令和4年度の目標値としていた8件以上を達成した。 【令和5年度】 9件のプレスリリースを行い、令和5年度の目標値としていた8件を達成した。 【令和6年度まで】 14件のプレスリリースを行い、令和6年度の目標値としていた10件を超える14件を達成した。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 準正課教育プログラムを広く学内外へ情報発信・PRすることで、準正課教育プログラムへの学生の参加を促すとともに、愛媛大学の広報活動にもつながっている。 【令和5年度】 準正課教育プログラムを広く学内外へ情報発信・PRすることで、準正課教育プログラムへの学生の参加を促すとともに、愛媛大学の広報活動にもつながっている。 【令和6年度まで】 準正課教育プログラムを広く学内外へ情報発信・PRすることで、準正課教育プログラムへの学生の参加を促すとともに、愛媛大学の広報活動にもつながっている。全学的な認知度の向上にも寄与している。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度も引き続き、各活動のプレスリリースを進めていくとともに、学生によるプレスリリース等PRに関する学びの場や研修会等への企画・検討を進める。 【令和8年度以降の予定】 プレスリリースを進めると同時に、メディア等からの取材件数を増やす工夫等についても検討を始める。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)28-1_令和4年度準正課教育プレスリリース一覧 【令和5年度】 ・(R5)28-1_令和5年度準正課教育プレスリリース一覧 【令和6年度】 ・(R6)28-1_令和6年度準正課教育プレスリリース一覧
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	29	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	6. 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬						
中期計画	(2) 令和3年7月に策定された愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメントに基づき、全ての学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるように、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)、愛媛大学スタディ・ヘルプ・デスク(SHD)、日本語学習支援ボランティア(J-SUPPORT)など、学生間で相互に学習や大学生活を支援する活動を推進する。 ※SCVは、学生による学習支援、生活支援、障害学生支援、留学生支援などを行う9つの団体からなる組織である。SHDは、学生による学生のための学習相談窓口となる組織である。J-SUPPORTは、留学生の学習支援や日本語科目授業の補助などを行う、学生と地域の方々から構成される組織である。						
評価指標	1) 学生を支援する学生数 第4期中期目標期間末までに、延べ1,100人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度) 166人		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期延べ) 1,100人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	330人	308人	473人				1,111人
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 SCVにおいては、新入生、未来の愛大生(高校生)、在学生、留学生等を対象に大学順応支援活動を行った。SHDにおいては、学部生への学習相談の受付・助言、問題解説動画の制作等を行った。J-SUPPORTにおいては、留学生の学習支援・日本語科目授業の補助等を行った。 【令和5年度】 SCVにおいては、新入生、未来の愛大生(高校生)、在学生、留学生等を対象に大学順応支援活動を行った。SHDにおいては、学部生への学習相談の受付・助言、問題解説動画の制作等を行った。J-SUPPORTにおいては、留学生の学習支援・日本語科目授業の補助等を行った。 【令和6年度】 SCVでは、過年度と同様の取組に加え、学生同士の成長を可視化するメンタリングの実施や、聴覚障害のある学生の全国発表に向けた支援を新たに行った。また、教育支援課からの依頼を受け、全新生(1,952名)を対象とした「学修スタートガイダンス」の運営も担当した。SHDにおいては、従来の学習支援に加え、TOEIC対策講座やプレゼンテーション講座を開催し、学修支援の幅をさらに広げた。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度は、最終的にSCV:165名、SHD:10名、J-SUPPORT:155名、名簿登録者数は総勢330名となり、当初設定目標を大きく上回った(29-1)。 なお、当初計画から伸張したのは、J-SUPPORTの支援者数の後学期登録者数の増加によるものである。 【令和5年度】 令和5年度は、最終的にSCV:252名、SHD:10名、J-SUPPORT:46名、名簿登録者数は総勢308名となり、令和4年度同様当初設定目標を上回った。昨年度に比してJ-SUPPORTの登録者数は減ったが、SCV登録学生が伸張した(29-1)。 【令和6年度まで】 令和6年度の名簿登録者数は、SCV417名、SHD8名、J-SUPPORT48名の計473名となり、大幅な増加が見られた。特にSCV登録者数の増加が顕著であり、その要因としては、学生生活が平常に戻り、対面での活動が活発に行われたことが挙げられる。この結果、第4期に設定された目標値(1,100人)を達成した。(29-1)。
	【令和4年度】 支援活動に関する事後アンケート等は実施していないが、被支援者・高校教員等から、支援学生の対応の良さ、質問のしやすさ、説明の適正さなど好意的なコメントを受けている。SHDの学習支援については、全相談項目の解決に寄与した。 【令和5年度】 被支援者・高校教員等から、支援学生の対応の良さ、質問しやすさ、説明の適正さなど好意的なコメントを受けている。また、SHDの学習支援については、全相談項目の解決に寄与した。 【令和6年度まで】 新入生の大学移行支援として実施した「学修スタートガイダンス」でのサポートをはじめ、各場面における丁寧かつ的確な対応が高く評価された。(評価者:教育支援課、高校教員、高校生等) また、活動に従事した学生のうち9名が、ピアサポートに関する知識、技能、態度等に関する学びの成果が証明される「ピアサポート活動証明」の要件を満たした。 SHDによる学習支援においては、すべての相談項目に対する解決に貢献したほか、専門外の相談にも柔軟に対応し、利用者からは心強い存在として高い評価を得た。
次年度以降の取組予定	【令和7年度の予定】 計画で掲げた目標値(1,100人以上)は達成したが、今後はプログラムの質の向上を重視し、ピアサポート力の育成を目的とした研修等を実施していく。また、ピアサポート活動に従事する学生のモチベーション向上や、就職活動等での活用を促進するため、「ピアサポート活動証明書」に加えて、オープンバッジの発行も実現する。 【令和8年度以降の予定】 支援プログラムフレームワークを活かし、対象(SCV登録学生)を広げたコンピテンシー涵養プログラムを企画・実施し、第5期に向けた準備を進める。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 29-1_令和4年度_学生を支援した学生数 【令和5年度】 ・(R5) 29-1_令和5年度_学生を支援した学生数 【令和6年度】 ・(R6) 29-1_令和6年度_学生を支援した学生数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	30	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	6. 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬						
中期計画	(2) 令和3年7月に策定された愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメントに基づき、全ての学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるように、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)、愛媛大学スタディ・ヘルプ・デスク(SHD)、日本語学習支援ボランティア(J-SUPPORT)など、学生間で相互に学習や大学生活を支援する活動を推進する。 ※SCVは、学生による学習支援、生活支援、障害学生支援、留学生支援などを行う9つの団体からなる組織である。SHDは、学生による学生のための学習相談窓口となる組織である。J-SUPPORTは、留学生の学習支援や日本語科目授業の補助などを行う、学生と地域の方々から構成される組織である。						
評価指標	2)学生から支援を受ける学生数 第4期中期目標期間末までに、延べ3,500人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R1～R2年度平均) 461人		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期延べ) 3,500人以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	789人	1,109人	1,428人				3,326人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 SCVにおいては、新入生、未来の愛大生(高校生)、在学生、留学生等を対象に、オープンキャンパス支援、大学順応支援、交流企画、愛大生コンピテンシー涵養セミナー補助等の活動を行った。SHDにおいては、学部生への学習相談の受付・助言等を行った。J-SUPPORTにおいては、留学生の学習支援・日本語科目授業の補助等を行った。 (SCVにおいては、学内広報誌『愛U』発行(2回、各4千部)、学生祭LIVE中継、キャンパス整備活動など、人的支援以外の活動も展開している。) 【令和5年度】 SCVにおいては、新入生、未来の愛大生(高校生)、在学生、留学生等を対象に、オープンキャンパス支援、大学順応支援、交流企画、愛大生コンピテンシー涵養セミナー補助等の活動を行った。SHDにおいては、学部生への学習相談の受付・助言等に加え、新規に「数学勉強会」を開催した。J-SUPPORTにおいては、留学生の学習支援・日本語科目授業の補助等を行った。 (SCVにおいては、学内広報誌『愛U』発行(2回、各4千部)、学生祭LIVE中継、キャンパス整備活動など、人的支援以外の活動も展開している。) 【令和6年度】 SCVでは、すべての団体が令和5年度の活動を継続して実施したほか、活動の質を高めるため、目的の再確認や支援学生向けのスキルアップ研修、顧問等教職員からの積極的な指導・助言を受けるなどの取組を行った。SHDでは、従来の学習相談に加え、TOEIC対策講座やプレゼンテーション講座など、新たなプログラムも実施した。J-SUPPORTでは、留学生への学習支援や日本語科目の授業補助などを行い、教育環境の充実に寄与した。 なお、SCVでは人的支援にとどまらず、全新生を対象とした「学修スタートガイダンス」の実施をはじめ、学内広報誌『愛U』(年2回、各4千部)の発行、大学祭でのLIVE中継、キャンパス整備活動など、多面的な活動も展開している。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度の支援者数は、SCV:599人(新入生70、高校生377、在校生152)、SHD:128人(工50、理48、農13、教育8、法文5、社共4、医O)、J-SUPPORT:62人、総勢789人となり、当初設定目標を1.2倍ほど上回った(30-1)。 【令和5年度】 令和5年度の支援者数は、SCV:682人(新入生287、高校生153、在学生242)、SHD:289人(工58、理150、農4、教育4、法文14、社共O、医O、院6、不明2、数勉51)、J-SUPPORT:138人、総勢1,109人となり、当初設定目標の1.6倍となった(30-1)。 【令和6年度まで】 令和6年度の支援者数は、SCV:1,019人(新入生270、高校生392、在学生172、留学生185)、SHD:205、J-SUPPORT:204人、総勢1,428人となり、当初設定目標の2倍となった。(30-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 支援活動に関する事後アンケート等は実施していないが、被支援者・高校教員等からは、支援学生の対応の良さ、質問のしやすさ、説明の適正さなど好意的なコメントを受けている。SHDの学習支援については、全相談項目の解決に寄与した。 また、J-SUPPORTでは、日本語上級レベルの漢字圏留学生が文字表記初級クラス等で支援者として活動した。 【令和5年度】 被支援者・高校教員等からは、支援学生の対応の良さ、質問しやすさ、説明の適正さなど好意的なコメントを受けている。SHDの学習支援については、全相談項目の解決に寄与したほか、試験準備に備えられた等の好意的な感想を多数得た。 また、J-SUPPORTでは、日本語上級レベルの漢字圏留学生が文字表記初級クラス等で支援者として活動した。 【令和6年度まで】 令和5年度同様、被支援者・高校教員等からの好意的なコメントに加え、学生と協働した部局(入試課、教育支援課)からは、大学の事業への支援に感謝するコメントを受けた。SHDの学習支援については、全相談項目の解決に寄与したほか、親身なサポートに帯する好意的な感想を多数得た。さらにJ-supportでは、卒業後も登録を継続し活動に参加する学生が見られるなど、学生の高い帰属意識・愛校心がうかがえる成果もあった。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 当初計画のとおり、掲げる目標値(3,500人以上)はクリアできる見込みであるので、支援を受けた学生の満足度を高める策の検討を行う。また、その検証のため、被支援者への事後アンケートの実施を計画する。 【令和8年度以降の予定】 支援を受ける学生のニーズを掘り起こし、新しい支援内容の構築を検討する。また、学内にある他の学生支援団体(生協学生委員会Gi等)との協働を検討し、支援の「つながり」や「連携」を深める取組を検討する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)30-1_令和4年度_学生から支援を受けた学生数 【令和5年度】 ・(R5)30-1_令和5年度_学生から支援を受けた学生数 【令和6年度】 ・(R6)30-1_令和6年度_学生から支援を受けた学生数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	31	担当理事等	入 舩	担当部署	先端研究院		
中期目標	7. 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭						
中期計画	(1) 本学の学術の特徴である、沿岸環境科学研究センター(CMES)、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)、プロトサイエンスセンター(PROS)、アジア古代産業考古学研究センター(AIC)及び宇宙進化研究センター(RCSCE)における先端研究の卓越性、多様性を高め、研究の質的向上を推進する。特に、CMESIに令和3年度に設置した「生態・保健科学部門」及びGRCに平成30年度に設置した「超高压材料科学部門」における新たな研究領域への展開を推進する。						
評価指標	1) 先端5センター所属研究者の査読付き論文数に対する、ScopusTOP10%あるいはそれに準じた評価の高い学術誌への掲載数の割合 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の年平均値比5%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期平均) 39.1%		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 41.1%以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	31.0%	37.3%	47.9%				-
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 CMES (1)化学汚染・沿岸環境研究の強化(2)新分野創成・異分野融合研究の推進(3)グローバルな研究者ネットワーク拠点の形成(4)国際的リーダー人材の育成に取り組んだ。 GRC (1)地球深部物質の動的挙動や進化過程の解明(2)太陽系の外惑星や太陽系外のスーパーアースなどの巨大惑星内部物質の挙動解明(3)超高压を利用した新物質・材料の開発と応用に取り組んだ。 PROS コムギ無細胞タンパク質合成技術、3万5千種類以上の各種プロテインアレイ、超高速スクリーニングシステム、AirID 技術を活用し、研究者が保有する既知のタンパク質と生化学的・細胞生物学的・生物学的に相互作用し複合体として機能・制御する新たなタンパク質を見出すとともに、複合体タンパク質に作用する化合物の探索・同定に取り組んだ。 AIC (1)ユーラシア製鉄史研究の世界的拠点形成(2)東アジア塩業考古学の推進(3)「古代産業史」に関わる新規分野の開拓に取り組んだ。 RCSCE (1)大規模構造・銀河・銀河核の進化解明(2)ブラックホールが生み出す活動的現象と周辺への影響の解明(3)宇宙プラズマ爆発現象の解明に取り組んだ。 【令和5年度】 CMES (1)化学汚染・沿岸環境研究の強化(2)新分野創成・異分野融合研究の推進(3)グローバルな研究者ネットワーク拠点の形成(4)国際的リーダー人材の育成に取り組んだ。 GRC (1)地球深部物質の動的挙動や進化過程の解明(2)太陽系の外惑星や太陽系外のスーパーアースなどの巨大惑星内部物質の挙動解明(3)超高压を利用した新物質・材料の開発と応用に取り組んだ。 PROS コムギ無細胞タンパク質合成技術、3万5千種類以上の各種プロテインアレイ、超高速スクリーニングシステム、AirID 技術を活用し、研究者が保有する既知のタンパク質と生化学的・細胞生物学的・生物学的に相互作用し複合体として機能・制御する新たなタンパク質を見出すとともに、複合体タンパク質に作用する化合物の探索・同定に取り組んだ。 AIC (1)ユーラシア製鉄史研究の世界的拠点形成(2)東アジア塩業考古学の推進(3)「古代産業史」に関わる新規分野の開拓に取り組んだ。 RCSCE (1)大規模構造・銀河・銀河核の進化解明(2)ブラックホールが生み出す活動的現象と周辺への影響の解明(3)宇宙プラズマ爆発現象の解明に取り組んだ。 【令和6年度】 CMES (1)化学汚染・沿岸環境研究の強化(2)新分野創成・異分野融合研究の推進(3)グローバルな研究者ネットワーク拠点の形成(4)国際的リーダー人材の育成に取り組んだ。 GRC (1)地球深部物質の動的挙動や進化過程の解明(2)太陽系の外惑星や太陽系外のスーパーアースなどの巨大惑星内部物質の挙動解明(3)超高压を利用した新物質・材料の開発と応用に取り組んだ。 PROS コムギ無細胞タンパク質合成技術、3万5千種類以上の各種プロテインアレイ、超高速スクリーニングシステム、AirID 技術を活用し、研究者が保有する既知のタンパク質と生化学的・細胞生物学的・生物学的に相互作用し複合体として機能・制御する新たなタンパク質を見出すとともに、複合体タンパク質に作用する化合物の探索・同定に取り組んだ。 AIC (1)ユーラシア製鉄史研究の世界的拠点形成(2)東アジア塩業考古学の推進(3)「古代産業史」に関わる新規分野の開拓に取り組んだ。 RCSCE (1)大規模構造・銀河・銀河核の進化解明(2)ブラックホールが生み出す活動的現象と周辺への影響の解明(3)宇宙プラズマ爆発現象の解明に取り組んだ。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度における先端5センター所属研究者の査読付き論文数に対するScopus Top10%あるいはそれに準じた評価の高い学術誌への掲載数の割合は31.0%となり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和4年度の数値目標39.5% (39.1%の1%以上増)に対し▲8.5%であった(31-1)。 【令和5年度】 令和5年度における先端5センター所属研究者の査読付き論文数に対するScopus Top10%あるいはそれに準じた評価の高い学術誌への掲載数の割合は37.3%となり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和5年度の数値目標39.9% (39.1%の2%以上増)に対し▲2.6%であったが、令和4年度の実績値から大幅に増加していることもあり、順調に進捗していると判断する(31-1)。 【令和6年度】 令和6年度における先端5センター所属研究者の査読付き論文数に対するScopus Top10%あるいはそれに準じた評価の高い学術誌への掲載数の割合は47.9%となり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和6年度の数値目標40.3% (39.1%の3%以上増)に対し+7.5%であり、順調に進捗している(31-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 CMES 別府湾の堆積物に極めて僅かに含まれる同位体のシグナルが、人新世の開始時期を示す重要なマーカーとなることを発見した。(Scientific Report) GRC 深さ400～600mで発生する「深発地震」の発生原因の解明につながる実験に成功した。(Nature Communications) PROS 多発性骨髄腫の治療薬により誘導されるタンパク質相互作用を細胞内において分子レベルで高感度に検出できる近位依存性ピオチン化酵素AirIDを用いた解析手法を開発した。(Nature Communications) 【令和5年度】 CMES 河川水中のメソおよびマイクロプラスチック濃度モニタリングする際に発生する不確実性を評価し、精度を向上させた標準方法を確立した。(Science of the Total Environment) GRC 地球初期のマントルの酸化還元状態を解する高温高压融解実験を行ない、現在の酸化的マントルが形成されたシナリオを明らかにした。(Nature Geoscience) PROS 多発性骨髄腫の治療薬により誘導されるタンパク質相互作用を細胞内において分子レベルで高感度に検出できる近位依存性ピオチン化酵素AirIDを用いた解析手法を開発した。(Nature Communications) RCSCE ビッグバン後8億年未満の初期宇宙にブラックホールの統計サンプルを世界で初めて構築し、存在数密度を放射光度ごとに明らかにした。(The Astrophysical Journal Letters) 【令和6年度】 CMES 日本沿岸域に漂着したハジグリ類試料から300種を超える有機ハロゲン化合物をし、個体の摂食・回避履歴や生息環境の理解に有用な指標となることを提示した。(Environmental Science and Technology) GRC 地球の深さ50～100kmの圧力条件を実験室で再現し、カンラン石の遷移クリーブ現象をX線その場観察により捉えたことにより、地震後の地殻変動メカニズムを説明した。(Geophysical Research Letters) PROS コムギ無細胞系を利用した化合物スクリーニングにより、アサガオの花の寿命を制御する転写因子の単離に成功し、切り花にしたアサガオの花の寿命を約2倍に延長する効果を示すことを確認した。(Nature Plants) RCSCE 地球から129億光年彼方の双子の巨大なブラックホールを発見することに成功し、宇宙のごく早い時代において、銀河やブラックホールの衝突が実際に起こっていたことを証明した。(Astrophysical Journal Letters)
次年度以降の取組予定	【令和7年度の予定】 新型コロナウイルスの影響等により、国内外の研究機関との共同研究の停滞により、論文発表数が減少し、コロナウィルス5類移行後の令和5年度に改善が見られ、令和6年度に目標を達成した。令和7年度においても、引き続き、共同研究活動を推進し、目標を達成させる。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降も、国内外の研究機関との共同研究を推進し、目標を達成させる。
※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)31-1_査読付き論文数集計表 【令和5年度】 ・(R5)31-1_査読付き論文数集計表 【令和6年度】 ・(R6)31-1_査読付き論文数集計表
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	32	担当理事等	入 松	担当部署	先端研究院		
中期目標	7. 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭						
中期計画	(1) 本学の学術の特徴である、沿岸環境科学研究センター(CMES)、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)、プロテオサイエンスセンター(PROs)、アジア古代産業考古学研究センター(AIG)及び宇宙進化研究センター(RCSCE)における先端研究の卓越性、多様性を高め、研究の質的向上を推進する。特に、CMESに令和3年度に設置した「生態・保健科学部門」及びGRCに平成30年度に設置した「超高压材料科学部門」における新たな研究領域への展開を推進する。						
評価指標	2) CMES及びGRCに設置した新規研究部門における査読付き論文数 第4期中期目標期間末までに新規研究部門の第3期中期目標期間の年平均値比10%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期平均) 37本		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 41本以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	51本	45本	39本				-

令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 生態・保健科学部門及び超高压材料科学部門における新たな研究領域への展開を推進して、査読付き論文を発表した。なお、GRCでは、令和5年度から組織整備により超高压材料科学部門を超高压科学部門へと改組し、ここに専任教員を配置することにより新たな領域への展開を図るための体制を整えた。 【令和5年度】 生態・保健科学部門及び超高压材料科学部門における新たな研究領域への展開を推進して、査読付き論文を発表した。なお、GRCでは、超高压科学部門の新規専任教員1名が着任し、配置換え教員1名、クロアポ教員1名、兼任教員4名により実質的な活動が始まり、実験系・数値系地球科学部門との共同研究も開始された。 【令和6年度】 生態・保健科学部門及び超高压材料科学部門における新たな研究領域への展開を推進して、査読付き論文を発表した。なお、GRCでは、超高压科学部門の新規専任教員1名が着任し、配置換え教員1名、クロアポ教員1名、兼任教員4名により実質的な活動が始まり、実験系・数値系地球科学部門との共同研究も開始された。

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度に生態・保健科学部門及び超高压材料科学部門が発表した査読付き論文数は51本であり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和4年度の数値目標38本(37本+2%以上増)を大きく上回る成果を上げた。 【令和5年度】 令和5年度に生態・保健科学部門及び超高压材料科学部門が発表した査読付き論文数は45本であり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和5年度の数値目標39本(37本+4%以上増)を上回る成果を挙げた(32-1)。 【令和6年度まで】 令和6年度に生態・保健科学部門及び超高压材料科学部門が発表した査読付き論文数は39本であり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和6年度の数値目標40本(37本+6%以上増)にはわずかに及ばなかったものの、令和4年度から令和6年度の平均値は45本であり、目標を上回る成果を挙げている(32-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 ・生態・保健科学部門においては、第3期中期目標期間の年平均値比24.1本に対し令和4年度は46本であった(32-1)。 ・超高压材料科学部門においては、第3期中期目標期間の年平均値比13本に対し令和4年度は5本であった(32-2)。 【令和5年度】 ・生態・保健科学部門においては、第3期中期目標期間の年平均値比24.1本に対し令和5年度は40本であった。 ・超高压材料科学部門においては、第3期中期目標期間の年平均値比13本に対し令和5年度は5本であった。 【令和6年度まで】 ・生態・保健科学部門においては、第3期中期目標期間の年平均値比24.1本に対し令和6年度は30本であり、令和4～6年度の平均値は38本となった。 ・超高压材料科学部門においては、第3期中期目標期間の年平均値比13本に対し令和6年度は9本であり、令和4～6年度の平均値は6本となった。(32-1)
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 ・生態・保健科学部門における研究を力強く展開して、多くの査読付き論文数の発表ができるように努める。 ・実質的に活動を開始した超高压科学部門において、発表論文数の倍増を目指す。 【令和8年度以降の予定】 ・生態・保健科学部門及び超高压科学部門において、査読付き論文数を高水準で維持・更なる増加に取り組む他、他分野との学際的共同研究について具体的成果を挙げ、新領域の創出を行う。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)32-1_【CMES】生態・保健科学部門論文数 ・(R4)32-2_【GRC】超高压材料科学部門論文数 【令和5年度】 ・(R5)32-1_CMES・GRC部門別論文数 【令和6年度】 ・(R6)32-1_CMES・GRC部門別論文数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	33	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	7. 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭						
中期計画	(2)組織横断的研究グループであるリサーチユニット(RU)における学際的基礎研究を促進するため、既存のイノベーション創出型RUに加えて新たに基礎研究型RUのカテゴリーを設け、学術的価値の高い自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究を推進する。						
評価指標	1)学術的価値の高い自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究の推進のため、既存のイノベーション創出型RUに加え、基礎研究型RUカテゴリーを新設、認定						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 愛媛大学リサーチユニット制度に、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援する基礎研究型RUのカテゴリーを新設し、募集を行ったところ1件の応募があり、RUアドバイザリーボードによる審査の結果、1件を認定した(33-1、33-2)。 【令和5年度】 愛媛大学リサーチユニット制度に、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援する基礎研究型RUのカテゴリーを令和4年度に新設した。令和5年度は1件の応募があり、RUアドバイザリーボードによる審査の結果、1件を認定した(33-1)。 【令和6年度】 愛媛大学リサーチユニット制度に、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援する基礎研究型RUのカテゴリーを令和4年度に新設した。令和4年度、令和5年度に1件ずつ認定し、令和6年度に新規認定はなかったものの、引き続き2件の基礎研究型RUが認定されている(33-1)。 また、令和4年度認定のRUの認定期間の終了に伴い、認定更新の募集を行ったところ、認定更新の申請があり、現在審査中である(33-2)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 基礎研究型RUカテゴリーを新設し、1件認定した。 【令和5年度】 令和4年度に基礎研究型RUカテゴリーを新設し、1件認定。令和5年度も新規1件を認定した(33-2)。 【令和6年度まで】 令和4年度に基礎研究型RUカテゴリーを新設し、1件認定。令和5年度も新規1件を認定し、計2件を認定している(33-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 認定されたRU「円環型π電子系の分子性物質創成研究ユニット」は、合成と構造解析を得意とするグループと分光分析を得意とするグループから構成されており、これらのグループが学際研究を進めることにより、円環型π電子系の光学特性に関する新たな知見を明らかにする事が可能になると期待される。 【令和5年度】 令和5年度に認定したRU「臨床検体から創薬へと繋ぐ循環器研究ユニット」は、基礎研究や臨床研究から浮かび上がる研究ニーズのもとで多領域の研究者の連携による研究循環をフレキシブルに稼働させ、これまでにない新しい循環器疾患治療薬または予防法の創出を当初目標として、新たに工学部や教育学部の研究者との連携構築が具体化しているとともに、学外との共同研究の推進にも積極的に取り組んでいる。 【令和6年度まで】 令和4年度に認定されたRU「円環型π電子系の分子性物質創成研究ユニット」は、認定3年目を迎え、徐々に学術的な波及効果に結び付けられつつあり、研究グループの規模も学部生や大学院生を含め拡大してきているなど、これまでの実績をもとに今後の展開が期待される。
次年度以降の 取組予定	【令和7年度の予定】 令和4年度認定のRUは、令和6年度をもって認定期間が終了する。更新を希望するRUについて、RUアドバイザリーボードが活動実績や継続目的等を中心に評価を行い、学長が認定更新を決定する。審査における所見を元にRUアドバイザリーボード委員長より助言を行うとともに、認定されたRUに対しては活動経費を配分する。また、令和5年度認定のRUについても年次評価を実施し、RUアドバイザリーボード委員長が助言を行い、活動経費を配分する。 【令和8年度以降の予定】 年度末に各RUへ活動実績報告書の提出を求め、アドバイザリーボード委員による評価を行っている。評価を元に研究の方向性等について、RUアドバイザリーボードによるアドバイスを行う。また、令和5年度認定のRUについては令和7年度末に認定期間が終了するため、認定期間の更新の審査を行い、支援について検討する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)33-1_令和4年度愛媛大学リサーチユニット募集要項 ・(R4)33-2_令和4年度リサーチユニット(新制度)配分一覧 【令和5年度】 ・(R5)33-1_令和5年度愛媛大学リサーチユニット募集要項 ・(R5)33-2_令和5年度リサーチユニット(新制度)配分一覧 【令和6年度】 ・(R6)33-1_令和6年度リサーチユニット(新制度)配分一覧 ・(R6)33-2_令和7年度愛媛大学リサーチユニット募集要項
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	34	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	7. 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭						
中期計画	(2)組織横断的研究グループであるリサーチユニット(RU)における学際的基礎研究を促進するため、既存のイノベーション創出型RUに加えて新たに基礎研究型RUのカテゴリーを設け、学術的価値の高い自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究を推進する。						
評価指標	2)RUによる基礎研究推進の成果としての基礎研究型RU構成員一人あたりの業績数(査読付き論文数あるいはISBNが付与されている学術図書数) 第4期中期目標期間末までに基礎研究型RU認定時の年間実績数比平均10%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	基礎研究型RU認定時の 年間実績数		目標値 ※定量的指標のみ		基準値の10%以上増		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	4.67件	3.17件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 愛媛大学リサーチユニット制度に、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援する基礎研究型RUのカテゴリーを新設し、募集を行ったところ1件の応募があり、RUアドバイザリーボードによる審査の結果、1件を認定した。 【令和5年度】 愛媛大学リサーチユニット制度に、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援する基礎研究型RUのカテゴリーを令和4年度に新設、令和5年度は1件の応募があり、RUアドバイザリーボードによる審査の結果、1件を認定した。 【令和6年度】 愛媛大学リサーチユニット制度に、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援する基礎研究型RUのカテゴリーを令和4年度に新設した。令和4年度、令和5年度に1件ずつ認定し、令和6年度は2件の基礎研究型RUが認定されている。 また、令和4年度認定のRUの認定期間の終了に伴って認定更新の募集を行い、現在審査中である。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 実績値については、認定した年度の翌年度以降から集計を行う。なお、令和4年度における基礎研究型RU構成員一人あたりの業績数(査読付き論文数あるいはISBNが付与されている学術図書数)は、0.3件であった(34-1)。 【令和5年度】 RUに認定された年度の基礎研究型RU構成員一人あたりの業績数(査読付き論文数あるいはISBNが付与されている学術図書数)を基準としており、令和4年度認定のRUは、0.3件(令和4年度)から4.67件(令和5年度)へと大幅に業績を伸ばし、目標値を十分達成することができた(34-1)。 【令和6年度まで】 RUに認定された年度の基礎研究型RU構成員一人あたりの業績数(査読付き論文数あるいはISBNが付与されている学術図書数)を基準としており、令和4年度認定のRUは、0.33件(令和4年度)から4.67件(令和5年度)、0件(令和6年度)と推移している。令和5年度認定のRUは、2.62(令和5年度)から4.85(令和6年度)へ業績を伸ばしており、両RUを総合した実績値は目標値を十分達成することができている(34-1)。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 認定されたRU「円環型π電子系の分子性物質創成研究ユニット」は、合成と構造解析を得意とするグループと分光分析を得意とするグループから構成されており、これらのグループが学際研究を進めることにより、円環型π電子系の光学特性に関する新たな知見を明らかにする事が可能になると期待される。 【令和5年度】 ・RU「円環型π電子系の分子性物質創成研究ユニット」では、円環状に積層させたπ電子系化合物群を新たに合成し、その構造に起因する特殊なπ電子機能の解明という当初の目的に沿って、課題の抽出、その課題を解決するための方法の創出や新たな知見蓄積など、概ね順調に研究が進捗し、基礎研究型RUとしての活動実績が着実に積み上げられ、論文発表や学会発表などの研究業績や外部資金獲得に繋がっている。 ・RU「臨床検体から創薬へと繋ぐ循環器研究ユニット」では、基礎研究や臨床研究から浮かび上がる研究ニーズのもとで多領域の研究者の連携による研究循環をフレキシブルに稼働させ、これまでにない新しい循環器疾患治療薬または予防法の創出を当初目標として、新たに工学部や教育学部の研究者との連携構築が具体化しているとともに、学外との共同研究の推進にも積極的に取り組んでいる。 【令和6年度まで】 ・RU「円環型π電子系の分子性物質創成研究ユニット」は、認定3年目を迎え、徐々に学術的な波及効果に結び付けられつつあり、研究グループの規模も学部生や大学院生を含め拡大してきているなど、これまでの実績をもとに今後の展開が期待される。 ・RU「臨床検体から創薬へと繋ぐ循環器研究ユニット」では、令和7年1月に共同研究論文が受理され、病理学部門、循環器内科学、心臓血管外科学、工学部との領域横断型の共同研究プロジェクトにおける高インパクトファクターの論文2報が審査中である等、共同研究の成果が積み上がってきている。
次年度以降の取組予定	【令和7年度の予定】 年度末に各RUへ活動実績報告書の提出を求め、アドバイザリーボード委員による評価を行っている。この評価を元に、研究の方向性等について、年2回程度、RUアドバイザリーボードによるアドバイスをを行う。また、令和5年度認定のRUについては令和7年度末に認定期間が終了するため、認定期間の更新の審査を行う。 【令和8年度以降の予定】 年度末に提出を求める活動実績報告書をもってアドバイザリーボード委員で評価し、研究の方向性やRUの深化、拡大当についてRUアドバイザリーボードによるアドバイスをを行う。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)34-1_令和4年度基礎研究型RU業績 【令和5年度】 ・(R5)34-1_令和5年度基礎研究型RU業績 【令和6年度】 ・(R6)34-1_令和6年度基礎研究型RU業績
自己点検評価室検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	35	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	7. 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭						
中期計画	(3) 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金申請の支援を目的として実施している研究費申請アドバイザー制度についてその利用者数を向上させるため、これまでの全常勤教員を対象とする申請書類のブラッシュアップに加え、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方指導などの支援体制を拡充する。また、研究費申請アドバイザーを中心メンバーとする論文プレ査読制度を創出し、論文掲載数の向上を推進する。						
評価指標	1) 全常勤教員を対象とした研究費申請アドバイザー制度の利用者数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比2倍以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 236人			目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 472人以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	51人	72人	38人				161人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅰ 進捗が遅れている						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 部局等の長及び全教員に対し研究費申請アドバイザー制度利用希望者の募集について周知し、応募者に対し、大型の科研費助成事業採択経験者又は科研費委員会専門委員(審査委員)経験者からなる研究費申請アドバイザーがアドバイスをを行った(35-1)。 【令和5年度】 部局等の長及び全教員に対し研究費申請アドバイザー制度利用希望者の募集について周知し、応募者に対し、大型の科研費助成事業採択経験者又は科研費委員会専門委員(審査委員)経験者からなる研究費申請アドバイザーがアドバイスをを行った(35-1)。 【令和6年度】 部局等の長及び全教員に対し研究費申請アドバイザー制度利用希望者の募集について周知し、応募者に対し、大型の科研費助成事業採択経験者又は科研費委員会専門委員(審査委員)経験者からなる研究費申請アドバイザーがアドバイスをを行った(35-1)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度における研究費申請アドバイザーの利用者は51名であり、第3期中期目標期間の年平均40名に対し27.5%増となり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和4年度の目標20%以上増を上回った(35-2)。 【令和5年度】 令和5年度における研究費申請アドバイザーの利用者は72名であり、順調に利用者が増えている(35-2)。 【令和6年度まで】 令和6年度における研究費申請アドバイザーの利用者は38名であり、大幅に減少した。従来は本制度の利用と他の支援制度を関連付けていたが、予算縮減により関連する支援制度を休止せざるを得なかったことに起因したと推測される(35-2)。また、制度の案内が令和5年度よりも遅れたことも利用者の減少につながった可能性がある。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 令和4年度における研究費申請アドバイザー制度利用者の科研費採択率は現時点で不明であるが、第3期中期目標期間中における採択率が約44%であったことから、利用者の増加に伴い、より高い採択率となることが期待できる。 【令和5年度】 令和5年度科研費における本学全体の科研費採択率が27.3%に対し、研究費申請アドバイザー制度利用者の科研費採択率は31.4%であった。令和5年度も本制度使用者数は増加しており、令和6年度科研費が、より高い採択率となることが期待できる。 【令和6年度まで】 令和6年度科研費における本学全体の科研費採択率が28.4%に対し、研究費申請アドバイザー制度利用者の科研費採択率は38.9%であった。なお、令和7年度科研費の応募に係るアドバイザー制度利用者は少ないものの、採択率は増加する見込みである。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度も引き続き研究費申請アドバイザー制度利用者の募集を行う。募集の際に、各アドバイザーの専門分野の情報を案内することで、よりアドバイス希望者のニーズに合わせた選択を可能とする。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降も引き続き研究費申請アドバイザー制度利用者の募集を行う。なお、利用者の増加を図るため、制度の周知を徹底する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)35-1_研究費申請アドバイザー制度 科研費等の申請に係るアドバイス希望者の募集について ・(R4)35-2_研究費申請アドバイザー制度利用者数 【令和5年度】 ・(R5)35-1_研究費申請アドバイザー制度 科研費等の申請に係るアドバイス希望者の募集について ・(R5)35-2_研究費申請アドバイザー制度利用者数 【令和6年度】 ・(R6)35-1_研究費申請アドバイザー制度 科研費等の申請に係るアドバイス希望者の募集について ・(R6)35-2_研究費申請アドバイザー制度利用者数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画の進捗が遅れていることを確認した。その上で、担当理事へヒアリングを行い、中期計画の達成を見据えた改善計画の策定及び令和7年度以降の適切な改善計画の実施を依頼した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	36	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	7. 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭						
中期計画	(3) 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金申請の支援を目的として実施している研究費申請アドバイザー制度についてその利用者数を向上させるため、これまでの全常勤教員を対象とする申請書類のブラッシュアップに加え、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方指導などの支援体制を拡充する。また、研究費申請アドバイザーを中心メンバーとする論文プレ査読制度を創出し、論文掲載数の向上を推進する。						
評価指標	2) 全常勤教員一人あたりの査読付き論文数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比3%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 7.30本		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 7.52本以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	1.36本	1.11本	1.21本				3.68本
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 投稿前の論文原稿等について、査読及びアドバイスをを行い、学術論文の質と掲載数の向上を図ることを目的とした論文プレ査読制度を創設し、全教員に対し利用を呼びかけた。また、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方を指導する「若手研究者のための論文の書き方講座」を開催した(36-1)。 【令和5年度】 投稿前の論文原稿等について、査読及びアドバイスをを行い、学術論文の質と掲載数の向上を図ることを目的とした論文プレ査読制度を創設し、全教員に対し利用を呼びかけた。論文プレ査読制度は、本学の研究コーディネーターがアドバイザーを務めており、利用者は研究領域に応じてアドバイザーを希望できる仕組みになっている。また、令和5年度より、「若手研究者のための論文の書き方講座」をテニユア教員育成制度のRDプログラムの選択科目とし、若手教員が受講できる環境を整備している。 【令和6年度】 令和4年度からスタートした、投稿前の論文原稿等について査読及びアドバイスをを行い、学術論文の質と採択率の向上を図ることを目的とした論文プレ査読制度を令和6年度も実施した。また、テニユア教員育成制度のRDプログラムにおいて実施の「若手研究者のための論文の書き方講座」が令和6年度から必修となり、より高い効果が期待できる。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度における全常勤教員一人あたりの査読付き論文数が1.36であり、第4期中期目標期間における全常勤教員一人あたりの査読付き論文数の目標値である7.52を6年で除した1.25を上回った(36-2、36-3)。 【令和5年度】 令和5年度における全常勤教員一人あたりの査読付き論文数が1.11であり、第4期中期目標期間における全常勤教員一人あたりの査読付き論文数の目標値である7.52を6年で除した1.25を下回った(36-1)。 【令和6年度まで】 令和6年度における全常勤教員一人あたりの査読付き論文数が1.21であり、第4期中期目標期間における全常勤教員一人あたりの査読付き論文数の目標値である7.52を下回った(36-1)。 なお、第4期中期目標期間である、令和4年度～令和6年度の累計は、3.68本となっており、目標値の半数までは至っていないものの、順調に進捗していると判断する。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 論文プレ査読制度及び論文の書き方講座とも、令和4年度からの取組であることから、全常勤教員一人あたりの査読付き論文数の向上に寄与したか否か、現時点での判断は困難であるが、今後、論文の質の向上による掲載数の増加は十分期待できるものと思われる。 【令和5年度】 論文プレ査読制度及び論文の書き方講座とも、令和4年度からの取組であることから、全常勤教員一人あたりの査読付き論文数の向上に寄与したか否か、現時点での判断は困難であるが、今後、論文の質の向上による掲載数の増加は十分期待できるものと思われる。 【令和6年度まで】 令和4年度からの取組として、論文プレ査読制度及び論文の書き方講座を実施し、全常勤教員一人あたりの査読付き論文数の向上に一部寄与できたものと思われる。また、令和6年度からは、論文の書き方講座がデニユア育成教員のRDプログラムの必須科目となったことにより、若手教員の論文の質の向上にも効果が見込める。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 論文プレ査読制度の利用者数が少ないため、利用促進に務める。 【令和8年度以降の予定】 令和6年度から実施しているAPC支援制度について、令和8年度からは支援拡大を予定しており、論文掲載料を支援することで、論文投稿数の増加も合わせて見込む。また、令和6年度からデニユア育成教員のRDプログラムの必須科目となった論文の書き方講座の効果にも期待し、若手教員への論文投稿の支援などの検討も行っていく。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)36-1_若手研究者のための論文の書き方 ・(R4)36-2_H28～R4全常勤教員数 ・(R4)36-3_全常勤教員査読付き論文数 【令和5年度】 ・(R5)36-1_常勤教員査読付き論文数 【令和6年度】 ・(R6)36-1_常勤教員査読付き論文数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	37	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	8. 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮						
中期計画	(1)オープンイノベーションの推進と産学あるいは産学官連携活動の活性化を目的として既存のセンターやRU等の研究組織の再編による学内人的資源の戦略的な配置を行い、データサイエンス(DS)やデジタル・トランスフォーメーション(DX)を活用して地域産業の持続的発展に寄与する。						
評価指標	1)産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等の社会実装件数 第4期中期目標期間末までに、累計15件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 29件			目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 15件以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	3件	5件	2件				10件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 産学連携推進事業で、実用化を目的とする研究課題を組織的に支援した。また、社会連携コーディネーターによる産学連携推進事業実施課題における企業マッチング支援を行った。 【令和5年度】 産学連携推進事業で、実用化を目的とする研究課題を組織的に支援した。また、社会連携コーディネーターによる産学連携推進事業実施課題における企業マッチング支援を行った。 【令和6年度】 大学の研究能力の向上と、その成果を産業界や社会全体に還元する機能を強化するため、研究・産学連携推進機構を発足させるなど、学内の経営資源の戦略的な再配置を行った。 研究・産学連携推進機構のコーディネーターによる企業マッチング支援を行った。また、地元企業のニーズを知り尽くしている伊予銀行の地域創生部、法人コンサルティング部等の職員が本学研究者と面談を行い、企業とのマッチングを行う活動を開始した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 実用化を目的とする研究を支援した結果、令和4年度産学連携推進センター産学連携表示専門委員会へ、製品化に伴う産学連携表示許可申請が9件あり、審議の結果9件すべて表示を許可した。そのうち、「産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等の社会実装件数」については、3件であった。 【令和5年度】 実用化を目的とする研究を支援した結果、令和5年度産学連携推進センター産学連携表示専門委員会へ、製品化に伴う産学連携表示許可申請が4件あり、審議の結果4件すべて表示を許可した。なお、すべてが「産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等の社会実装件数」であった。加えて、商品化事例が1件あった。 【令和6年度まで】 実用化を目的とする研究を支援した結果、令和6年度産学連携推進本部産学連携表示専門委員会へ、製品化に伴う産学連携表示許可申請が6件あり、審議の結果6件すべて表示を許可した。そのうち、「産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等の社会実装件数」については、1件であった。加えて、商品化事例が1件あった。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等として、「愛媛大式鼻孔プロテクター」「森田式足楽しあわせマット」「HistoBright」の3件が商品化された。 食品分野を中心に活動してきた農学研究科附属食品健康科学研究センターの体制強化・今後の発展について検討を行い、令和5年度から、「食品健康機能研究センター」として全学センター化することとした。 【令和5年度】 産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等として、「内視鏡移動洗浄カート」「バクチャー」「Nプラス麺」「オレンジライフおはよう！オーラプテン河知晩柑ジュース」「6-6方式プラスチックフレームとアセンブルキット一式」の5件が商品化された(37-1)。 【令和6年度まで】 産学あるいは産学官共同研究によるサービスや製品等として、「プラズマ遺伝子導入装置」「うちこおろぎスूपカレー」の2件が商品化された(37-1)。 連携協定先であり、地元企業の技術やニーズを把握している伊予銀行職員が本学研究者を個別に訪問し、マッチングを行う取り組みを開始した。令和6年11月の開始以降、130名以上の研究者との面談を行い、研究シーズと企業ニーズの橋渡しが着実に進んでいる。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 連携協定先である伊予銀行との連携により、具体的なマッチング・プロジェクトの展開を予定している。 【令和8年度以降の予定】 令和7年度から引き続き、外部連携機関と協働して産業界とのマッチングを行うことにより、社会実装を推進する予定である。
根拠資料	【令和4年度】 なし 【令和5年度】 ・(R5)37-1_実用化商品内訳 【令和6年度】 ・(R6)37-1_実用化商品内訳
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	38	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	8. 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮						
中期計画	(1) オープンイノベーションの推進と産学あるいは産学官連携活動の活性化を目的として既存のセンターやRU等の研究組織の再編による学内人的資源の戦略的な配置を行い、データサイエンス(DS)やデジタル・トランスフォーメーション(DX)を活用して地域産業の持続的発展に寄与する。						
評価指標	2)DXの社会実装を目的とした応用研究数 第4期中期目標期間末までに、累計3件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期累計) 3件以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	2件	1件	0件				3件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度からは、リサーチユニット(RU)制度を全面的に見直し、社会実装を目指したイノベーション創出型RUと、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究型RUを支援する制度とした。イノベーション創出型RUについては、研究分野として「①カーボンニュートラル」、「②デジタルトランスフォーメーション(DX)」、「③感染症」、「④研究分野指定なし」を設けた(38-1)。 【令和5年度】 令和4年度からは、リサーチユニット(RU)制度を全面的に見直し、社会実装を目指したイノベーション創出型RUと、自然科学分野や人文・社会科学分野における心理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究型RUを支援する制度とした。イノベーション創出型RUについては、研究分野として「①カーボンニュートラル」、「②デジタルトランスフォーメーション(DX)」、「③感染症」、「④研究分野指定なし」を設けた(38-1)。 【令和6年度】 令和4年度からは、リサーチユニット(RU)制度を全面的に見直し、社会実装を目指したイノベーション創出型RUと、自然科学分野や人文・社会科学分野における心理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究型RUを支援する制度とした。イノベーション創出型RUについては、研究分野として「①カーボンニュートラル」、「②デジタルトランスフォーメーション(DX)」、「③感染症」、「④研究分野指定なし」を設けた。令和4年度認定RUは令和6年度をもって認定期間が終了することに伴い、認定更新の募集を行った(38-1)。RUアドバイザリーボード委員による審査の結果、認定更新の見込みである。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 イノベーション創出型RUのうち、デジタルトランスフォーメーション(DX)分野において、2つのRUを認定した(38-2)。
	【令和5年度】 イノベーション創出型RUのうち、デジタルトランスフォーメーション(DX)分野において、令和4年度に2件、令和5年度に1件のRUを認定し、計3件のRUの研究を支援している(38-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和6年度まで】 イノベーション創出型RUのうち、デジタルトランスフォーメーション(DX)分野において、令和4年度に2件、令和5年度に1件のRUを認定し、計3件のRUの研究を支援している(38-2)。
	【令和4年度】 地域防災レジリエンス研究ユニットについては、地域防災レジリエンスに関わる社会共創学系と社会基盤工学系の研究者相互の学際的なネットワークが形成されると共に、自治体、行政機関、企業、NPO団体等との連携も深まりつつあり、地域防災レジリエンス学の構想に向けた基礎的な体制が整いつつある。 トップクラスの拠点形成：ヘルスデータサイエンス・疫学研究ユニットにおいては、愛大コーホート研究では参加者が1万人を突破し、九州・沖縄母子保健研究を含めて追跡調査も順調に継続できており、疫学研究成果についても計画を上回ってエビデンスを創出できている。
次年度以降の 取組予定	【令和5年度】 ・RU「地域防災レジリエンス研究ユニット」では、地域防災レジリエンスの実践的方法論の確立、及び学際的・実務的なネットワークの構築に取り組んでおり、令和5年度は一部地域に試行的に土砂災害避難のための斜面監視システムを導入し、自治体や建設関連企業との技術協働・連携ネットワークが形成されつつある。 ・RU「トップクラスの拠点形成：ヘルスデータサイエンス・疫学研究ユニット」では、まつやまデータ利活用研究協議会を通じて、松山市役所から仮名化された松山市健診データの提供を受け、保健行政に資する統計解析結果を松山市に還元する等松山市との連携が深化した。 ・令和5年度に認定されたRU「データ駆動型教育研究ユニット」では、学校における子供たちのメンタルヘルス状況や問題行動の予兆を検出するためのデータ分析および学習支援を行っており、今後の解析、活用が期待される。
	【令和6年度まで】 ・RU「地域防災レジリエンス研究ユニット」では、四国CX研究会や北海道大数理・データサイエンス教育研究センター産官学・地域連携部門等、関連組織と連携し、市民・関係者向けのシンポジウムを開催し、本RUの活動や土砂災害を対象とした防災対策について研究紹介を行い、情報発信が活発に行われた。また、地域防災レジリエンスに関わる社会共創学系と社会基盤工学系の研究者相互の学際的なネットワークが形成されると共に、自治体、行政機関、企業、NPO団体等との連携も深まりつつある。 ・RU「トップクラスの拠点形成：ヘルスデータサイエンス・疫学研究ユニット」では、着実にベースライン調査の参加者数を増やし、そのデータを活用した論文実績を上げている。また、愛大コーホート研究のデータを一般財団法人日本医師会医療情報管理機構(J-MIMO)に提供することで愛媛リアルワールドデータを突合し、愛大コーホート研究とリアルワールドデータを突合する技術を確立する等、今後の共同研究等への発展可能性を高めている。 ・RU「データ駆動型教育研究ユニット」では、愛媛県内の某市内で大規模なアンケート調査を実施し、非認知能力がウェルビーイング(幸福度)や学力にどのような影響を与えるかを直近2年間のパネルデータを用いて分析する等、データ収集とその分析が進められている。
根拠資料	【令和7年度の予定】 令和4年度認定のRU2件は令和6年度をもって認定期間が終了するが、うち1件は認定更新の希望があり、審査中である。令和7年度もDX分野のRUに対し、アドバイザリーボードによる助言や支援金を配分する等支援を行う。
	【令和8年度以降の予定】 令和8年度も引き続きDX分野のRUに対し、アドバイザリーボードによる助言や支援金を配分する等支援を行う。
自己点検評価室 検証結果	【令和4年度】 ・(R4)38-1_令和4年度愛媛大学リサーチユニット募集要項 ・(R4)38-2_令和4年度リサーチユニット(新制度)配分一覧
	【令和5年度】 ・(R5)38-1_令和5年度愛媛大学リサーチユニット募集要項(33-1再掲) ・(R5)38-2_令和5年度リサーチユニット(新制度)配分一覧
	【令和6年度】 ・(R6)38-1_令和7年度愛媛大学リサーチユニット募集要項(33-2再掲) ・(R6)38-2_令和6年度リサーチユニット(新制度)配分一覧(33-1再掲)
	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	39	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	8. 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮						
中期計画	(2)これまで独自に活動してきた社会連携コーディネーターと研究コーディネーターの連携強化を図ること、コーディネーター機能を向上させる。また、地域連携機能を強化するため、企業や自治体との連名による公募型研究支援制度を創出する。さらに、地域産業とのニーズ・シーズマッチングを効果的に推進し、カーボンニュートラルをはじめとする地域の持続的発展に資する取組みを実施する。						
評価指標	1)企業や自治体との連名による公募型研究支援制度を活用した地域連携事業の実施件数 第4期中期目標期間中、毎年度3件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(毎年度) 3件以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	4件	4件	6件				-
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 地域と連携した取り組みを支援する産学連携推進事業・地域オープンイノベーション創出支援を学内募集した(申請提案3件のうち3件へ研究予算配分)。社会連携コーディネーターによる地域マッチング支援と公募事業への申請支援を行った。						
	【令和5年度】 地域と連携した取り組みを支援する産学連携推進事業・地域オープンイノベーション創出支援を学内募集した(申請提案4件のうち1件へ研究予算配分)。社会連携コーディネーターによる地域マッチング支援と公募事業への申請支援を行った。						
	【令和6年度】 研究と産学連携の推進に向けて、これまでの研究コーディネーターおよび社会連携コーディネーター制度を統合し、新たに「研究・産学連携コーディネーター制度」を設けた。研究・産学連携コーディネーターを始めとする研究・産学連携推進機構のコーディネーターによる地域マッチング支援を行うとともに、公募事業に関する情報提供、申請書のブラッシュアップや審査への同行などの支援を行った。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度産学連携推進事業を実施した研究課題のうち、企業と連携した競争的研究資金応募2件、自治体と連携した省庁事業応募1件があり、2件が採択された。 地域産業と関連する社会連携推進機構の研究センターから、企業や自治体と連携した公募型研究支援事業へ3件応募し、2件が採択された(39-1)。 【令和5年度】 令和5年度産学連携推進事業を実施した研究課題で、自治体からの受託研究2件の実施、企業と連携した競争的研究資金応募2件があり、うち1件が採択された(39-1)。 地域産業と関連する社会連携推進機構の研究センターから、企業や自治体と連携した公募型研究支援事業へ3件採択された。 【令和6年度まで】 愛媛県事業に採択された企業から共同研究1件、受託研究3件を受け入れたほか、県内企業と共同で愛媛県の補助金事業に1件、NEDO事業に1件を申請・採択され、合計6件を実施した(39-1)。
	【令和4年度】 産学連携推進事業採択課題からの公募型研究支援制度への応募の結果、研究助成1件、省庁事業1件が採択され、合計9,992千円の競争的外部資金獲得となった。 社会連携推進機構の研究センターが、公募型研究支援制度への応募の結果、66,854,140円の外部資金獲得となった。 【令和5年度】 産学連携推進事業採択課題からの公募型研究支援制度への応募の結果、愛媛県事業に1件が採択された。また、受託研究・共同研究を開始し、合計7,7242千円の外部資金獲得となった。 社会連携推進機構の研究センターが、公募型研究支援制度への応募の結果、総額66,885,300円の外部資金獲得となった。 【令和6年度まで】 愛媛県デジタル実装加速化プロジェクトに採択された企業から共同研究1件、受託研究3件を受け入れた。また、愛媛県新技術開発プロジェクト支援事業補助金へ企業と共同申請した研究開発課題1件が採択された。県内企業と連名で、NEDO事業へ申請した課題1件が採択された(NEDO課題設定型産業技術開発費助成事業)。それらの研究費受入額の総額は、13,912,780円であった。
	【令和7年度の予定】 令和7年度は、研究・産学連携コーディネーター及び研究・産学連携推進機構のコーディネーターにより、地元産業界とのニーズ・シーズマッチングを一層推進する予定である。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降も、引き続き学内の支援体制を充実させ、公募型研究支援制度への申請支援を行う予定である。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)39-1.R4実績1_企業や自治体と連携した実施件数 【令和5年度】 ・(R5)39-1.R5年度外部資金実績 【令和6年度】 ・(R6)39-1.R6年度企業との連携による公募型研究支援制度を活用した地域連携事業件数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	40	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	8. 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮						
中期計画	(2)これまで独自に活動してきた社会連携コーディネーターと研究コーディネーターの連携強化を図ること で、コーディネーター機能を向上させる。また、地域連携機能を強化するため、企業や自治体との連名に よる公募型研究支援制度を創出する。さらに、地域産業とのニーズ・シーズマッチングを効果的に推進し、 カーボンニュートラルをはじめとする地域の持続的発展に資する取組みを実施する。						
評価指標	2)社会連携コーディネーターと研究コーディネーターによるコーディネートにより、組織的に実施するカー ボンニュートラル達成に向けた研究課題への支援件数 第4期中期目標期間末までに、累計6件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期累計) 6件以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	2件	3件	3件				8件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 カーボンニュートラル達成に向けた研究課題への支援として、産学連携推進事業・カーボンニュートラル 研究拠点形成を学内募集した(申請提案3件のうち2件を同種目で研究予算を配分し、1件を産業シーズ 支援として研究経費支援した)。社会連携コーディネーターによる公募事業への申請支援を行った。 「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」のための取組み支援として、「愛媛大学ゼ ロカーボンキャンパス化アイデアコンペティション」を実施した。						
	【令和5年度】 カーボンニュートラル達成に向けた研究課題への支援として、産学連携推進事業・カーボンニュートラル 研究拠点形成を学内募集した(R4年度採択課題の継続申請2件と新規申請提案3件のうち1件へ研究経 費支援した)。社会連携コーディネーターによる公募事業への申請支援を行った(40-1)。 「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」のための取組みとして、カーボンニュート ラル推進室を設置した。						
【令和6年度】 カーボンニュートラル達成に向けた研究課題への支援として、「産学連携推進事業・カーボンニュート ラル研究拠点形成」の継続課題3件を支援した(40-1)。また、第24回愛媛大学学術シンポジウムにおいて、 当該3課題の活動報告を行った(40-2)。研究・産学連携コーディネーターを始めとする研究・産学連携推 進機構のコーディネーターによる公募事業への申請支援を行った。							

評価指標の達成状況	【令和4年度】 社会連携コーディネーターと研究コーディネーターによるコーディネートで、組織的研究課題支援2件を実施した(40-1)。 【令和5年度】 社会連携コーディネーターと研究コーディネーターによるコーディネートで、組織的研究課題支援3件を実施した。 【令和6年度まで】 研究・産学連携コーディネーターを始めとする研究・産学連携推進機構のコーディネーターによるコーディネートで、組織的研究課題支援3件を実施した。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 ゼロカーボンキャンパス化アイデアコンペティションへの提案27件から、評価上位3件を表彰し、次年度以降の研究課題化を検討することとした。より一層カーボンニュートラル達成に向けた取組みを拡大するため、公開シンポジウムを開催した(40-2)。また、新規に「愛媛大学カーボンニュートラル推進室」を設置することとなった。 【令和5年度】 「愛媛大学カーボンニュートラル推進室」を設置した。 【令和6年度まで】 令和7年3月に開催した第24回愛媛大学学術シンポジウムにおいて、「産学連携推進事業・カーボンニュートラル研究拠点形成」3課題の活動報告を行った(40-2)。 カーボンニュートラル公開シンポジウム「地域のカーボンニュートラル実現に向けて」を令和6年10月に開催し、県内の自治体、企業、金融機関等の関係者と地域の特性を活かした取組や課題について広く議論を行った(40-3)。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度は、令和6年度までに支援してきた研究課題等について、外部資金への申請を支援するとともに、愛媛大学研究協会の会員企業等とのマッチングを展開する予定である。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降も、引き続き、外部資金への申請支援および愛媛大学研究協会会員企業等とのマッチングを実施する予定である。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)40-1_R4実績1 カーボンニュートラル ・(R4)40-2 愛媛大学公開シンポジウム「地域のカーボンニュートラル実現に向けて」 【令和5年度】 ・(R5)40-1_R5産学連携推進事業採択課題一覧 【令和6年度】 ・(R6)40-1_R6産学連携推進事業採択課題一覧 ・(R6)40-2 第24回愛媛大学学術フォーラム(チラシ) ・(R6)40-3 カーボンニュートラル公開シンポジウム(チラシ)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	41	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯						
中期計画	(1)博士課程学生を対象としたインターンシップ支援制度を創出し、博士課程学生のキャリアデザインを支援する。また、愛媛大学基金等を活用し、博士課程学生、ポストドクターをはじめとする若手研究者の国際学会での発表支援制度を充実させる。						
評価指標	1)博士課程学生を対象とした国内外におけるインターンシップ支援制度の創出とアンケート調査等の結果に基づく改善						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ		-		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、理工学研究科博士後期課程学生を対象とした、インターンシップ制度のプログラム設計を行った。また、株式会社リクルートと、新たな博士課程学生を対象としたインターンシップ制度の創出に向けた議論を行った。 連合農学研究科では、従来の授業科目としての取り組みを土台に、令和5年度以降に三省合意に準拠したインターンシップを実施するための内容の見直しを図った。						
	【令和5年度】 大学院理工学研究科では、博士後期課程学生を対象とした「リサーチ・インターンシップ科目」を専攻共通科目(選択)として開設し、実施を完了した学生には1単位を付与した。なお、フェローシップ学生は必修とした(41-1)。 連合農学研究科では、三省合意に基づく新たな定義に準拠し、キャリア形成支援の観点重視したプログラム内容へと移行した。						
	【令和6年度】 理工学研究科では、博士後期課程学生を対象とした「リサーチ・インターンシップ科目」を専攻共通科目(選択)を引き続き開講し、実施を完了した学生には1単位を付与した(41-1)。なお、EU SPRING学生は必修とした。連合農学研究科においても、引き続き「インターンシップ科目」を開講し、実施を完了した学生には1単位を付与した(41-2)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 ・理工学研究科博士後期課程においてインターンシップを実施する意義を、愛媛大学ディプロマ・ポリシーと対応づけるとともに、「リサーチ・インターンシップ科目」を正規課程の専攻共通科目(選択1単位)としたプログラム(41-1)の設計を完了したことで、今年度の目標を達成した。なお、JSTのフェローシップ給付対象学生は、本科目を必修としている(41-2)。 ・連合農学研究科においては、熱帯・亜熱帯農学留学生特別プログラム学生3名が、リサーチインターンシップに参加し、インターンシップ科目(選択1単位)を修得した(41-3)。 【令和5年度】 大学院理工学研究科博士後期課程学生5名(いずれもフェローシップ学生)が「リサーチ・インターンシップ科目」によるインターンシップを実施し、単位を修得した。うち3名は海外の研究機関で実施した(41-2)。連合農学研究科では、2名がインターンシップに参加し、インターンシップ科目(選択1単位)を修得した。 【令和6年度まで】 博士課程学生を対象としたインターンシップ支援制度は、授業科目として既に機能しており、制度の創出という観点からは一定の成果を挙げていると評価できる。一方、インターンシップ実施後の満足度やキャリア意識の変化を把握するためのアンケート調査は、現時点では理工学研究科のみの実施であり、評価指標の一部達成に留まっている。
	【令和4年度】 ・理工学研究科博士後期課程のインターンシップに関する内容を記載した履修案内を作成し、ホームページに掲載するなどしたことで、志願者に周知を図ることができた(41-1)。 ・連合農学研究科においては、熱帯・亜熱帯農学留学生特別プログラムのシラバスに記載し、選択科目として実施した。 【令和5年度】 理工学研究科では、実施した学生からは、新たな人脈の構築、実践的な研究能力や社会適応力の発揮、国際交流、視野の拡大など、前向きな意見が報告されており、本科目の目的である、研究の社会的意義の認識、協調性・社会性・適応力の涵養といった効果が得られた。 連合農学研究科では、従来の授業科目としての取り組みを土台に、三省合意に準拠したインターンシップへと内容の高度化・体系化を進めたことにより、博士課程学生にとってキャリアパス形成に資する質の高い実践機会の提供が可能となった。 【令和6年度まで】 博士課程学生が実践的な研究環境に身を置くことで、産業界との接点を持ち、将来のキャリアパスに対する視野を広げる契機となっている。また、インターンシップの単位化により、制度としての継続性・正当性が担保され、学生の参加意欲向上にも寄与している。
	【令和7年度の予定】 大学院理工学研究科・連合農学研究科では、引き続き、博士後期課程学生を対象としたインターンシップ科目を専攻共通科目(選択)として開設し、実施を完了した学生には1単位を付与する。 また、インターンシップ終了後のアンケート調査を実施し、学生の満足度やキャリア形成への影響を可視化することで、制度の改善に資するフィードバックを得る。 【令和8年度以降の予定】 同様に、両研究科で博士後期課程学生を対象としたインターンシップ科目を開設し、学生に1単位を付与するとともに、アンケート調査を実施して制度の改善に務める。 また、様々な機関に働きかけて、博士後期課程学生を対象としたインターンシップを増やすなど、継続的な受け入れに向けた基盤整備を実施する。また、各研究科での取り組み事例を共有し、制度の横展開やさらなる質的向上を目指す。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)41-1_大学院履修案内2023(インターンシップ部分抜粋) ・(R4)41-2_博士後期課程_授業科目概要(インターンシップ部分抜粋) ・(R4)41-3_連大インターンシップの単位化及び実績3名 【令和5年度】 ・(R5)41-1_FS必修科目シラバス_C4_リサーチ・インターンシップ ・(R5)41-2_FSインターンシップ実績 【令和6年度】 ・(R6)41-1_理工学研究科関係資料 ・(R6)41-2_連合農学研究科関係資料
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	42	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑬						
中期計画	(1)博士課程学生を対象としたインターンシップ支援制度を創出し、博士課程学生のキャリアデザインを支援する。また、愛媛大学基金等を活用し、博士課程学生、ポストドクターをはじめとする若手研究者の国際学会での発表支援制度を充実させる。						
評価指標	2)博士課程学生及びポストドクターを含めた若手研究者の国際学会発表件数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比10%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 953件		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 1,049件		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	109件	102件	161件				372件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅰ 進捗が遅れている						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度においては、第3期中期目標期間及び令和4年度における博士課程学生及びポストドクターを含む若手研究者の国際発表件数の調査を行った。 【令和5年度】 令和4年度においては、第3期中期目標期間及び令和4年度における博士課程学生及びポストドクターを含む若手研究者の国際発表件数の調査を行った。 令和5年度には、若手研究者支援基金等を活用した支援制度の創設について、学術企画室会議及び学術研究会議において検討を行った。 【令和6年度】 令和4年度においては、第3期中期目標期間及び令和4年度における博士課程学生及びポストドクターを含む若手研究者の国際発表件数の調査を行った。 令和5年度には、若手研究者支援基金等を活用した支援制度の創設について、学術企画室会議及び学術研究会議において検討を行い、令和6年度に若手研究活動支援事業を開始した(42-2)。 また、新たに2つの取組を実施した。1つ目は、若手研究者の国際学会等への参加を促し、研究の活性化、国際研究交流の促進に資することを目的として「若手研究者国際会議等発表支援制度」を設けた(42-3)。本制度は国際学会等において口頭発表またはポスター発表の説明を行う者に対し旅費及び国際会議等参加費を支援するものであり、令和6年度は20件の支援を行った。 2つ目は、若手研究者の国際的な研究発表の機会を設ける取組として、若手研究者の国際的な研究発表の機会となる国際学会等の開催に対し、必要な経費を支援する「国際会議等開催支援制度」を開始し、1件を採択した(42-4)。さらに、研究・産学連携推進機構、国際連携推進機構、教育・学生支援機構が協働し、国際的な共同研究の可能性を探り、持続的な研究ネットワークの構築を目指して、令和7年3月に本学と海外協定校の若手研究者を対象にした国際研究集会を開催した。(42-5)						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 第3期中期目標期間における博士課程学生及びポストドクターを含む若手研究者の国際発表件数は953件、年平均約158件であった。一方、令和4年度は109件と第3期中期目標期間における年平均158件の10%増となる174件に対し約62%の達成率であった(42-1)。 【令和5年度】 第3期中期目標期間における博士課程学生及びポストドクターを含む若手研究者の国際発表件数は953件、年平均約158件であった。一方、令和4年度は109件と第3期中期目標期間における年平均158件の10%増となる174件に対し約62%の達成率であった。令和5年度は、102件で約58%に減少した(42-1)。 【令和6年度まで】 第3期中期目標期間における博士課程学生及びポストドクターを含む若手研究者の国際発表件数は953件、年平均約158件であった。一方、令和4年度は109件と第3期中期目標期間における年平均158件の10%増となる175件に対し約62%の達成率であった。令和5年度は、102件で約58%に減少した。令和6年度は161件で約92.0%に増加したが、3年間を通した達成率は約70.8%と依然として進捗が遅れている(42-1)。これは、第3期中期目標期間と比較した際の、第4期の若手研究者の人数が約7割程度まで減少していることが大きく影響していると考えられる。
	【令和4年度】 第4期中期目標期間において、若手研究者の国際発表の場を増やすための方策を検討するにあたり、基準となる数値を把握することができた。 【令和5年度】 第4期中期目標期間において、若手研究者の国際発表の場を増やすための方策を検討するにあたり、基準となる数値を把握することができた。 若手研究者の研究力及び研究業績の向上を図るため、研究費を助成することを目的とした「若手研究者を対象とした研究費支援事業」を創設し、令和6年度に募集を行っている(42-2)。 【令和6年度まで】 第4期中期目標期間において、若手研究者の国際発表の場を増やすための方策を検討するにあたり、基準となる数値を把握することができた。 令和6年度に、若手研究者の国際学会等への参加を促し、研究の活性化、国際研究交流の促進に資することを目的として「若手研究者国際会議等発表支援制度」を設けた。本制度は国際学会等において口頭発表またはポスター発表の説明を行う者に対し旅費及び国際会議等参加費を支援するものであり、令和6年度は20件の支援を行った。(42-3) また、若手研究者の国際的な研究発表の機会となる国際学会等の開催に対し、必要な経費を支援する「国際会議等開催支援」を実施した。1件を採択し、本学の若手研究者の発表20件の発表があった。(42-4) さらに、研究・産学連携推進機構、国際連携推進機構、教育・学生支援機構が協働し、国際的な共同研究の可能性を探り、持続的な研究ネットワークの構築を目指して、本学と海外協定校の若手研究者を対象にした国際研究集会を令和7年3月に開催し、本学の若手研究者29名が発表した。(42-5)
	【令和7年度の予定】 令和6年度に引き続き、若手研究活動支援事業や国際学会等での発表を支援する取組を実施する。 【令和8年度以降の予定】 引き続き若手研究活動支援事業や国際学会等での発表を支援する取組を実施する。 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)42-1.国際学会発表件数 【令和5年度】 ・(R5)42-1.国際学会発表件数 ・(R5)42-2.若手研究者を対象とした研究費支援事業 募集要項 【令和6年度】 ・(R6)42-1.国際学会発表件数 ・(R6)42-2.若手研究活動支援事業募集要項 ・(R6)42-3.令和6年度若手研究者国際会議等発表支援公募要領 ・(R6)42-4.令和6年度国際会議等開催支援公募要項 ・(R6)42-5.国際研究集会iCollab案内
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画の進捗が遅れていることを確認した。その上で、担当理事へヒアリングを行い、中期計画の達成を見据えた改善計画の策定及び令和7年度以降の適切な改善計画の実施を依頼した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	43	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯						
中期計画	(2)若手研究者の論文執筆能力の向上及び外部資金獲得能力の向上を目的とし、論文執筆講座の開催、論文執筆指導及び論文投稿前の論文プレ査読制度の利用を促進する。また、研究費申請アドバイザー制度における外部資金獲得支援を拡充し、申請書類のブラッシュアップに加え、研究計画の立案や申請書類の書き方指導を実施する。さらに、特に秀でた若手研究者を支援する制度として、RU制度に新たに若手研究者リサーチユニット創生支援枠を設け、主に部局からの推薦等に基づく優秀な若手研究者を支援し、次世代を担う新たな研究拠点形成を推進する。						
評価指標	1)若手研究者一人あたりの査読付き論文数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比10%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 9.23本			目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 10.16本以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	1.99本	1.45本	1.39本				4.83本
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅰ 進捗が遅れている						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 投稿前の論文原稿等について、査読及びアドバイスをを行い、学術論文の質と掲載数の向上を図ることを目的とした論文プレ査読制度を創設し、全教員に対し利用を呼びかけた。また、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方を指導する「若手研究者のための論文の書き方講座」を開催した(43-1)。 【令和5年度】 投稿前の論文原稿等について、査読及びアドバイスをを行い、学術論文の質と掲載数の向上を図ることを目的とした論文プレ査読制度を創設し、全教員に対し利用を呼びかけた。論文プレ査読制度は、本学の研究コーディネーターがアドバイザーを務めており、利用者は研究領域に応じてアドバイザーを希望できる仕組みになっている。また、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方を指導する「若手研究者のための論文の書き方講座」を令和4年度に開催した(43-1)。 令和5年度より、「論文の書き方講座」をテニュア教員育成制度のRDプログラムの選択科目とし、若手教員が受講できる環境を整備している。 【令和6年度】 投稿前の論文原稿等について、査読及びアドバイスをを行い、学術論文の質と掲載数の向上を図ることを目的とした論文プレ査読制度を創設し、全教員に対し利用を呼びかけた。論文プレ査読制度は、本学の研究コーディネーターがアドバイザーを務めており、利用者は研究領域に応じてアドバイザーを希望できる仕組みになっている。また、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方を指導する「若手研究者のための論文の書き方講座」を令和4年度に開催した(43-1)。 令和5年度より、「論文の書き方講座」をテニュア教員育成制度のRDプログラムに追加し、若手教員が受講できる環境を整備している(43-2)。 また、令和6年度は若手研究者論文掲載支援制度を実施し、本学の若手研究者が第一著者または責任著者となる論文をOA化する際の論文掲載料を支援した(43-3)。 さらに、若手研究者支援基金等を活用した支援として「若手研究活動支援事業」を開始し、36件の応募の中から5件を採択し、研究助成を行った(43-4)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度における若手研究者一人あたりの査読付き論文数が1.99であり、第4期中期目標期間における若手研究者一人あたりの査読付き論文数の目標値である10.15を6年で除した1.69を上回った(43-2、43-3)。 【令和5年度】 令和5年度における若手研究者一人あたりの査読付き論文数が1.45であり、第4期中期目標期間における若手研究者一人あたりの査読付き論文数の目標値である10.15を6年で除した1.69を若干下回った(43-2)。 【令和6年度まで】 令和6年度における若手研究者一人あたりの査読付き論文数が1.39であり、第4期中期目標期間における若手研究者一人あたりの査読付き論文数の目標値である10.16を6年で除した1.69を下回った(43-5)。3年間の累計は4.83本であり、第4期中期目標期間末までの累計10.16本以上という目標値の半数5.3本に対し約91.1%の達成率であった。これは、第3期中期目標期間と比較した際の、第4期の若手研究者の人数が約7割程度まで減少していることが大きく影響していると考えられる。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 論文プレ査読制度は令和4年度からの取組であることから、若手研究者一人あたりの査読付き論文数の向上に寄与したか否か、現時点での判断は困難であるが、今後、論文の質の向上による掲載数の増加は十分期待できるものと思われる。 【令和5年度】 論文プレ査読制度は令和4年度からの取組であることから、若手研究者一人あたりの査読付き論文数の向上に寄与したか否か、現時点での判断は困難であるが、今後、論文の質の向上による掲載数の増加は十分期待できるものと思われる。 【令和6年度まで】 論文プレ査読制度や論文の書き方に関する研修を実施しているが、若手研究者一人あたりの査読付き論文数の向上に寄与したか否か判断は困難である。若手研究者論文掲載支援制度では44件を採択し、OA推進を契機に論文投稿の意識が高められた。若手研究活動支援事業については、令和6年度中に論文投稿に至った研究もあり、研究の進展や論文の質向上を目的とした各取組による論文数の増加は十分期待できるものと思われる。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度も引き続き論文プレ査読制度及びテニュア教員育成制度のRDプログラムとして「論文の書き方講座」を実施する。論文掲載支援については予算状況により可能な範囲で実施する。 【令和8年度以降の予定】 引き続き論文プレ査読制度及びテニュア教員育成制度のRDプログラムとして「論文の書き方講座」を実施する。論文掲載支援については予算状況により可能な範囲で実施する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)43-1.若手研究者のための論文の書き方 ・(R4)43-2.H28～R4 若手常勤教員数 ・(R4)43-3.若手研究者一人あたりの査読付き論文数 【令和5年度】 ・(R5)43-1.若手研究者のための論文の書き方 ・(R5)43-2.若手研究者一人あたりの査読付き論文数 【令和6年度】 ・(R6)43-1.若手研究者のための論文の書き方 ・(R6)43-2.RDプログラム「論文書き方講座」シラバス ・(R6)43-3.令和6年度若手研究者論文掲載支援制度公募要領 ・(R6)43-4.若手研究活動支援事業募集要項 ・(R6)43-5.若手研究者一人あたりの査読付き論文数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画の進捗が遅れていることを確認した。その上で、担当理事へヒアリングを行い、中期計画の達成を見据えた改善計画の策定及び令和7年度以降の適切な改善計画の実施を依頼した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	44	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構
中期目標	9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯				
中期計画	(2)若手研究者の論文執筆能力の向上及び外部資金獲得能力の向上を目的とし、論文執筆講座の開催、論文執筆指導及び論文投稿前の論文プレ査読制度の利用を促進する。また、研究費申請アドバイザー制度における外部資金獲得支援を拡充し、申請書類のブラッシュアップに加え、研究計画の立案や申請書類の書き方指導を実施する。さらに、特に秀でた若手研究者を支援する制度として、RU制度に新たに若手研究者リサーチユニット創生支援枠を設け、主に部局からの推薦等に基づく優秀な若手研究者を支援し、次世代を担う新たな研究拠点形成を推進する。				
評価指標	2)若手研究者の研究費申請アドバイザー制度の利用者数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比2倍以上増				
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 78人		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 156人以上

実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	10人	16人	10人				36人

令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅰ 進捗が遅れている
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 部局等の長及び全教員に対し研究費申請アドバイザー制度利用希望者の募集について周知し、応募者に対し、大型の科研費助成事業採択経験者又は科研費委員会専門委員(審査委員)経験者からなる研究費申請アドバイザーがアドバイスをを行った(44-1)。 【令和5年度】 部局等の長及び全教員に対し研究費申請アドバイザー制度利用希望者の募集について周知し、応募者に対し、大型の科研費助成事業採択経験者又は科研費委員会専門委員(審査委員)経験者からなる研究費申請アドバイザーがアドバイスをを行った(44-1)。 【令和6年度】 従来の全教員に対し研究費申請アドバイザー制度に加え、対象者を若手研究者に限定した若手研究者研究費申請アドバイザー制度を設けた(44-1、44-2)。新たな制度では、アドバイス希望者が柔軟にアドバイザーを選択することが可能となっている。応募者に対し、科研費助成事業採択経験者又は科研費委員会専門委員(審査委員)経験者からなる研究費申請アドバイザーがアドバイスをを行った。

評価指標の達成状況	【令和4年度】 第3期中期目標期間における若手研究者の研究費申請アドバイザー制度利用者は78名であり、年平均では13名である。これに対し令和4年度における若手研究者の研究費申請アドバイザー制度利用者は10名であり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和4年度の目標値16名(13名+20%増)に対し62.5%の達成率であった。(44-2、44-3) 【令和5年度】 第3期中期目標期間における若手研究者の研究費申請アドバイザー制度利用者は78名であり、年平均では13名である。これに対し令和5年度における若手研究者の研究費申請アドバイザー制度利用者は16名であり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和5年度までの目標値累計37名に対し、達成率70.2%と進捗が遅れている(44-2)。 【令和6年度まで】 第3期中期目標期間における若手研究者の研究費申請アドバイザー制度利用者は78名であり、年平均では13名である。これに対し令和5年度における若手研究者の研究費申請アドバイザー制度利用者は16名、令和6年度は10名であり、第4期中期目標達成に向けた工程表における令和6年度までの目標値累計63名に対し、達成率57.1%と進捗が遅れている(44-3)。これは、第3期中期目標期間と比較した際の、第4期の若手研究者の人数が約7割程度まで減少していることが大きく影響していると考えられる。
	【令和4年度】 令和4年度における研究費申請アドバイザー制度利用者の科研費採択率は現時点で未定のため、成果を図ることはできないが、今後、制度の利用を積極的に促すことにより、若手研究者の外部資金獲得実績の向上を促すことができるものと思われる。 【令和5年度】 令和5年度科研費における研究費申請アドバイザー制度利用者の科研費採択率は31.4%であった。今後、制度の利用を積極的に促すことにより、若手研究者の外部資金獲得実績の向上を促すことができるものと思われる。 【令和6年度まで】 令和6年度科研費における研究費申請アドバイザー制度利用者の科研費採択率は38.9%であった。また、そのうち若手研究者に限定した採択率は50.0%であり、いずれも本学全体の科研費採択率28.4%を上回っている。今後、制度の利用を積極的に促すことにより、若手研究者の外部資金獲得実績の向上を促すことができるものと思われる。
	【令和7年度の予定】 令和6年度に引き続き、研究費申請アドバイザー制度、若手研究者研究費申請アドバイザー制度を実施する。制度の認知を向上させるため、令和6年度よりも早目に周知する。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降も、研究費申請アドバイザー制度、若手研究者研究費申請アドバイザー制度を実施する。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)44-1_研究費申請アドバイザー制度 科研費等の申請に係るアドバイス希望者の募集について ・(R4)44-2_第3期中期目標期間研究費申請アドバイザー制度利用者 ・(R4)44-3_令和4年度研究費申請アドバイザー制度利用者 【令和5年度】 ・(R5)44-1_研究費申請アドバイザー制度 科研費等の申請に係るアドバイス希望者の募集について ・(R5)44-2_令和5年度研究費申請アドバイザー制度利用者 【令和6年度】 ・(R6)44-1_研究費申請アドバイザー制度 科研費等の申請に係るアドバイス希望者の募集について ・(R6)44-2_若手研究者研究費申請アドバイザー制度に関する内規 ・(R6)44-3_令和6年度研究費申請アドバイザー制度利用者
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画の進捗が遅れていることを確認した。その上で、担当理事へヒアリングを行い、中期計画の達成を見据えた改善計画の策定及び令和7年度以降の適切な改善計画の実施を依頼した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	45	担当理事等	満田	担当部署	研究・産学連携推進機構		
中期目標	9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を超えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯						
中期計画	(2) 若手研究者の論文執筆能力の向上及び外部資金獲得能力の向上を目的とし、論文執筆講座の開催、論文執筆指導及び論文投稿前の論文プレ査読制度の利用を促進する。また、研究費申請アドバイザー制度における外部資金獲得支援を拡充し、申請書類のブラッシュアップに加え、研究計画の立案や申請書類の書き方指導を実施する。さらに、特に秀でた若手研究者を支援する制度として、RU制度に新たに若手研究者リサーチユニット創生支援枠を設け、主に部局からの推薦等に基づく優秀な若手研究者を支援し、次世代を担う新たな研究拠点形成を推進する。						
評価指標	3) RU制度の若手研究者リサーチユニット創生支援枠における若手研究者の支援数 第4期中期目標期間末までに、RU長となる若手研究者を3人以上認定						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期累計) 3人以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	1人	0人	2人				3人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度から、独創的かつ革新的なアイデアを有する若手研究者による学術的・社会的イノベーションの創出に繋がる挑戦的な研究ひいては学際的研究グループの形成を支援することを目的とした「若手研究者リサーチユニット創生支援」を創設した(45-1)。 【令和5年度】 令和4年度から、独創的かつ革新的なアイデアを有する若手研究者による学術的・社会的イノベーションの創出に繋がる挑戦的な研究ひいては学際的研究グループの形成を支援することを目的とした「若手研究者リサーチユニット創生支援」を創設した(45-1)。 【令和6年度】 令和4年度から、独創的かつ革新的なアイデアを有する若手研究者による学術的・社会的イノベーションの創出に繋がる挑戦的な研究ひいては学際的研究グループの形成を支援することを目的とした「若手研究者リサーチユニット創生支援」を創設した(45-1)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 「若手研究者リサーチユニット創生支援」の募集に対し4件の応募があり、アドバイザリーボードによる厳正な審査の結果、1件を採択し、20,660千円を配分した(45-2、45-3)。 【令和5年度】 令和4年度は「若手研究者リサーチユニット創生支援」の募集に対し4件の応募があり、アドバイザリーボードによる厳正な審査の結果、1件を採択し、20,660千円を配分した。令和5年度においては、3件の応募全て採択に至らなかったが、一部は令和6年度募集に再応募がなされており、審査中である(45-2)(45-3)。 【令和6年度まで】 令和4年度は「若手研究者リサーチユニット創生支援」の募集に対し4件の応募があり、アドバイザリーボードによる厳正な審査の結果、1件を採択し、20,660千円を配分した。令和5年度においては、3件の応募全て採択に至らなかったが、令和6年度募集に再応募がなされ、アドバイザリーボードによる厳正な審査と助言により、令和6年度に2件を認定した。3件のRUに対し、令和6年度は総額83,775千円を配分した(45-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 令和5年3月20日に、愛媛大学医学部創立40周年記念講堂において、「若手研究者リサーチユニット創生支援」に採択された「情報フォトニクスによる次世代生命科学研究の創生」の研究グループの構成員によるキックオフシンポジウムを開催し、同グループの活動をアピールした(45-4)。 【令和5年度】 新しい技術としての重要性が高いと思われる4DイメージングFCMの開発が、多くの課題に直面しながらも着実に進展し、課題の解決に向けた戦略を策定できている。また、RU制度の設備整備支援にて購入した顕微鏡の利用講習会を2回実施し、購入装置の共同利用が積極的に進められている。 【令和6年度まで】 令和6年度に認定したRU「日本語 コミュニティ・オーガナイザー育成のための連携体制モデルの構築——社会的課題解決を目指す教育プログラムの開発と実践を通して——」は、人文社会科学系のユニットとして初のRUである。今年度は教育プログラムの評価指標の検討、プレプログラムの試行がなされた。これまでの成果とRUの進捗について、愛媛大学SDGsシンポジウム2025での発表も行われた(45-3)。 また、令和6年度に認定したRU「脂質のテララーメイドで実現する膜機能のデザイン」では、脂質のテララーメイドと機能性の探索や脂質型高分子を活かした機能性素材の開発に向けて研究が進められており、国内の複数の脂質研究グループとの共同研究を皮切りに、新たな脂質合成をコア技術とする研究コンソーシアムが形成されつつある。キックオフシンポジウムや学生向けのセミナーを開催し、広報活動も積極的に行われている(45-4)。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和6年度に引き続き、認定RUに対し、研究経費を支援するとともに、アドバイザリーボードが活動に対する助言等を行う。 【令和8年度以降の予定】 引き続き、認定RUに対し、研究経費を支援するとともに、アドバイザリーボードが活動に対する助言等を行う。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)45-1.若手研究者リサーチユニット創生支援募集要項 ・(R4)45-2.令和4年度若手研究者リサーチユニット創生支援申請一覧 ・(R4)45-3.令和4年度若手研究者リサーチユニット創生支援採択結果 ・(R4)45-4.若手研究者リサーチユニット創生支援「情報フォトニクスによる次世代生命科学研究の創生」キックオフシンポジウムのご案内 【令和5年度】 ・(R5)45-1.若手研究者リサーチユニット創生支援募集要項 ・(R5)45-2.令和5年度若手研究者リサーチユニット創生支援申請一覧 ・(R5)45-3.令和5年度若手研究者リサーチユニット創生支援認定一覧 【令和6年度】 ・(R6)45-1.若手研究者リサーチユニット創生支援募集要項(令和5年度内容にて再募集分) ・(R6)45-2.令和5年度若手研究者リサーチユニット創生支援認定一覧 ・(R6)45-3.愛媛大学SDGsシンポジウム2025案内 ・(R6)45-4.脂質のテララーメイドで実現する膜機能のデザインキックオフシンポジウムポスター
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	46	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯						
中期計画	(3)大学院設置基準を踏まえて、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点(拠点名称:教職員能力開発拠点)として認定されている教育企画室と各研究科が協力し、博士課程学生及びポストドクターがその後のキャリアで求められる教育能力を高める。						
評価指標	1)全ての研究科の博士課程学生が受講できる教育能力を高める授業科目の開講						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-

令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 教育・学生支援機構教育企画室が、教育能力を高めるプログラム「教授法入門—専門分野の学識を教授するために」を開発した(46-1)。 【令和5年度】 教育・学生支援機構教育企画室が開発したプログラム「教授法入門—専門分野の学識を教授するために」を大学院生・ポストドクター等対象の研修として実施した(46-1、46-2)。加えて、一部研究科で令和6年度からの授業科目化に向けての準備が進められた。 【令和6年度】 教育・学生支援機構教育企画室が開発したプログラム「教授法入門—専門分野の学識を教授するために」を一部研究科で授業科目として開講するとともに、ポストドクター等対象の研修として開催した(46-1、46-2)。

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度は、プログラム開発、シラバスの作成まで行い、授業科目開講に向けた準備が順調に進んでいる。 【令和5年度】 令和5年9月に当該プログラムを実施した。また、令和6年度に開講する研究科でのシラバスが作成された(46-3)。 【令和6年度まで】 令和5年度に授業科目としての開講準備を進めた当該プログラムを、一部研究科の授業科目として実施した。また、愛媛大学の教育のさらなる充実と、大学院生のキャリア形成のため、大学院生が学部の授業において、授業担当教員の指導計画に基づき、授業の一部を分担することができる制度(グラデュエート・スチューデント・インストラクター(Graduate Student Instructor:略称GSI))を整備した(令和7年度から運用開始)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 「教授法入門—専門分野の学識を教授するために」の開発により、博士課程学生及びポストドクターがその後のキャリアで求められる教育能力を高めるために必要な準備ができた。 【令和5年度】 研修として提供したことでプログラムへの評価を行うことができ、令和6年度からの大学院の授業化に向けて改善の方針を具体化することができた。 【令和6年度まで】 令和5年度に準備を進めたプログラムを、一部研究科の授業科目として開講するとともに、当該プログラムの受講を要件とするGSI制度を整備し、大学院生の教育能力を高める機会を創出した。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 当該授業科目を一部研究科で開催するとともに、ポストドクター等対象の研修として開催する。 【令和8年度以降の予定】 全ての大学院生を対象とした大学院共通科目として、当該授業科目を開講する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)46-1_「教授法入門—専門分野の学識を教授するために」シラバス 【令和5年度】 ・(R5)46-1_令和5年度「教授法入門」研修チラシ ・(R5)46-2_愛大GP成果報告ポスター「大学院生を対象にした教育能力向上のための授業科目の開発」 ・(R5)46-3_令和6年度「教授法入門」シラバス(人文社会科学研究科分) 【令和6年度】 ・(R6)46-1_令和6年度「教授法入門」研修チラシ ・(R6)46-2_令和6年度「教授法入門」シラバス(人文社会科学研究科分)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	47	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑬						
中期計画	(3)大学院設置基準を踏まえて、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点(拠点名称:教職員能力開発拠点)として認定されている教育企画室と各研究科が協力し、博士課程学生及びポストドクターがその後のキャリアで求められる教育能力を高める。						
評価指標	2)参加者アンケートによる肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、80%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 80%以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	100.0%	100.0%				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 教育・学生支援機構教育企画室が、教育能力を高めるプログラム「教授法入門―専門分野の学識を教授するために」を開発した(47-1)。 【令和5年度】 教育・学生支援機構教育企画室が開発したプログラム「教授法入門―専門分野の学識を教授するために」を大学院生・ポストドクター等対象の研修として実施した。 【令和6年度】 教育・学生支援機構教育企画室が開発したプログラム「教授法入門―専門分野の学識を教授するために」を大学院生・ポストドクター等対象の研修及び本学の研究科(一部を除く。)として実施した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度は、プログラム開発、シラバスの作成まで行い、授業科目開講に向けた準備が順調に進んでいる。 【令和5年度】 実施した研修に参加した大学院生など3名に対し、終了後のヒアリングとアンケート調査を実施し、100%の満足度が得られた(47-1)。 【令和6年度まで】 研修及び授業への参加者8名への事後アンケート結果「満足度」の肯定的評価が100%であった。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 「教授法入門―専門分野の学識を教授するために」の開発により、博士課程学生及びポストドクターがその後のキャリアで求められる教育能力を高めるために必要な準備ができた。 【令和5年度】 プログラム「教授法入門―専門分野の学識を教授するために」を開催することができ、アンケート調査においても高い評価を得た。また、実施方法などについて具体的な改善案も示され、令和6年度実施に向けた改善の方向性を明確にすることができた。 【令和6年度まで】 当該プログラムを一部研究科の授業科目として開講し、事後アンケートにおいて高い評価を得た。受講者の一部は、令和7年度から運用を開始するGSIとして活動する予定であり、教育能力を高めるための機会を提供する体制を整備できた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 当該授業科目を一部研究科で開催するとともに、ポストドクター等対象の研修として開催する。 【令和8年度以降の予定】 現在の開講については、高い評価を得ており、引き続き、全ての大学院生を対象とした大学院共通科目として、当該授業科目を開講する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)47-1「教授法入門―専門分野の学識を教授するために」シラバス(46-1再掲) 【令和5年度】 ・(R5)47-1_令和5年度「教授法入門」研修アンケート結果 【令和6年度】 ・(R6)47-1_令和6年度「教授法入門」アンケート結果
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	48	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	10. 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩						
中期計画	(1) 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の事業や、教育関係共同利用拠点の事業を通じ、四国内及び全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。						
評価指標	1) SPODが主催する研修のうち、2時間以上確保された研修の受講者数 第4期中期目標期間末までに、延べ14,000人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度) 2,189人		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期延べ) 14,000人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	2,830人	2,459人	1,846人				7,135人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)では、SPODフォーラム2022をオンラインで開催し37プログラムを提供(全て2時間以上)し、さらに、その他各種FD、SDプログラムを対面を中心に実施し、2時間以上の研修を90プログラム提供した。 【令和5年度】 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)では、SPODフォーラム2023を含む各種FD、SDプログラムを対面開催を中心に実施し、2時間以上の研修を95プログラム提供した。 【令和6年度】 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)において、令和6年度はSPODフォーラムが台風の影響により中止となったが、受講者への研修の機会の提供のためSPODオンラインセミナーシリーズを企画・開催した。オンラインセミナーシリーズとその他対面を中心に実施した各種FD、SDプログラムの2時間以上の研修を59プログラム提供した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)において、SPODフォーラム2022をオンラインでその他各種FD、SDプログラムを対面を中心に実施し、2時間以上確保された研修に延べ2,830人が受講した(48-1)。 【令和5年度】 2時間以上確保された研修に延べ2,459人が受講した(48-1)。 【令和6年度まで】 SPODフォーラムが中止となり大幅な研修受講者の減少が見込まれる状況ではあったが、オンラインセミナーシリーズを企画・実施し、2時間以上確保された研修に延べ1,846人が受講した(48-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 SPODが実施する研修により、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進することができた。 【令和5年度】 SPODが実施する研修により、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進することができた。 【令和6年度まで】 対面及びオンラインにより実施した研修により、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進することができた。
次年度以降の 取組予定	【令和7年度の予定】 徳島大学において開催するSPODフォーラム2025を含む、各種FD・SD研修を開催し、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。 【令和8年度以降の予定】 四国内各地で開催するSPODフォーラムを含む、各種FD・SD研修を開催し、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)48-1_SPOD研修プログラム参加者数一覧 【令和5年度】 ・(R5)48-1_令和5年度SPOD研修プログラム実施状況 【令和6年度】 ・(R6)48-1_令和6年度SPOD研修プログラム実施状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	49	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	10. 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩						
中期計画	(1) 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の事業や、教育関係共同利用拠点の事業を通じ、四国内及び全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。						
評価指標	2) SPODが主催する研修の参加者アンケートにおける、プログラムに対する肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、80%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 80%以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	96.8%	95.0%	95.1%				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)では、SPODフォーラム2022をオンラインで開催し37プログラム提供(全て2時間以上)し延べ1492人が参加した。さらに、その他各種FD、SDプログラムを対面を中心に実施し、2時間以上の研修を90プログラム提供し延べ2830人が参加した。 【令和5年度】 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)では、SPODフォーラム2023を含む各種FD、SDプログラムを対面開催を中心に実施し、2時間以上の研修を95プログラム提供し延べ2,459人が参加した(49-1)。 【令和6年度】 令和6年度は、本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)における最大のイベントであるSPODフォーラム2024が台風の影響により中止となったが、受講者への研修の機会の提供のため、SPODオンラインセミナーシリーズを企画し、FD・SD10プログラムをオンラインで開催した。その他、各種FD、SDプログラムを対面を中心に実施し、2時間以上の研修を59プログラム提供し、延べ1,846人が参加した(49-1)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)において、SPODフォーラム2022をオンラインでその他各種FD、SDプログラムを対面を中心に実施し、参加者アンケートにおける、プログラムに対する肯定的評価が96.8%あり、数値目標を達成した(49-1)。 【令和5年度】 参加者アンケートにおける、プログラムに対する肯定的評価が95.0%であり、数値目標を達成した(49-2)。 【令和6年度まで】 参加者アンケートにおける、プログラムに対する肯定的評価が95.1%であり、数値目標を達成した。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 SPODが実施する研修により、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進することができた。 【令和5年度】 四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進することができた。 【令和6年度まで】 オンラインセミナーシリーズを含め参加者の満足度の高い研修を提供することができ、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 徳島大学において開催するSPODフォーラム2025をはじめ各種FD・SD研修を実施し、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。 【令和8年度以降の予定】 四国内各地で開催するSPODフォーラムをはじめ各種FD・SD研修を開催し、四国内の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)49-1_SPOD研修プログラム参加者数一覧(48-1再掲) 【令和5年度】 ・(R5)49-1_令和5年度SPOD研修プログラム実施状況(48-1再掲) ・(R5)49-2_令和5年度SPOD参加者アンケート満足度集計結果 【令和6年度】 ・(R6)49-1_令和6年度SPOD研修プログラム実施状況(48-1再掲) ・(R6)49-2_令和6年度SPOD参加者アンケート満足度集計結果
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	50	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	10. 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑬						
中期計画	(1) 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の事業や、教育関係共同利用拠点の事業を通じ、四国内及び全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。						
評価指標	3) 教職員能力開発拠点による組織開発支援を提供した機関数 第4期中期目標期間末までに、延べ250機関以上 ※組織開発支援を提供した機関数は、カリキュラム、制度、組織体制などの組織的課題の解決に向けた支援を実施した機関の数である。研修による組織開発支援は、実施期間2日以上以上の組織開発支援を目的とした研修を対象とし、かつ個々の参加者の状況に応じた実施計画の策定まで支援しているものに限る。会議参加や面談などによる組織開発支援は、実施期間2日以上以上の継続的なものに限る。						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期延べ) 250機関以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)延べ
	48機関	57機関	44機関				149機関
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、SDコーディネーター(SDC)養成講座とIRer養成講座を、オンライン(Zoom)で開催し、16機関、26機関からの参加者があった。また、講師派遣等による組織開発支援を6機関に実施した。 【令和5年度】 IRer養成講座、ファカルティ・ディベロッパー養成講座、カリキュラム・コーディネーター養成講座、大学教育国際化コーディネーター養成講座を開催し、53機関からの参加者があった。また、講師派遣等による組織開発支援を4機関に実施した。 【令和6年度】 SDコーディネーター(SDC)養成講座とカリキュラム・コーディネーター養成講座を近畿大学と共催で開催し、37機関からの参加者があった。また、講師派遣等による組織開発支援を7機関に実施した。また、 <u>文部科学省から教育関係共同利用拠点として継続して5年間(第4期、令和7年度～令和11年度)の認定を受けた。</u> 第4期認定期間は、研修を個人の能力開発にとどめず、行動変容と組織開発につながる教職員能力開発の実現を目指す。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度は、研修実施や講師派遣、コンサルティング等を通して、48機関への組織開発支援を実施し、概ね予定していた機関数であった(50-1)。 【令和5年度】 研修実施や講師派遣、コンサルティング等を通して、57機関への組織開発支援を実施した(50-1)。 【令和6年度まで】 専門家・指導者養成研修の実施や講師派遣、コンサルティング等を通して、44機関への組織開発支援を実施した(50-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 教職員能力開発拠点が多くの機関の組織開発支援を行うことにより、全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供を推進することができた。 【令和5年度】 教職員能力開発拠点が多くの機関の組織開発支援を行うことにより、全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供を推進することができた。 【令和6年度まで】 教職員能力開発拠点が専門家・指導者養成研修やコンサルティング等を通して、<u>多くの機関の組織開発支援を行うことにより、全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供を推進することができた。</u>組織開発に向けた研修モデルとして、<u>事前学習から研修後の職場での活用、組織の課題解決を見据えた愛媛大学モデルを開発し、組織開発を推進する体制を整備した(50-2)。</u><u>これらの取組の結果、教育関係共同利用拠点として4期目も継続して認定されたことは、特筆に値する成果である。</u>
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 愛媛大学モデルに基づき設計されたIRer養成講座や新たに開催するアカデミック・アドバイザー養成講座などの専門家・指導者養成の研修、講師派遣、コンサルティング等を通して、全国の高等教育機関における組織開発支援を実施する。実施に当たっては、第4期の認定を受けた教職員能力開発拠点において、国内の他の拠点やネットワーク組織との協働により、本拠点の取組を広く展開する。 【令和8年度以降の予定】 各種専門家・指導者養成の研修、講師派遣、コンサルティング等を通して、全国の高等教育機関における組織開発支援を実施する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 50-1_令和4年度組織開発支援大学一覧 【令和5年度】 ・(R5) 50-1_令和5年度組織開発支援大学一覧 【令和6年度】 ・(R6) 50-1_令和6年度組織開発支援機関一覧 ・(R6) 50-2_組織開発を目指した研修モデル(愛媛大学モデル)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、本指標の取組を含む様々な取組の結果、教育関係共同利用拠点として4期目も継続して認定されていることから、中期計画が特筆すべき進捗状況にあることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	51	担当理事等	八尋	担当部署	教育・学生支援機構		
中期目標	10. 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩						
中期計画	(1)本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の事業や、教育関係共同利用拠点の事業を通じ、四国内及び全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。						
評価指標	4)教職員能力開発拠点の専門家・指導者養成研修に対する、参加者アンケートにおける肯定的評価 第4期中期目標期間末までに、90%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 90%以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	100.0%	98.9%	95.7%				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、専門家・指導者養成研修として、SDコーディネーター(SDC)養成講座とIRer養成講座の2つの研修をオンライン(Zoom)で開催し、それぞれ16名、30名の参加を得た。 【令和5年度】 IRer養成講座、ファカルティ・ディベロッパー養成講座、カリキュラム・コーディネーター養成講座、大学教育国際化コーディネーター養成講座、大学職員のための生成AIコーディネーター養成講座を開催した。 【令和6年度】 専門家・指導者養成の取組を全国に広めるとともに様々な所属機関における課題を把握するため近畿大学と共催し、SDコーディネーター(SDC)養成講座とカリキュラム・コーディネーター養成講座を開催した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度実施したSDコーディネーター(SDC)養成講座とIRer養成講座の肯定的評価は、100%となり、数値目標を達成した(51-1、51-2)。 【令和5年度】 IRer養成講座、ファカルティ・ディベロッパー養成講座、カリキュラム・コーディネーター養成講座、大学教育国際化コーディネーター養成講座、大学職員のための生成AIコーディネーター養成講座の事後アンケートの肯定的評価は98.9%となり、数値目標を達成した(51-1)。 【令和6年度まで】 SDコーディネーター(SDC)養成講座とカリキュラム・コーディネーター養成講座の事後アンケートの肯定的評価は、95.7%となり、数値目標を達成した(51-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 教職員能力開発拠点が多くの機関の組織開発支援を行うことにより、全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供を推進することができた。 【令和5年度】 教職員能力開発拠点がFD/IR/カリキュラム開発分野に加え、大学教育国際化や生成AI分野の時代に即した分野の講座を実施し、満足度の高い研修や支援を行うことができた。 【令和6年度まで】 SDコーディネーター(SDC)養成講座とカリキュラム・コーディネーター養成講座を通じて、FD・SDの各分野における全国の高等教育機関における教職員能力開発支援を実施することができた。
次年度以降の 取組予定	【令和7年度の予定】 IRer養成講座、ファカルティ・ディベロッパー養成講座と、新たな専門人材の養成講座として、学生の大学での学びを充実させるため、学生への学習支援を行う教職員を対象にアカデミック・アドバイザー養成講座を開催する。 【令和8年度以降の予定】 全国の高等教育機関におけるFD・SDを推進するため、研修を通じた組織開発支援を目指した「愛媛大学モデル」による各種専門家・指導者養成講座を開催する。 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)51-1_SDCコーディネーター(SDC)養成講座アンケート結果 ・(R4)51-2_IRer養成講座アンケート結果 【令和5年度】 ・(R5)51-1_専門家・指導者養成研修に対する肯定的評価アンケート結果 【令和6年度】 ・(R6)51-1_専門家・指導者養成研修に対するアンケート結果(満足度)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	52	担当理事等	入舩	担当部署	先端研究院		
中期目標	10. 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩						
中期計画	(2) 共同利用・共同研究拠点である「先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)」 「化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)」及び「プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME)」の強みを活かし、国際性及び学際性などの機能を強化する。また、共同利用・共同研究拠点の重要な目的である若手研究者の育成機能を強化することにより、育成対象となる学内外の若手研究者の研究力向上を支援する。						
評価指標	1) 共同利用・共同研究拠点であるPRIUS、LaMe及びPRiMEの3拠点の共同研究数 第4期中期目標期間末までの累計で第3期中期目標期間比10%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 954件		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 1,050件以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	194件	229件	215件				638件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)、先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)、プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) の各共同利用・共同研究拠点において、共同利用・共同研究の公募を行った。 【令和5年度】 令和5年度においても、化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)、先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)、プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) の各共同利用・共同研究拠点において、共同利用・共同研究の公募を行った。 【令和6年度】 令和6年度においても、化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)、先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)、プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) の各共同利用・共同研究拠点において、共同利用・共同研究の公募を行った。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 LaMerにおいては、国外からの応募課題31件を含む計65件の共同利用・共同研究課題を採択した。PRIUSにおいては、計98件の共同利用・共同研究課題を採択し、うち国外からの申請課題は36件であった。PRiMEにおいては、応募課題41件からリソースのみの利用の共同利用課題2件、密な協同研究体制を主体とする共同研究課題29件の計31件の共同利用・共同研究課題を採択した。 以上、令和4年度における3拠点の共同研究数は計194件であり、目標値である1,050件を6年で除した175件を大幅に上回っている(52-1)。 【令和5年度】 LaMerにおいては、国外からの応募課題31件を含む計84件の共同利用・共同研究課題を採択した。PRIUSにおいては、国外からの応募課題44件を含む計110件の共同利用・共同研究課題を採択した。PRiMEにおいては、応募課題41件からリソースのみの利用の共同利用課題3件、密な協同研究体制を主体とする共同研究課題32件の計35件の共同利用・共同研究課題を採択した。 以上、令和5年度における3拠点の共同研究数は計229件であり、目標値である1,050件を6年で除した175件を大幅に上回っている(52-1)。 【令和6年度まで】 3拠点の共同利用・共同研究の採択件数については、LaMerが令和6年度に73件、令和4～6年度の合計で222件を採択、PRIUSが令和6年度に101件、令和4～6年度の合計で309件を採択、PRiMEが令和6年度にリソースのみの利用の共同利用課題2件、密な協同研究体制を主体とする共同研究課題39件の計41件、令和4～6年度の合計で107件を採択した。 3拠点における採択件数の合計は、令和6年度は215件、令和4～6年度の合計が638件となり、中間評価時点において、目標値の60.8%を達成しており、順調に進捗している(52-1)。
	【令和4年度】 ・LaMerにおける共同利用・共同研究課題の採択課題数は、近年50～60件前後で安定しており、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること及びLaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が引き続き高いことを示している。 ・PRIUSにおける令和4年度の共同利用・共同研究課題採択数は、拠点申請時に想定していた40～50件の約2倍であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。また、採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学などGRCの主対象の地球科学以外の分野からであり、学際的な研究が推進されている。 ・PRiMEは、令和4年度からのスタートではあるが、PRiMEの知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること、PRiMEとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また、採択課題31件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、PRiMEの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。 【令和5年度】 ・LaMerにおける共同利用・共同研究課題の採択課題数は、近年50～60件前後で安定しており、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること及びLaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が引き続き高いことを示している。 ・PRIUSにおける令和5年度の共同利用・共同研究課題採択数は、拠点申請時に想定していた40～50件の約2.5倍であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。また、採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学などGRCの主対象の地球科学以外の分野からであり、学際的な研究が推進されている。 ・PRiMEは、令和4年度からのスタートではあるが、PRiMEの知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること、PRiMEとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また、採択課題31件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、PRiMEの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。 【令和6年度まで】 ・LaMerにおける共同利用・共同研究課題の採択課題数は、増加しており、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること及びLaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が高くなっている。 ・PRIUSにおける令和4～6年度の共同利用・共同研究課題採択数は、拠点申請時に想定していた40～50件の約2倍であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。また、採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学などGRCの主対象の地球科学以外の分野からであり、学際的な研究を推進している。 ・PRiMEは、令和4年度からのスタートではあるが、PRiMEの知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること、PRiMEとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また、採択課題35件の大半が外部研究機関からの申請であったことは、PRiMEの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。
	【令和7年度の予定】 ・引き続き査読付き論文数の高水準での維持及び更なる増加に取り組む他、ダイバーシティ向上にむけて共同利用・共同研究課題の枠組みの整備を行う。 【令和8年度以降の予定】 ・引き続き査読付き論文数の高水準での維持及び更なる増加に取り組む他、女性研究者などへの強い支援を通じてダイバーシティ向上や更なる国際論文の増加に取り組む。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 52-1.【LaMer・PRIUS・PRiME】共同研究数 【令和5年度】 ・(R5) 52-1.3拠点合計共同研究数 【令和6年度】 ・(R6) 52-1.3拠点合計共同研究数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	53	担当理事等	入船	担当部署	先端研究院		
中期目標	10. 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑬						
中期計画	(2) 共同利用・共同研究拠点である「先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)」「化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)」及び「プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME)」の強みを活かし、国際性及び学際性などの機能を強化する。また、共同利用・共同研究拠点の重要な目的である若手研究者の育成機能を強化することにより、育成対象となる学内外の若手研究者の研究力向上を支援する。						
評価指標	2) 育成対象となる学内外の若手研究者（博士課程学生、ポスドクターを含む）を代表者とする共同研究の割合 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の年平均値比20%以上増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期平均) 33.3%		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 40.0%以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	38.7%	48.0%	44.2%				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)、先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)、プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) の各共同利用・共同研究拠点において、若手研究者を対象とした共同利用・共同研究の公募を行った。 【令和5年度】 令和5年度についても、化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)、先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)、プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) の各共同利用・共同研究拠点において、若手研究者を対象とした共同利用・共同研究の公募を行った。 【令和6年度】 令和6年度についても、化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer)、先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)、プロテオインタクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) の各共同利用・共同研究拠点において、若手研究者を対象とした共同利用・共同研究の公募を行った。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年度においては、LaMer26件、PRIUS38件、PRiME11件、計75件の若手研究者による共同利用・共同研究課題を採択した。3拠点における全共同利用・共同研究採択課題194件のうち若手研究者による課題が占める割合は38.7%で基準値の+5.4%となっており、1年あたりの増分3.3% (20%／6年) を大きく超える実績を上げている (53-1)。 【令和5年度】 令和5年度においては、LaMer53件、PRIUS49件、PRiME8件、計110件の若手研究者による共同利用・共同研究課題を採択した。3拠点における全共同利用・共同研究採択課題229件のうち若手研究者による課題が占める割合は48.03%で基準値の+14.7%となっており、第4期中期目標期間末の目標値である40.0%を大きく上回る実績を挙げている (53-1)。 【令和6年度まで】 若手研究者による共同研究・共同研究の採択件数については、LaMerが令和6年度に44件、令和4～6年度の合計で123件を採択、PRIUSが令和6年度に41件、令和4～6年度の合計で128件を採択、PRiMEが令和6年度に10件、令和4～6年度の合計で29件を採択した。 3拠点における採択件数の合計は、令和6年度は95件で、3拠点における共同利用・共同研究採択件数の合計215件のうち若手研究者による課題が占める割合は44.2%となった。昨年度に引き続き、目標値の40%を達成した。また、中間評価時点における令和4～6年度の平均値でも43.9%であり、順調に進捗している (53-1)。
	【令和4年度】 先端研究を持続的に推進していくためには若手研究者の育成が不可欠であり、若手研究者による共同利用・共同研究課題の採択件数の増加は、個々の研究力向上のみならず、若手研究者間のネットワーク形成に資するものとなっている。 【令和5年度】 先端研究を持続的に推進していくためには若手研究者の育成が不可欠であり、若手研究者による共同利用・共同研究課題の採択件数の増加は、個々の研究力向上のみならず、若手研究者間のネットワーク形成に資するものとなっている。 【令和6年度まで】 先端研究を持続的に推進していくためには若手研究者の育成が不可欠であり、若手研究者による共同利用・共同研究課題の採択件数の増加は、個々の研究力向上のみならず、若手研究者間のネットワーク形成に資するものとなっている。
	【令和7年度の予定】 ・若手研究者を研究代表者とする共同利用・共同研究課題の増加に取り組む。 【令和8年度以降の予定】 ・若手研究者を研究代表者とする共同利用・共同研究課題の成果を論文として公表し、拠点の査読付き論文数の増加に取り組む。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 53-1_【LaMer・PRIUS・PRiME】若手研究者共同研究数 【令和5年度】 ・(R5) 53-1_若手研究者共同研究数 【令和6年度】 ・(R6) 53-1_若手研究者共同研究数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	54	担当理事等	小助川	担当部署	附属学校園事務課		
中期目標	11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑨						
中期計画	(1)学部・研究科等と連携し、地域の拠点校として、学校教育の進化と多様化に対応するため学校・教育機関等との連携を拡充し、地域教育課題に対するモデル的取組みを具現化する教育実習・教員研修等の場を提供するとともに、研究会や研修会等を通してその先導的な教育モデルを展開する。						
評価指標	1)学部・研究科等及び各種連携機関(地域の学校、教育委員会・他大学等との教職連携等)との協働による地域教育課題の集約と教育実習・教員研修等への反映						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、附属5校園、愛媛県教育委員会、教育学部と「愛媛大学附属学校園地域連携会議(令和5年1月16日)」を開催し、地域教育課題について意見交換を行った。具体的課題としては、(1)休日の部活動運営、(2)働き方改革(時間外労働の扱い)、(3)教員不足の問題、(4)教員採用試験の倍率低下の問題、(5)教科「情報」担当教員の不足、等の諸問題が提示された(54-1)(54-2)。 【令和5年度】 附属5校園、愛媛県教育委員会、教育学部と「愛媛大学附属学校園地域連携会議(令和6年1月17日)」を開催し、地域教育課題について意見交換を行った。具体的課題としては、「学校教育現場における生成AIの活用方針」、「インクルーシブ教育の今後の展開」、「働き方改革の推進」、「若手教員の育成」等が挙げられた。また、定例の学部・附属連絡協議会及び附属学校園会議を開催し、評価指標に対する進捗状況等について、確認を行った。具体的課題のうち一部(学校教育現場における生成AIの活用方針、インクルーシブ教育の今後の展開、働き方改革の推進)については、教員研修会を開催した(54-1)(54-2)(54-3)。 【令和6年度】 愛媛県教育委員会が開催する幼稚園理解推進事業に参加し、幼小のカリキュラム作成についての視点を示し、作成手順についてのモデルを示した(幼稚園)。学部・研究科等と連携し、地域の公立学校の初任者研修や中堅研修を実施した(小学校・中学校・特別支援学校)。全日本特別支援教育研究連盟中国・四国地区研究大会において、研究実践を発表した(特別支援学校)。筑波大学附属坂戸高等学校(以下、坂戸高校)と協力して双方の海外研修に自校の生徒を派遣する取組を開始した(高等学校)。また、指定を受けた文科省「研究開発学校」の4年間の取組について、「令和6年度研究学校フォーラム」にて最終報告を行った(高等学校)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度の評価指標に関する到達目標は「具体的事例の集約」であり、上記取組状況に基づき、目標は達成された。 【令和5年度】 令和5年度の評価指標に関する到達目標は「地域教育課題の集約(2年目)」と「集約した教育課題に対応した教育実習・教員研修等への反映(1年目)」であり、上記取組状況から令和5年度の目標は達成されたといえる。 【令和6年度まで】 令和6年度の評価指標に関する到達目標は「地域教育課題の集約(3年目)」と「集約した教育課題に対応した教育実習・教員研修等への反映(2年目)」、「集約した教育課題に対応した研究会等の開催(1年目)」であり、上記取組状況から令和6年度の目標は達成されたといえる。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 愛媛大学附属学校園地域連携会議での意見交換により、地域教育課題の具体的内容を整理することができた。 【令和5年度】 愛媛大学附属学校園地域連携会議、並びに学部・附属連絡協議会、附属学校園会議等での意見交換により、地域教育課題の具体的内容を整理することができた(54-1)(54-2)。 【令和6年度まで】 愛媛大学附属学校園地域連携会議、並びに学部・附属連絡協議会、附属学校園会議等での意見交換により、地域教育課題の具体的内容の整理が進み、教員研修等で取り上げることができた。また、幼稚園の取組が文科省のHPに紹介された(54-1)(54-2)(54-3)。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 幼小接続研究の継続と、架け橋カリキュラムに基づく実践から成果と課題を見いだす(幼稚園)。教育課題や専門性を生かした研修を継続して行い、研修の場を提供する(小学校)。中堅教員研修を拡充する(中学校)。小・高等学校や教育委員会と連携し、広域的な研修体制を構築する(中学校)。得られた知見を教育実習に反映し、先導的な教育モデルの開発・発信を進める(中学校)。新たな研究テーマを設定して、地域教育課題に取り組む(特別支援学校)。坂戸高校と連携し、インドネシア研修ならびにフィリピン研修を行う(高等学校)。課題研究を継続する(高等学校)。 【令和8年度以降の予定】 教育課題や専門性を生かした研修を継続して行い、先導的な教育モデルを展開する(小学校)。新たな研究テーマに沿って、地域教育課題に取り組み、研究大会等で発信する(特別支援学校)。海外研修の機会を拡充する(高等学校)。高校生の引率に関して県内の高校と連携する(高等学校)。課題研究を継続する(高等学校)。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)54-1_R4年度地域連携会議議事録要旨(20230116) ・(R4)54-2_R4年度地域連携会議資料(20230116) 【令和5年度】 ・(R5)54-1_R5年度地域連携会議議事録要旨 ・(R5)54-2_R5年度地域連携会議資料 ・(R5)54-3_生成AIの活用に関する附属中学校授業での活用事例(ニュース) 【令和6年度】 ・(R6)54-1_R6年度附属学校園地域連携会議議事要旨(案) ・(R6)54-2_R6年度附属学校園地域連携会議資料 ・(R6)54-3_R6年度各校園における取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	55	担当理事等	小助川	担当部署	附属学校園事務課		
中期目標	11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先進的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑨						
中期計画	(1)学部・研究科等と連携し、地域の拠点校として、学校教育の進化と多様化に対応するため学校・教育機関等との連携を拡充し、地域教育課題に対するモデル的取組みを具現化する教育実習・教員研修等の場を提供するとともに、研究会や研修会等を通してその先進的な教育モデルを展開する。						
評価指標	2)附属学校園をフィールドとする研究会等に係るオンライン環境の整備とモデル的取組みの発信 第4期中期目標期間末までに、オンライン配信の新規登録者数500人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度) 80人(附属小学校)		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 500人以上(附属5校園)		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	315人	371人	755人				1,441人
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は附属学校園主催の「第101回愛媛教育研究大会」を幼稚園・小学校(令和5年2月3日)、特別支援学校(令和5年1月27日)で開催した。さらに中学校では11月7日と2月13日に授業研究会を、高等学校では3月10日～23日に教科別研究会を開催した。附属幼稚園・小学校では、オンラインによる参加登録を行い、研究大会を実施した。公開授業・授業協議会はオンラインで、講演会はWeb会議ツールを用いた遠隔リアルタイム配信により行った。 【令和5年度】 附属学校園主催の「第102回愛媛教育研究大会」を幼稚園・小学校(令和6年2月2日)、特別支援学校(令和6年1月26日)で開催した。さらに中学校では10月30日と2月14日に授業研究会を、高等学校では11月29日、3月13日、3月15日に教科別研究会を開催した。第102回教育研究大会ではオンラインによる参加登録を行った。 【令和6年度】 第103回愛媛教育研究大会(特別支援学校の部)を令和7年1月31日(金)、(幼稚園・小学校の部)を令和7年2月7日(金)、第101回愛媛教育研究大会(中学校の部)を令和7年2月14日(金)に開催した。各校園の研究大会ではオンラインによる参加登録を行った。高等学校では令和7年3月に数学科・理科・英語科で教科教育研究会を開催した。その他、中学校ではデータ駆動型教育研究ユニットと連携し、9月4日に生成AIにフォーカスした授業研究会を開催した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度の評価指標に関する到達目標は、「附属学校園のオンライン環境整備」と「各種研究会・研究大会等を通じたモデル的取組の発信」である。今年度オンライン登録(幼稚園と小学校)による研究大会(公開授業・授業協議会・講演会)への参加者数は、幼稚園46人、小学校269人、合計315人であり、当初年度目標(300人以上)は達成された(55-1)(55-2)。 【令和5年度】 令和5年度の評価指標に関する到達目標は、「附属学校園のオンライン環境整備」と「各種研究会・研究大会等を通じたモデル的取組の発信」である。令和5年度のオンラインによる研究大会への参加登録者数は、特別支援学校247人(新規登録者数60人)であった。さらに幼稚園・小学校の参加登録者数はそれぞれ62人(新規登録者数57人)、312人(新規登録者数254人)であった。3校園全体の参加者数は621人で、そのうち新規登録者数は371人となった(55-1)。 【令和6年度まで】 令和6年度の評価指標に関する到達目標は、「附属学校園のオンライン環境整備」と「各種研究会・研究大会等を通じたモデル的取組の発信」である。令和6年度のオンラインによる研究大会への参加登録者数は、特別支援学校248人(新規登録者数127人)、幼稚園69人(新規登録者数44人)、小学校401人(新規登録者数257人)、中学校305人(新規登録者数305人)、高等学校44人(新規登録者数22人)であった。5校園全体の参加者数は1,067人で、そのうち新規登録者数は755人となった(55-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 初年度であり顕著な成果をあげることは難しい。しかしながら、コロナ禍以降のネットワーク環境整備やオンライン環境利用スキルの向上により、各校園ではオンラインによる児童生徒の自宅学習等の支援が行えるようになった。例えば、附属中でのオンラインを活用した欠席生徒への支援事例は愛媛新聞に取り上げられた。(55-3) 【令和5年度】 コロナ禍以降のネットワーク環境整備やオンライン環境利用スキルの向上により、各校園ではオンラインによる児童生徒の自宅学習等の支援が行えるようになった。具体的には、幼稚園では保護者専用HPでモデル的取組のオンライン配信を開始し、小学校では学級Teamsを活用した情報発信と文書配付のデジタル化を推進した。 【令和6年度まで】 幼稚園ではInstagramで保育環境や園で行われている遊びの特色を発信し、半年でフォロワー230人を越えた。また、小学校ではTeamsを活用した教育実習生との情報共有や教職員、保護者への情報発信と文書配付のデジタル化が定着した。中学校では全国屈指の生成AI活用校として生成AI活用授業研究会を開催し、その成果を発信した。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 幼稚園では、教職員の負担軽減と保護者との連携円滑化を目指して保育支援アプリ「KidsView」を導入する。小学校ではオンラインによる研究大会参加募集を継続し、中学校ではオンライン環境を活用した研究会・研修会を拡充、研究大会のオンライン配信を継続し、新規登録者500名以上の達成を目指す。また、生成AI活用授業研究を深化させ、実践的な教育モデルを開発・発信する。特別支援学校では、研究大会の広報に努め、新規参加者を増やしていく。授業におけるタブレット端末の効果的な活用を推進していく。高等学校では国語科・数学科・地歴公民科の教科教育研究会を開催予定で、高校生ESDs国際会議についても継続的に開催する予定である。 【令和8年度以降の予定】 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校では、オンラインによる研究大会参加募集を継続し、広報により新規参加者の増加を目指す。また、高等学校では、高校生ESD国際会議を継続的に開催するとともに、教科教育研究会は、奇数年度に国語科・数学科・地歴公民科、偶数年度に理科・英語科を開催する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)55-1_101愛媛教育研究大会(幼稚園)オンライン申込数 ・(R4)55-2_101愛媛教育研究大会(小学校)オンライン申込数 ・(R4)55-3_20220817愛媛新聞記事.変わる教室広がる学び県内ICT教育の現場から 【令和5年度】 ・(R5)55-1_オンライン登録による研究大会等参加者数に関するまとめ資料 【令和6年度】 ・(R6)55-1_R6年度各校園における取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載と根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	56	担当理事等	小助川	担当部署	附属学校園事務課		
中期目標	11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑭						
中期計画	(2)幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の5つの附属学校園を有する国立大学の特色を活かし、附属5校園の組織的連携・協働による教育・研究活動を推進するとともに、教育学部附属科学教育研究センターや同附属インクルーシブ教育センター等と連携して現代的教育課題への対応を推進する。						
評価指標	1)附属5校園の組織的連携・協働のための連携組織を設置、稼働させ、「附属5校園スクールポリシー(教育・研究活動指針)」を策定及び同ポリシーに基づく先導的な取組み事例の創出						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、正副校園長会議並びに附属学校園会議等において、「附属5校園スクールポリシー」を策定するための議論を重ねた。他大学附属学校園や県内外の公立学校等のスクールポリシーに関する資料と、「未来を拓く」愛媛大学附属五校園の教育パンフレット(H25)や本学広報誌LINE(H23.2)で紹介された附属学校園に係わる特集記事等、参考資料を収集した(56-1～4)。 【令和5年度】 正副校園長会議並びに附属学校園会議等において「附属5校園スクールポリシー」を策定するための議論を重ねた。他大学附属学校園や県内外の公立学校等のスクールポリシーや過去の附属学校園の理念等に関する資料に基づき、検討を行った。令和5年度末に各学校園のスクールポリシー(原案)を作成した(56-1)。 【令和6年度】 令和5年度中に原案までは作成していた各学校園のスクールポリシーを策定し、HP等にて公開した(56-1)。高等学校では、スクールポリシーに基づき、2年生が58件の課題研究に取組み、その成果を発表した。また、1年生が愛媛大学教員から地域の歴史・文化・環境等に関する講義を、2年生が大学教員や企業等の専門家10名からグローバルな社会課題に関する講義を受けた。さらに、国際交流としてフィリピンに5名、インドネシアに3名、ハワイに1名、モザンビークに1名の短期派遣を、フィリピンから7名、ルーマニアから4名、アメリカから1名の短期受入を実施した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 評価指標に関する到達目標は、「連携組織の設置と附属5校園スクールポリシーの策定」である。今年度と来年度の2年間で新しいスクールポリシーを作成するにあたり、定期的開催している正副校園長会議後に「夢マップ会議」を新たに設置し、そこで、スクールポリシーを策定することとした。今年度は資料収集を中心に行った。従って年度の到達目標は達成した。 【令和5年度】 評価指標に関する到達目標は「連携組織の設置と附属5校園スクールポリシーの策定」である。新しいスクールポリシーを作成するにあたり、定期的開催している正副校園長会議後に「夢マップ会議」を設置し、そこでスクールポリシーの内容を検討している。令和5年度は、スクールポリシーの原案を各学校で検討し、年度末に原案がでそろったため、令和5年度の到達目標は達成した。 【令和6年度まで】 評価指標に関する到達目標は「連携組織の設置と附属5校園スクールポリシーの策定」(3年目)と「先導的取組事例の創出」(1年目)である。各校園のスクールポリシーはHPで公開したので、1つ目の到達目標は達成した。また、附属学校園の共通教育理念である「未来を拓く人材の育成」に向け、各校が設定した研究テーマに沿って研究大会及び授業公開、附属高校では特色ある各プログラムの実施を行ったので、2つ目の到達目標も達成した。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 新しいスクールポリシーを作成するにあたり、県内外の学校のスクールポリシーに関する資料を揃える中で、他校の学校運営方針等を理解することができ、参考となった。 【令和5年度】 新しいスクールポリシーを作成するにあたり、県内外の学校のスクールポリシーに関する資料を揃える中で、他校の学校運営方針を理解することができ、参考となった。 【令和6年度まで】 新しいスクールポリシーを公開し、新入生の募集に活かすとともに、各校園の目指す教育を再確認することができた。先導的取組事例は次の通りである。幼稚園では毎年実施している子育てミニ講座のうちの一講座をオープン講座として地域に公開した。小学校では子どもが創る「探究的な学び」のデザインに向けた授業を実施した。特別支援学校では、教科等を合わせた指導における12年間の単元配列表を作成し、キャリア教育の連続性・系統性を明らかにした。高等学校では筑波大学附属坂戸高等学校と連携することにより、海外研修を新規に構築することができた。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 スクールポリシーに基づき、附属5校園の特色を生かし、先導的な事例を増やす。また、スクールポリシーを再確認し、必要があれば改訂する。特別支援学校では令和6年度までに進めてきたカリキュラムマネジメントの視点をさらに発展させ、キャリア教育の新たな展開を模索する。高等学校においては、課題研究ならびにフィリピン研修・インドネシア研修など継続的に進めていく予定である。 【令和8年度以降の予定】 スクールポリシーに基づき、附属5校園の特色を生かし、先導的な事例を増やす。特別支援学校では令和6年度までに進めてきたカリキュラムマネジメントの視点をさらに発展させ、キャリア教育の新たな展開を推し進める。高等学校では、大学全体の予算削減への対応を検討し、課題研究ならびに海外研修を持続可能な教育プログラムへと強化する検討を図る。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)56-1_大阪教育大学附属学校園スクールポリシー ・(R4)56-2_県立高校等のスクール・ミッション(全校分)愛媛県 ・(R4)56-3_「未来を拓く」愛媛大学附属五校園の教育パンフレット ・(R4)56-4_Line 附属学校園特集(発行日2011年2月) 【令和5年度】 ・(R5)56-1_各学校園のスクールポリシー(原案) 【令和6年度】 ・(R6)56-1_【5校園】スクールポリシー ・(R6)56-2_R6年度各校園における取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	57	担当理事等	小助川	担当部署	附属学校園事務課		
中期目標	11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑨						
中期計画	(2)幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の5つの附属学校園を有する国立大学の特色を活かし、附属5校園の組織的連携・協働による教育・研究活動を推進するとともに、教育学部附属科学教育研究センターや同附属インクルーシブ教育センター等と連携して現代的教育課題への対応を推進する。						
評価指標	2)附属学校教員と教育学部教員が合同で、附属学校教員と外部の教員を対象にそれぞれ実施する、科学教育研究センター、インクルーシブ教育センターを中心に開発した現代的教育課題に関する教員研修等の数 第4期中期目標期間中、年間平均2回開催						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期平均) 2回		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)平均
	1回	6回	5回				4.0回
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、附属高等学校において、教育学部附属インクルーシブ教育センターと共同して、令和4年6月28日に、特別支援教育研修会を開催した(57-1)(57-2)。 【令和5年度】 インクルーシブ教育センターを中心とした教員研修会「共生社会を目指したインクルーシブ教育センターの取り組み」を4回(7月6日、18日、11月22日、27日)、科学教育研究センターを中心とした教員・生徒向けの研修会「データサイエンス入門」を附属高校で1回(5月1日)開催した。さらに第1回データ駆動型教育研究シンポジウム(3月13日)で附属中学校教諭が共同研究の成果を発表した(57-1)(57-2)。 【令和6年度】 令和6年11月22日(金)に、附属学校園全教職員を対象に「自然災害からどう子供を守るか」というテーマで、愛媛大学名誉教授 高橋治郎先生から御講話いただいた。11月29日(金)幼稚園・小学校では藤原さと先生を招いて探究についての研修会を開催した。また、11月28日(木)特別支援学校で「校務のDX化」に関する研修会、1月11日(土)中学校において生成AIに関する研修会、1月29日(水)高等学校において科学教育研究センターと共同で、「データサイエンス入門」セミナーを実施した。この他、附属5校園の組織的連携・協働による教育・研究活動については、特別支援学校中部部(2・3年生)が、幼稚園の園児(年中児)に楽しんでもらうことを目標に、ゲームコーナーを開催する活動を年間継続して実施した。11月16日には、愛媛県が主催する「障がい者芸術文化祭2024」にも合同で参加し、オープニングパフォーマンスを披露した。また、特別支援学校高等部は、附属高校の生徒を招いて、作業学習(木工・布工・印刷・園芸・クリーン)を共に行う体験をした。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 評価指標に関する今年度の到達目標は「科学教育研究センター、インクルーシブ教育センターを中心に教員研修等の企画立案」「現代的教育課題に対応した教員研修の実施」で、具体的な数値目標は、研修会を1回行うことであり、年度当初の目標は達成した。 【令和5年度】 評価指標に関する令和5年度の到達目標は「科学教育研究センター、インクルーシブ教育センターを中心に教員研修等の企画立案」「現代的教育課題に対応した教員研修の実施」で、具体的な数値目標は、研修会を1回行うことであり、年度当初の目標は達成した。 【令和6年度まで】 評価指標に関する令和5年度の到達目標は「科学教育研究センター、インクルーシブ教育センターを中心に教員研修等の企画立案」「現代的教育課題に対応した教員研修の実施」で、具体的な数値目標は研修会を年間平均2回行うことであるが、今年度は5回実施しており、目標を達成することができた(57-1)。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 特別な支援を要する子どもたちの教育に関する配慮や支援について、主に附属高等学校の教員を中心に研修会を実施し、これからのインクルーシブ社会における教育のあり方等について理解を深めることができた。 【令和5年度】 特別な支援を要する子どもたちの教育に関する配慮や支援について、5校園合同での研修会を計画・実施し、これからのインクルーシブ社会における教育のあり方等について理解を深めることができた。さらに、科学教育研究センター主催の研修会では、教員及び生徒のデータ分析スキルの向上に貢献した。 【令和6年度まで】 令和6年度は「探究」「防災意識の向上」「生成AIの活用」等の現代的な教育課題に対応する様々な教員研修を実施した。研修成果は各校園の研究大会及び公開授業で発信した。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 科学教育研究センター、インクルーシブ教育センターとの連携を進め、現代的教育課題に対応する教員研修を年2回以上実施する。 【令和8年度以降の予定】 科学教育研究センター、インクルーシブ教育センターとの連携を進め、データサイエンス入門、学校間連携、災害対応、生涯学習などの現代的教育課題に関する教員研修を年3回以上実施する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)57-1_220628特別支援校内研修会(案内) ・(R4)57-2_220628特別支援教育研修会2022講演スライド 【令和5年度】 ・(R5)57-1_教員等研修会の案内等 ・(R5)57-2_教員等研修会の取材記事 【令和6年度】 ・(R6)57-1_R6各校園における取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	58	担当理事等	小助川	担当部署	附属学校園事務課		
中期目標	11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑱						
中期計画	(2)幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の5つの附属学校園を有する国立大学の特色を活かし、附属5校園の組織的連携・協働による教育・研究活動を推進するとともに、教育学部附属科学教育研究センターや同附属インクルーシブ教育センター等と連携して現代的教育課題への対応を推進する。						
評価指標	3)附属5校園における特別支援教育会議の開催、附属5校園の連携による合理的配慮等の具体例の集約と事例集の作成及び県内外の教員・教育関係機関への展開						
基準値 ※定量的指標のみ	－		目標値 ※定量的指標のみ	－			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	－	－	－	－	－	－	－
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 附属5校園では、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援状況を把握するために「特別支援教育会議」を学校園ごとに定期的に開催している(個人情報が多いため根拠資料としての使用を控える)。さらに、各学校園の状況を踏まえ、5校園の関係者が集まり「特別支援教育コーディネーター会議」(R4.5.25、R5.2.14)を開催し、合理的配慮に関する具体的事例の集約を行った(58-1)。 【令和5年度】 附属5校園では、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援状況を把握するために「特別支援教育会議」を学校園ごとに定期的に開催している。各学校園内における子どもたちへの支援は、附属5校園特別支援教育コーディネーター会議(第1回:6月13日、第2回:2月20日開催)で集約され、事例の集約に努めている(58-1)。 【令和6年度】 附属5校園では、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援状況を把握するために「特別支援教育会議」を学校園ごとに定期的に開催している。また、各学校園内における子どもたちへの支援は、附属5校園特別支援教育コーディネーター会議(第1回:6月7日、第2回:7月25日、第3回3月4日開催)で集約され、望ましい指導・支援の在り方について協議を行ったり、事例を集約したりしている。令和6年度は、事例集に掲載する好事例のひな型を作成し、各学校園に作成を依頼した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 評価指標に関する今年度の到達目標は「附属5校園における特別支援教育会議の設置と運営、合理的配慮に関する具体例の集約」であり、全ての到達目標を達成した。 【令和5年度】 評価指標に関する令和5年度の到達目標「附属5校園における特別支援教育会議の設置と運営、合理的配慮に関する具体例の集約」については、2回のコーディネーター会議にて事例を集約した。さらに「事例集の作成と県内外の教員・教育関係機関への展開」については、集約した事例の整理を進めている。従って、設定した令和5年度の評価指標は達成している。 【令和6年度まで】 評価指標に関する令和5年度の到達目標「附属5校園における特別支援教育会議の設置と運営、合理的配慮に関する具体例の集約」については、2回の特別支援教育コーディネーター会議にて事例を集約した。さらに「事例集の作成と県内外の教員・教育関係機関への展開」については、コーディネーター会議で、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の実態把握、支援の実際、引継ぎ事項をまとめ、事例集の作成に着手した。設定した令和6年度の評価指標は達成している。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 今年度の本評価指標に関連するアウトカムとして、文部科学省受託事業「令和4年度幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」への研究協力・助言を行った。本事業への協力により、各学校園における合理的配慮に関する意識の高まりが期待される。 【令和5年度】 各学校園で合理的配慮に関する具体的事例を集約することにより、在籍する児童・生徒の実態を共有し、特別な支援を必要とする子どもの存在や状態・対応を確認できるようになった。 【令和6年度まで】 附属5校園特別支援教育コーディネーター会議により、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握、教職員の支援方法が明確になったばかりでなく、引継ぎ事項も検討することで、長期的見通しをもった系統性のある支援を発信する準備を進めることができた。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 附属5校園の連携をさらに深め、特別支援教育会議の定期開催を継続。合理的配慮の具体例を集約・分析し、事例集を作成。個人情報に最大の配慮を行いつつ、具体的事例の発信方法を検討する。併せて小学校では月1回実施するコミュニケーション・フォーラムによる配慮を必要とする児童の情報共有を継続して実施する。高等学校では、年度初めに全教員による「学習や行動についての実態把握調査」(5月実施)を行い、全生徒の特徴を把握して、6月開催の特別支援教育委員会にてインクルーシブ教育センター委員と情報を共有し、合理的配慮等を含めた具体的な対応に取り組む。 【令和8年度以降の予定】 附属5校園の連携をさらに深め、特別支援教育会議の定期開催を継続。合理的配慮の具体例を集約・分析し、事例集を作成。個人情報に最大の配慮を行いつつ、具体的事例を発信する。併せて小学校では月1回実施するコミュニケーション・フォーラムによる配慮を必要とする児童の情報共有を継続して実施する。高等学校でも令和7年度と同様に合理的配慮等の具体的な対応に取り組む。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)58-1_令和4年度附属学校園特別支援教育コーディネーター会議概要 【令和5年度】 ・(R5)58-1_令和5年度附属5校園特別支援教育コーディネーター会議概要 【令和6年度】 ・(R6)58-1_令和6年度附属5校園特別支援教育コーディネーター会議概要 ・(R6)58-2_R6各校園における取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	59	担当理事等	小助川	担当部署	附属学校園事務課		
中期目標	11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先進的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑨						
中期計画	(3)WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)カリキュラム開発拠点校の指定を受ける附属高等学校を中心として、附属学校園と大学が連携し、多様で高度な教育を提供する体制を整備し、大学との連携による教育モデル開発と実践を推進するとともに、多様なリソースをつなぎ、国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びを充実させる。						
評価指標	1)附属学校園と大学との連携による先進的な教育に係る体制の整備と事例集の作成及び県内外の教員・大学教育担当部局への展開						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ		-		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、連携体制の整備中であるにもかかわらず、大学と附属学校園の連携により、多くの事業が展開された。具体的には、土曜学習の実施(教育学部-附属小学校)、ミュージカルの実施(教育学部教員と学生-附属小中児童・生徒、教員等)、第101回愛媛教育研究大会等の実施(大学-附属5校園)、課題研究の取組(大学-附属高校)、WWL事業(大学-附属高校)など(59-1～4)。 【令和5年度】 令和4年度に続き、大学との連携による先進的な教育事例の導出と集約に努めた。従来から教育学部と教育学部附属学校園では、学部長裁量経費(教育学部研究助成「附属学校園をフィールドとした研究助成」)による学部-附属共同研究を推進している。令和5年度は、8件の研究を対象に助成が行われた。また、附属小学校では、教育学部教員や学生等の企画による土曜学習の事業が定着してきた。令和5年度は5件(16回)の事業が実施された。 【令和6年度】 教育学部と教育学部附属学校園では、学部長裁量経費(教育学部研究助成「附属学校園をフィールドとした研究助成」)による学部-附属共同研究を推進している。令和6年度は、6件の研究を対象に助成が行われた。また、附属学校園と大学の連携を強化するために、教育連携コーディネーター会議を開催し、多様で高度な教育を提供する体制を整備した。その他、幼稚園では大学教員による子育てミニ講座の実施(9回)、小学校では教育学部教員や学生による土曜学習の実施(18回)、教育学部教員を招いた校内授業研究会の実施(9回)、高等学校では7学部の大学教員の協力を得た「課題研究Ⅰ」(2年生58件)・「課題研究Ⅱ」(3年生25件)に取り組んだ。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 評価指標に関する到達目標は「附属学校園と大学の連携による先進的な教育に係る体制整備」(令和4年度～令和6年度)であり、特に今年度は、連携体制の整備に注力することとした。今後の連携体制整備の議論は「愛媛大学附属学校園会議」(令和5年3月23日)にて行った(59-5)。 【令和5年度】 評価指標に関する到達目標は「附属学校園と大学の連携による先進的な教育に係る体制整備」(令和4年度～令和6年度)であり、特に令和5年度は、先進的な教育事例の集約を行った。具体例は根拠資料(59-1)。今後の連携体制整備の議論は「愛媛大学附属学校園会議」(令和6年3月26日)にて行った。 【令和6年度まで】 評価指標に関する到達目標は「附属学校園と大学の連携による先進的な教育に係る体制整備」(3年目)「事例集の作成及び県内外の教員・大学教育と担当部局への展開」(1年目)である。研究大会のみならず、各校園での様々な事業を通して、先進的な教育事例を集約した。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 これらの事業は、大学と連携できる附属学校園ならではの充実した教育環境にあることが確認できた。さらに、一連の事業展開を通じて、大学・教育学部と附属学校園、附属学校園間における連携が一層強固なものとなった。 【令和5年度】 これらの事業によって、大学と連携できる附属学校園ならではの充実した教育環境にあることが確認できた。さらに、一連の事業展開を通じて、大学・教育学部と附属学校園、附属学校園間における連携が一層強固なものとなった。 【令和6年度まで】 大学と連携できる附属学校園ならではの充実した教育環境にあることを活かし、各校園で種々の事業に取り組んだ。一連の事業展開を通じて、大学・教育学部と附属学校園、附属学校園間における連携による現代的教育課題への対応が模索された。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 幼稚園では「子育てミニ講座」、小学校では土曜学習を継続する。特別支援学校では、障害の有無にかかわらず、誰もが地域で豊かに暮らす共生社会の実現に向け、学部と連携しながら他の校園との共同学習を進める。また、研究大会を開催し、現代的教育課題への取組を発信していく。高等学校では課題研究に取り組む。なお、成果発表会と代表者発表会は同日開催とし、生徒・教員の負担軽減を図った形で実施する。 【令和8年度以降の予定】 幼稚園では「子育てミニ講座」、小学校では土曜学習を継続する。特別支援学校では、障害の有無にかかわらず、誰もが地域で豊かに暮らす共生社会の実現に向け、学部と連携しながら他の校園との共同学習を進める。また、研究大会を開催し、現代的教育課題への取組を発信していく。高等学校では継続的に課題研究に取り組み、生徒たちの主体的な研究活動・文化活動の推進を図っていく。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)59-1_土曜学習の活動例 ・(R4)59-2_第101回研究大会案内(小学校) ・(R4)59-3_ブラガールズ(SGD14) ・(R4)59-4_R4年度第2回WWL運営指導委員会資料 ・(R4)59-5_令和4年度第2回愛媛大学附属学校園会議議事要旨(令和5年3月23日) 【令和5年度】 ・(R5)59-1_令和5年度における先進的な教育事例 【令和6年度】 ・(R6)59-1_R6各校園における取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	60	担当理事等	小助川	担当部署	附属学校園事務課		
中期目標	11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑨						
中期計画	(3)WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)カリキュラム開発拠点校の指定を受ける附属高等学校を中心として、附属学校園と大学が連携し、多様で高度な教育を提供する体制を整備し、大学との連携による教育モデル開発と実践を推進するとともに、多様なリソースをつなぎ、国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びを充実させる。						
評価指標	2)国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びをテーマとした教育事例の創出及び県内外の教員・教育関係機関への展開 第4期中期目標期間末までに、累計30事例以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(第4期累計) 30事例以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	5事例	7事例	15事例				27事例
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、各学校園で、それぞれ以下のような事業が展開された。(1)幼稚園:製作遊びや栽培活動を通じた環境保全教育、(2)小学校:各学年の国際理解・SDGs教育に関する学習活動、(3)中学校:LG BTQに関する研究、(4)特別支援学校:高等部の生徒を中心にしたりサイクル・アップサイクル活動、(5)高等学校:SDGs国際ユースサミットの開催、等を実施した(60-1～5)。 【令和5年度】 令和5年度は、(1)オーストラリアのセントアンドリュース校児童・生徒や県内在住の外国人との交流促進(小学校・中学校)、(2)バケツ稲の栽培を通じたSDGs教育の実践、(3)地域教材を取り入れた総合的な学習の時間、(4)生成AIの教育利用への挑戦、(5)特別支援学校におけるカリキュラムマネジメント概念を導入した新しい単元の在り方の導出、(6)フィリピン大学附属高等学校UPISとの交流、(7)松山市SDGs推進協議会未来工房「創造クラス」の設置・運営など、精力的に取り組んだ(60-1)。 【令和6年度】 令和6年度は、(1)保護者協力によって収集した廃材の遊びへの利用や遊戯室前のグリーンカーテン設置(幼稚園)、(2)台湾清華大学の学生との生活科・外国語活動での交流や台湾 苗栗縣興隆實驗小學6年生と4年生児童によるオンラインでの交流学习、フィリピン大学附属高校との外国語の授業交流(小学校)、(3)オーストラリア・セントアンドリューススルーサン校との国際交流(中学校)、(4)生成AIを活用した個別最適な学びに関する教育モデルを開発(中学校)、(5)日本赤十字社愛媛支部による、防災・減災プログラム体験への参加(特別支援学校)、(6)松山市SDGs推進協議会との連携による国際ユースサミットの開催や、模擬国連への参加(高等学校)など、精力的に取り組んだ。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 本項目に関する評価指標の具体的内容は「国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びをテーマとした教育事例の創出」「国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びに関する取組内容の整理と情報発信」であり、今年度は具体的事例を5事例以上実施することであり、到達目標を達成した。 【令和5年度】 上記のとおり、令和5年度は7件の教育事例をピックアップできる。従って、本指標について、令和5年度の目標値(定量的指標)を達成できた。 【令和6年度まで】 令和6年度の評価指標は「国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びをテーマとした教育事例の創出」(3年目)、「国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びに関する取組内容の整理と情報発信」(3年目)、「取組成果の県内外の教員・教育関係機関への展開」(1年目)である。上記の通り、累計15事例以上(令和6年度5事例以上)を達成できた(60-1)。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 これまで附属高校において実施されてきたWWL事業の方向性(国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学び等)を、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に拡大展開することができた。 【令和5年度】 これまで附属高校において実施されてきたWWL事業の方向性(国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学び等)を、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に拡大展開することができた。 【令和6年度まで】 国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学び等について、国内外の学校・大学や教育センター、関連機関との連携により、5校園で拡大展開することができた。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 学部・研究科等と連携し、国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びに関する取組内容の整理と情報発信を継続する。また、生成AIを活用した個別最適化のさらなる発展を図る。さらに高等学校では、無農薬農業に取り組み、環境に優しい農業を実践する。そして、これらの教育事例の蓄積を進め、県内外の教育機関への発信を強化する。 【令和8年度以降の予定】 令和7年度同様、学部・研究科等と連携し、国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びに関する取組内容の整理と情報発信を継続する。また、生成AIを活用した個別最適化のさらなる発展を図る。さらに高等学校では、無農薬農業に取り組み、環境に優しい農業を実践する。そして、これらの教育事例の蓄積を進め、県内外の教育機関への発信を強化する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)60-1_幼稚園の取組_環境保全教育 ・(R4)60-2_各学年の国際理解・SDGs教育に関する学習活動 ・(R4)60-3_R4-性的マイノリティの研修について(まとめ) ・(R4)60-4_高等部の生徒を中心にしたりサイクル・アップサイクル活動 ・(R4)60-5_SDs Youth Summit国際会議 【令和5年度】 ・(R5)60-1_各校園における教育事例 【令和6年度】 ・(R6)60-1_R6各校園における取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	61	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)		
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)⑳						
中期計画	(1) 緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。						
評価指標	1) 緊密な地域医療連携を実践するため、ICTを用いた病病・病診連携(既存の地域医療連携ネットワークシステム「HiMEネット」を用いた患者同意数) 第4期中期目標期間末までに、1,200件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度末) 607件			目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度末) 1,200件以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	1,505件	2,096件	2,704件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 広報活動としては、HiMEネット未接続の関連医療機関に対して、Webも活用しながら病院訪問を実施した。2月25日に「第4回HiMEネット研修会」を開催(61-1)し、HiMEネットによる診療情報の閲覧だけでなく、SNS機能、患者メモ機能を活用した双方向での医療連携について情報提供を行い、活用を促進した。また、新たに看護転院サマリーが公開されるようになったため、HiMEネットを活用した看看連携についても情報提供を行った。 【令和5年度】 HiMEネット未接続の医療機関に対して、訪問を中心に、広報誌、ホームページ、研修会等で広報活動を実施した。参加利用機関に対しては、紹介や逆紹介の患者情報公開と連動して、多職種の利活用を継続して呼びかけた。 令和6年2月17日に「第5回HiMEネット研修会」を開催した(61-1)。「つなぐ」「つなげる」から「日常」へ～HiMEネットが浸透すると医療・ケアが変わる～」をテーマに診療所医師、薬局薬剤師、訪問看護師の立場からHiMEネットの活用について情報提供を行い、活用を促進した。 【令和6年度】 HiMEネット未接続の医療機関に対して、訪問を中心に、広報誌、ホームページ等で広報活動を行い、多職種の利用促進を呼びかけた。 令和6年11月16日に開催した愛媛医療連携ネットワーク研究会でもHiMEネットの活用について情報提供を行い、活用を促進した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 HiMEネット患者同意数は新規509件、累計1,505件となり、目標値を達成した。また、今年度の新規連携医療機関は20機関、累計75機関に増加した(61-2)。 【令和5年度】 HiMEネット患者同意数は新規591件、累計2,096件となり、目標値を大きく上回った。また、今年度の新規連携医療機関は10機関、累計85機関に増加した(61-2)。訪問看護ステーションは、関連部署のニーズ調査をもとに広報した結果、令和5年度当初7カ所であったが、約2倍の15カ所となった。医療機関や保険薬局は、ほぼ横ばいであった。 【令和6年度まで】 連携先の医療機関や訪問看護ステーションに利用促進を図った。新規連携医療機関は4機関、訪問看護ステーションは5カ所、参加施設総数は94機関となった。アクセスログ数:28,285件(HiMEネット:24,344件、リモートカルテ:3,941件)、2月末現在の同意取得件数:608件(延べ件数:2,704件)である。
	【令和4年度】 令和5年2月に開催したHiMEネット研修会のアンケート(61-3)では、現在HiMEネット未使用の回答者29名のうち18名(62%)から利用したいとの回答を得ており、今後、県下全域でのICTの普及や公開範囲の拡大の要望など、肯定的な意見が聞かれた。 【令和5年度】 HiMEネット研修会アンケート結果(61-3)では、参加者より「医師同士の連携により安心して地域での生活を継続できる」「円滑な連携に活用できる」「活用事例をもっと知りたい」という意見が聞かれた。HiMEネット未使用者26人のうち15人(58%)が今後HiMEネットを活用したいと回答した。また、HiMEネットの機能を活用した双方向での情報共有は、連携に有用であると意見が聞かれた。 【令和6年度まで】 参加施設91カ所を対象に、利用者アンケート調査を実施した(61-2)。利用満足度については回答者20人のうち12人(60%)が満足と回答し、16人はICTを利用したいと回答した。
次年度以降の 取組予定	【令和7年度の予定】 HiMEネットを利用した地域医療連携ネットワークシステムの利用促進は継続する。システム更新の時期を見据えて、患者個人に医療情報を還元するPHRの導入を地域医療連携ネットワーク委員会で検討する。 【令和8年度以降の予定】 HiMEネットを利用した地域医療連携ネットワークシステムの利用促進はシステム更新の時期まで継続する。システム更新に併せて、患者個人に医療情報を還元するPHRを活用した地域医療連携の在り方をネットワーク委員会で検討する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)61-1_HiMEネット研修会案内 ・(R4)61-2_HiMEネット実績 ・(R4)61-3_HiMEネット研修会アンケート結果 【令和5年度】 ・(R5)61-1_HiMEネット研修会案内 ・(R5)61-2_HiMEネット実績 ・(R5)61-3_HiMEネット研修会アンケート結果 【令和6年度】 ・(R6)61-1_HiMEネット実績 ・(R6)61-2_HiMEネットアンケート結果
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、令和6年度において連携先の医療機関等に利用促進を図ったことにより、目標値を1,500件以上上回っており、中期計画が特筆すべき進捗状況にあることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	62	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)		
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)⑳						
中期計画	(1)緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。						
評価指標	2)寄附講座件数 第4期中期目標期間末までに、15件以上 ※ここでの寄附講座とは、地域医療の維持・発展を主眼とし、診療・教育・研究を推進するための講座を指す。						
基準値 ※定量的指標のみ	(R3年度末) 15件			目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度末) 15件以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	17件	20件	21件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は4月1日付で難病・高齢医療学講座、11月1日付で先進呼吸器外科学講座の2件の寄附講座を設置した(62-1)。また、愛媛県に対して感染症対策として専門人材の育成等を行う講座の設置を働きかけ、令和5年度から感染制御学講座が設置されることとなった。その他、令和5年度中に児童精神医学講座と心不全治療学講座の新規設置を予定している。 【令和5年度】 令和5年度は4月1日付で児童精神医学講座、6月1日付で感染制御学講座、心不全治療学講座の3件の寄附講座を設置した(62-1)。また、新居浜市より要望があり、令和6年度から新たに先進消化器内視鏡開発学講座が設置されることとなった。その他、令和5年度に設置期間が満了となった7件の講座(地域医療再生学、地域救急医療学、地域眼科学、視機能再生学、関節機能再建学、抗加齢医学、地域低侵襲消化器医療学)については、すべて設置継続となった。 【令和6年度】 令和6年度は4月1日付けで先進消化器内視鏡開発学講座の1件の寄附講座を設置した(62-1)。また、令和7年度から新たに地域脳卒中医学講座、統合呼吸器診療学講座、口腔先進医療学講座が設置されることとなった。その他、令和6年度に設置期間が満了となった地域生活習慣病・内分泌学講座、地域眼科学講座が設置継続となった。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 目標値を達成している。 【令和5年度】 目標値を達成している。 【令和6年度まで】 目標値を達成している。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 各講座で設置目的に沿った教育・研究・診療等を展開しており、地域医療に貢献している。 【令和5年度】 各講座で設置目的に沿った教育・研究・診療等を展開しており、地域医療に貢献している。 【令和6年度まで】 各講座で設置目的に沿った教育・研究・診療等を展開しており、地域医療に貢献している。
次年度以降の 取組予定	【令和7年度の予定】 新たに地域脳卒中医学講座、統合呼吸器診療学講座、地域口腔外科学講座が設置されることとなった。また、令和7年度で設置期間が満了となる5講座についても継続予定である。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度で設置期間が満了となる3講座について継続予定である。 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)62-1_寄附講座設置一覧(050401現在) 【令和5年度】 ・(R5)62-1_寄附講座設置一覧(060331現在) 【令和6年度】 ・(R6)62-1_寄附講座設置一覧(060331現在)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	63	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)		
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)②③						
中期計画	(1)緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。						
評価指標	3)高度手術の実施件数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間の手術部における年平均実績比10%増						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期平均) 5,944件		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 6,539件		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	5,984件	5,976件	5,967件				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、コロナ患者診療のため、ICU2に受け入れ病床を確保する必要があり、その結果、手術制限を実施せざるを得なかった。しかし、コロナの感染状況に合わせて、細やかに手術制限のフェーズ切り替えを実施したため、高度手術を含む手術件数の減少は、最小限に抑えることができた。 【令和5年度】 令和5年5月からコロナウィルス感染症は5類感染症に移行し、コロナ患者受け入れのためにICU2の病床を確保する必要がなくなった。これに伴い、手術制限等は撤廃されたが、看護師等の人員不足に直面し、医療安全を第一に運営を行ったため、R4年度程度の実績となった。 【令和6年度】 令和3年度以降、看護師は減少しており、手術だけでなく病院の稼働にも大きく影響を及ぼす状態となっている。その中でも手術部の看護師は最低限確保し、令和6年度は、前年度と同等の手術件数となった。手術件数増加には看護師の増員が不可欠であるが、令和7年度は、看護師を大幅に増員予定であり、手術関連部門についても増員し体制を強化していく。さらに、休日の一部に手術部門を稼働させることも検討しており、手術件数の増加を図る予定である。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度はコロナ禍で手術制限が実施されたため目標値には未達であるが、同様にコロナ禍で手術制限があった令和3年度(5,414件)と比較すると、約500件上回っており、順調に進捗していると判断できる(63-1、63-2)。 【令和5年度】 令和5年度の実績は、5,976件(63-2)。令和3年度実績の5,414件から見ると目標値に対する達成率は約50%であり、また、外科系の紹介患者数も前年度より増加していることから、順調に推移しているといえる。 【令和6年度まで】 令和6年度の実績は、5,967件(63-2)であった。看護師が少ない状況で、令和4年度、令和5年度と同等の件数となった。令和7年度以降は看護師の増員や休日の一部の手術部稼働等で、手術件数の増加を図る。目標に向けて環境を整えており、順調に進捗しているといえる。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 手術制限がある中でも、高度手術等を優先的に実施することで、特定機能病院としての役割を果たすことができた。 【令和5年度】 地域病院と連携し、高度手術等を優先的に実施することで(D難易度以上の手術割合79.6%)、特定機能病院としての役割を果たしている。 【令和6年度まで】 特定機能病院として、高難度手術を実施し(D難易度以上の手術割合76.6%)、地域での安心安全な診療体制構築に貢献している。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 手術関連部門に看護師を増員し、体制を強化していく。また、休日の一部で、手術部門を稼働させることを検討しており、手術件数の増加を図る予定である。 【令和8年度以降の予定】 令和7年度の取組について、評価や検証を行い、更なる増強策を検討していく。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)63-1_2016年度～2021年度:手術部手術手技別難易度集計 ・(R4)63-2_2022年度～2027年度:手術部手術手技別難易度集計 【令和5年度】 ・(R5)63-1_2016年度～2021年度:手術部手術手技別難易度集計 ・(R5)63-2_2022年度～2027年度:手術部手術手技別難易度集計 【令和6年度】 ・(R6)63-1_2016年度～2021年度:手術部手術手技別難易度集計 ・(R6)63-2_2022年度～2027年度:手術部手術手技別難易度集計
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	64	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)		
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)㉔						
中期計画	(2)総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材(医師・看護師等)を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。						
評価指標	1)医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材の養成数 第4期中期目標期間末までに、40人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度末) 25人		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 40人以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	4人	13人	13人				30人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 多様化・複雑化するケアニーズに対応できる医療職の育成を目指し、指導者として求められるスキルとマインドの修得を目的とし、ファシリテータ育成コースを企画し実施した。本コースは半日のものを3日間に分けて、以下の内容で実施した(64-1)。 令和4年11月:ファシリテートとは、会場設置について 令和4年1月:機材選定、シナリオの作り方+発問について 令和5年:企画研修(フィジカルアセスメント研修)の実施						
	【令和5年度】 令和5年度は、総合臨床研修センターにおいて、ファシリテータ育成コースで2期生・3期生を輩出した。本コースの目的は、多様化・複雑化するケアニーズに対応できる医療職の育成を目指し、指導者として求められるスキルとマインドを修得してもらうことである。1回目(半日):ファシリテートとは、会場設置について、2回目(1日):機材選定、シナリオの作り方と発問について、3回目(1日):企画研修の実施(1年目を対象とした研修)という構成となっている。第2期までは受講者が院内看護師のみであったが、第3期から臨床工学技士の応募もあり、多職種に展開でき始めている。						
	【令和6年度】 令和6年度は、ファシリテータ育成コースの4期・5期を開催し、計13人の修了者を輩出した。うち4人は、県内の他病院からの受講者であった。 第4期:令和6年8月、9月、12月の3日程開催 第5期:令和6年10月、12月、令和7年2月の3日程開催						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 シミュレーション教育を担う指導者養成コースとしてファシリテータ育成コースを開発した。令和4年度の目標である4人が受講し、コースを修了することができ、数値目標を達成した。 【令和5年度】 令和5年度におけるファシリテータ育成コース修了者は13人で、目標を達成している。 【令和6年度まで】 令和6年度におけるファシリテータ育成コース修了者は13人であった。年度内の目標値よりは、3人減となったが、第4期中では累計30人となり、目標値の40人に向けて順調に進んでいる。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 ファシリテータ育成コースのアンケート結果では、受講者全員がシミュレーション教育に関する抵抗感を減少させることができたとの回答だった。さらには次年度からのファシリテータ育成コースに対して「是非とも支援者として協力したい」というポジティブな回答が全員より得られた(本コースは修了して終了ではなく、経験を積むことで、ますます学んだことが活きることを体感してくれた結果だと考える)。企画した研修の受講生(1年目看護師)からは将来指導者になりたいというアンケート結果も得られている。また、このコースの実施を通じて、看護師との繋がりを強化することができた。 【令和5年度】 令和5年度に実施したアンケート(13人中12人回答)では、全員から「シミュレーション教育に関する抵抗感が減少した」と回答を得られた。さらに、次年度からのファシリテータ育成コースに対して全員が「協力する」とポジティブな回答があった(本コースは受講して終わりではなく、学んだことを現場で活かすことにあり、経験を積むことで学んだことが活きることを体感した結果だと考える)。実際、本コースの研修生が企画した研修会には、受講生(1年目看護師対象)のうち、2期生が10人、3期生が11人集まっており、本コースの受講を基に企画された研修会への継続的な参加に繋がっている。 【令和6年度まで】 令和6年度に実施したアンケート(13人中10人回答)では、令和5年度に引き続き、「シミュレーション教育に関する抵抗感が減少した」という回答が多くを占めた。また、本コースの受講を基に若手看護師を対象に企画した研修会では、4期生には6人、5期生には8人の受講者が集まっており、研修の成果が発揮されている。加えて、県内の他院からの受講者も継続的に参加があり、地域病院の人材育成にも貢献している。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 2期以上開講し、令和6年度同数以上の修了者を輩出する。引き続き、院外の医療者からも受講者を募る。 【令和8年度以降の予定】 県内だけでなく四国地区などに受講対象者を拡げて実施する。また、「より良い研修環境構築を目指す」、シミュレーションスペシャリスト育成コースを企画し開催する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)64-1.ファシリテータ育成コース研修記録(3回分) 【令和5年度】 ・(R5)64-1.2023年度研修記録 【令和6年度】 ・(R6)64-1.2024年度研修記録
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	65	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)		
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)②						
中期計画	(2)総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材(医師・看護師等)を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダパートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。						
評価指標	2)手術手技研修会(キャダパートレーニング)の延べ受講者数 第4期中期目標期間中、毎年度約530人						
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R2年度平均) 378人		目標値 ※定量的指標のみ		(毎年度) 530人		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	219人	270人	343人				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅰ 進捗が遅れている						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度に関しても、徹底した感染対策により各講座等が積極的に研修を行っている(65-1、65-2)。 【令和5年度】 令和5年度に関しても、徹底した感染対策により各講座等が積極的に研修を行っている。すでに多くの講座が学会発表等を行っているため、愛媛大学での手術手技研修は全国的にも知られているが、令和5年度からは医学部ホームページに手術手技研修のサイトを作成することで、実施セミナー等の情報を開示し、外部はもちろん、内部の初期研修医等にも周知を目的としている(65-1)。 【令和6年度】 令和6年度に関しても、徹底した感染対策により各講座等が積極的に研修を行っている。さらに、令和6年度は解剖実習室の改修に伴い、より安全な排気設備を導入し、キャダパートレーニングの作業環境改善を行う等、更なる研修環境の充実を図っている(65-1)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 コロナ禍において、大人数で密集した研修は難しいが、感染対策が十分に行える範囲内で最大限の研修を行っている。コロナ禍で全国規模の研修が大幅に制限されてきたが、令和5年度はコロナ禍前に近いところまで戻る可能性が高い。 【令和5年度】 コロナ禍の中、大人数で密集した研修は難しいが、感染対策が十分に行える範囲内で最大限の研修を行っている。 【令和6年度まで】 解剖実習室の改修に伴い、実習の利用スペースが一部制限された中、行える範囲内で最大限の研修を行っている。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 毎年、実践的な手術手技向上研修事業としての選定を受け、補助金を受けている。 【令和5年度】 毎年、実践的な手術手技向上研修事業としての選定を受け、補助金を受けている(65-2)。本事業は、中四国の大学で愛媛大学を含む2大学しか採択されておらず、愛媛大学医学部附属手術手技研修センターの取り組みが認められた結果である。 【令和6年度まで】 毎年、実践的な手術手技向上研修事業としての選定を受け、補助金を受けている(65-2)。本事業は、中四国の大学で愛媛大学を含む2大学しか採択されておらず、愛媛大学医学部附属手術手技研修センターの取り組みが認められた結果である。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度からは、手術手技研修の領域を更に拡充し、受講者数を増加させる。また、手術手技研修の企画、実施等について検討する手術手技研修センター運営会議の開催回数を増加させ、手術手技研修を促進するための制度改正やルールの周知を行う。また、令和6年度に行った解剖実習室の改修による研修環境の充実についても積極的に周知し、更なる受講者数の増加を目指す。 【令和8年度以降の予定】 手術手技研修の企画、実施等について検討する手術手技研修センター運営会議の開催回数を増加させ、手術手技研修を促進するための制度改正やルールの周知を行う。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)65-1_令和4年度実践的な手術手技向上研修事業の実施者について(通知) ・(R4)65-2_実践的な手術手技報告書R4 ・(R4)65-3_(HP作成案)医学部:手術手技研修ページ 【令和5年度】 ・(R5)65-1_医学部:手術手技研修ページ ・(R5)65-2_令和5年度実践的な手術手技向上研修事業の実施者について(通知) ・(R5)65-3_研修受講者数の推移(過去5か年分) 【令和6年度】 ・(R6)65-1_(重信)医学部本館解剖実習室改修事業スケジュール ・(R6)65-2_令和6年度実践的な手術手技向上研修事業の実施者について(通知)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画の進捗が遅れていることを確認した。また、今後受講者数を増加させるための改善計画について確認し、その上で、次年度以降の改善計画の適切な実施を依頼した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	66	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)		
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)②						
中期計画	(2)総合臨床研修センターがプラットホームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材(医師・看護師等)を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。						
評価指標	3)専門医取得後の県内医療機関(当院除く)への医師輩出数 第4期中期目標期間末までに、累計60人以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(R2年度) 9人			目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 60人以上	
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	25人	16人	37人				78人
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 各診療科の専門研修プログラム等を通じて専門医を養成する中で、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ専門医を育成するために、各科において勉強会開催や指導体制構築など、指導を強化し研修を支援する取組を行った(66-1)。						
	【令和5年度】 各診療科の専門研修プログラム等を通じて専門医を養成する中で、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ専門医を育成するために、各科において勉強会開催や指導体制構築など、指導を強化し研修を支援する取組を行っている(66-1)。						
	【令和6年度】 各診療科の専門研修プログラム等を通じて専門医を養成する中で、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ専門医を育成するために、各科において勉強会開催や指導体制構築など、指導を強化し研修を支援する取組を行っている(66-1)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 目標値の累計60人以上に対し、25人となっており、順調に進捗している。 【令和5年度】 目標値の累計60人以上に対し、累計が41人となっており、順調に進捗している。 【令和6年度まで】 目標値の累計60人以上に対し、累計が78人となっており、順調に進捗している。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 各診療科で養成された専門医の大半が県内に残り、その内3分の1強が本院を除く県内の病院等で勤務するなど、地域医療に貢献している(66-1)。 【令和5年度】 各診療科で養成された専門医の大半が県内に残り、その内3分の1強が本院を除く県内の病院等で勤務するなど、地域医療に貢献している。 【令和6年度まで】 各診療科で養成された専門医の大半が県内に残り、その内2分の1強が本院を除く県内の病院等で勤務するなど、地域医療に貢献している。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 現在の取組を継続または強化して実施することにより、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ専門医の育成・輩出に努めることとしており、今年度の医師輩出数より20人以上の増加を予定している。 【令和8年度以降の予定】 現在の取組を継続または強化して実施することにより、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ専門医の育成・輩出に努めることとしており、今年度の医師輩出数より20人以上の増加を予定している。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)66-1_各診療科の取組状況 【令和5年度】 ・(R5)66-1_各診療科の取組状況 【令和6年度】 ・(R6)66-1_各診療科の取組状況
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	67	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)		
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)②						
中期計画	(3)基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するものの取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。 ※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。						
評価指標	1)バイオバンクの設置						
基準値 ※定量的指標のみ	－		目標値 ※定量的指標のみ		－		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	－	－	－	－	－	－	－
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進することを目的として、令和4年4月に先端医療創生センター(TRC)にバイオバンク部門を新設した(67-1)。重信地区技術部とバイオバンクをハブとした連携を構築し、バイオバンク部門は、医療情報部、重信地区技術部、ADRES(医科学研究支援部門)及び公衆衛生学環等とのネットワークを作るハブの役割を担う(67-2)。また、「愛媛大学医学部附属病院先端医療創生センターバイオバンク運営管理委員会」を立ち上げ、さらに「ヒトグループ」、「マウスグループ」及び「電子カルテグループ」の3グループに分け、それぞれのグループにリーダーを置き、第4期中期計画達成に向けた各グループの工程表を作成した(67-3、67-4)。						
	【令和5年度】 バイオバンク事業を推進するため、病院長をはじめとする23人で構成する(67-1)バイオバンク管理運営委員会を2回開催し(令和5年7月(67-2)、11月(67-3))、目録システム(共同研究推進データベースシステム)や統合データベースシステムの構築について議論を重ねた(67-4)。						
	【令和6年度】 バイオバンク事業を推進するため、病院長をはじめとする23人で構成する(67-1)バイオバンク管理運営委員会を2回開催した(令和6年4月(67-2)、12月(67-3))、目録システム(共同研究推進データベースシステム)や統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)を構築した。また、医学部職員健診において、ボランティア209人から、血液サンプル及び臨床情報についての同意を得た。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 今年度は、愛媛大学医学部附属病院先端医療創生センターバイオバンク運営管理委員会を6回開催し、目録システム(共同研究推進データベースシステム)の構築に向けて議論を重ねた。 【令和5年度】 1. 目録システム(共同研究推進データベースシステム)の構築 令和4年度に実施した基礎・臨床各講座のニーズを把握することを目的としたアンケートの結果を取り纏め、回答のあった28講座のデータベースを学内限定でアクセスできるようにした。 2. 統合データベースシステムの構築 臨床研究に必須の臨床情報データベースの作成を容易にするために、学内共通の「基本臨床情報データベース作成ツール(試用版)」を作成した。 3. 職員健診におけるサンプル収集 医学部附属病院臨床研究倫理審査委員会において職員健診でのサンプル収集に係る審査を行い、令和6年3月に承認した(67-5)。医学部健康職員ボランティアを対象とした健診時のデータ、残血清によるバイオバンク運用のためのプレテストを行い、今回開発したシステムを用いて、電子同意書の取得、データとサンプルの紐づけなどの運用が問題ないことを確認した。 【令和6年度まで】 1. 目録システム(共同研究推進データベースシステム)の構築 目録システム(共同研究推進データベース)は、各講座の主たる研究内容、得意とする研究分野、技術、実験機器、既存検体などの詳細な情報を掲載し、学内の共同研究先のマッチングを容易にするものである。28 講座のデータベースを医学部の研究者が自由に閲覧できるようにエクセル形式でまとめ、学内限定でアクセスできる医学部キャビネットと附属ポータルサイトのバイオバンクフォルダに置いた。 2. 統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)の構築 臨床研究に必須の臨床情報データベースの作成を容易にするために、学内共通の「基本臨床情報データベース作成ツール(試用版)」を作成した。臨床情報を二次利用するために、電子カルテから必要な情報を自由に取り出し共有化することを目的として、データの標準化(FHIR)と標準テンプレート(JASPEHR)を令和7年度に導入予定とした(67-4)。 3. 職員健診におけるサンプル収集 令和6年度職員健診ボランティアについて、前期は164人、後期には45人の同意を得て、そのうち条件に適合したサンプルを個人が特定できない形に加工し、500μLずつに分注して先端医療創生センター(TRC)に保存した(67-5)。サンプル利用に係る手続きについて、バイオバンク運営管理委員会において策定した(67-6)。
	【令和4年度】 ヒトグループは、基礎・臨床各講座のバイオバンクに対するニーズを確認することを目的として、アンケートの実施及び結果の取りまとめを行った(67-5、67-6)。電子カルテグループは、FileMaker Serverの仮想基盤への導入及び展開を行った。マウスグループは、マウスデータの雛型について、プロトタイプを作成を行っている。 【令和5年度】 1. 目録システム(共同研究推進データベースシステム)の構築 講座間の相互交流、共同研究の推進を図る基盤を整備した。 2. 統合データベースシステムの構築 基本臨床情報を電子カルテ内から自動的に抽出し、学内共通の臨床データベースを作成・一覧表にすることができるようになった。 3. 職員健診におけるサンプル収集 医学部健康職員ボランティアを対象とした健診時のデータ、残血清によるバイオバンク運用のために開発したシステムが問題なく運用できることを確認した。 【令和6年度まで】 1. 目録システム(共同研究推進データベースシステム)の構築 各部門で保有している膨大な臨床検体や臨床データを有効活用することを目的として、講座間の相互交流、共同研究の推進を図る基盤を整備し、研究を効率的に遂行するためのインフラを統合的に整備した。 2. 統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)の構築 学内で共有できる研究資源とすることを目的として、標準化されたデータベースを構築することについて議論し、国が目指す方向性に沿った臨床情報の二次利用の基盤を整備した。 3. 職員健診におけるサンプル収集 令和6年度春と秋に実施された重信地区職員健診において、研究推進のハードルとなっている収集困難な健常者サンプル(残血清)を収集し、サンプル利用に係る手続きについて、バイオバンク運営管理委員会において策定した。
	【令和7年度の予定】 引き続き、目録システム(共同研究推進データベースシステム)及び統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)を構築するとともに、学内コンセンサス・定着を図り、学内の共同研究の発展、研究業績につなげる。 【令和8年度以降の予定】 引き続き、目録システム(共同研究推進データベースシステム)及び統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)を構築するとともに、学内コンセンサス・定着を図り、学内の共同研究の発展、研究業績につなげる。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)67-1 愛媛大学医学部附属病院バイオバンク事業 ・(R4)67-2 重信地区技術部とバイオバンクをハブとした連携構想 ・(R4)67-3 愛媛大学医学部附属病院先端医療創生センターバイオバンク運営管理委員会名簿 ・(R4)67-4 第4期中期計画達成に向けた工程表 ・(R4)67-5 バイオバンクアンケート ・(R4)67-6 アンケート結果まとめ 【令和5年度】 ・(R5)67-1 バイオバンク運営管理委員会名簿 ・(R5)67-2 第1回バイオバンク運営管理委員会議事録.pdf ・(R5)67-3 第2回バイオバンク運営管理委員会議事録.pdf ・(R5)67-4 バイオバンク運営管理委員会報告 ・(R5)67-5 研究に関する指示・決定通知書(バイオバンク事業) 【令和6年度】 ・(R6)67-1 バイオバンク運営管理委員会名簿 ・(R6)67-2 第1回バイオバンク運営管理委員会議事録 ・(R6)67-3 第2回バイオバンク運営管理委員会議事録 ・(R6)67-4 バイオバンクデータベースシステムの今後の展開 ・(R6)67-5 職員健診におけるサンプル収集 ・(R6)67-6 バイオバンク残血清利用申請書
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	68	担当理事等	杉山			担当部署	附属病院 (医学部総務課)	
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)⑳							
中期計画	(3)基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。 ※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。							
評価指標	2)臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間(平成28～令和2年度)の平均値比10%増							
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R2年度平均) 75.6件			目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 84件以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－	
	70件	96件	115件				－	
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している							
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 バイオバンク利活用のイメージ図を作成し、説明文とともにアンケート調査や会議の際に提示した(68-1)。 ADRESとの連携も含めて、TRCセミナー等により、最新の研究内容や機器について情報提供した。TRCセミナーは6回、医科学研究支援部門セミナー・説明会は11回開催した(68-2)。 【令和5年度】 バイオバンク運営管理委員会委員長から、医学部附属病院運営委員会や医学系研究科教授会でバイオバンク事業を周知した。本事業が単なるサンプル・データの収集・保管ではなく、学内の共同研究推進のためのシステムを構築し、この活用により、講座単独よりも質の高い研究の実現、研究(準備)時間の短縮、費用の節約を達成し、医学部全体として論文の質・量を上げ、競争的資金等の研究費獲得、外部評価の向上に繋げることを目的とすることについてコンセンサスを図り、本事業の定着を進めた(68-1)。 また、ADRESとの連携も含めて、TRCセミナー等により、最新の研究内容や機器について情報提供した。TRCセミナーは7回、医科学研究支援部門セミナー・説明会は14回開催した(68-2)。 【令和6年度】 バイオバンク運営管理委員会委員長から、医学部附属病院運営委員会や医学系研究科教授会でバイオバンク事業を周知した。本事業が単なるサンプル・データの収集・保管ではなく、学内の共同研究推進のためのシステムを構築し、この活用により、講座単独よりも質の高い研究の実現、研究(準備)時間の短縮、費用の節約を達成し、医学部全体として論文の質・量を上げ、競争的資金等の研究費獲得、外部評価の向上に繋げることを目的とすることについてコンセンサスを図り、本事業の定着を進めた。 また、ADRESとの連携も含めて、TRCセミナー等により、最新の研究内容や機器について情報提供した。TRCセミナーは6回、医科学研究支援部門セミナー・説明会は14回開催した(68-1)。							

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年4月にバイオバンクを新設し、基礎と臨床の融合による 共同研究を推進する上での基盤の整備を進めた。評価指標の目標値の設定及び達成は令和5年度以降になる。 【令和5年度】 臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数 基準値:75.6件(平成28～令和2年度の平均値) 令和5年度目標値:76件(基準値の1%増) 令和6年3月末時点の値:96件(68-3) 【令和6年度まで】 臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数 基準値:75.6件(平成28～令和2年度の平均値) 令和6年度目標値:79件(基準値の5%増) 令和7年3月末時点の値:115件(68-2)
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 バイオバンクのイメージや内容、利用可能な機器についての情報発信を開始することにより、基礎と臨床の融合による共同研究を推進する上での基盤を整備した。 【令和5年度】 バイオバンクのイメージや内容、利用可能な機器についてADRESとの連携を含めたセミナー等により情報発信した。目録システム(共同研究推進データベースシステム)については、基礎・臨床各講座のニーズ把握を目的としたアンケート結果に基づき、28講座のデータベースを構築し学内限定でアクセス可能とした。これらにより、基礎・臨床講座間の相互交流、共同研究の推進を図る基盤整備を進めた。 【令和6年度まで】 バイオバンクのイメージや内容、利用可能な機器についてADRESとの連携を含めたセミナー等により情報発信した。目録システム(共同研究推進データベースシステム)については、基礎・臨床各講座のニーズ把握を目的としたアンケート結果に基づき、28講座のデータベースを構築し学内限定でアクセス可能とした。また、統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)を構築した。これらにより、基礎・臨床講座間の相互交流、共同研究の推進を図る基盤整備を進めた。
次年度以降の取組予定	【令和7年度の予定】 引き続き、バイオバンクのイメージや内容、利用可能な機器についてADRESとの連携を含めたセミナー等により情報発信するとともに、目録システム(共同研究推進データベースシステム)、統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)による共同研究の推進を図る基盤整備を進める。 【令和8年度以降の予定】 引き続き、バイオバンクのイメージや内容、利用可能な機器についてADRESとの連携を含めたセミナー等により情報発信するとともに、目録システム(共同研究推進データベースシステム)、統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)による共同研究の推進を図る基盤整備を進める。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)68-1_愛媛大学医学部附属病院バイオバンク事業 ・(R4)68-2_2022年度セミナー一覧 ・(R4)68-3_H28～R2倫理委員会申請数 ・(R4)68-4_R4倫理委員会申請数 【令和5年度】 ・(R5)68-1_バイオバンク運営管理委員会報告(67-4再掲) ・(R5)68-2_2023年度セミナー一覧 ・(R5)68-3_臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数 【令和6年度】 ・(R6)68-1_2024年度セミナー一覧 ・(R6)68-2_臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	69	担当理事等	杉山	担当部署	附属病院 (医学部総務課)
中期目標	12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)㉔				
中期計画	(3) 基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。 ※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。				
評価指標	3)臨床検体を用いた論文数 第4期中期目標期間末までに第3期中期目標期間(平成28～令和2年度)の平均値比10%増				
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R2年度平均) 148件		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 163件以上

実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	146件	163件	165件				－

令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 医学部支援基金や研究科長裁量経費、学長裁量経費を活用して医学部が整備した先進分析機器(ハイブリッド質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析装置、微生物用同定用質量分析計、シングルセル解析システム、コンバクト次世代シーケンサーiSeq100、動物実験用マイクロCT等)の利活用支援体制の整備に着手した(69-1)。また、バイオイノフォーマティクス支援体制の整備に着手した。 【令和5年度】 バイオバンク運営管理委員会委員長から、医学部附属病院運営委員会や医学系研究科教授会でバイオバンク事業を周知した。本事業が単なるサンプル・データの収集・保管ではなく、学内の共同研究推進のためのシステムを構築し、この活用により、講座単独よりも質の高い研究の実現、研究(準備)時間の短縮、費用の節約を達成し、医学部全体として論文の質・量を上げ、競争的資金等の研究費獲得、外部評価の向上に繋げることを目的とすることについてコンセンサスを図り、本事業の定着を進めた(69-1)。 また、ADRESとの連携も含めて、TRCセミナー等により、最新の研究内容や機器について情報提供した。TRCセミナーは7回、医科学研究支援部門セミナー・説明会は14回開催した(69-2)。 さらに、医学部の学長戦略経費等を活用して先進遺伝子解析機器シーケンサーシステムやマウス用Ap型アニコンラックを整備し(69-3)、医学部、ADRESと連携し、先進遺伝子解析機器の利活用支援体制やバイオイノフォーマティクス支援体制を整備した。 【令和6年度】 バイオバンク運営管理委員会委員長から、医学部附属病院運営委員会や医学系研究科教授会でバイオバンク事業を周知した。本事業が単なるサンプル・データの収集・保管ではなく、学内の共同研究推進のためのシステムを構築し、この活用により、講座単独よりも質の高い研究の実現、研究(準備)時間の短縮、費用の節約を達成し、医学部全体として論文の質・量を上げ、競争的資金等の研究費獲得、外部評価の向上に繋げることを目的とすることについてコンセンサスを図り、本事業の定着を進めた。 また、ADRESとの連携も含めて、TRCセミナー等により、最新の研究内容や機器について情報提供した。TRCセミナーは6回、医科学研究支援部門セミナー・説明会は14回開催した(69-1)。医学部、ADRESと連携し、先進遺伝子解析機器の利活用支援体制やバイオイノフォーマティクス支援体制を整備した。

評価指標の達成状況	【令和4年度】 令和4年4月にバイオバンクを新設し、基礎と臨床の融合による共同研究を推進する上での基盤の整備を進めた。評価指標の目標値の設定及び達成は令和5年度以降になる。 【令和5年度】 臨床検体を用いた論文数 基準値:148件(平成28～令和2年度の平均値) 令和5年度目標値:149件(基準値の1%増) 令和6年3月末時点の値:163件(69-4) 【令和6年度まで】 臨床検体を用いた論文数 基準値:148件(平成28～令和2年度の平均値) 令和6年度目標値:152件(基準値の3%増) 令和7年3月末時点の値:165件(69-2)
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 新たに導入した機器について、機器の整備、予備実験による条件設定などを行い、次年度以降に広く医学部内で利用可能にするための基盤を整備した。また、担当者が必要な技術と理論を学び、稼働に向けた体制を準備した。 【令和5年度】 研究インフラについては、医学部・ADRESと連携し、新たに導入した機器シーケンサーシステム、マウス用Ap型アニコンラック等について、機器の整備、予備実験による条件設定などを行い、令和6年度以降に広く医学部内で利用可能にするための基盤を整備した。機器利用およびバイオイノフォーマティクス支援体制については、担当者が必要な技術と理論を学び、稼働に向けた体制準備を進めた。 【令和6年度まで】 研究インフラについては、医学部やADRESと連携し、新たに導入した機器シーケンサーシステム、マウス用Ap型アニコンラック等について、機器の整備、予備実験による条件設定などを行い、広く医学部内で利用可能にするための基盤を整備した。機器利用およびバイオイノフォーマティクス支援体制については、担当者が必要な技術と理論を学び、稼働に向けた体制準備を進めた。
次年度以降の取組予定	【令和7年度の予定】 引き続き、医学部やADRESと連携し、研究インフラを整備するとともに機器の利活用支援及びバイオイノフォーマティクス支援体制を整備する。また、統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)の活用をすることにより、共同研究の推進を図る基盤整備を進める。 【令和8年度以降の予定】 引き続き、医学部やADRESと連携し、研究インフラを整備するとともに機器の利活用支援及びバイオイノフォーマティクス支援体制を整備する。また、統合データベースシステム(基本臨床情報データベース)の活用を促進することにより、共同研究の推進を図る基盤整備を進める。 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)69-1_TRC-重信地区技術部の連携によるTRC受託解析とバイオバンク推進(案) ・(R4)69-2_H28～R2臨床検体を用いた論文数 ・(R4)69-3_R4臨床検体を用いた論文数 【令和5年度】 ・(R5)69-1_バイオバンク運営管理委員会報告(67-4再掲) ・(R5)69-2_2023年度セミナー一覧(68-2再掲) ・(R5)69-3_バイオバンク構築を目指した医学系研究科機器整備 ・(R5)69-4_臨床検体を用いた論文数 【令和6年度】 ・(R6)69-1_2024年度セミナー一覧(68-1再掲) ・(R6)69-2_臨床検体を用いた論文数
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

IV. 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (評価指標No.70～74)

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	70	担当理事等	今野	担当部署	総務部総務課		
中期目標	13. 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②)						
中期計画	(1)学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するための仕組みとして、外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員等からの提言や助言を取り入れる環境、また、地域が持つ「課題」や「本学への期待・提言」など地域の声と本学が置かれている状況を双方向に共有できる環境を強化する。						
評価指標	1)地域ステークホルダーとの双方向の意見交換、情報交換等により把握する地域の課題や本学への期待・提言などの、本学の中期的「ビジョン」、又は「『ビジョン』を達成するための戦略」への採入れ						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 各機構、学部等において、地域ステークホルダーとの双方向の意見交換、情報交換を行った。対象は多岐にわたり、県・市・町関係者、教育委員会・高等学校・高等専門学校等教育関係者、銀行、新聞社、造船会社、電力会社等企業関係者、卒後臨床研修医療機関・連携病院関係者、公益財団関係者などから、それぞれ本学に対する率直な意見、要望、期待、提言を頂く取組を行っている。本学が地域とともに協働するための「地域課題」や「本学への期待・提言」等の地域の声や、本学の特徴的取り組みを双方向に共有できる環境作りができて(70-1、70-2)。						
	【令和5年度】 令和5年度も各機構、学部等において、地域ステークホルダーとの双方向の意見交換、情報交換を行った。広報室においては、コロナ禍の影響で過去4年間開催が見送られていた報道機関との懇談会を再開した。地域社会におけるオピニオンリーダーである報道機関関係者に向けて本学の現状及び重点課題等について報告し、意見交換会において各社の出席者と個別に双方向の意見交換が行われるなど、非常に有意義なものとなった。また、各学部等においても、ステークホルダーとの意見交換の場を多数設定しており、各学部等での取組について共有し、意見を取り入れる仕組みを構築できている(70-1、70-2)。						
	【令和6年度】 令和6年度も各機構、学部等において、地域ステークホルダーとの双方向の意見交換、情報交換を行った。広報室においては、コロナ禍の影響で過去4年間開催が見送られていた報道機関との懇談会を再開した。地域社会におけるオピニオンリーダーである報道機関関係者に向けて本学の現状及び重点課題等について報告し、意見交換会において各社の出席者と個別に双方向の意見交換が行われるなど、非常に有意義なものとなった。また、各学部等においても、ステークホルダーとの意見交換の場を多数設定しており、各学部等での取組について共有し、意見を取り入れる仕組みを構築できている(70-1、70-2)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 本評価指標として、定量的指標は設けられていないが、各機構、学部等において、令和4年度は46件の意見交換等の場を設けた。特に社会連携推進機構において、愛媛県下20市町のうち10市町において、意見交換の場を設け、本学への期待、提言、地域が抱える課題に関し、双方から様々な意見が出された。意見交換会等の開催意図に沿った貴重な意見・提言等を得ることができており、順調に進捗している。 【令和5年度】 本評価指標として、定量的指標は設けられていないが、各機構、学部等において、令和5年度は53件の意見交換等の場を設けた。社会連携推進機構においては令和4年度に愛媛県下20市町のうち10市町において意見交換を実施したことに続き、令和5年度も残る10市町において意見交換を実施し、本学への期待、提言、地域が抱える課題等に関して貴重な意見・提言等を得ることができている。また、対面での意見交換が増加しており、忌憚の無い意見交換が可能になった旨の発言が出るなど、順調に進捗している。 【令和6年度まで】 本評価指標として、定量的指標は設けられていないが、各機構、学部等において、毎年度50件程度の意見交換等の場を設けた。これらにより、本学・各学部等への期待、提言、地域が抱える課題等に関して貴重な意見・提言等を収集することができており、順調に進捗している。
	【令和4年度】 各機構、学部等において、様々な意見交換等の場を設けることにより地域が抱える課題、本学への意見、期待、要望を数多く得ることができた。なお、教育・学生支援機構に対する共通教育科目でのIT講座開講要望や、先端研究・学術推進機構に対する歴史遺跡の保存、活用方法の指導依頼等、頂いた要望のうち、既に対応を行った事例もある。また、今後検討が必要な事項については、窓口紹介や関連団体紹介を行うなど、地域社会からの更なる信頼を得る好循環が構築できている。 【令和5年度】 各機構、学部等において、様々な意見交換等の場を設けることにより地域が抱える課題、本学への意見、期待、要望を数多く得ることができた。また、特に市町との連携推進会議において、ステークホルダーの抱える課題解決に向けて大学関係者や窓口の紹介を行うなど、今後の連携に繋がる動きも出ており、地域社会からの更なる信頼を得る好循環が構築できている。 【令和6年度まで】 令和6年度までの取組により、本学への意見、期待、要望を数多く収集してきており、今後の分析・評価を進めるにあたって十分なものと見える。
	【令和7年度の予定】 令和7年度は、本学の中期的「ビジョン」又は「『ビジョン』を達成するための戦略」への採入れに向けて、情報や知見の分析・評価を更に進めていく。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降は、IR結果を本学の中期的「ビジョン」又は「『ビジョン』を達成するための戦略」に採入れることを目指す。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 70-1 「地域ステークホルダー」との意見交換等一覧 ・(R4) 70-2 「地域ステークホルダー」及び「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧 【令和5年度】 ・(R5) 70-1 「地域ステークホルダー」との意見交換等一覧 ・(R5) 70-2 「地域ステークホルダー」及び「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧 【令和6年度】 ・(R6) 70-1 「地域ステークホルダー」との意見交換等一覧 ・(R6) 70-2 「地域ステークホルダー」及び「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	71	担当理事等	今野	担当部署	総務部総務課		
中期目標	13. 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①						
中期計画	(1)学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するための仕組みとして、外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員等からの提言や助言を取り入れる環境、また、地域が持つ「課題」や「本学への期待・提言」など地域の声と本学が置かれている状況を双方向に共有できる環境を強化する。						
評価指標	2)外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員をはじめとする学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等のシステムの強化・構築						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員をはじめとする学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等を実施した。国際連携推進機構においては、今後予想されるVUCA時代に対し産官学民がどう対応するかとの意見交換を行った。また、経営協議会の学外委員からは、協議会審議事項とは別に自由討議をする時間を設け本学への提言、助言等を頂いている。学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等を行う取組が実施できている。(71-1、71-2) 【令和5年度】 外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員をはじめとする学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等を実施した。令和5年度は、特にテーマを設定すること無く教職員の生の声を聞くことを目的に、学長によるキャンパスミーティングを各キャンパスにおいて計5回実施するなど、学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等を行う取組が実施できている(71-1、71-2)。 【令和6年度】 外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員をはじめとする学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等を実施した。令和6年度は、特に総合戦略会議で議論された人事院勧告への対応をはじめとした本学の課題への対応案について、全教職員を対象として学長からの説明及び意見交換会を7回にわたって開催し、認識の共有と意見の集約を図るなど、学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等を行う取組が実施できている(71-1、71-2)。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 本評価指標として、定量的指標は設けられていないが、関係部課室において令和4年度は14件の意見交換等の場を設けた。特に総務課において、今年度から経営協議会で一般審議事項とは別に、学外委員との間で国立大学法人を取り巻く諸問題、本学の特徴的な取組等について、自由に討議を行う時間を確保し、学外理事、監事、協議会学外委員から本学に対する助言、提言を頂けた。その他の意見交換会等においても貴重なご意見等を頂いており、双方向の意見交換、情報交換等のシステムの強化・構築は順調に進捗している。 【令和5年度】 本評価指標として、定量的指標は設けられていないが、関係部課室において令和5年度は22件の意見交換等の場を設けた。特に学長室にて行った前述のキャンパスミーティングのほか、総務課において令和4年度から実施している経営協議会での自由討議を継続するなど、外部知見を有する学内構成員からの貴重な意見や提言をいただいております。双方向の意見交換、情報交換等のシステムの強化・構築は順調に進捗している。 【令和6年度まで】 本評価指標として、定量的指標は設けられていないが、関係部課室において令和6年度は約30件の意見交換等の場を設けた。特に学長室にて行った意見交換会のほか、総務課において令和4年度から実施している経営協議会での自由討議を継続するなど、外部知見を有する学内構成員からの貴重な意見や提言をいただいております。双方向の意見交換、情報交換等のシステムの強化・構築は順調に進捗している。
	【令和4年度】 外部の知見を有する学内構成員との意見交換において頂いたご意見、要望で、工学部では企業と学生とのかわわりを維持するため、企業とのサマースクール、工場見学、共同実験を実施した。総務部総務課においては、会議等のペーパーレス化や、地域に開かれた場所である「ひめテラス」のWifi環境の設置などは既に対応を行った。今後協議が必要な事項については継続して協議を行うこととしており、双方向の意見交換、情報交換を通じて相互理解をより深化させることができている。 【令和5年度】 外部の知見を有する学内構成員との意見交換の結果、経営協議会では大学としての就職支援のあり方や、関係者への働きかけ等について示唆を得た。今後協議が必要な事項については継続して協議を行うこととしており、双方向の意見交換、情報交換を通じて相互理解をより深化させることができている。 【令和6年度まで】 外部の知見を有する学内構成員との意見交換により、多様な知見や情報を得ることができおり、今後分析を進めていくにあたって十分なものであるといえる。
	【令和7年度の予定】 令和7年度においても、外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員をはじめとする学内構成員との双方向の意見交換、情報交換等のシステムの強化・構築を継続して実施する。また、これにより得られた情報や知見の分析・評価も進めていく。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降は、収集した情報や知見の分析・評価を更に進めるとともに、その結果を本学の中期的「ビジョン」又は「『ビジョン』を達成するための戦略」に採入れることを目指す。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)71-1「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧 ・(R4)71-2「地域ステークホルダー」及び「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧 【令和5年度】 ・(R5)71-1「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧 ・(R5)71-2「地域ステークホルダー」及び「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧(70-2再掲) 【令和6年度】 ・(R6)71-1「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧 ・(R6)71-2「地域ステークホルダー」及び「外部の知見を有する学内構成員」との意見交換等一覧(70-2再掲)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	72	担当理事等	満田	担当部署	安全環境課		
中期目標	14. 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用すると共に、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②						
中期計画	(1)カーボンニュートラル時代に向けた施設及び設備の高効率化・省エネルギー化に取り組み、教育・研究活動による環境への負荷を抑制し、持続可能なキャンパスの構築を推進する。						
評価指標	1)城北・持田・樟味団地:省エネルギー対策工事により削減する温室効果ガス排出量 第4期中期目標期間末までに温室効果ガス排出量を第3期中期目標期間の年平均値比7%以上削減						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期平均) 11,314t		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 792t以上削減		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	350t	1,259t	2,631t				4,240t
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、城北団地において教育学部4号館の省エネルギー対策工事、持田団地においては附属中学校本館等の省エネルギー対策工事を行った。 【令和5年度】 令和5年度は、城北団地において社会共創学部本館／総合研究棟2、学術支援センター(物質科学研究支援部門)、工学部1号館、図書館、樟味団地においては農学部会館、学術支援センター(遺伝子解析研究支援部門)、環境産業研究施設の高効率空調・LED照明等へ取り替える省エネルギー対策工事を行った。 また、コロナ感染症の法的位置づけが5類へ移行したことに伴い、窓開け換気をしながらの空調利用を抑えるように働きかけた。 【令和6年度】 令和6年度は、城北団地において共通講義棟B改修に伴い、屋内の断熱化や高効率空調・LEDの照明の更新による省エネルギー対策工事を実施した。 また、LED照明へ更新した建物は、工学部1号館、総合情報メディアセンター(以上、城北団地)、農学部2号館、附属高校校舎(4号館)(以上、樟味団地)、御幸寮(4棟)(以上、御幸団地)で省エネルギー対策工事を実施した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度の城北・持田・樟味団地における温室効果ガス排出量は10,964tであり、目標値の1.12%減に対し3.1%減となり、数値目標を達成した(72-1、72-2)。 【令和5年度】 令和5年度の城北・持田・樟味団地(以下、対象団地)における合計の温室効果ガス排出量は10,055tであった。これは、基準値(11,314t)の11.1%減となる値であり単年度削減目標値(1.12%)を達成した(72-1)。 【令和6年度】 令和6年度の城北・持田・樟味団地(以下、対象団地)における合計の温室効果ガス排出量は8,683tであった。これは、基準値(11,314t)の23.3%減となる値であり単年度削減目標値(1.12%)を達成した(72-1)。
	【令和4年度】 エネルギー使用量は、令和3年度4,580kℓ、令和4年度4,613kℓと、対前年度比0.7%増となったが、電力会社の排出係数の改善(火力主体から原子力が運転したことに伴う)により、第3期平均排出量より3.1%削減することができた。 【令和5年度】 温室効果ガス排出量の算出根拠となる令和5年度対象団地の合計エネルギー使用量4,435kℓ(前年度比3.86%減)となり省エネルギー対策工事等の成果がみられる。 また、二酸化炭素排出係数(電力会社の公表値)の改善も進んだことから、令和5年度対象団地の温室効果ガス排出量は基準値の11.1%減となり目標達成への大きなマージンを稼ぐことができた。 【令和6年度】 酷暑等の影響がみられたものの、省エネルギー対策工事や各部署の省エネへの取組の結果、温室効果ガス排出量の算出根拠となる令和6年度対象団地の合計エネルギー使用量は4,168kℓとなり、資源エネルギー庁が令和6年度に示す変更後の換算係数で算出した令和5年度の値3,936kℓと比較して5.89%の増までに留めることができた。 これにより、二酸化炭素排出係数(環境省が公表している各電気事業者の数値)を加味した値では、令和6年度対象団地の温室効果ガス排出量は基準値の23.3%減となり、昨年度より減少幅が大きくなった。
	【令和7年度の予定】 省エネ効果の高いLED照明への更新を予定している建物は、第1体育館、総合情報メディアセンター、工学部5号館(以上、城北団地)である。また、LED照明及び高効率空調への更新を予定している建物は、社会共創学部本館／総合研究棟2(以上、城北団地)、農学部三科実験室、農学部農業工学実験室、農学部実験室(以上、樟味団地)であり、予算の範囲内で可能な限り省エネルギー対策を実施する。 【令和8年度以降の予定】 省エネ効果の高いLED照明への更新を予定している建物は、工学部5号館、総合研究棟1(以上、城北団地)、附属中学校本館(以上、持田団地)であり、予算の範囲内で可能な限り省エネルギー対策を実施する。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)72-1.定期報告書(抜粋) ・(R4)72-2.温室効果ガス排出量推移表 【令和5年度】 ・(R5)72-1.第4期中期目標・中期計画進捗状況報告書(別紙) 【令和6年度】 ・(R6)72-1.第4期中期目標・中期計画進捗状況管理表(別紙)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	73	担当理事等	満田	担当部署	安全環境課		
中期目標	14. 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用すると共に、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②						
中期計画	(1)カーボンニュートラル時代に向けた施設及び設備の高効率化・省エネルギー化に取り組み、教育・研究活動による環境への負荷を抑制し、持続可能なキャンパスの構築を推進する。						
評価指標	2)重信団地(病院を含む):附属病院再開発整備計画の検討を開始する中で、老朽設備更新を主とするエネルギー使用の合理化等に向けたロードマップの作成と、運用改善の徹底により抑制する温室効果ガス排出量 第4期中期目標期間末までに温室効果ガス排出量を第3期中期目標期間の年平均値以下に抑制						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期平均) 18,180t		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期平均) 18,180t以下		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)平均
	17,368t	14,183t	16,890t				16,147t
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、重信団地の省エネルギー診断、熱源設備の状況調査を行うとともに、電力監視装置の取設及び看護学科校舎の照明LED化(LED化率92%)等を行った。 【令和5年度】 令和5年度は、重信団地において看護学科校舎、総合学習棟、附属病院1号館、附属病院2号館、立体駐車場のLED照明等へ取り替える省エネルギー対策工事を行った。 また、コロナ感染症の法的位置付けが5類へ移行したことに伴い、窓開け換気をしながらの空調利用を抑えるように働きかけた。 【令和6年度】 令和6年度は、重信団地においてLED照明へ更新した建物は、附属病院本館、附属病院2号館、医学部本館で省エネルギー対策工事を実施した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度の重信団地における温室効果ガス排出量は17,368tであり、第3期平均排出量以下となったため、目標を達成した(73-1、73-2)。 【令和5年度】 令和5年度の重信団地における温室効果ガス排出量は14,183tであり、第3期平均排出量(18,180t)以下となったため、目標を達成した(73-1)。 【令和6年度】 令和6年度の重信団地における温室効果ガス排出量は16,890tであり、第3期平均排出量(18,180t)以下となったため、目標を達成した(73-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 エネルギー使用量は、令和3年度8,210kL、令和4年度8,229kLと、前年度よりも増加したものの、重信団地において、上記取組状況欄に記載した内容を含め様々な取組を行い、対前年度比0.2%増に留めることができた。 また、電力会社の排出係数の改善(火力主体から原子力が運転したことに伴う)の影響もあり、温室効果ガス排出量を約810tも削減することができた。 【令和5年度】 温室効果ガス排出量の算出根拠となる令和5年度の重信団地の合計エネルギー使用8,006kL(前年度比2.7%減)となり省エネルギー対策工事等の成果がみられる。 また、二酸化炭素排出係数(電力会社の公表値)の改善も進んだことから、温室効果ガス排出量は第3期平均排出量より22.0%削減することができた。 【令和6年度】 酷暑等の影響がみられたものの、省エネルギー対策工事や各部署の省エネへの取組の結果、温室効果ガス排出量の算出根拠となる令和6年度重信団地の合計エネルギー使用量は7,481kLとなり、資源エネルギー庁が令和6年度に示す変更後の換算係数で算出した令和5年度の値7,315kLと比較して2.3%の増までに留めることができた。 これにより、二酸化炭素排出係数(環境省が公表している各電気事業者の数値)を加味した値では、令和6年度重信団地の温室効果ガス排出量は基準値の7.1%減となった。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 省エネ効果の高いLED照明への更新を予定している建物は、附属病院本館、附属病院1号館、附属病院2号館であり、予算の範囲内で可能な限り省エネルギー対策を実施する。 【令和8年度以降の予定】 省エネ効果の高いLED照明への更新を予定している建物は、附属病院本館、病歴棟、附属病院2号館であり、予算の範囲内で可能な限り省エネルギー対策を実施する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)73-1_定期報告書(抜粋) ・(R4)73-2_温室効果ガス排出量推移表 【令和5年度】 ・(R5)73-1_第4期中期目標・中期計画進捗状況報告書(別紙)(72-1再掲) 【令和6年度】 ・(R6)73-1_第4期中期目標・中期計画進捗状況管理表(別紙)(72-1再掲)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	74	担当理事等	今野	担当部署	施設企画課		
中期目標	14. 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用すると共に、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②						
中期計画	(2)長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた人材の育成・地域社会への貢献や先端研究の促進・新たな日常への対応等、教育・研究環境の機能強化等のため、国の財政措置の状況を踏まえつつ、老朽化・陳腐化した施設のリノベーション、基幹設備(ライフライン)の更新を実施する。						
評価指標	1)多様な財源(運営費交付金、寄附金、スペースチャージによる収入等)による、老朽化した施設の性能維持改修及び基幹設備(ライフライン)の更新整備の実施件数 第4期中期目標期間末までに、累計20件以上 ※性能維持改修及び基幹設備(ライフライン)の整備、1件あたり概ね1,000万円以上の整備件数						
基準値 ※定量的指標のみ	(第3期累計) 23件		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 20件以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	3件	4件	4件				11件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、防災設備改修事業を1件、附属高校校舎(4棟)空調設備改修事業を1件、学術支援センター(応用タンパク質研究支援部門)空調設備改修事業を1件を実施した。(74-1) 【令和5年度】 令和5年度は、環境産業研究施設における空調設備改修事業1件、学術支援センター(遺伝子解析研究支援部門)における空調設備改修事業1件、図書館における空調設備改修事業を1件、附属病院本館等における照明設備改修事業1件など計4件を実施した。(74-1) 【令和6年度】 令和6年度は、農学部2号館における外壁改修事業1件、防水改修事業1件、照明設備改修事業1件、附属高校校舎(4号棟)における照明設備改修事業1件など計4件を実施した。(74-1)						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 1,000万円以上の整備件数が3件となり、数値目標を達成した(74-2)。 【令和5年度】 令和5年度の1,000万円以上の整備件数が4件となり、年度到達目標の数値を達成した(74-2)。 【令和6年度まで】 令和6年度の1,000万円以上の整備件数が4件となり、年度到達目標の数値を達成した(74-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 防災設備改修における火災受信機更新では、消防法に基づく法定耐用年数超過の機器を改善することができた。空調設備改修においては、フロン排出抑制法に基づくR22冷媒機器を新冷媒機器へ更新することができ、法的規制を改善できた。 【令和5年度】 空調設備改修において、フロン排出抑制法に基づくR22冷媒機器を新冷媒機器へ更新することができ、法的規制を改善できた。また、昨今の光熱費高騰の影響により省エネ効果の高い設備更新が求められる中、照明設備改修については、LED照明へ更新することにより長期的な費用の抑制を図ることができた。 【令和6年度まで】 令和6年度は、雨漏りによる内装材等の物損被害が生じていたため、著しく劣化した防水層及びコーキング部分の改修を行い、雨漏り対策を図ることができた。また、外装材の剥落の危険性が生じていたため、著しく劣化していた外装タイルの浮きやコンクリート部分の爆裂・欠損等の改修を行い、剥落対策を図ることができた。 令和4年度から6年度までに実施してきた施設インフラ長寿命化整備事業により、大学全体の共有財産である教育・研究の重要な基盤インフラを適切かつ良好なキャンパス環境の維持保全に努めることができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度は、社会共創学部本館/総合研究棟2において防災設備改修事業1件、空調設備改修事業1件、総合情報メディアセンターにおいて照明設備改修事業1件など計3件を新たに実施予定としている。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度・9年度は、御幸学生宿舎A～D棟において、防災設備改修、照明設備改修、空調設備改修、給湯設備改修を計画している。また、愛媛大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)により、空調設備改修、照明設備改修、外壁改修、屋上防水改修等を計画しており、2ヶ年度で計8件以上の新規事業を実施予定としている。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)74-1_令和4年5月18日 施設マネジメント委員会 資料4 ・(R4)74-2_工事完成写真 【令和5年度】 ・(R5)74-1_令和5年3月8日 施設マネジメント委員会 資料2など ・(R5)74-2_工事完成写真 【令和6年度】 ・(R6)74-1_令和6年9月11日 施設マネジメント委員会 資料3など ・(R6)74-2_工事完成写真
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

V. 財務内容の改善に関する事項
(評価指標No.75)

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	75	担当理事等	藤堂	担当部署	財務部		
中期目標	15. 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③						
中期計画	(1) 安定的かつ持続可能な教育研究活動の実施に必要な財務基盤の安定性を堅持するため、寄附金や産業界からの資金等の受入れにより財源の多元化を進め、外部資金等の割合について、第3期中期目標期間よりも増加させる。また、学長のリーダーシップにより限られた経営資源を有効に活用して最大の効果を上げるべく、学長裁量経費の配分に係るPDCAサイクルを持続的に機能させることにより学内資源配分を最適化する。						
評価指標	1) 自己収入に占める外部資金等の割合 第4期中期目標期間終了時点で第4期中期目標期間の平均が第3期中期目標期間(平成28～令和2年度)の平均以上 ※決算報告書における(「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」+「雑収入」)／(「授業料収入、入学料収入及び検定料収入」+「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」+「雑収入」) ※「前年度よりの繰越額からの使用額」を除く						
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R2年度平均) 42.68%		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期平均) 42.68%以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)平均
	47.54%	49.37%	48.69%				48.55%
令和6年度における進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標)に関する取組状況	【令和4年度】 受託研究、共同研究等の受入件数・額の増加による産学連携等研究費収入の増、特定基金の増設や教職員からの寄附件数・額の増加による寄附金収入の増、学内施設の有効活用の検討による雑収入の増を取組計画に定め、目標達成に努めている。 【令和5年度】 受託研究、共同研究等の受入件数・額の増加による産学連携等研究費収入の増、特定基金の増設や教職員からの寄附件数・額の増加による寄附金収入の増、学内施設の有効活用の検討による雑収入の増を取組計画に定め、目標達成に努めている。 令和5年度は、産学協働講座の開設や新たな特定基金の増設を行い、余裕金運用についても新たに「無担保社債」の運用を開始した。 【令和6年度】 受託研究、共同研究等の受入件数・額の増加による産学連携等研究費収入の増、特定基金の増設や教職員からの寄附件数・額の増加による寄附金収入の増、学内施設の有効活用の検討による雑収入の増を取組計画に定め、目標達成に努めている。 令和6年度は、学術イベントにおける施設利用料の有償化の実施や、企業広告掲載等による増収策において、ネーミングライツの募集を新たに開始した。 また、クラウドファンディング事業者と連携したクラウドファンディングの実施や、若い世代を対象とした「ギビング・キャンペーン」にも取り組み、一定の成果を獲得した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 産学連携等研究費収入、寄附金収入、雑収入、すべての面において令和4年度は第3期中期目標期間の平均値よりも増加しており、目標値以上の47.54%となった(75-1)。 【令和5年度】 産学連携等研究収入については前年度比で減額となったが、寄附金収入及び雑収入については大幅に増額となっており、目標値以上の49.37%(第4期平均では48.47%)となった(75-1)。 なお、産学連携等研究収入についても、新たに産学協働講座を開設するなど、増収に向けた取組みを行っており、第3期中期目標期間の平均値を上回っていることから順調に進捗していると言える。 【令和6年度まで】 第4期平均は、目標値以上の48.55%となった(75-1)。第3期中期目標期間の平均値を上回っていることから順調に進捗していると言える。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 産学連携等研究収入及び寄附金収入については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得に努めたことにより増額となった。 雑収入については、主として学校財産賃付料収入等の増加に努めたため、増額となった。 【令和5年度】 寄附金収入については、<u>新たな寄附講座の開設、特定基金の増設などにより、特殊要因(医学部創立50周年記念事業等)を含めると、前年度比で約4.1億円の増収となった。</u> また、余裕金運用に関しても、新たに「業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準1」で保有可能な「無担保社債」の運用を開始したことにより、増収となっている。 【令和6年度まで】 産学連携等研究収入については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究費等の獲得に努めたことに加え、新たに創設した産学協働講座の制度において63,131千円の収入(令和5年度～6年度)を得たことにより、令和6年度は前年度比で375,053千円増となった。 雑収入全体についてはマイナスとなったが、このうち建物及び物件賃付料については、学内施設の有効活用を検討した結果、学術イベントにおける施設利用料の有償化の実施等により令和5年度から令和6年度において4,550千円の増収となった。また、雑収入のうち余裕金運用に関しても、令和5年度に取得した「業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準2」に基づき学外の専門家を資金運用委員会委員に加え、運用体制が高度化したほか、「無担保社債」の中でもより収益性の高い劣後債を購入する等、積極的な資金運用に取り組んだことにより、令和5年度から令和6年度において15,433千円の増収となった。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 ・令和5年度に開設した産学協働講座について、令和7年度から新たに1講座設置し、全4講座となる予定であり、年間11,000千円の増収が見込まれる。 ・寄附金収入の増収策として、相続・遺贈需要の開拓を行っていく。金融機関と連携して実施している「相続・遺贈セミナー」の集客力を高め、潜在需要の掘り起こしを図る。 ・令和7年度からは、ネーミングライツ協定の締結により、年間9,200千円の増収が見込まれる。 【令和8年度以降の予定】 研究支援機能の強化に努め、産学連携等研究費収入の増加を目指す。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)75-1 第4期中期目標期間における自己収入(附属病院収入を除く)に占める雑収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の割合 【令和5年度】 ・(R5)75-1 第4期中期目標期間における自己収入(附属病院収入を除く)に占める雑収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の割合 【令和6年度】 ・(R6)75-1 第4期中期目標期間における自己収入(附属病院収入を除く)に占める雑収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の割合
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

VI. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況
について自ら行う点検及び評価並びに当該状況
に係る情報の提供に関する事項
(評価指標No.76～80)

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	76	担当理事等	満田 山下	担当部署	評価IR課		
中期目標	16. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②4						
中期計画	(1)学長が機動的な意思決定や資源配分を行うことのできる体制を確立するため、IR(Institutional Research)機能を発展・強化し、自己点検・評価の結果を含む大学全体に関わる情報や課題を横断的かつ俯瞰的に収集・分析するとともに、法人経営に関してエビデンスに基づいた企画立案を行う。 さらに、内部質保証体制を強化・発展させるため、自己点検・評価の方法を見直し、各種ステークホルダーを中心とする多様な視点を取り入れた評価を実施する。						
評価指標	1)エビデンスに基づいて法人経営に関する企画立案を行う組織や規程の整備及びエビデンスに基づいた、法人経営に関する企画立案 第4期中期目標期間末までに、累計5件以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ		(第4期累計) 5件以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	(R6までの)累計
	-	1件	2件				3件
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 令和4年度は、エビデンスに基づいて法人経営に関する企画立案を行う組織として、理事・機構長等を構成員とする「総合戦略府」を設置し、本学の総合戦略を策定して実施方針を検討する「総合戦略会議」を14回開催して、デジタル人材育成に関すること、カーボンニュートラルに関することなどを議論した(76-1)。 また、運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に用いる指標(E-TOPICs①)について、経営情報分析室においてデータビジュアライズツールPowerBIを用いて視覚的に分かりやすい資料を作成することにより、過去のデータとの比較や各部署等から収集したデータを確認し、より正確なデータを提出することに役立てることができた。なお、本資料は理事・機構長会議においても報告を行い、本学の状況を学内で情報共有した(76-2)。 【令和5年度】 令和5年度は、運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」11指標(E-TOPICs①)のうち、「常勤教員当たり受託・共同研究受入額」の本学配分率が低いことに着目し、配分率向上に向けた受入額の増加施策について検討を行った。当該検討結果を踏まえ、令和5年9月、教育研究評議会構成員を対象として、『第1回第4期中期計画「エビデンスに基づいた法人経営に関する企画立案」に係る報告会』を開催し、受入額を増加させるための方向性について提案を行った(76-1)。 また、令和4年度に引き続き、E-TOPICs①についてデータビジュアライズツール(PowerBI)を用いて視覚的に分かりやすい資料を作成し、理事・機構長会議及び部局長協議会において報告を行い、本学の状況を学内で情報共有した。 【令和6年度】 令和6年度は、同規模の国立大学の中で教員人件費比率が高いことに着目し、財務担当理事・副学長及び人事マネジメント担当理事・副学長から財政の再建にかかる提言がなされた(76-1)。これを受けて、総合戦略会議を12回開催し、令和9年度までに教員人件費比率を低下させる方策の検討を行った。 また、国際学会発表件数及び若手教員数の減少に着目し、研究・産学連携担当理事・副学長を中心に研究活性化事業の計画がなされた(76-3)。自己点検の結果も基に(76-4)、新たに「若手研究者国際会議等発表支援制度」及び「国際会議等開催支援制度」の2つの制度が開始された。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 ・エビデンスに基づいて法人経営に関する企画立案を行う組織や規程の整備 【令和5年度】 エビデンスに基づいた法人経営に関する企画立案は累計1件となり、毎年度1件以上の目標を達成した。 【令和6年度まで】 エビデンスに基づいた法人経営に関する企画立案は累計3件となり、令和5年度以降毎年度1件以上の企画立案を行うという目標を達成している。
	【令和4年度】 ・エビデンスに基づいて法人経営に関する企画立案を行う組織や規程の整備 ・各部署の実績向上に加えて、E-TOPICs①を用いた分析・事前確認等の結果、運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」額が令和4年度分より増加(76-3) 【令和5年度】 教育研究評議会構成員を中心に報告会を開催することにより、大学全体の課題として広く教職員に共有することができ、全学的に強化・対策を行っていく必要性を認識することができた。 【令和6年度まで】 教員人件費比率を低下させる施策の検討に関連し、人事院勧告に基づく給与引上げ方針と併せて、学長及び理事等が各部署の構成員全員を対象とした説明会を、各所で計7回実施した。各部署等の特別な状況を総合戦略府と共有する機会を設けるなど、丁寧な施策実施に努めている。総合戦略会議を中心とした検討の結果として、教員人事を全学一元管理へ移行する方針となった。(76-2) また、若手研究者の国際学会発表件数は、新たに開始した「若手研究者国際会議等発表支援制度」及び「国際会議等開催支援制度」が活用されたこともあり、令和5年度の102件から令和6年度は161件まで増加した。(76-5)
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 E-TOPICs①の範囲としている運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標については、本学の近年の傾向及び過去の実績データとの比較を資料にまとめ、引き続き理事・機構長会議に提供する。E-TOPICs②の範囲としている「第4期中期目標・中期計画で定める、計画達成のための評価指標」については、定量的なデータだけではなく定性的な根拠資料もあわせて収集・蓄積する。E-TOPICs③の範囲としている「その他、本学の経営戦略上、重要と考えられるもの」については、社会人を主対象とした愛媛大学大学院博士後期課程の設置を目指し、教育内容の充実及びニーズの掘り起こしに資するデータの収集に取り組む。 【令和8年度以降の予定】 令和7年度の予定と同様、E-TOPICs①・②のデータ提供・蓄積を継続するとともに、E-TOPICs③として企画立案に資すると考えられるデータを収集する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)76-1.国立大学法人愛媛大学総合戦略府規程、総合戦略会議要項 ・(R4)76-2.令和4年度第15回理事・機構長会議資料(成果を中心とする実績データに関する分析) ・(R4)76-3.令和4年度第43回理事・機構長会議資料(成果を中心とする実績状況に基づく配分一覧) 【令和5年度】 ・(R5)76-1.経営情報分析室E-TOPICsレポート① 【令和6年度】 ・(R6)76-1.令和6年度第7回役員会資料4 ・(R6)76-2.令和6年度第12回教育研究評議会資料1 ・(R6)76-3.令和6年度第7回役員会資料5 ・(R6)76-4.自己点検による取組予定の変更 ・(R6)76-5.国際学会発表件数(42-1再掲)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	77	担当理事等	小林(直)	担当部署	評価IR課		
中期目標	16. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④						
中期計画	(1)学長が機動的な意思決定や資源配分を行うことのできる体制を確立するため、IR(Institutional Research)機能を発展・強化し、自己点検・評価の結果を含む大学全体に関わる情報や課題を横断的かつ俯瞰的に収集・分析するとともに、法人経営に関してエビデンスに基づいた企画立案を行う。 さらに、内部質保証体制を強化・発展させるため、自己点検・評価の方法を見直し、各種ステークホルダーを中心とする多様な視点を取り入れた評価を実施する。						
評価指標	2)各種ステークホルダーを中心とする多様な視点を取り入れた評価方法の構築及び構築後に毎年度実施する中での指摘事項やそれを受けた改善事例						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	-			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)		Ⅱ 順調に進捗している					
中期計画(評価指標) に関する取組状況		【令和4年度】 客観性と外部性を確保しつつ、徹底した自己点検・評価を実施するための第4期中期目標期間における自己点検・評価方法について、自己点検評価室において検討、原案を作成し、令和4年12月7日開催の役員会で決定した(77-1)。また、決定した自己点検・評価方法に基づき、令和5年1月に、評価担当副学長から各理事等へ令和4年度における中期計画の進捗状況の確認を依頼した(77-2)。 自己点検評価室と各部局の相互連携を更に強化するため、自己点検評価室規程を改正し、各学部から選出される室員の要件を、「専任教員」から「自己点検・評価を担当する委員会の長」に変更した(77-3)。 【令和5年度】 「第4期中期目標期間における自己点検・評価方法について(令和4年12月7日役員会決定)」に基づき、担当する理事等から提出された令和4年度における中期計画(評価指標)の進捗状況について、自己点検評価室において実施プロセス及び進捗状況の妥当性の検証を行った。2年続けて進捗が遅れている評価指標については、担当理事等へヒアリングを行い、令和6年度以降の改善計画の適切な実施を依頼した。また、これらの評価指標を改善するためには全学的な取組が必須であり、教育研究評議会等で対応の必要性を共有した。さらに、経営協議会外部委員の意見も確認した上で(77-1)、「令和5年度第4期中期目標・中期計画に係る実績報告書」を作成し(77-2)、本学Webサイトにおいて公表した。 また、令和5年度における中期計画(評価指標)の進捗状況確認にあたり、進捗状況報告書の作成及び確認作業の効率化を図るため、「進捗状況報告書作成要領」を作成した上で(77-3)、令和6年1月に、評価担当副学長から各理事等へ令和5年度における中期計画の進捗状況の確認を依頼した(77-4)。 【令和6年度】 「第4期中期目標期間における自己点検・評価方法について(令和4年12月7日役員会決定)」に基づき、担当する理事等から提出された令和5年度における中期計画(評価指標)の進捗状況について、自己点検評価室において実施プロセス及び進捗状況の妥当性の検証を行った。2年続けて進捗が遅れている評価指標については、担当理事等へヒアリングを行い、令和6年度以降の改善計画の適切な実施を依頼した。また、これらの評価指標を改善するためには全学的な取組が必須であり、教育研究評議会等で対応の必要性を共有した。さらに、経営協議会外部委員の意見も確認した上で(77-1)、「令和5年度第4期中期目標・中期計画に係る実績報告書」を作成し(77-2)、本学Webサイトにおいて公表した。 令和7年度に実施予定の中間評価に向けては、国立大学法人評価(4年目終了時評価)に資することを念頭に置いた上で、報告書の様式や報告書作成要領(77-3)を作成し、令和7年1月に評価担当副学長から各理事等へ実施を依頼するとともに(77-4)、外部有識者による評価を依頼するため、専門分野、ダイバーシティ、大学運営の経験などの観点から候補者2名を決定した(77-5)。					

評価指標の達成状況	【令和4年度】 「第4期中期目標期間における自己点検・評価方法について」(77-1)の策定をもって、評価指標のうち、「各種ステークホルダーを中心とする多様な視点を取り入れた評価方法の構築」を達成した。 【令和5年度】 令和5年度は、「自己点検・評価の実施」「自己点検評価室において各部局の自己点検・評価結果の検証」「自己点検・評価の検証結果の公表」を実施したことで、第4期中期計画達成に向けた工程表で計画していた内容をすべて達成した。 【令和6年度まで】 令和6年度は、「自己点検・評価の実施」「自己点検評価室において各部局の自己点検・評価結果の検証」「自己点検・評価の検証結果の公表」を実施したことで、第4期中期計画達成に向けた工程表で計画していた内容をすべて達成した。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 「第4期中期目標期間における自己点検・評価方法について」(77-1)を策定したことにより、自己点検・評価の手順や作業スケジュール、外部からの意見聴取方法等が明確になった。 【令和5年度】 自己点検・評価を実施することで、中期計画(評価指標)で進捗が遅れているものを把握でき、次年度以降の改善計画の適切な実施を依頼することができた。また、基準値、目標値、実績値の計算方法等について、不明確・不十分な部分の整理ができた。 【令和6年度まで】 自己点検・評価を実施することで、中期計画(評価指標)で進捗が遅れているものを把握でき、対応の必要性を全学で共有することができた。また、その中期計画(評価指標)の改善に向けて、令和6年度中に改善に向けた取組が実施されていることを確認した(77-6)。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 自己点検評価室を中心に、各理事等が実施する中間評価結果を検証するとともに、外部有識者や経営協議会外部委員からの意見も取り入れて、本学の教育研究活動、管理運営等の改善、水準の向上を図る。また、優れた点や特色ある点として評価いただいた内容は、本学のアピールポイントとして活用していく。 【令和8年度以降の予定】 引き続き自己点検・評価を実施することで、本学の教育研究活動、管理運営等の改善、水準の向上を図るとともに、「第4期中期目標期間における自己点検・評価方法について(令和4年12月7日役員会決定)」に基づき、令和9年度には学内での最終評価を実施する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)77-1_第4期中期目標期間における自己点検・評価方法について ・(R4)77-2_令和4年度における第4期中期計画の進捗状況の確認について ・(R4)77-3_国立大学法人愛媛大学自己点検評価室規程(R5.4.1～) 【令和5年度】 ・(R5)77-1_令和5年度第3回経営協議会議事要録 ・(R5)77-2_令和4年度第4期中期目標・中期計画に係る実績報告書 ・(R5)77-3_令和5年度第4期中期目標・中期計画進捗状況報告書作成要領 ・(R5)77-4_令和5年度における第4期中期計画の進捗状況の確認について(依頼) 【令和6年度】 ・(R6)77-1_令和6年度第1回経営協議会議事要録 ・(R6)77-2_令和5年度第4期中期目標・中期計画に係る実績報告書 ・(R6)77-3_中間評価結果報告書作成要領 ・(R6)77-4_「第4期中期目標・中期計画」に係る中間評価の実施について(依頼) ・(R6)77-5_第5回自己点検評価室会議議事要録 ・(R6)77-6_令和6年度新設の研究支援制度
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	78	担当理事等	山下	担当部署	広報課		
中期目標	16. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②4						
中期計画	(2)教育研究成果や社会貢献等の高等教育機関としての存在価値を、DXやSDGs等の社会的に求められる情報と適切に組み合わせて、デジタル技術を多面的に取り入れた情報発信機能も活用して発信するとともに、学内外の様々なステークホルダーとの共創・協働の基盤となる積極的な対話をE.U. Regional Commonsを活用して継続的に行之、大学運営に対する理解と支援を得る。 ※E.U. Regional Commonsとは、教育・研究・社会連携・国際連携・医療などの分野において、全てのステークホルダーが双方向の対話を通じて交流できる場及び学生の学びの場となる新富施設						
評価指標	1)既存の公式ウェブサイトや冊子体及び英語による発信に加え、多言語による発信、屋外大型放映設備による発信、E.U. Regional Commonsのオープンスペースからの発信等による新しい発信手段の構築と運用						
基準値 ※定量的指標のみ	－		目標値 ※定量的指標のみ		－		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	－
	－	－	－	－	－	－	－
令和6年度における進捗状況（Ⅰ～Ⅲ）	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画（評価指標）に関する取組状況	【令和4年度】 既存の公式ウェブサイトや冊子体及び英語による発信に加え、E.U. Regional Commonsの屋外大型ビジョン等を活用し、愛媛大学の教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する活動を紹介する大学紹介映像や特色ある教育映像を配信する他、愛媛県及び県内の市町より提供された観光PR動画や市政ニュース等のコンテンツ及び愛媛CATVやNHKからのニュースや天気予報等の生活情報など、多彩な情報を発信した。ステークホルダーである報道関係者を対象とした社会的関心が高く、県民の生活に密接に関係するテーマの講演会をE.U. Regional Commons等にて複数回開催し、Web配信の導入等による積極的な情報発信を図った(78-1)。学生広報アンバサダー発の企画として、「愛大オープンキャンパス#（ハッシュタグ）キャンペーン」や「フォトコンテスト2022」を実施するなど、愛媛大学公式Instagramのフォロワー増に向けた積極的なイベントを開催した。 また、令和4年7月に、ひめテラスを活動拠点に、催事や映像、デジタルコンテンツ等の企画・制作・記録・発信による地域とのコミュニケーションツールの開発から教材コンテンツの開発までを担い、地域との双方向による対話の促進に貢献することを目的とした「愛媛大学E.U. Regional Commons学生コミュニケーター」制度を設立した。初年度は、7人のコミュニケーターが広報室PT教員と協働でプロジェクトを企画・実施し、活動をまとめたプロジェクト紹介映像を制作し、公開イベントにて発信した。さらに、学生及び教職員からOne Minute PR動画を募集、計17件の応募が寄せられるなど、コンテンツの充実も図った(78-2)。 【令和5年度】 既存の公式ウェブサイトや冊子体による発信に加え、屋外大型放映設備による発信では愛媛大学の教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動に関する映像配信の他、愛媛県等行政機関から依頼を受けて多彩な情報を発信した。またE.U. Regional Commonsのオープンスペースからの発信として、懸垂幕という新たな情報発信手段を構築した(78-1)。 社会的関心が高く、県民の生活に密接に関係する「防災」をテーマとした講演会をE.U. Regional Commonsで開催し、参加した報道機関に本学の研究成果を共有すると共に、公式ウェブサイトで講演動画を広く社会に配信するなど積極的な情報発信を図った(78-2)。 また学生による広報活動では、学生広報アンバサダーによる「愛大オープンキャンパス#（ハッシュタグ）キャンペーン」や「フォトコンテスト2023」を今年度も実施するとともに、愛媛大学E.U. Regional Commons学生コミュニケーターによる受験生を対象とした学部生紹介動画の作成及びInstagramでの公開等、新たな広報活動を実施した(78-3)。 【令和6年度】 既存の公式ウェブサイトや冊子体による発信に加え、屋外大型放映設備による発信では愛媛大学の教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動に関する映像配信の他、愛媛県等行政機関から依頼を受けて多彩な情報を発信した。またE.U. Regional Commonsをつかった情報発信として、ネーミングライツという新たな取り組みを実施し、協定を締結した(78-1)。 報道関係者を対象とした懇談会を実施し、参加した報道機関に本学の研究成果を共有すると共に、積極的に関係強化を図った(78-2)。 また学生による広報活動では、学生広報アンバサダーによる「愛大オープンキャンパス#（ハッシュタグ）キャンペーン」や「フォトコンテスト2024」を今年度も実施するとともに、愛媛大学E.U. Regional Commons学生コミュニケーターによる大学紹介動画の作成し、昨年度開設したInstagramに加え、Youtubeチャンネルを設置し公開する等、新たな広報活動を実施した(78-3)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度は、新しい発信手段である屋外大型放映設備やE.U. Regional Commonsのオープンスペースを活用したイベントを開催するとともに、学生デジタル人材育成の取組を促進し、学生及び教職員からPR動画を募る等のコンテンツの充実も図り、今後の運用についての基盤を整理した。 【令和5年度】 E.U. Regional Commonsの放映設備やオープンスペースの利用に関する取扱いを整備した。またターゲットオーディエンスに対する効果的なコンテンツ制作を実施し、積極的な情報発信を行った。 【令和6年度まで】 E.U. Regional Commonsを利用し、地域ステークホルダーへ向けた情報発信の取り組みとしてネーミングライツの公募を実施した。
	【令和4年度】 ステークホルダーである報道関係者を対象とした講演会において、参加者から既に報道されている情報や理解していた事との違いについて質問が寄せられるなど、最新の情報の共有と正しい理解について貢献することができた。また学生デジタル人材育成への取組として、学生広報アンバサダー発の企画を実施することで、令和4年度におけるInstagramのフォロワー数は倍増し、愛媛大学の情報を広く発信することに貢献することができた。 【令和5年度】 ・E.U. Regional Commonsの放映設備やオープンスペースの利用に関する取扱い整備。 ・公式Instagramフォロワー数2638(3月末現在)となり、愛媛大学の情報を広く発信することができた。 【令和6年度まで】 ・E.U. Regional Commonsを用いた情報発信として、ネーミングライツの公募を実施し協定を締結した。 ・公式Instagramフォロワー数3,692人（3月末現在）となり、愛媛大学の情報を広く発信することができた。
得られた成果（アウトカム等）	【令和4年度】 ステークホルダーである報道関係者を対象とした講演会において、参加者から既に報道されている情報や理解していた事との違いについて質問が寄せられるなど、最新の情報の共有と正しい理解について貢献することができた。また学生デジタル人材育成への取組として、学生広報アンバサダー発の企画を実施することで、令和4年度におけるInstagramのフォロワー数は倍増し、愛媛大学の情報を広く発信することに貢献することができた。 【令和5年度】 ・E.U. Regional Commonsの放映設備やオープンスペースの利用に関する取扱い整備。 ・公式Instagramフォロワー数2638(3月末現在)となり、愛媛大学の情報を広く発信することができた。 【令和6年度まで】 ・E.U. Regional Commonsを用いた情報発信として、ネーミングライツの公募を実施し協定を締結した。 ・公式Instagramフォロワー数3,692人（3月末現在）となり、愛媛大学の情報を広く発信することができた。
次年度以降の取組予定	【令和7年度の予定】 令和7年度は地域ステークホルダーへの情報発信を多様な媒体を利用して強化し、セミナーや講演会等の対話型の場を設ける。また学生広報アンバサダー及び学生コミュニケーターによりデジタルコンテンツ発信を充実させ、受験生を含むステークホルダーへの広報を推進する。 【令和8年度以降の予定】 令和7年度の取り組みを発展させ、デジタル技術を活用した双方向の情報発信を強化。学内外の連携を深め、共同プロジェクトの推進や広報活動の戦略的展開を進める。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)78-1.ステークホルダー対象講演会 ・(R4)78-2.学生による情報発信 【令和5年度】 ・(R5)78-1.E.U. Regional Commonsオープンスペース（懸垂幕）からの情報発信 ・(R5)78-2.ステークホルダー対象講演会 ・(R5)78-3.学生による情報発信 【令和6年度】 ・(R6)78-1.E.U. Regional Commonsネーミングライツ・パートナー ・(R6)78-2.ステークホルダー対象講演会 ・(R6)78-3.学生による情報発信
自己点検評価室検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	79	担当理事等	山下	担当部署	広報課		
中期目標	16. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。(24)						
中期計画	(2)教育研究成果や社会貢献等の高等教育機関としての存在価値を、DXやSDGs等の社会的に求められる情報と適切に組み合わせ、デジタル技術を多面的に取り入れた情報発信機能も活用して発信するとともに、学内外の様々なステークホルダーとの共創・協働の基盤となる積極的な対話をE.U. Regional Commonsを活用して継続的にを行い、大学運営に対する理解と支援を得る。 ※E.U. Regional Commonsとは、教育・研究・社会連携・国際連携・医療などの分野において、全てのステークホルダーが双方向の対話を通じて交流できる場及び学生の学びの場となる新営施設						
評価指標	2)公式ウェブサイトやSNS、デジタル版E.U. Regional Commons構想におけるステークホルダーからのフィードバックを順序尺度や自然言語分析により定量評価することで可視化されるポジティブ評価比率第4期中期目標期間末までに、60%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 60%以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	75.4%	59.1%				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 公式ウェブサイトやSNS等からのフィードバックにより得られた評価・コメント等を集約・分析することで、自己点検・評価の結果を可視化し、ステークホルダーのニーズを把握することで、HPの改善を行う等、より効果的な情報発信を推進した(79-1)。 また、デジタル版E.U. Regional Commons構想における機能拡充として、ひめテラス1階に加え、キャンパス内の一部にも、複数の訪問者が相互にコミュニケーションできる空間(メタバース)を構築し、同期型のチャット機能(音声・テキスト)や非同期型の公開コミュニケーション機能(固定掲示板)等を備えた「E.U. Virtual Campus」を構築した(79-2)。 【令和5年度】 公式ウェブサイトやSNS等からのフィードバックにより得られた評価・コメント等を定期的に集約・分析し、自己点検・評価の結果を可視化した。また公式Webサイト改善のためのアンケートを学内で実施した(79-1)。 また、デジタル版E.U. Regional Commons(E.U.Virtual Campus)の利用促進のため、フォーラムでの一般公開やセミナーでの情報発信を実施した(79-2)。 【令和6年度】 公式ウェブサイトやSNS等からのフィードバックにより得られた評価・コメント等を定期的に集約・分析し、自己点検・評価の結果を可視化した(79-1)。また研究成果ストックサイトに掲載された優れた研究成果をまとめたポスターを作成し、SDGsのマークをつけて発信する等、社会的に求められる情報と組み合わせた発信を行った(79-2)。 デジタル版E.U. Regional Commons(E.U.Virtual Campus)の利用促進のため、CM動画を作成し、E.U. Regional Commonsで放映するとともに、E.U.Virtual Campusのトップページにフィードバック機能としてレポート評価を追加した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度は評価方法や利活用についての検討を行った。公式ウェブサイトからのフィードバックについて試行的に定量評価を実施し、総回答数に対するポジティブ評価比率は52.4 %となり、最終目標値に近い評価となった。 【令和5年度】 検討した評価手法により、公式ウェブサイトやSNS等へのフィードバックを順序尺度と自然言語分析で評価し、今年度のポジティブ評価比率は75.4%となった。 【令和6年度まで】 検討した評価手法により、公式ウェブサイトやSNS等へのフィードバックを順序尺度と自然言語分析で評価し、令和6年度のポジティブ評価比率は59.1%となった。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 公式ウェブサイトからフィードバックされたコメントにおいて、回答者からの意見を参考にトップページにバナーを設置する等、ユーザビリティの改善を図ることができた(79-3)。 【令和5年度】 積極的な情報発信を通じて、公式ウェブサイトへのコメント対応やアンケート結果を取り入れ、ユーザビリティを向上をさせた(79-3)。 【令和6年度まで】 積極的な情報発信を通じて、公式ウェブサイトへのコメント対応やアンケート結果を取り入れ、ユーザビリティを向上をさせた。また、EC マーケティング株式会社による全国30 の国公立大学を対象とした「大学サイトユーザビリティランキング(国公立大学編)」において、本学の公式ウェブサイトが高い評価を受けた(79-3)。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 公式ウェブサイト等の利用者からのフィードバックの分析及びコメントへの対応を継続的にを行い、ポジティブ評価が高い情報発信手法を特定し強化する。 【令和8年度以降の予定】 公式ウェブサイト等の利用者からのフィードバックの分析及びコメントへの対応を継続的に行うと共に、分析結果を基に、情報発信の質を向上させ、対話を促進する仕組みを確立する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4) 79-1_公式ウェブサイトフィードバック ・(R4) 79-2_デジタル版E.U. Regional Commons構想(E.U. Virtual Commons・E.U. Virtual Campus) ・(R4) 79-3_利用者コメントに基づく公式ウェブサイト修正 【令和5年度】 ・(R5) 79-1_公式ウェブサイト等フィードバック ・(R5) 79-2_E.U.Virtual Campusの利活用推進 ・(R5) 79-3_利用者アンケートやコメントに基づく公式ウェブサイト改善 【令和6年度】 ・(R6) 79-1_公式ウェブサイト等フィードバック ・(R6) 79-2_学術広報ポスター2024 ・(R6) 79-3_大学サイトユーザビリティランキング(国公立大学編)
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	80	担当理事等	山下	担当部署	広報課		
中期目標	16. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④						
中期計画	(2)教育研究成果や社会貢献等の高等教育機関としての存在価値を、DXやSDGs等の社会的に求められる情報と適切に組み合わせて、デジタル技術を多面的に取り入れた情報発信機能も活用して発信するとともに、学内外の様々なステークホルダーとの共創・協働の基盤となる積極的な対話をE.U. Regional Commonsを活用して継続的にを行い、大学運営に対する理解と支援を得る。 ※E.U. Regional Commonsとは、教育・研究・社会連携・国際連携・医療などの分野において、全てのステークホルダーが双方方向の対話を通じて交流できる場及び学生の学びの場となる新営施設						
評価指標	3)E.U. Regional Commonsを運用・活用することでステークホルダーとの間に実空間における対話を促進し、その過程で得られた高等教育機関としての大学運営に対する利用者アンケートによる大学理解度(大学運営・活動等に関する新たな発見や学び等) 第4期中期目標期間末までに、80%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 80%以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	-	92.8%	95.6%				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 今年度は、「業務DX」をテーマに3回のインナーコミュニケーション・コラボセミナーを企画し、今年度は第1回業務DX「あなたにできる！ノーコードツールで業務改革」を令和5年3月15日に開催し、ニーズに応じた情報を学内構成員に発信した(80-1)。 また、県内ステークホルダーである高校教員アンケート追跡調査等による分析結果の報告会を令和4年4月19日に開催し、学内の入試担当教職員を中心に約50人が参加し(後日視聴者は約30人)、アンケート結果や分析内容等の共有を図った(80-2)。 さらに、学内外のステークホルダーとの対話をE.U. Regional Commons等を活用して促進し、大学運営に対する利用者の声を収集するため、報道関係者を対象とした講演会への参加者へのアンケートを試行的に実施した(80-3)。 【令和5年度】 令和5年度は、「業務DX」をテーマとしたインナーコミュニケーション・コラボセミナーをDX推進室と協働して2回開催し、業務DXの重要性や課題等の情報発信と学内共有を図った(80-1)。 またE.U. Regional Commonsにおける利用者へのアンケートを実施し、学内外ステークホルダーの大学理解度の分析を実施した(80-2)。 さらに学外向けに保護者等アンケート調査を実施し、その結果をWEBページで公開するとともに、高校向け大学情報案内作成ヒント集に保護者アンケート調査結果とこれまでのアンケート調査データ活用事例を追加した改訂版を各部署へ周知するなど、現状の把握と分析結果の活用を促進した(80-3)。 【令和6年度】 令和6年度は、「入試広報」をテーマとしたセミナーを開催し、オープンキャンパスでのアンケート調査の結果報告で、高校生や保護者の方が大学を選ぶ際に重視することや本学に関する情報をどのような手段で得ているか等について共有したり、他大学から講師を招き「在学生を活用した学生募集広報」についてご講演いただき、学内関係者との共有を図った(80-1)。 またE.U. Regional Commonsにおける利用者へのアンケートを実施し、学内外ステークホルダーの大学理解度を分析した(80-2)。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 今年度は利用者の声を収集する手法の確立について検討を行った。試行的に実施した利用者アンケートによる大学理解度(大学運営・活動等に関する新たな発見や学び等)は、85.7%となった。 【令和5年度】 E.U. Regional Commonsにおける学内外の利用を促進し、利用者アンケートによる大学理解度(大学運営・活動等に関する新たな発見や学び等)は92.8%となった。 【令和6年度まで】 E.U. Regional Commonsにおける学内外の利用を促進し、利用者アンケートによる大学理解度(大学運営・活動等に関する新たな発見や学び等)は95.6%となった。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 報道関係者を対象とした講演会後に実施した利用者アンケートにおいて、学内外のステークホルダーとの対話促進のための有益な情報となる、希望する講演テーマや講演者等の情報を得ることができた(80-3)。 【令和5年度】 E.U. Regional Commons利用者アンケートの実施により、様々な学内外ステークホルダーを対象とする本学の取組に対する意見を徴取することができた(80-2)。 【令和6年度まで】 入試広報セミナーの実施により、学外アンケートの結果や他大学の状況などの客観的なデータを学内関係者に共有することにより、今後の本学広報の取組を考える場を与えることができた(80-2)。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和7年度も、E.U. Regional Commonsを拠点として学内外のステークホルダーに対するセミナーや講演会等を開催するとともに、ステークホルダーからのアンケート結果を分析して改善を検討・実施する。 【令和8年度以降の予定】 令和8年度以降は、E.U. Regional Commonsをさらに活用し、ステークホルダーとの対話の質を向上させ、大学理解度の向上を促進する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)80-1.インナーコミュニケーション・コラボセミナー ・(R4)80-2.高校生対象アンケートと高校教員対象アンケートの比較分析 ・(R4)80-3.報道関係者を対象とした講演会参加者に対する利用者アンケート 【令和5年度】 ・(R5)80-1.インナーコミュニケーション・コラボセミナー ・(R5)80-2.E.U. Regional Commons利用者アンケート ・(R5)80-3.保護者等アンケート調査及び公開情報の活用事例調査報告 【令和6年度】 ・(R6)80-1.入試広報セミナー ・(R6)80-2.E.U. Regional Commons利用者アンケート
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

VII. その他業務運営に関する重要事項
(評価指標No.81～83)

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	81	担当理事等	今野	担当部署	DX推進室		
中期目標	17. AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②5						
中期計画	(1)全学情報基盤における情報セキュリティを十分に確保した上で、DX推進室を中心に、学内各種情報システム間のデータ連携や高度なデータ・アナリティクス技術により課題や問題点等の可視化を行い、旧来の業務方法から、電子申請・電子承認システムの積極的導入や、AI及びRPA等のICT技術を活用した新たな業務方法に変革する。						
評価指標	1) 愛媛大学アカウントを発行された全教職員を対象とする情報セキュリティ教育の受講率 第4期中期目標期間末までに、90%以上						
基準値 ※定量的指標のみ	(H28～R2年度平均) 75.5%		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 90%以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	87.9%	88.9%	91.4%				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 愛媛大学アカウントを発行された全教職員を対象として情報セキュリティ教育を実施した。 【令和5年度】 愛媛大学アカウントを発行された全教職員を対象として情報セキュリティ教育を実施した。 【令和6年度】 愛媛大学アカウントを発行された全教職員を対象として情報セキュリティ教育を実施した。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 令和4年度の受講率は87.9%となっており、評価指標を達成することができた(81-1)。 【令和5年度】 令和5年度の受講率は88.9%となっており、評価指標を達成することができた(81-1)。 【令和6年度まで】 令和6年度の受講率は91.4%となっており、評価指標を達成することができた(81-1)。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 受講率を引き下げている要因は、非常勤講師の受講率の低さにあることが分かった。 【令和5年度】 受講率を引き下げている要因は、引き続き非常勤講師の受講率の低さにある。令和4年度が21.9%、令和5年度が19.9%となっており、2%減となっている。採用時に配布する資料に情報セキュリティ教育の受講に関する依頼文を添付していたが、効果は薄いことが分かった。 【令和6年度まで】 受講率を引き下げている要因は、引き続き非常勤講師の受講率の低さにある。令和6年度が25.8%と5.9%増となっているが、依然として低い水準である。次年度に向けて、非常勤講師の出退勤のシステムを構築した。そのシステム内で、受講を促すポップアップ表示する機能を追加した。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 令和6年度に構築した出退勤システムの運用を部分的に開始し、非常勤講師の受講を促す。 【令和8年度以降の予定】 令和7年度から部分的に運用する出退勤システムの効果を確認のうえ、受講率が上がるよう努める。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)81-1_情報セキュリティ教育及び確認テスト受講率集計表 【令和5年度】 ・(R5)81-1_情報セキュリティ教育及び確認テスト受講率集計表 【令和6年度】 ・(R6)81-1_情報セキュリティ教育及び確認テスト受講率集計表
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、中期計画が順調に進捗していることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	82	担当理事等	今野	担当部署	DX推進室		
中期目標	17. AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②5						
中期計画	(1)全学情報基盤における情報セキュリティを十分に確保した上で、DX推進室を中心に、学内各種情報システム間のデータ連携や高度なデータ・アナリティクス技術により課題や問題点等の可視化を行い、旧来の業務方法から、電子申請・電子承認システムの積極的導入や、AI及びRPA等のICT技術を活用した新たな業務方法に変革する。						
評価指標	2)業務のデジタル化推進に伴う電子申請・電子承認システム等の導入による紙文書削減量 第4期中期目標期間末までに、年間20万枚以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ	(R9年度) 20万枚以上			
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	116,500枚	374,500枚	429,300枚				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 総務部においてkintoneを用いた兼業システム及び給与Webシステム、その他Web申請手続きを導入、教育学生支援部において電子決裁システムの試行を開始した。 【令和5年度】 総務部の主導により、電子決裁システムの本格運用を開始した。その他として、附属病院における治験手続きに関する電磁化システム及び、教育学生支援部における入学手続システムの運用を開始した。 【令和6年度】 引き続き総務部主導により、電子決裁システムを運用している。その他、Microsoft365のFormsや電子化ツールを活用した事例が全学的に増えている。						

評価指標の 達成状況	【令和4年度】 総務部においてkintoneを用いた兼業システム及び給与Webシステム、その他Web申請手続きを導入、教育学生支援部において電子決裁システムの試行を開始した。 【令和5年度】 総務部の主導により、電子決裁システムの本格運用を開始した。その他として、附属病院における治験手続きに関する電磁化システム及び、教育学生支援部における入学手続システムの運用を開始した。 【令和6年度】 引き続き総務部主導により、電子決裁システムを運用している。その他、Microsoft365のForms等の電子化ツールを活用した。
得られた成果 (アウトカム等)	【令和4年度】 総務部においては、年末調整や諸手当の申請に関する申請手続きの大幅削減、書類の提出・未提出の確認作業の解消がされた。 【令和5年度】 各種電子システムの導入により、大幅な紙資源の削減を達成することができた。 なお、直近3か年のPPC用紙購入量は、主に使用するA4用紙では、電子決裁の全学的試行導入を開始した6月から購入数量の減少が認められた。10月から本格導入に移行したため、より顕著な減少が認められた(82-2)。 【令和6年度まで】 各種電子システムの導入や電子化ツールの活用により、大幅な紙資源の削減を達成することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 引き続き、可能な作業に対し各種電子システムを導入したり、電子化ツールの活用を促進する。 【令和8年度以降の予定】 引き続き、可能な作業に対し各種電子システムを導入したり、電子化ツールの活用を促進し、紙の削減に努める。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)82-1_紙文書削減報告 【令和5年度】 ・(R5)82-1_紙文書削減報告 ・(R5)82-2_PPC用紙購入量 【令和6年度】 ・(R6)82-1_紙文書削減報告 ・(R6)82-2_PPC用紙購入量
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、令和6年度において、申請フォームや電子化ツールを活用したことにより、目標値の2倍を上回っており、今後さらに増えることが期待されることから、中期計画が特筆すべき進捗状況にあることを確認した。

第4期中期目標・中期計画 中間評価結果報告書

評価指標No.	83	担当理事等	今野	担当部署	DX推進室		
中期目標	17. AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤						
中期計画	(1)全学情報基盤における情報セキュリティを十分に確保した上で、DX推進室を中心に、学内各種情報システム間のデータ連携や高度なデータ・アナリティクス技術により課題や問題点等の可視化を行い、旧来の業務方法から、電子申請・電子承認システムの積極的導入や、AI及びRPA等のICT技術を活用した新たな業務方法に変革する。						
評価指標	3) AI・RPA等のICT技術活用による業務効率化・24時間対応サービスの導入等により削減する業務時間数 第4期中期目標期間末までに、年間1,000時間以上						
基準値 ※定量的指標のみ	-		目標値 ※定量的指標のみ		(R9年度) 1,000時間以上		
実績値 ※定量的指標のみ	R4	R5	R6	R7	R8	R9	-
	3,144時間	3,077時間	3,729時間				-
令和6年度における 進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅲ 特筆すべき進捗状況にある						
中期計画(評価指標) に関する取組状況	【令和4年度】 総務部(人事課)において、給与Webシステムの導入その他Web申請手続きを導入、国際連携推進機構において翻訳ツール「DeepL」を導入、教育学生支援部においてMicrosoft Formsを利用した「新型コロナウイルス感染症に関するヒヤリングシート」等を作成し導入、財務部において、Microsoft PowerAutomateを利用した警備委託業者への連絡ツールを導入した。 【令和5年度】 社会共創学部においては教室予約システム及び共用車予約システムの運用及び、Formsを用いた清掃並びにネズミ等の防除調査を開始、附属病院においては駐車券発行申請システム及び治療手続電磁化システムの導入、教育学生支援部においては入学手続きシステムの導入を実施した。 メディアセンターにおいては、令和6年3月に、すでに導入済みであったチャットボットを、AI機能を追加したプランに変更契約した。 【令和6年度】 就職支援課において、求人票閲覧システムを導入した。総務課において、文字起こしAIボイスレコーダーを導入した。その他、複数の部署でRPAを導入した。						

評価指標の達成状況	【令和4年度】 総務部(人事課)で1,520時間、国際連携推進機構で685時間、教育学生支援部で812時間、データサイエンスセンターで100時間、財務部で27時間の削減報告により、合計3,144時間の削減となり、数値目標を達成した(83-1)。 【令和5年度】 社会共創学部では150時間、附属病院では23時間、教育学生支援部では512時間の業務時間の削減報告があった。すでに、目標値には達しているものの、更なる削減が報告された。 前年度分と合計し、3,829時間となるが、コロナ関係業務の終了に伴い、令和4年度計上の752時間を令和5年度には計上しないこととし、総計3,077時間となった。 【令和6年度まで】 総務部で80時間、財務部で68時間、附属病院で52時間、教育学生支援部で452時間の削減報告があった。 前年度分と合計して、年間総計3,729時間の削減となった。
得られた成果(アウトカム等)	【令和4年度】 国際連携推進機構においては、他部局からの翻訳依頼を受けやすくなった、教員への負担が減ったとの報告があった。教育学生支援部においては、残業時間の圧縮、休日出勤の削減、別の業務に時間を割振ることができ、超過勤務時間の削減につながったとの報告があった。 【令和5年度】 社会共創学部からは、他の業務に割く時間が確保でき、若干の残業時間削減につながったとの報告があった。 メディアセンターでは、AI機能の追加により、チャット機能の向上が図れ、職員の対応時間の減少が期待できるとの報告があった。 【令和6年度まで】 就職支援課における求人票閲覧システムや、総務課における文字起こしAIボイスレコーダー等の導入により、職員対応時間の減少となった。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	【令和7年度の予定】 各部局において、業務削減や業務効率の向上が期待できるシステムやツールを積極的に活用していく。 【令和8年度以降の予定】 各部局において、業務削減や業務効率の向上が期待できるシステムやツールを積極的に活用していく、可能な内容は全学へ展開することも検討する。
根拠資料	【令和4年度】 ・(R4)83-1_業務時間削減報告 【令和5年度】 ・(R5)83-1_業務時間削減報告 【令和6年度】 ・(R6)83-1_業務時間削減報告
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査するとともに、工程表に基づき、令和6年度において、新しいシステムを導入するなどの工夫をしたことにより、目標値の3倍を上回っており、今後もさらに増えることが期待されることから、中期計画が特筆すべき進捗状況にあることを確認した。

Ⅷ. 愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画
(計画No.1～10)

計画No.	1	担当理事等	八尋	担当部局	教育・学生支援機構
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	合理的配慮を希望する学生を対象とした愛媛大学独自開発の学習管理システムを活用することで、障がいのある学生などの多様な学生にきめ細かい学習支援を推進する。				
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	障害者差別解消法の施行に伴い、運営費交付金及び学内経費を充当して、既存のシステム・設備等と人的支援による合理的配慮の提供を行っている。合理的配慮を希望する学生は年々増加傾向にあるため(1-1)、令和5年度に、教育学部附属インクルーシブ教育センターから合理的配慮を希望する学生を対象とした愛媛大学独自開発のシステムについて提案があり、教育・学生支援機構と協議のうえ、令和6年度文部科学省概算要求で「AI技術と連携した合理的配慮提供システム」について申請し、採択された。令和6年度は、教育学部が主体となり、調達に向けた仕様策定委員会を4回開催し、関係部署からの意見等を取り入れ仕様書が作成された。(1-2)また、システム構築中には、デモ画面を共有しながら関係部署の担当者と意見交換を行なった。 令和6年度第3回障害者修学支援専門委員会において、システムの概要について説明し、システム完成後は委員に実際に利用する機会を設ける旨の案内を行った。				

達成状況	「AI技術と連携した合理的配慮提供システム」は、学域に応じた専門用語や講義等の文脈をAI機能が学習することで音声認識、文字認識等の精度が向上し、視覚障害、聴覚障害、発達障害等により大学生活、学習に困難がある学生に対し、学習支援、合理的配慮を提供するものである。 令和6年7月公告、令和6年10月に落札業者との契約が行われ、3月末を納品期限としてシステムを構築、令和7年3月31日に納品された。
得られた成果 (アウトカム等)	「AI技術と連携した合理的配慮提供システム」に係る関係部署との意見交換では、合理的配慮を希望する学生の特性などを考慮すべき点などに気づき、仕様書には記載されていないウィンドウの配置など、細かい部分について修正することができた。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	教職員に対して利用に関する研修を行い、学生に対しては利用マニュアルを作成する。 令和7年度に実際の授業でテスト運用を行い、利用者からの意見を集約する。 令和8年度には、授業等の文字通訳支援に活用し、令和9年度に、その評価結果を関係部署間で共有しながら、より満足度の高い支援を提供できるよう改善を行う。
根拠資料	1-1_合理的配慮の必要な学生数の推移 1-2_「AI技術と連携した合理的配慮提供システム」仕様書
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	2	担当理事等	杉森	担当部局	地域協働推進機構
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	地域協働型センター（西条、南予、中予）は学部・研究科・学環と協力し、それぞれの地域拠点として愛媛県民のファーストキャリア、セカンドキャリア、サードキャリア等の人生に寄り添って、「地域に置ける地（知）の拠点」として多岐にわたる支援を、産学官金のステークホルダーを発掘・協働してWithコロナ社会における地域サポートを行う仕組みを整備していく。				
進捗状況 （Ⅰ～Ⅲ）	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	地域協働センター西条は「地域創生イノベータープログラム（東予）」、地域協働センター南予は「地域創生イノベータープログラム（南予）」、地域協働センター中予は「観光サービス人材リカレントプログラム」を令和4年度から令和6年度まで毎年開講した。このうち「地域創生イノベータープログラム（東予）」と「地域創生イノベータープログラム（南予）」は「履修証明プログラム」としての開講である（2-1）。				

達成状況	「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」では、基礎的な内容の部分を共通教育科目「地域と世界」の一部講義で、「地域を取り巻く新たな潮流」と題して提供しており(2-2)、専門性の高い内容の部分を大学院地域レジリエンス学環の実践科目「地域協働インターンシップⅡ」の一部として開講している。また、「地域創生イノベーター育成プログラム(南予)」のカリキュラムにおいて、基礎的な内容の部分を共通教育科目「地域と世界」の一部講義で「南予まちづくり学」と題して提供しており(2-3)、令和6年度から新たに大学院レジリエンス学環の教員が講義を担当する等、学内の協力連携態勢を強化することができた(2-4)。さらに、「観光サービス人材リカレントプログラム」では、法文学部との共同主催で産学官金の多様なステークホルダーが参画する「産官学連携観光産業振興協議会」の支援を得て開講している(2-5)。以上の3件のプログラムの開発に取り組んだ。
得られた成果 (アウトカム等)	各プログラムの一部を共通教育科目等として提供することにより、受講する多様な社会人(セカンドキャリア、サードキャリア)と現役学生(ファーストキャリア)が同じ学びの場で互いに刺激し合い、良い相乗効果を得ることができている。また、これらのリカレント教育プログラムの受講を機に正規課程(大学院地域レジリエンス学環等)への進学者を輩出することができている。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	令和7年度、令和8年度、令和9年度についても、地域協働型センター(西条、南予、中予)は学部・研究科・学環と連携し、引き続き「リカレント教育プログラム」を開講する予定である。
根拠資料	・2-1_令和6年度愛媛大学で開講している履修証明プログラム一覧 ・2-2_共通教育「地域と世界-地域を取り巻く新たな潮流-」シラバス ・2-3_共通教育「地域と世界-南予まちづくり学-」シラバス ・2-4_「地域創生イノベーター育成プログラム(南予)」カリキュラム表(一部抜粋) ・2-5_観光サービス人材リカレントプログラム募集要項
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	3	担当理事等	満田	担当部局	研究・産学連携推進機構
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	本学の研究に関する広報活動を推進するとともに、本学のプレゼンスの向上を強化し、外部資金の獲得や若手研究者の登用を促進するため、リリース資料のスキルアップ講座の開催や、図等のリリース資料の作成をサポートする専門職員の配置等により、効果的な広報資料の作成をサポートし、報道機関の担当記者対象の情報交換会を開催するなどし、情報発信力を高める。				
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	報道機関担当記者向け情報交換会として、令和4年10月に大阪大学免疫学フロンティア研究センター招へい教授の宮坂昌之氏に「新型コロナウイルスの不安に答える」をテーマに、令和5年1月には国立がん研究センター理事長の中釜齊氏に「がんゲノム医療」を、令和5年8月には理工学研究科の森脇亮教授（現：理工学研究科長）に「防災」をテーマにそれぞれご講演いただき、報道関係者と最新情報を共有することを目的とした「報道関係者の皆様と学ぶ講演会」を3回実施した。 また、「報道関係者の皆様と愛媛大学との懇談会」を令和6年9月に開催し、仁科学長より愛媛大学の推進している取組や活動について説明し、それらが地域社会に広く伝わるよう、報道機関に協力依頼を行った。さらに「愛媛大学における地域協働」をテーマに担当理事や学環長より講演も行った。（3-1） 上記の講演会や懇談会を通して、参加者からは「曖昧にしていた部分を明瞭に説明いただいたのでとても有意義でした」「今後も続けていただきたい」「愛媛の現在の防災についての取組がよく分かった」といった意見が寄せられた。				

達成状況	上記の取組みにより、報道機関に取り上げられたプレスリリース数が令和4年度は46件中18件、令和5年度には42件中22件、令和6年度は63件中18件となり、報道機関による取り上げ率は、令和4年度39%から令和5年度52%、令和6年度29%であった。講演会や懇親会において一般社会が注目する研究テーマを紹介したことで、記者とのネットワーク強化の推進ができています。(3-2)
得られた成果 (アウトカム等)	研究に関するプレスリリース数は、令和4年度が46件、令和5年度が42件、令和6年度が63件となっており、そのうち58件が新聞やテレビに取り上げられている。 ウェブサイトにおけるプレスリリースへのアクセス数は、令和4年度が46,813回、令和5年度が38,948回、令和6年度が60,092回となっている。(3-3)
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	令和7年度以降も、情報交換会などを活用して報道関係者への研究成果発信を行うとともに、研究に関する広報活動を推進する。 また、令和6年度に交付を受けた、オープンアクセス加速化事業補助金により、論文のフルオープン化の促進や学内研究データの管理・保存・公開のための体制整備などを行っており、今後は研究成果利活用の施策についても検討を進める(3-4)。
根拠資料	・(3-1)報道機関担当記者向け情報交換会等の開催 ・(3-2)研究に関するプレスリリース・報道実績 ・(3-3)研究に関するプレスリリースアクセス数 ・(3-4)オープンアクセス加速化事業申請書類
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	4	担当理事等	光信	担当部局	国際連携推進機構
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	世界の地域と愛媛の地域とを結ぶ国際拠点として、国際教育文化協力、国際地域開発協力、国際復興支援協力の観点から、JICAや国際機関等との連携強化を通し、「国際貢献」の機能を拡張するとともに、地方自治体・地域企業・NPO/NGO等と協働し、地域の「グローバル人材開発」に貢献するプラットフォームを構築する。				
進捗状況（Ⅰ～Ⅲ）	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	令和4年度に、本学は、愛媛県、JICA四国センター、愛媛県青年海外協力隊を育てる会とともに「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」を設立した。本プラットフォームは、愛媛県の多文化共生に向けた人材の育成、県内企業の海外展開支援、グローバル産業人材の育成等を推進することを目的としており、本学は、主に大学連携ボランティアへの学生派遣、海外協力隊経験者の大学院への受入れ、およびリカレント教育を実施する計画としている（4-1）。これまでの具体的な実施取組は、①～⑤のとおり。 ①令和6年度、国際連携推進機構がJICAの以下2件の短期研修事業を受託し、開発途上国の人材19人を外国人受託研修員としてそれぞれ1か月弱の間受け入れた（4-2）。 1. 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築（A）」、期間：10/7-21（オンラインでの事前研修）、10/29-11/19（来日研修）、1/14-2/7（オンラインでの事後研修）、受入人数：12人、受託金額：6,156,800円、業務責任者：小林修教授 2. 青年研修「農業・農村開発C」、期間：11/27-12/11、受入人数：7人、受託金額1,894,400円、業務責任者：栗田英幸准教授 ②令和元年度、本学はJICAと、JICA研修員（学位課程就学者）受入に係る覚書を締結し、令和6年度まで毎年度、修士及び博士学位取得を目的とするJICA長期研修員を、本学大学院において留学生として受け入れている。 令和6年度は、15人のJICA長期研修員を受け入れた（4-3）。 ③令和5年度に、本学はJICAと、大学連携JICA海外協力隊派遣に関する覚書を締結し、以降の5年間の毎年度、協定校のガーナ大学野口記念医学研究所においてマラリアワクチンの性能向上、同国の医療技術の向上、同研究所の研究技術の向上に資する活動に従事する学生等1～2名を、JICAの経費により海外協力隊として派遣できることとなっている。 令和6年度は、大学院理工学研究科博士後期課程の学生1名とプロテオサイエンスセンターの教員1名を、約1か月間強、ガーナ大学へ派遣した（4-4）。 ④令和6年度も引き続き、大学院農学研究科（修士課程）社会人特別選抜の出願要項において、出願資格の社会人にJICA海外協力隊の経験者を含む旨を明記した（4-5）。 ⑤リカレント教育の実施として、JICA海外協力隊の帰国隊員を積極的に本学の大学院等に受け入れることとしている。				

達成状況	「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」に関連する、今年度の具体的な達成状況は、以下①～③のとおり。 ①令和6年度にJICAから受託、実施した課題別研修、青年研修において、研修期間中、ASEAN／アフリカ・エンゲージメント推進室の教員、並びに愛媛県及び内子町の職員が、愛媛や日本の農業・農村開発に関する座学講義を行ったほか、県内の農山漁村地域において視察を実施した。 ②令和6年度受け入れた15人のJICA長期研修員の在籍内訳は、理工学研究科11人、連合農学研究科4人である。 ③令和6年度にガーナ大学へ派遣した理工学研究科博士後期課程の学生とプロテオサイエンスセンター教員は、本学で開発されたタンパク質発現技術「コムギ無細胞タンパク質合成系」を現地の研究機関でも運用できるよう、現地研究員に対してタンパク質発現研修等の活動を行った。
得られた成果（アウトカム等）	上述の①～③の取組をととして、「愛媛グローバル人材プラットフォーム」が目指す、愛媛県の地方創生と多文化共生社会を担う人材の育成に、貢献することができた。 ①JICA短期研修の参加者は中南米やアフリカの開発途上国の若手行政官や青年リーダーであり、県内自治体・企業と協働して、将来の国づくりを担う人材育成につながる国際貢献活動となった。 ②JICA長期研修員には、開発途上国の若手行政官や青年リーダーが選抜されており、本学大学院での修学をとおして専門的な知識を身につけ、修士や博士の学位を取得させることで、将来の国づくりを担う人材育成につながる国際貢献活動となった。 ③野口記念医学研究所における効率的な組換えタンパク質生産技術の普及活動が実施機関によって展開され、諸データに基づく研究能力の向上が図られることが期待される。もって、ガーナ国における医療分野の研究技術の向上が図られた。また、本学大学院生の研究遂行能力向上にもつながった。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	今後も①～③などの取組を通して、「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」が目指す、愛媛県の多文化共生に向けた人材の育成や、グローバル産業人材の育成等に貢献していく。 また、本学は、次年度外務省とJICAが進める「日本アフリカ・ブルーエコノミー人材共創プログラム」に協力する計画がある。 ①今後もJICA短期研修事業を受託し、開発途上国の将来の国づくりを担う人材育成に貢献していく。 ②上述の「日本アフリカ・ブルーエコノミー人材共創プログラム」における協力の一環として、本学は令和7年度以降、モザンビークから海事人材、水産人材をJICA長期研修員の留学生として、本学大学院で受け入れる可能性があり、将来の国づくりを担う人材育成をとおした国際貢献の取組を強化していく（4-6）。 ③令和9年度までの毎年度、ガーナ大学に、大学院生等1～2名を派遣する。 加えて、本学は上述の「日本アフリカ・ブルーエコノミー人材共創プログラム」に協力する一環で、JICAと別途覚書を締結のうえ、本学学生等をJICA海外協力隊員として毎年度モザンビークへ派遣できるようにする可能性があり、より人材育成の取組を強化していく。
根拠資料	4-1「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」に関する愛媛新聞の特集記事 4-2 JICA課題別研修及び青年研修の実施報告のトピックス記事 4-3 JICA長期研修員留学生リスト（2024年度受入れ分） 4-4 派遣に係る県知事表敬のトピックス記事 4-5 R7年度農学研究科（修士課程）学生募集要項（抜粋） 4-6 JICAアフリカ部長、JICAモザンビーク事務所長の訪問に関する国際連携推進機構ウェブサイトに掲載のトピックス記事、及びJICA説明資料
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	5	担当理事等	松村	担当部局	社会共創学部
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	社会共創学部では、地域社会の基盤を支える各専門領域の人材を育成するとともに、地域に根差し、社会を牽引する「社会共創実践リーダー」を育成するための教育プログラムを構築する。				
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	令和4年度に改組WGを立ち上げ、学習意欲の高い学生を対象としたExcellentProgramsの構想の検討を始め、令和5年度にはその中でも、学科横断型のパイロットプロジェクトの進め方について議論し、具体的なプロジェクト候補の洗い出しを行った。令和6年度には、2件(JR四国と連携した「地域観光チャレンジ2024プロジェクト」と東温市役所と連携した「中小零細企業調査およびコンテンツ作成プロジェクト」)実施した。令和6年2月に学生を募集し、3月にチーム分けを行い、4月からプロジェクトを開始した。JR四国と連携した「地域観光チャレンジ2024プロジェクト」では、チームごとに対象地域のフィールドワーク調査を実施し、その結果を基に地域観光の企画を立案し、9月の最終審査会で発表した(5-1)。好成績を収めたチームの地域観光プランは、令和7年3月以降にJR四国が市場展開する予定である。東温市役所との「中小零細企業調査およびコンテンツ作成プロジェクト」では、東温市所在の中小企業30社を対象にヒアリング調査を実施し、その魅力を伝えるパンフレットを作成した(5-2)。このパンフレットは、令和7年度から東温市役所を通じて関係者に配布される予定である。				

達成状況	意欲的・能動的な学生が学科横断的にプロジェクトを進めた結果、「地域観光チャレンジ2024」で好成績をおさめるなど、その効果が確認された(5-1)。また、東温市役所との中小企業調査を通じて、地域には多様なキャリアの選択肢があることが明らかになった(5-2)。
得られた成果 (アウトカム等)	JR四国と連携した「地域観光チャレンジ2024」の最終審査会において、金賞と銅賞を受賞した(四国の4国立大学から13チームがエントリー)(5-1)。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	令和7年度には、学科横断型のプロジェクトをさらに増やし、学生の選択肢を広げる。また、令和6年度のパイロットプロジェクトの経験を活かし、学習効果をさらに高める企業や地域と協力した講義・演習系科目の選定を進める。こうしたプログラムを構築しながら、令和8年度以降は、学生の実践的な学びを支援するアドバイザー制度の整備、持続可能な地域共創社会の実現に向けた地域課題の整理、地域で活躍し続けるためのキャリア情報の取りまとめを進め、仕組み化していく。
根拠資料	5-1_「地域観光チャレンジ2024」最終審査会における結果 5-2_東温市の中小企業へのインタビュー調査
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	6	担当理事等	羽藤 治多	担当部局	医農融合公衆衛生学環 (医学系研究科、 農学研究科)
愛媛大学独自の中期 計画に準ずる計画	医学系研究科・附属病院及び農学研究科で実施する様々な事業(感染症人材育成事業、愛大コーホート研究、バイオデータバンク構想、愛媛ワンヘルス感染症連携協定、東温健康医療創生事業、愛媛Food Camp等)について、公衆衛生学環を核とした「えひめ地域健康プラットフォーム」を介して連携することにより、その研究成果や研究試料などをデータ化し、愛媛県全域の医学・健康データベースを構築すること、未病医療や精密医療へと発展させる。 さらに、疫学データと機能性分子解析データを組合せ、個人個人が抱える健康課題に合わせたテーラードな生活改善策、特に食生活改善策をDXを活用して効果的に配信する体制を構築し、医農融合公衆衛生学環の教育に活用する。その成果をえひめ地域健康プラットフォームを通じて、地域に還元することにより、地域の強みを高める公衆衛生学の展開、食を通じた健康増進(トータルヘルスケア)を推進し、健康寿命の延伸につなげる。				
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	えひめ地域健康プラットフォーム事業推進のため、令和5年度に愛媛大学、今治市、今治市医師会、伊予銀行、NEC ソリューションイノベータ株式会社、フォーネスライフ株式会社が、健康で長生きできる社会の実現を目指したトライアル事業に関する連携協定を締結した(6-2)。 また、医学部附属病院の第4期中期目標・中期計画の達成目標として、令和4年度に設置されたバイオ(データ)バンクにおいて、地域医療ビッグデータの構築を進めた(6-4)。 さらに、令和5年度に医学系研究科に設置された、愛媛県の医療情報データ収集・活用を目的としたロシュ・ダイアグノスティクスとの産学協働講座であるヘルスケアデータサイエンス講座において、医療情報(リアルワールドデータ)を活用した研究を推進している(6-5)。 令和6年度は、株式会社よんやくと「食品残渣成分の免疫系への有効活用に関する共同研究」を開始し、農学部でお茶やコーヒーの成分分析を、医学部では当該成分の免疫系への作用を検討し、食品残渣の有効活用策の開発や健康食品・サプリメントの研究開発等プラットフォーム構築に向けた取り組みを展開している(6-6)。 加えて、令和5年度より食と環境を通じた健康増進に向けた愛媛大学の取組みを毎週FM 愛媛のラジオ番組で紹介しており、医農融合公衆衛生学環への社会人大学院生の入学と愛媛県内の地域の健康意識の向上を後押ししている(6-7)。 農学部および農学研究科で実施している愛媛Food Campでは、地域の食品企業に学生を派遣し、実践型インターンシップの活動において、地域素材を活用した食品(機能性表示食品を含む)の開発およびマーケティングに取り組んでおり、令和6年度は10社に24名の学生を派遣した。 また、令和6年度の特徴的な取り組みとして、これまでに愛媛Food Campで開発した10製品(機能性表示食品を含む)を西瀬戸自動車道の来島海峡サービスエリアにて対面販売を実施した。				

達成状況	連携協定のもと、タウン＆ガウン構想の一環として連携事業を実施し、45 歳以上のボランティアとして参加していただいた今治市民157 人の血液を採取し、現在分析を進めている(6-3)。 また、えひめ地域健康プラットフォーム事業で得られた分析データをバイオデータバンクに加える準備を医学部附属病院先端医療創生センター(TRC)と協力して進める等、医学・健康データベースの構築を進めるとともに、設備面ではビッグデータを利活用するための体制として、DXを活用したテーラーメイド型健康課題解決支援システムのための機器の整備を進めている。
得られた成果 (アウトカム等)	人材育成の面では、令和5年度修了者6人(うち早期修了者1人)、令和6年度修了者5人(うち早期修了者1人)を輩出した(6-8)。修了生及び修了生の勤務先アンケートを実施したところ、「医学と農学の側面から公衆衛生について学ぶことができ、食と健康に関する専門的な知識を深めることができた。」「現職に活用することができる」等、本学環を修了したことによる成果についてのコメントを得ている。 健康を支える機能性食品の開発と市場への投入の令和6年度における実績としては、伊方サービス株式会社と協働し開発した河内晩柑果皮の有効成分であるオーラプテンを活用した記憶力維持効果のある清涼飲料水『おはようオーラプテン』、株式会社大阪ソーダと協働し開発した河内晩柑果皮の有効成分であるオーラプテンを活用した記憶力維持効果のあるサプリメント『爽能柑』が挙げられる。
次年度以降の 取組予定	人材育成の面では、医農融合公衆衛生学環の今後の入学生確保策の一つとして、令和9年度までに社会人が短期で学位取得を可能とする制度の創設を目指して、ニーズアンケートの実施、設置に向けての資料作成の準備を進めている。 令和7年度は地域の健康課題と地域資源及びビッグデータを活用しての課題解決方法の開発を行う。 令和8年度からは課題解決方法の医農融合公衆衛生学環及び地域へのフィードバックを行う。 令和9年度は課題解決方法の定着及び効果検証を行う。
※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	
根拠資料	・6-1.えひめ地域健康プラットフォーム事業 ・6-2.健康で長生きできる社会の実現を目指したトライアル事業に関する連携協定書 ・6-3.トビックス タウン＆ガウン構想 ・6-4.医学部附属病院先端医療創生センター(TRC)の組織図及びバイオバンク事業 ・6-5.産学協働講座 ヘルスデータサイエンス講座の設置 ・6-6.プレスリリース株式会社よんやくとの共同研究 ・6-7.FM愛媛のラジオ番組収録風景 ・6-8.医農融合公衆衛生学環修了生の勤務先
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	7	担当理事等	森脇	担当部局	工学部
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	オール工学部で設置した工学部附属センター群であるエンジニアリングモールを発展させて、「エンジニアリングモール2.0」として、地域連携プラットフォームなどを構成する愛媛県の主要産業分野を駆動させるための取り組みを行う。				
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している	GX&DXに資する新製品の開発のための基盤となる「研究課題」の設定に向けて、令和4年度は、GX、DX&オープンイノベーション拠点などの社会実装を目指した応用研究等を支援する「地域企業等との共同研究等に向けた事前研究」補助事業を創設した(7-1)。また、工学部附属センターが主催するGXやDXに関するセミナーを開催した。令和5年度は、引き続き「事前研究」補助事業およびセミナーを実施した(7-2)。さらに、工学部附属センターの活動の認知度向上のためにパンフレットを制作し、配布を開始した(7-3)。また工学部エンジニアリングモール・コーディネーター(以下EMCとする)により、新居浜・西条地域企業とのマッチング等活動を活発化した。令和6年度は、引き続き「事前研究」補助事業、センター認知活動およびセミナーを実施した。さらに、EMCを2名体制にし、東温、四国中央および今治地区へ対象地域を拡大しコーディネート活動の充実化を図った。 新製品開発の基盤となる「知識・技能」修得のためのリカレント教育に必要な教材&教育プログラム開発に向けて、令和4年度より、新製品の開発を促すリカレントまたはリスキリング教育プログラムを開発するための「仕繰セミナー」を27回開催した(7-4)。また、各センター(船舶海洋工学センター、高機能材料センター、iセンシングセンター、環境・エネルギー工学センター)主催による「セミナー」・船舶海洋工学センター「講演会」、高機能材料センター「リカレントセミナー」、iセンシングセンター「愛媛デジタルツインフォーラム」(7-2)、環境・エネルギー工学センター「セミナー」、「リカレント講座」を実施し、そのコンテンツ化を図った。さらに、オープンイノベーション拠点化を目指し工学部が所管する分析装置や実験装置を活用したリカレント教育のためのコンテンツの制作を行った。令和5年度および令和6年度も、引き続き令和4年度と同様の取り組みを実施した。 次世代の高度専門職業人(知のプロフェッショナル)を育成に向けて、地域に貢献する次世代高度専門職業人を輩出するため地域企業へプロジェクト型インターシップの受入企業の開拓、センターセミナー等への学生の参加の促進及びPBL系科目を活用した学生の地域課題への取り組み推進を図った。			

達成状況	新製品の開発のための基盤となる「研究課題」の設定に関して、「事前研究」補助事業は、令和4年度8件、令和5年度9件(7-5)および令和6年度7件の研究へ助成を行い、成果報告書を作成しマッチング活動を実施している。各センターによる教員のシーズ紹介を含む「セミナー」も毎年4件程度開催した(7-8)。また、EMCによる技術相談等は、R5年度は100件以上に至った(7-2)。 新製品開発の基盤となる「知識・技能」修得のためのリカレント教育に必要な教材&教育プログラム開発に関して、GXやDXに係る学内外講師による「仕繰セミナー」は毎月第3金曜日に開催し、令和4年度からは27回開催した(7-4)。学外の講師を招いた「セミナー」を毎年開催した(7-2)。「リカレント講座」も有限要素法や水素エネルギーに関するものを毎年開催した。また、コンテンツ化が可能な講座に関しては、毎年8件程度コンテンツ化を行った。さらに、セミナー等や制作したコンテンツに対して、地域のステークホルダーによるアンケートも実施し、今後の内容や実施方法について検討した(7-6)。 次世代の高度専門職業人(知のプロフェッショナル)の育成に関して、プロジェクト型インターシップに関しては学部生の派遣はできたが、院生の派遣には至っていない。ただし、「博士後期課程」インターシップ受入れ企業調査を毎年実施している(7-7)。センター主催のセミナー等を毎年開催している(7-2)(7-8)。学部共通PBLで地域の題材に毎年12件程度取り組んでいる(7-9)。
得られた成果 (アウトカム等)	センター教員による共同&受託研究及び寄附金等は、令和4年度に92件、令和5年度に101件、令和6年度に100件と成果が得られている(7-10)。 また、セミナー等に関しては、環境・エネルギー工学センターのセミナー(ミーティング)へは令和4年度に50人、令和5年度に80人、令和6年度に80人と参加人数を得ている(7-8)。 さらに、オープンイノベーション拠点化を目指し工学部が所管する分析装置等を活用した「教育・研究共同利用施設」を令和6年12月に設置した(7-11)。 このように、次世代高度専門職業人の育成に必要な、博士前期課程の定員を上回る高い進学率を維持している。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	令和7年度以降も、本エンジニアリングモールが地域社会や大学のGX&DXを推進するオープンイノベーション・プラットフォームを実現するために、これまでの活動をさらに充実させていく。特に今治地区での活動も活発化させ、令和9年度までに県内企業等との共同・受託研究の10%増、論文数の増加による研究業績の向上、リカレント教育プログラムの改善に関わるステークホルダー数50機関以上、博士課程への進学者の確保・増強、そして多くの修了生の地域への輩出を目指す。
根拠資料	・7-1 「地域企業等との共同研究等に向けた事前研究」補助事業の募集要項 ・7-2 在り方検討WG報告書(船舶・iセンシング・高機能材料) ・7-3 エンジニアリングモールパンフレット ・7-4 仕繰セミナー案内、工学部附属社会基盤iセンシングセンター ・7-5 EM_2022_共同研究事前補助成果報告、EM_2023_共同研究事前補助成果報告 ・7-6 環境・エネルギー工学センター令和4、5年度セミナーアンケート結果、令和6年度水素セミナーアンケート結果 ・7-7 令和6年度博士課程後期向けインターンシップ説明会 ・7-8 環境・エネルギー工学センターセミナー ・7-8 愛媛大学工学部エンジニアリングモール2.0講演会 ・7-9 PBL融合型 中島現地研修・発表会チラシ ・7-10 共同研究・受託研究受入状況表 ・7-11 愛媛大学工学部附属教育・研究共同利用施設規程
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	8	担当理事等	治多	担当部局	農学研究科
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	現代社会の大きな課題である「脱炭素化社会への転換」、「循環型社会の構築」、「気候変動への適応」は、地域社会にも大きな影響をもたらし、変化、「これまでどおり」からの脱却を強いる。 これらの課題について、農学研究科では、国際共同研究等に基づく国際的な視野から地域社会を俯瞰し、地域的な視点から「知」の社会実装を積極的に進め、環境変動により生じる社会的影響に適應できる社会システムを地域社会に構築する。このことの実現のために、農学研究科を中心とする農林水産業コミュニティを地域社会に形成し、一丸となってこれからの時代に求められる「脱炭素・循環・気候変動適応」型農林水産業の創出を果たす。これらにより、地域農林水産業の活性化・強靱化と、「地域社会に頼られる農学部」の実現を目指す。 また、「脱炭素・循環・気候変動適応」は世界共通の課題であることから、これらに係る社会実装の実績を重ねることで、国際競争力を身に付ける。				
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	愛媛大学産学連携推進事業「カーボンニュートラル研究拠点形成」を活用するなどして、農学部関連センター(ハダカムギ開発研究センター、柑橘産業イノベーションセンター、植物工場研究センター)と、農学研究科研究グループ(ARG)(急傾斜地農業の超省力・高品質生産のための小型ロボット農業システム研究グループ、スピード育種システム研究グループ、グリーンテクノロジー研究グループ)が連携して、各種新技術開発とともに、それらの社会実装を早期に実現するための経営モデルの提示、技術を使いこなすためのリカレント教育や新規就農人材の育成を目的とした各種プログラムの開設を行っている。令和3年度開設の柑橘産業人材育成プログラムについては、プログラムを実施する柑橘産業イノベーションセンターに特定教員を令和4年度から配置するなどプログラムの企画・開発の強化を図っている。また、新技術開発の体制として関連機関や周辺業界との共同研究・受託研究の強化を進めており、毎年愛媛県農林水産研究所との合同研修会を開催し、互いの研究成果を発表、意見交換を行うなど、地域における課題、必要な技術や情報を収集している。 一方、農学研究科附属演習林の教員及び職員が中心となった農学研究科教職員グループは、令和3年度より、学長裁量経費などを得て「森林の多面的機能の持続的維持するJ-クレジット認証方法論の探索」を進めている。 本取り組みでは、①森林管理・保護(既存方法論の適用)、②再生可能エネルギー(エネルギー設備開発による森林機能の棄損も加味した新規方法論)、③バイオ炭の農地施用(製造法の最適化)、④養殖魚の餌の養殖(木材由来昆虫飼料の導入)、⑤狩猟(森林害獣管理)、⑥木造建築物の耐久性(炭素固定としての有用性再評価)に関して演習林にて認証されうるJ-クレジットの方法論を検討し、認証申請を目指している。				

達成状況	㈱PLANT DATA（愛媛大学発・豊橋技術科学大学発ベンチャー企業）では「地域高付加価値施設園芸のDX・継承を加速する植物生体情報計測利用型ノウハウデジタル化とSDGs貢献栽培技術への発展」を目標とし、愛媛県西予市の中小規模の熟練生産者・新規就農者のグループをターゲットとしたDXの検討を進めている。 この一環である植物体光合成蒸散リアルタイム計測チャンバと植物画像計測吊り下げ型ロボットから構成される植物生育診断システムは、植物生体情報にもとづいた環境制御・栽培管理技術の活用・共有による収益向上および技術早期継承に有効であり、すでに植物体光合成蒸散リアルタイム計測チャンバを生産者の温室に導入し、その効果を検証している（8-1、8-2）。 本取組ではデータ活用人材育成を主眼においた計測装置導入や研修も実施している（8-3）。
得られた成果（アウトカム等）	＜ノウハウデジタル化＞中小規模施設園芸生産者における植物生体情報計測に基づいたスピーキングプラントアプローチ（SPA）型の環境制御・栽培計画で、生産性向上・損失回避による安定生産を達成して売上向上（150万円/年/事業者）。光合成蒸散データ共有による生産者コミュニティ・地域間交流の活性化（県内5箇所（西条、今治、松山、西予、鬼北））。農業コンサルタント等と連携したデジタル人材育成（関連する人材育成プログラムを令和6年度に7回実施、のべ381名参加）（8-4）。 ＜SDGs貢献栽培技術＞環境省委託事業（代表：豊橋技術科学大学）で高気密・換気完全制御・循環空調の機能を備えたSPAセミクローズド電化パイプハウスの開発に貢献。気密性向上（愛媛大学担当、リークを従来比50%以上低減）、換気・循環制御システム開発（PLANT DATA担当）（8-5）。
次年度以降の取組予定	令和7年度以降、SPA施設園芸を主体的に実施するデジタル人材を増やすべく、熟練生産者を中心に認定制度を伴った人材育成プログラムを実施する。地域金融機関と連携して、認証に基づく融資支援等のプログラムの設立に向けて議論する。SPAセミクローズド電化パイプハウスの実装先の選定を進める。植物生体情報（光合成、蒸散、草姿、画像）の分析の高度化を進め、令和9年度までに高効率な環境制御・栽培管理の提案が可能となるデータドリブン型SPAシミュレーションシステムを開発する。
根拠資料	・8-1_今治市イチゴハウス実証試験開始時の勉強会資料 ・8-2_イチゴ光合成チャンバ実証実験開始（令和5年2月6日付け日本農業新聞） ・8-3_愛媛県東予地方局「収益向上×環境負荷低減」農業生産技術セミナー（202502）資料 ・8-4_ノウハウデジタル化PLANT DATA成果報告書 ・8-5_SDGs貢献栽培技術SPAセミクローズド電化パイプハウス開発資料
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	9	担当理事等	鈴木	担当部局	ダイバーシティ 推進本部
愛媛大学独自の中期 計画に準ずる計画	学長のリーダーシップの下、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、人種、民族、文化、宗教などの違いにかかわらず、多様な人材によって構成されている組織を構築するため、ダイバーシティに関する数値目標等の達成に向けた取組を行う。				
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	女性教員比率に関する取組として愛媛大学学長戦略・若手教員等ポジティブ・アクション事業(9-3)、管理職に占める女性割合に関する取組として愛媛大学学長戦略・女性教員登用促進事業(9-6)を行っている。各学部においては「部局等のダイバーシティ推進計画」を策定し部局の事情に応じた取組(9-8、9-9)を行っており、また、ダイバーシティの意識醸成として、令和5年度には男性だけに偏るイベントを避けるためのガイドライン(NOマネルガイドライン)を策定(9-10)し、管理職研修(9-11、9-12)や男性育児休業取得支援事業(9-13)を開始した。 障害者雇用率に関する取組としては、環境整備室において、教育学部特別支援学校及び県立みなら特別支援学校と連携し、令和6年度に高校生3名を産業現場実習生として受入れ、将来の社会生活や就業生活への適応力を高める教育を行った。また、障害者雇用推進室において、本学の法定雇用率達成のため、教職員に対し、障害者手帳所有状況の申告に係る協力を依頼(9-16)した。 障害理解促進の取り組みとして、障害者雇用推進室は、愛媛県が推進する「笑顔のあいサポート運動」の趣旨に賛同し、教職員の障害理解促進を目的に、中期計画における「多様な人材によって構成されている組織を構築する」という目標達成に向けた取組の一環として、令和6年度に初めて「あいサポーター養成研修」(9-18、9-19)を実施した。				

達成状況	愛媛大学学長戦略・若手教員等ポジティブ・アクション事業では令和4年度に8名(うち女性4名)、令和5年度に4名(うち女性2名)、令和6年度に4名(うち女性1名)を採用した(9-5)。愛媛大学学長戦略・女性教員登用促進事業では上位職階への昇任に必要な人件費増加分について、令和9年度3月末まで10名分を支援する予定であり、令和6年度時点では7名分の支援をしている(9-7)。 障害者雇用については、実習生3名のうち、2名を本学有期契約職員として雇用することができた。 「あいサポーター養成研修」については、21名の教職員が受講し、障害特性、手話講座、当事者の講話、具体的な障害の種類や特性、障害のある方との適切なコミュニケーション方法、合理的配慮の提供方法などについて、具体的事例を交えながら学ぶことができ、障害に対する理解を深める機会となった。(9-18、9-19)
得られた成果(アウトカム等)	女性教員割合は、令和4年度18.54%、令和5年度20.43%、令和6年度20.73%(各年度5月1日現在)と徐々に増加してきた。女性管理職割合は、令和4年度22.44%、令和5年度23.57%、令和6年度22.15%(各年度5月1日現在)と、令和5年度に一度、数値目標である23%を達成した。(9-15)また、愛媛大学男性育児休業取得者支援事業により、男性の育児休暇取得率が令和4年度19.0%、令和5年度31.9%、令和6年度31.4%(年度末集計、令和6年度は令和7年1月21日時点)と行動計画に記載している30%の目標を達成した。(9-14、9-15) 障害者雇用については、実習生の受入れ及び障害のある職員の掘り起こしにより、法定雇用率を達成することができた。(9-17)また、障害理解促進としては、研修実施により、愛媛県知事から「あいサポート団体」として認定された(9-20)。 当該計画の達成に向けて取組を実施していることにより、本学の多様性が向上し、教育・研究の質の向上に寄与できた。また、女性教員の雇用や障害者雇用の推進を通じて、誰もが働きやすい職場環境が整い、優秀で多様な人材の確保に繋がった。
次年度以降の取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の場合は、改善計画も記入	令和7年度～令和9年度の3年間の行動計画として策定している「国立大学法人愛媛大学次世代育成支援第7期行動計画及び女性活躍推進第4期行動計画」(9-2)では、女性教員の割合26%程度、女性管理職の割合26%程度、男性の育児休業50%程度の目標を掲げ、現在行っているダイバーシティ推進事業を、拡充しながら取組んでいく。 障害者雇用については、実習生を計画的に毎年2～3名ずつ受け入れる予定である。
根拠資料	9-1 愛媛大学次世代育成支援第6期行動計画及び女性活躍推進第3期行動計画 9-2 愛媛大学次世代育成支援第7期行動計画及び女性活躍推進第4期行動計画 9-3 若手教員等ポジティブアクション実施要項 9-4 若手教員等ポジティブアクション実施要項(病院助教) 9-5 若手教員等ポジティブアクション応募一覧_R4～R6 9-6 愛媛大学学長戦略・女性教員登用促進事業実施要項 9-7 愛媛大学学長戦略・女性教員登用促進事業応募一覧 9-8 部局等のダイバーシティ推進計画(R3～5年度)の実施報告等 9-9 部局等のダイバーシティ推進計画(R6～8年度) 9-10 男性だけに偏るイベントを避けるためのガイドライン 9-11_R5管理職研修_無意識のバイアスに関する研修会 9-12_R6管理職研修_「NO!「マネル」～開かれた議論にするために～」 9-13 男性育児休業取得者支援事業実施要項 9-14 男性育児休業取得者支援事業配分状況等 9-15_R4～R6男女共同参画調査票(抜粋) 9-16 BBSメール 愛媛大学における障がい者雇用推進のため 9-17 愛媛大学における障がい者雇用率の推移 9-18 あいサポーター養成研修実施要項 9-19 あいサポーター養成研修配付資料 9-20 あいサポート団体認定証
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

計画No.	10	担当理事等	杉山	担当部局	附属病院
愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画		愛媛県の医療の中核を担う愛媛大学医学部附属病院に一次医療圏から三次医療圏までを全方位でカバーする診療支援システムを展開し、愛媛大学医学部附属病院が保有する医療資源の最適な配置を通して愛媛県の医療環境を向上させる。また院内業務についてもEU-DXと連携しつつ業務改善を推進する。 さらに患者に関する情報を電子化し提供することで、患者の健康増進に寄与しつつ、院内の医療安全、病院経営の向上、臨床研究のリクルート拡大を通して地域の健康増進と中核研究機関としてのプレゼンス向上につなげる。			
進捗状況 (Ⅰ～Ⅲ)	Ⅱ 順調に進捗している				
取組状況	令和4年度から、「医療DXに貢献する次世代統合医療コミュニケーションシステム」(病院専用のMicrosoft365、呼称「病院クラウド」)のTeamsを用いたチャットツールを院内で使える仕組みを整備し、血糖アラートシステムの運用を開始した。 令和5年度は次世代医療基盤法認定事業者である一般社団法人ライフデータニシアチブ社(10-1～10-3)、令和6年度は一般財団法人日本医師会医療情報管理機構(J-MIMO)との契約を行い(10-4～10-7)、愛媛県下12医療機関(集合契約)からの情報収集を開始する基盤を整備した。また、愛媛県急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業に参加し、愛媛県下14病院と医用画像を含む救急搬送情報を共有している。加えて、患者へ診療情報を提供するPHRサービスを令和7年3月より産婦人科から開始した。 令和6年度は、令和4年度から運用している血糖アラートシステムを活用し、クラークチームの連絡体制を開始した。また、学内の臨床検体・データを研究に有効活用するためのバイオバンク事業を推進するため、職員定期健康診断受信者をリクルートする際の電子的な同意取得システムを構築した(10-8～10-9)。				

達成状況	次世代医療基盤法認定事業者2社と契約することにより、次世代医療基盤法下の医療情報提供体制が整備できた。愛媛県急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業においては、当院では特に救急に関わる診療科・部署(救急部・心臓血管外科・脳神経外科・ME機器センター)で利用を開始し、一部の電子カルテ端末やセキュリティ対策を施したモバイル端末から22ユーザが利用している。 バイオバンクへの職員定期健康診断受診者のリクルートは令和6年5月、11月の実施時に延べ200名の協力をいただいた。
得られた成果 (アウトカム等)	・令和7年3月時点で、バイオバンクに協力頂いた職員定期健康診断受診者は214名に達した。 ・令和7年3月時点で、次世代医療基盤法下に医療情報を提供する医療機関のシェアは38%(四国厚生局の一般病床数の公表資料にもとづく病床数で計算)に達し、参加医療機関数ともに全国トップを達成した(10-10～10-11)。 ・血糖アラートシステムでは高血糖/低血糖アラートに対する医師指示と看護師応答が平均5.6回/日(直近90日の平均)行われ、病棟から医師への時間外コールを減らした。
次年度以降の 取組予定 ※進捗状況が「Ⅰ」の 場合は、改善計画も記入	・令和7年度から、当院のPHRサービスについて、当院への紹介や当院からの紹介の多い医療機関に利用範囲を拡げ、PHRサービスを軸としたEHRへ繋げていくことについて検討を始める。 ・令和9年度までに集合契約の医療機関を増加させ、病床シェアを40%以上にする。 ・令和9年度までにバイオバンクにおいて診療科横断のデータ収集環境を完成させ、ケースの蓄積を行う。
根拠資料	・10-1_LDI【原契約】LDI契約書 ・10-2_LDI【R6.06.14締結】変更契約書 ・10-3_LDI【R6.12.24締結】契約書 ・10-4_JMIMO【原契約】医療情報の提供に関する契約書(集合契約) ・10-5_JMIMO【原契約】医療情報の提供に係る業務委託契約書 ・10-6_JMIMO【変更契約】医療情報の提供に関する契約に係る変更契約書 ・10-7_JMIMO【変更契約】医療情報の提供に係る業務委託契約に係る変更契約書 ・10-8「愛媛大学医学部・附属病院バイオバンク事業」説明文書・同意書 ・10-9「バイオバンク事業」に職員ボランティアとして参加いただくための電子同意書 ・10-10 協力医療情報取扱事業者一覧(内閣府HP抜粋) ・10-11 集合契約参画施設等
自己点検評価室 検証結果	当該中期計画に準ずる計画について、中間評価結果報告書の記載や根拠資料を精査し、中期計画に準ずる計画が順調に進捗していることを確認した。

IX. 外部有識者による評価結果

外部有識者による評価結果

外部有識者のお二人とは、学長以下本学メンバーに評価結果をフィードバックする場を設けた。そこでの議論を通じて、研究活性化のために若手研究者が研究テーマを考える期間と場を確保すること、研究活動や地域貢献を示す本学独自の評価指標を設定すること、地域社会に存在するさまざまなデータを論文にしてゆくための方法論を確立すること、「未来の価値」を考えるために大学の専門家に地域社会のメンバー（学生、高校生、卒業生、市民、行政、企業、など）を巻き込んだワークショップを開催することなど、本学が将来発展してゆくための具体的な助言をいただくことができた。

【外部有識者からの全体の総括】

●「自立・協働し未来を切り拓く人材の輩出」というコンセプトで教育・学生支援として取り組まれている大学院理工学研究科の改組では、トランスファブルスキルをバランスよく身につけさせるプログラムが組まれており、異分野教員が研究指導に参画する仕組みなど、革新的な教育指導体制が推進されていることは大学院教育として優れた点である。さらに、「大学・高専機能強化支援事業 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）」の採択と、その事業として進められている「デジタル情報人材育成特別プログラム」は特色ある取組であり、情報人材の育成の強化につながっていることが入学者数に示されている。

地域との共創的連携を積極的に推進しており、ステークホルダーとの協働をより充実する取組が実績をあげている。「Town & Gown構想推進室」の設置などは特色ある取組であり、今治市と愛媛大学による「持続可能な未来のまちづくりビジョンの共有」は注目に値する事例である。

国際化・国際貢献において、ASEAN諸国や台湾との学術交流を推進している点で特筆すべき進捗が認められる。学術交流を基盤に、国際共同研究や若手研究者の頭脳循環をさらに増強することが期待される。

●学長のリーダーシップのもとで大学の運営から経営に移行するなかで、地域連携を始めとしたキラリと光る取組が随所に見られた。

教育について、総じて順調に運営されており、優れた取組が多く行われている。2022年の医農融合公衆衛生学環（修士課程）の設置、2023年の地域レジリエンス学環（修士課程）の設置により新たな人材を育成している。四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）と教育関係共同利用拠点の事業は、Good Practiceとしてさらに全国に広げていきたい。

研究について、5つの研究センター（沿岸環境科学研究センター（CMES）、地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）、プロテオサイエンスセンター（PROS）、アジア古代産業考古学研究センター（AIC）及び宇宙進化研究センター（RCSCCE））、地域連携など強みをもつ部分で、順調な進捗が見られる。一方、若手研究者の研究力向上、URAの充実による研究環境の改善は急務である。URAは今の5倍の15人は欲しい。研究エフォートを一時的にでも大きく増加させて研究テーマと研究連携を考えてもらうのは有効な方策の一つであり、若手の研究能力向上のトリガーになる。

病院について、コロナ禍を越えて、前向きな取組を多く進めており、地域医療の核として着実な進歩がみられる。

社会連携について、研究、産学連携、社会実装、スタートアップ、人材育成に跨った、愛媛大学の強みを構成する多くの取組がなされている。地域協働センターで開講されるプログラムの一部は「履修証明プログラム」としての開講となっており、それぞれの地域拠点として愛媛県民の人生に寄り添って、「地域における地（知）の拠点」として多岐にわたる支援を届けており、大変優れた取組である。総じて、地域連携は愛媛大学の強い部分といえる。

ガバナンスについて、学長のリーダーシップのもとで、現状を改善するのみでなく、未来に向けたガバナンスが図られている。さらに未来価値創造機構を置いて、10～15年後の中期的未来における新たな価値を創造する構想も楽しみであり、貴学が描く、そして愛媛の描く「未来の価値」自身をも検討していただきたい。そして、今後は地方自治体と愛媛大学を核として、県内他大学、産業界の意見も聴きつつ、愛媛のVision、「未来の価値」と将来愛媛で育成する人材像を提案し、そのための愛媛大学、附属学校、他大学・高校・高専等の役割を考える時期に入っているのではないか。他の地域に先駆けて、愛媛大学を中心にそうした流れを生んでいただくことを期待する。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
1. 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現を目指す。①	（１）with/afterコロナ及びカーボンニュートラル時代における地域の「まち・ひと・しごと」に貢献するため、地域の特性・ニーズに応じて愛媛県内の各地に設置した地域密着型センター（地域協働型センター、地域産業特化型研究センター）及び地域連携プラットフォームを拠点に、地域のステークホルダー（地方自治体や民間企業、NPO法人などの地域活性化に関わる主体）との連携を強化し、農林水産業、製造業、観光産業などの地域産業の活性化をはじめ、医療、エネルギー、防災、文化・歴史などの領域において、本学が持つ知の成果を社会に還元するために、地域活性化の取組みを増加させる。	・地域協働型センター（地域協働センター西条、地域協働センター南予、地域協働センター中予）による地域産業の活性化にむけた共創的活動は、順調に進捗しており、地域社会のニーズを的確に受けとめていることが取組件数に示されている。地域のステークホルダーとの協働で地域共創社会の実現にむけた知の社会還元を積極的に進めている特色ある取組である。 ・地域との繋がりを大切にして、大学の知の成果の地域への還元を積極的に行っている。地域協働型活動として3年間に189件、産業密着型活動として225件を実施するとともに、自治体に赴いて連携推進会議を行い、文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の採択を得て、産学官金民の23機関から構成されるリカレント教育プラットフォーム「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を構築している点は高く評価される。
	（２）「全世代の人材が活躍する社会」の構築につながるリカレント教育の推進に向けて、地域及び地域産業に関する専門知識・技術を有し、地域活性化のリーダーとなれる「地域専門人材」の育成をはじめとして、社会情勢や地域のニーズの変化に応じた人材育成プログラムを、ステークホルダーと協働して開発し強化する。	リカレント教育のための人材育成プログラムを、4,431人、290機関のステークホルダーと協働して開発しているのは優れている。さらに、文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」で、今治市との「Town & Gown 構想」の推進を目的に「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を構築している点は、前項同様に高く評価される。
	（３）SDGsの目標達成に向けた持続可能な地域社会の実現のために、本学におけるSDGsのシーズを掘り起こすとともに、地域の多様なステークホルダーとともに協働する共創的な教育・研究活動を実施し、生まれた活動成果を社会に発信する。	SDGsの達成に向けた取組を94件行っている点は優れている。また、実践型研究の論文数及び著書数を指標に挙げているのは、定量化手法、論文誌の発行も含め特色のある点である。
2. 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③	（１）地域における知の拠点として、地域産業のイノベーションを自発的・連続的に創出させるため、大学が保有する知的財産、研究機器及び教育のノウハウに対して社会からの資金を呼び込み、地域の課題を解決することによって、その成果を社会に還元する。	愛媛県内における共同研究・受託研究数が伸び悩んでいて、目標の平均124件に到達していない。一方で、700万円～1,400万円で推移している金額は気になる所で、大きい契約が1つでもあれば件数に拘泥する必要はないのではないか。また、URAが3人と少ないので、本件も含めて産学連携の拡大のために大きく数を増加させるのが一案。
	（２）起業家育成に必要な資質・能力を涵養するための教育を充実させ、地域で活躍できる起業家人材を育成するとともに、「大学発ベンチャー企業」の起業に向けた支援を行うために、大学が研究成果として生み出した技術等を、迅速かつ円滑に地域の産業界等へ移転し、地域に新たな事業を興す取組みを推進する。	・共通教育科目「社会のしくみを考える：アントレプレナーシップ入門」（集中講義）の開講や、「LEADING EDGE 四国」事業での人材育成プログラムの実施は、起業家育成の教育体系を多層的に充実させるものであり、伴走支援による育成の効果をあげる優れた取組である。 ・大学発ベンチャー企業の設立・育成に向けた取組みを3年間で12件行っている。新株予約権を保有するものもあり、順調に推移している。また、起業家の育成のための教育プログラムの修了者数は338人と多く、愛媛県内の高校生や大学生・専門学校生等を対象とした実践型アントレプレナー教育プログラム「学チャレプログラム」を実施するなど、広く地域にアントレプレナー教育を届けている点は非常に高く評価する。愛媛大学の強い部分といえる。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
3. 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	（１）より円滑な高大接続を実現し、大学教育の到達点を高める方策として、高大接続科目等履修生制度を拡大し、高校生への「課題研究」支援を強化する。	高大接続については、ほぼ順調に推移していると理解した。課題研究は指導に時間を要すると思うので、高校の先生のスキルを高めることで、現在の3校からより広く展開していただくことを期待する。
	（２）全ての学部においてアセスメントプランを作成し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく質保証の体制を整備することで、卒業時の学習成果を向上させる。また、高い水準の学生の学習成果を公開することで、他の学生の学習を促すモデルを提示し、さらに入学希望者などの幅広い対象者に対して本学の学習成果を可視化する。	卒業予定者アンケートにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を習得したと回答した学生の割合は95.2%で順調に推移している。こうした取組は継続的に進めるのが大切と思う。
	（３）個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けて、デジタル技術を活用した学習を組み込んだカリキュラムを編成し、希望する時間と場所で学習できる非同期型授業、キャンパスを越えた交流を体験できる同期型授業、個々の学生に合った学習支援などを提供する。	デジタル技術を活用した学習に対して満足したと回答した学生の割合は79.5%で、一定の高い数字になっている。個別最適化された学習者本位の教育の実現に向けた取組も行っており、より高い割合になることが期待される。オンデマンド型の学習支援コンテンツ数については、今後とも内容に留意し、落ちついて整備してほしい。
	（４）大学・高専機能強化支援事業の仕組みを活用し、高度情報専門人材を育成する体制を強化する。	予算採択により令和６年度に情報系の修士30人の入学定員の増員があり、第５期中期目標期間終了時までには他学部・他学科を中心に同規模の定員を減ずることを、令和９年３月までに役員会で決定するプロセスを慎重に動かし、いる点は評価出来る。
4. 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	（１）全ての研究科においてアセスメントプランを作成し、修士論文のルーブリックや修了時のアンケート調査などを活用し、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果を評価し、改善につなげていく質保証の体制を整備することで、修了時の学習成果を向上させる。	ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果についての習得度について、97.2%と第４期中期目標期間末までに85%以上とする目標をすでに達成しており、高く評価できる。
	（２）研究科等連係課程として令和４年度に新たに設置する医農融合公衆衛生学環により、持続可能な健康施策を実現できる専門職業人（公衆衛生人材）を養成する。	医農融合公衆衛生学環は、定員５名のところ、令和４年度は９名、令和５年度は５名、令和６年度は５名が入学し、それぞれが意欲的に学習・研究活動を行っている。学生が多様性に富んでいる点も含め、優れた取組である。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
5. 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	(1) 海外派遣プログラムの整備・拡充及び学内外の奨学金制度の活用等により、学生の海外派遣を拡大するとともに、その効果を検証する。	既に613人の学生が海外に派遣されており、順調に増加し目標の630人に近づいている。海外派遣の効果検証について問題意識をもって取り組んでいる点は優れている。
	(2) 留学生受入プログラム及び留学説明会等の整備により、優れた留学生を獲得するとともに、卒業・修了した留学生に対するフォローアップの仕組みを強化する。	愛大独自の「変革マインドセット診断ツール」(X-Finder) を用いて効果検証に係わるデータを収集し、プログラムの改善を行っている点は優れている。卒業・修了した留学生に対するフォローアップへの協力企業・団体数も順調に増加している。
	(3) 学術交流協定校等との連携及び海外サテライトオフィスの活用等により、グローバル人材養成のための海外ネットワークを整備・強化する。	・学術交流協定校を開拓する目的で実施された協定校開拓支援事業により、コロナ禍での交流の停滞を乗り越え協定校数を増加した点は優れている。また、自治体が進めている台湾との文化・スポーツ交流に貢献し、学生交流の推進に至っていることは特色ある取組といえる。 ・学生交流の覚書を締結する学術交流協定校数は、R9年度目標の75校を上回る82校になっており、特筆すべき成果を挙げている。協定校を開発する際の旅費を支援するプログラムの実施に加え、特命アンバサダーの称号を付与して、退職教員や企業のOBOGの力を得た点は極めて優れている。またそれぞれの連携には明確な背景と目的があり、国際教育プログラム(ダブル・ディグリー・プログラム、交換留学プログラム、オンライン共同開講授業・特別プログラム等)の(日本人及び外国人の)参加者数も122人とすでに目標を上回っていて、優れた成果を挙げている。
6. 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	(1) 愛媛大学憲章において位置づけられている準正課教育への学生の参加を促進することで、学内の多様な学生との交流、学外の学生との交流、学外の様々な人材との交流を推進し、教職員の支援のもとで学生の視野や思考を広げる。	60時間以上の準正課プログラムとして、愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)、愛媛大学リーダーズ・スクール、西日本学生リーダーズ・スクールのリーダーシップinサイパンなどを実施して424人が参加している。アンケートでの肯定的評価は96.7%と高く、プレスリリースも一定数あることから、順調に取組が進んでいると判断できる。
	(2) 令和3年7月に策定された愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメントに基づき、全ての学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるように、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)、愛媛大学スタディ・ヘルプ・デスク(SHD)、日本語学習支援ボランティア(J-SUPPORT)など、学生間で相互に学習や大学生活を支援する活動を推進する。	愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)、愛媛大学スタディ・ヘルプ・デスク(SHD)、日本語学習支援ボランティア(J-SUPPORT)など、学生を支援する学生を充実させている。すでに支援者1,100人、被支援者3,500人をほぼ達成していて、順調な進捗である。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
7. 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	(1) 本学の学術の特徴である、沿岸環境科学研究センター (CMES)、地球深部ダイナミクス研究センター (GRC)、プロテオサイエンスセンター (PROS)、アジア古代産業考古学センター (AIC) 及び宇宙進化研究センター (RCSC) における先端研究の卓越性、多様性を高め、研究の質的向上を推進する。特に、CMESに令和3年度に設置した「生態・保健科学部門」及びGRCに平成30年度に設置した「超高压材料科学部門」における新たな研究領域への展開を推進する。	沿岸環境科学研究センター (CMES)、地球深部ダイナミクス研究センター (GRC)、プロテオサイエンスセンター (PROS)、アジア古代産業考古学研究センター (AIC) 及び宇宙進化研究センター (RCSC) における先端研究の卓越性、多様性を高める取組を行っている。令和6年度の5センター所属研究者の査読付き論文数に対するScopus Top10%あるいはそれに準じた評価の高い学術誌への掲載数の割合は47.9%となり、目標の41.1%より高く、順調に進捗しているといえる。これらのセンターの教員の研究エフォートを高く維持することで、本KPIを安定に維持する方法も有るのではないかと。また、Top1%,10%論文数も指標にして良いのではないかと。
	(2) 組織横断的研究グループであるリサーチユニット (RU) における学際的基礎研究を促進するため、既存のイノベーション創出型RUに加えて新たに基礎研究型RUのカテゴリーを設け、学術的価値の高い自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究を推進する。	基礎研究型リサーチユニットの設置は新たな取組として興味深い。2件が採択されたと理解する中で、ある程度の金額のスタートアップ支援を行うのが好ましいと考える。
	(3) 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金申請の支援を目的として実施している研究費申請アドバイザー制度についてその利用者数を向上させるため、これまでの全常勤教員を対象とする申請書類のブラッシュアップに加え、研究立案の段階からのアドバイスや申請書類の書き方指導などの支援体制を拡充する。また、研究費申請アドバイザーを中心メンバーとする論文プレ査読制度を創出し、論文掲載数の向上を推進する。	・科研費アドバイザー制度利用者の科研費採択率が大学全体の採択率より高いことから、利用者数の増加による効果が期待できるので、利用者数の増加策の工夫が求められる。 ・本学全体の科研費採択率が28.4%に対し、研究費申請アドバイザー制度利用者の科研費採択率は38.9%で、この制度は有効に働いているので、使用者が増加するように、広報を充実させ、説明会等を開催して欲しい。論文数について、論文プレ査読制度及び論文の書き方講座の実施は優れた取組である。第4期累計の目標である7.52本は到達可能と思われる。
8. 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	(1) オープンイノベーションの推進と産学あるいは産学官連携活動の活性化を目的として既存のセンターやRU等の研究組織の再編による学内人的資源の戦略的な配置を行い、データサイエンス (DS) やデジタル・トランスフォーメーション (DX) を活用して地域産業の持続的発展に寄与する。	「愛媛大式鼻孔プロテクター」「森田式足楽しあわせマット」「HistoBright」「内視鏡移動洗浄カート」「バクチャー」「Nプラス麺」「オレンジライフおはよう！オーラブテン河知晩柑ジュース」「6-6方式プラスチックフレームとアセンブルキット一式」「プラズマ遺伝子導入装置」「うちこおろぎスーパカレー」を実用化している。また、DXの社会実装を目的とした応用研究数も研究ユニットから3件立ち上がり、順調に推移している。DXの社会実装を目的とした応用研究については、社会実装までに一定の努力が必要な印象。ここでもURAが欲しい。
	(2) これまで独自に活動してきた社会連携コーディネーターと研究コーディネーターの連携強化を図ることで、コーディネーター機能を向上させる。また、地域連携機能を強化するため、企業や自治体との連名による公募型研究支援制度を創出する。さらに、地域産業とのニーズ・シーズマッチングを効果的に推進し、カーボンニュートラルをはじめとする地域の持続的発展に資する取組みを実施する。	企業や自治体との連名による公募型研究支援制度を活用した地域連携事業の実施について、NEDOプロジェクトを含め14件を順調に獲得している。カーボンニュートラル達成に向けた研究課題への支援も目標を上回る8件を実施しており、公開シンポジウムを行うなど、積極的に取組を進めており、順調に推移している。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
9. 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性にに応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩	(1) 博士課程学生を対象としたインターンシップ支援制度を創出し、博士課程学生のキャリアデザインを支援する。また、愛媛大学基金等を活用し、博士課程学生、ポストドクターをはじめとする若手研究者の国際学会での発表支援制度を充実させる。	・博士課程学生を対象としたインターンシップ支援制度はキャリアパスの多様化にむけた効果的な取組である。若手研究者の国際学会への参加にむけた支援も実施されているが、さらに研究交流の機会を増やす取組が求められる。 ・博士課程学生のインターンシップの支援と調査により、研究の社会的意義の認識、協調性・社会性・適応力の涵養といった効果が得られていることを明らかにしている。その一方で、「研究費支援事業」「若手研究者国際会議等発表支援制度」「国際会議等開催支援」を実施している中で、博士課程学生の国際会議発表件数は372件（目標R9に1,049件）と伸び悩んでいる。強みである地域連携を生かした独自の国際シンポジウムを企画・実施するなど、他の施策と組み合わせた方策を実施することを考えてはいかかが。
	(2) 若手研究者の論文執筆能力の向上及び外部資金獲得能力の向上を目的とし、論文執筆講座の開催、論文執筆指導及び論文投稿前の論文プレ査読制度の利用を促進する。また、研究費申請アドバイザー制度における外部資金獲得支援を拡充し、申請書類のブラッシュアップに加え、研究計画の立案や申請書類の書き方指導を実施する。さらに、特に秀でた若手研究者を支援する制度として、RU制度に新たに若手研究者リサーチユニット創生支援枠を設け、主に部局からの推薦等に基づく優秀な若手研究者を支援し、次世代を担う新たな研究拠点形成を推進する。	・若手研究者が産学官の枠を超えた活躍で能力を発揮するために、若手研究者リサーチユニット創生支援枠の設立などの取組が実施されている。さらに若手研究者の研究活動支援を強化するために、若手研究者の声を聞きながら改善を図ることが望ましい。 ・論文プレ査読制度など、若手の論文数を増やす努力を行っているなかで、R6年度は、論文数が1人当たり1.26本まで落ちているのは懸念点である。若手研究者の人数が約7割まで減っているということで、それに伴って研究エフォートがどの程度低下しているのかを調べる必要があると考える。研究費申請アドバイザーの利用件数が少ないのも、研究エフォートが少ないことが影響している可能性がある。若手研究者RU創生支援制度も、研究エフォートを増やしてこそ有効に働けよう。研究エフォートを一時的にでも大きく増加させて研究テーマと研究連携を考えてもらうのは有効な方策の一つであり、若手の研究能力向上のトリガーになる。
	(3) 大学院設置基準を踏まえて、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（拠点名称：教職員能力開発拠点）として認定されている教育企画室と各研究科が協力し、博士課程学生及びポストドクターがその後のキャリアで求められる教育能力を高める。	「教授法入門－専門分野の学識を教授するために」の開発を行い、教育能力を高める機会を提供し、肯定的評価100%を得ており、優れた取組である。参加者が8名なのは少しもったいない印象。
10. 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑪	(1) 本学が代表校を担う四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）の事業や、教育関係共同利用拠点の事業を通じ、四国内及び全国の高等教育機関における教職員能力開発の機会の提供と機関を越えた交流を推進する。	・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）の事業や、教育関係共同利用拠点の事業を通じての教職員能力開発支援の実施は、特色ある取組であり、高い効果をあげている。 ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）の事業と教育関係共同利用拠点の事業を通じて、教職員の能力を高めるためのプログラムを多数行い、それらを149機関に提供して、7,000人を超える受講者を得ており、肯定的評価が参加者で95.1%、指導者研修で95.7%であり、大変優れた取組である。Good Practiceとしてさらに全国に広げていきたい内容。
	(2) 共同利用・共同研究拠点である「先進超高压科学研究拠点（PRIUS）」「化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）」及び「プロテインタクトーム解析共同研究拠点（PRIME）」の強みを活かし、国際性及び学際性などの機能を強化する。また、共同利用・共同研究拠点の重要な目的である若手研究者の育成機能を強化することにより、育成対象となる学内外の若手研究者の研究力向上を支援する。	化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）、先進超高压科学研究拠点（PRIUS）、プロテインタクトーム解析共同研究拠点（PRIME）の各共同利用・共同研究拠点の共同利用・共同研究の公募については638件と順調に推移している。その中で若手研究者の割合が44.2%なのは十分に高く、優れている。研究実施のための研究費も若手に手厚くしているのには興味がある。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
11. 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑨	（１）学部・研究科等と連携し、地域の拠点校として、学校教育の進化と多様化に対応するため学校・教育機関等との連携を拡充し、地域の教育課題に対するモデル的取組みを具現化する教育実習・教員研修等の場を提供するとともに、研究会や研修会等を通してその先導的な教育モデルを展開する。	地域の教育課題について（１）休日の部活動運営、（２）働き方改革（時間外労働の扱い）、（３）教員不足の問題、（４）教員採用試験の倍率低下の問題、（５）教科「情報」担当教員の不足、等の諸問題を議論しているのは意義がある。高度なオンライン環境の構築も大切で、保育支援アプリ「KidsView」の導入も楽しみ。
	（２）幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の５つの附属学校園を有する国立大学の特色を活かし、附属５校園の組織的連携・協働による教育・研究活動を推進するとともに、教育学部附属科学教育研究センターや同附属インクルーシブ教育センター等と連携して現代的教育課題への対応を推進する。	連携組織の設置と附属５校園スクールポリシーの策定を行ったのは重要な一歩ととらえている。大学との接続も含めて、大きいビジョンを描き実現していただきたい。また、インクルーシブ社会における教育のあり方等について理解を深める取組、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の実態把握、支援の実際、引継ぎ事項をまとめたことも優れた取組である。
	（３）WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）カリキュラム開発拠点校の指定を受ける附属高等学校を中心として、附属学校園と大学が連携し、多様で高度な教育を提供する体制を整備し、大学との連携による教育モデル開発と実践を推進するとともに、多様なリソースをつなぎ、国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びを充実させる。	附属学校園と大学との連携は重要で、以下は附属学校園に限らないコメントである：今後は地方自治体と愛媛大学を核として、産業界の意見も聴きつつ、愛媛のVisionと将来愛媛で育成する人材像を提案し、そのための附属学校の役割を考える時期に入っているのではないかな。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
12. 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）㊹	（１）緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。	・HiMEネット未接続の医療機関に対して訪問等による広報活動で利用を促進している点は特色ある取組である。 ・ICTを用いた病病・病診連携（既存の地域医療連携ネットワークシステム「HiMEネット」）を用いた患者同意が2,704件と多くの患者から賛同を得ているのは、地域医療連携を進める観点で優れている。また、地域医療の維持・発展を主眼とし、診療・教育・研究を推進するための寄附講座を21件立ち上げているのも優れている。また、特定機能病院として、高難度手術を実施し（D難易度以上の手術割合76.6%）、地域での安心安全な診療体制構築に貢献している点も高く評価される。看護師の不足は懸念点。
	（２）総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダパートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。	シミュレーション教育を担う指導者養成コースとしてファシリテータ育成コースを開発していること、実践的な手術手技向上研修事業を補助金を獲得して行っているのは特色ある取組である。手術手技向上研修事業の受講者は530人の目標より少ないが、改善計画により充足が見込まれる。また、各診療科で養成された専門医の大半が県内に残り、その内2分の1強が愛媛大学病院を除く県内の病院等で勤務するなど、地域医療に貢献している点も優れている。
	（３）基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。	バイオバンク部門を新設し、「愛媛大学医学部附属病院先端医療創生センターバイオバンク運営管理委員会」を立ち上げ、さらに「ヒトグループ」、「マウスグループ」及び「電子カルテグループ」の3グループに分けて工程表を作成している。さらに目録システムや統合データベースシステムを構築し、医学部職員健診において、ボランティア209人から、血液サンプル及び臨床情報についての同意を得ており、着実にバイオバンクの設置に向けて準備を進めている。さらに、目録システムについては、基礎・臨床各講座のニーズ把握を目的としたアンケート結果に基づき、28講座のデータベースを構築し、学内限定でアクセス可能とするとともに、統合データベースシステムを構築している。これらにより、基礎・臨床講座間の相互交流、共同研究の推進を図る基盤整備を進めており、順調に整備が進んでいる。臨床検体を用いた論文数も165件と、順調に増加している。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
13. 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②	(1) 学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するための仕組みとして、外部の知見を有する学外理事、監事、経営協議会学外委員等からの提言や助言を取り入れる環境、また、地域が持つ「課題」や「本学への期待・提言」など地域の声と本学が置かれている状況を双方向に共有できる環境を強化する。	地域のステークホルダーと、毎年度50件程度の意見交換等の場を設け、これらにより、本学・各学部等への期待、提言、地域が抱える課題等に関して意見を収集しているのは特色ある点である。また、外部の知見を有する学内構成員からの意見を聴取するために関係部課室において年間約30件の意見交換等の場を設けているのも優れた点である。
14. 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用すると共に、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	(1) カーボンニュートラル時代に向けた施設及び設備の高効率化・省エネルギー化に取り組む、教育・研究活動による環境への負荷を抑制し、持続可能なキャンパスの構築を推進する。	屋内の断熱化や高効率空調・LEDの照明の更新による省エネルギー対策工事を実施し、温室効果ガス排出量を年7%以上削減しているのは優れた取組である。附属病院再開発整備計画を策定する際に、温室効果ガス削減を視野に入れるのは重要。
	(2) 長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた人材の育成・地域社会への貢献や先端研究の促進・新たな日常への対応等、教育・研究環境の機能強化等のため、国の財政措置の状況を踏まえつつ、老朽化・陳腐化した施設のリノベーション、基幹設備（ライフライン）の更新を実施する。	多様な財源（運営費交付金、寄附金、スペースチャージによる収入等）により、年間4件程度、老朽化した施設の性能維持改修及び基幹設備（ライフライン）の更新整備を行っている点は評価出来る。
15. 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③	(1) 安定的かつ持続可能な教育研究活動の実施に必要な財務基盤の安定性を堅持するため、寄附金や産業界からの資金等の受入れにより財源の多元化を進め、外部資金等の割合について、第3期中期目標期間よりも増加させる。また、学長のリーダーシップにより限られた経営資源を有効に活用して最大の効果を上げるべく、学長裁量経費の配分に係るPDCAサイクルを持続的に機能させることにより学内資源配分を最適化する。	自己収入に占める外部資金等の割合が48.55%であるのは優れた点である。産学協働講座、遺贈等でさらに伸長することが期待される。

中期目標	中期計画	外部有識者からの意見
16. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生きたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㊼	（１）学長が機動的な意思決定や資源配分を行うことのできる体制を確立するため、IR（Institutional Research）機能を発展・強化し、自己点検・評価の結果を含む大学全体に関わる情報や課題を横断的かつ俯瞰的に収集・分析するとともに、法人経営に関してエビデンスに基づいた企画立案を行う。 さらに、内部質保証体制を強化・発展させるため、自己点検・評価の方法を見直し、各種ステークホルダーを中心とする多様な視点を取り入れた評価を実施する。	エビデンスに基づいて法人経営に関する企画立案を行うのは重要であり、検討母体として総合戦略府をおき、カーボンニュートラル、人件費比率や若手の研究振興を進めているのは特色のある点である。自己点検評価室において実施プロセス及び進捗状況の妥当性の検証を行い、経営協議会外部委員から意見を聴取した上で「令和４年度第４期中期目標・中期計画に係る実績報告書」を作成し、それをWebサイトにおいて公表したプロセスも大変優れている。学長のリーダーシップが生かされている。
	（２）教育研究成果や社会貢献等の高等教育機関としての存在価値を、DXやSDGs等の社会的に求められる情報と適切に組み合わせ、デジタル技術を多面的に取り入れた情報発信機能も活用して発信するとともに、学内外の様々なステークホルダーとの共創・協働の基盤となる積極的な対話をE.U. Regional Commonsを活用して継続的に行い、大学運営に対する理解と支援を得る。	E.U. Regional Commonsの屋外大型ビジョン等を活用し、愛媛大学の教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する活動を紹介する大学紹介映像や特色ある教育映像を配信する他、観光PR動画や市政ニュース等のコンテンツ及びニュースや天気予報等の生活情報など、多彩な情報を発信しているのは優れた取組である。大学理解度（大学運営・活動等に関する新たな発見や学び等）も95.6%と高い。また、自然言語分析により反応を定量評価することで可視化されるポジティブ評価比率を導出し、それが59%～75%であることを明示しているのも優れている。
17. AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊽	（１）全学情報基盤における情報セキュリティを十分に確保した上で、DX推進室を中心に、学内各種情報システム間のデータ連携や高度なデータ・アナリティクス技術により課題や問題点等の可視化を行い、旧来の業務方法から、電子申請・電子承認システムの積極的導入や、AI及びRPA等のICT技術を活用した新たな業務方法に変革する。	情報セキュリティ教育の受講者は、目標を達成しているものの、100%を目指したいところだろう。業務のデジタル化推進に伴う電子申請・電子承認システム等の導入による紙文書削減量が43万枚に至っているのは優れている。さらに、ICT技術活用による業務効率化・24時間対応サービスの導入等により削減する業務時間数が、年間3,700時間以上と甚大なのは素晴らしい。

愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	外部有識者からの意見
合理的配慮を希望する学生を対象とした愛媛大学独自開発の学習管理システムを活用することで、障がいのある学生などの多様な学生にきめ細かい学習支援を推進する。	・合理的配慮を希望する学生を対象とした愛媛大学独自開発の学習管理システムは特色ある点であり、多様な学生に対するきめ細かい学習支援の具体例として注目すべき取組である。 ・視覚障害、聴覚障害、発達障害等により大学生生活、学習に困難がある学生に対し、学域に応じた専門用語や講義等の文脈をAI機能が学習することで音声認識、文字認識等の精度を向上させ、学習支援、合理的配慮を提供する「AI技術と連携した合理的配慮提供システム」を導入したのは優れた取り組みである。マニュアルの整備と教職員への研修も予定されており、本格利用が待たれる。
地域協働型センター（西条、南予、中予）は学部・研究科・学環と協力し、それぞれの地域拠点として愛媛県民のファーストキャリア、セカンドキャリア、サードキャリア等の人生に寄り添って、「地域に置ける地（知）の拠点」として多岐にわたる支援を、産学官金のステークホルダーを発掘・協働してWithコロナ社会における地域サポートを行う仕組みを整備していく。	・地域協働型３センターが地域拠点となり産学官金の連携が強化されていることが、大学院地域レジリエンス学環等への進学を促進しており、地域社会との人材交流の好循環として優れた取組である。 ・地域協働センター西条は「地域創生イノベータープログラム（東予）」、地域協働センター南予は「地域創生イノベータープログラム（南予）」、地域協働センター中予は「観光サービス人材リカレントプログラム」を令和４年度から令和６年度まで毎年開講している。このうち「地域創生イノベータープログラム（東予）」と「地域創生イノベータープログラム（南予）」は「履修証明プログラム」として開講しており、それぞれの地域拠点として愛媛県民の人生に寄り添って、「地域に置ける地（知）の拠点」として多岐にわたる支援を届けている。素晴らしい取り組みであり、履修証明は可能であれば中予でも発行出来るとよい。
本学の研究に関する広報活動を推進するとともに、本学のプレゼンスの向上を強化し、外部資金の獲得や若手研究者の登用を促進するため、リリース資料のスキルアップ講座の開催や、図等のリリース資料の作成をサポートする専門職員の配置等により、効果的な広報資料の作成をサポートし、報道機関の担当記者対象の情報交換会を開催するなどし、情報発信力を高める。	専門職員を配置して学長も報道機関と懇談会を行うなど、プレスリリースに工夫を加え、発信力を強化しているのは優れた取組である。地域協働センターなど地域との連携について発信頻度をさらにあげていくなどの改善も期待される。

愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	外部有識者からの意見
世界の地域と愛媛の地域とを結ぶ国際拠点として、国際教育文化協力、国際地域開発協力、国際復興支援協力の観点から、JICAや国際機関等との連携強化を通し、「国際貢献」の機能を拡張するとともに、地方自治体・地域企業・NPO/NGO等と協働し、地域の「グローバル人材開発」に貢献するプラットフォームを構築する。	国際貢献とグローバル人材開発を目的として、JICAの2件の短期研修事業を受託し、開発途上国の人材19人を外国人受託研修員としてそれぞれ1か月弱の間受け入れているのは優れた取り組みである。ガーナへの教員派遣も感染症研究の観点から特色のある点と認められる。
社会共創学部では、地域社会の基盤を支える各専門領域の人材を育成するとともに、地域に根差し、社会を牽引する「社会共創実践リーダー」を育成するための教育プログラムを構築する。	・「社会共創実践リーダー」を育成するための仕組みづくりや、地域キャリアを形成させ、地域枠のブランディングを図ることは、特色ある取組である。 ・学習意欲の高い学生を対象としたExcellent Programsの構想の中で、学科横断型のプロジェクトを進め、複数のプロジェクトで優秀な成績を収めているのは素晴らしい。学士号の学位に加え、「Regional Leader」（仮称）の称号を付与するのもユニークである。特徴の際立った素晴らしい独自計画といえる。
医学系研究科・附属病院及び農学研究科で実施する様々な事業（感染症人材育成事業、愛大コーホート研究、バイオデータバンク構想、愛媛ワンヘルス感染症連携協定、東温健康医療創生事業、愛媛 Food Camp等）について、公衆衛生学環を核とした「えひめ地域健康プラットフォーム」を介して連携することにより、その研究成果や研究試料などをデータ化し、愛媛県全域の医学・健康データベースを構築することで、未病医療や精密医療へと発展させる。 さらに、疫学データと機能性分子解析データを組合せ、個人個人が抱える健康課題に合わせたテーラーメイドな生活改善策、特に食生活改善策をDXを活用して効果的に配信する体制を構築し、医農融合公衆衛生学環の教育に活用する。その成果をえひめ地域健康プラットフォームを通じて、地域に還元することにより、地域の強みを高める公衆衛生学の展開、食を通じた健康増進（トータルヘルスケア）を推進し、健康寿命の延伸につなげる。	医農融合公衆衛生学環を核として、医学と農学が共同で、精密医療、公衆衛生学教育、職を通じた健康増進など多様な取組を行っていて、興味深い。こうした取組から、スタートアップが多数出てくることを期待する。
オール工学部で設置した工学部附属センター群であるエンジニアリングモールを発展させて、「エンジニアリングモール2.0」として、地域連携プラットフォームなどを構成する愛媛県の主要産業分野を駆動させるための取組を行う。	エンジニアリングモール、「仕繰セミナー」というネーミングはユニークで、製品・サービスの開発に特化した組織である点も面白い。いわゆるオープンイノベーション機構に近い組織と理解する中で、URAに相当する人材が多数配置されると、より円滑に取組が進むように感じられる。

愛媛大学独自の中期計画に準ずる計画	外部有識者からの意見
現代社会の大きな課題である「脱炭素化社会への転換」、「循環型社会の構築」、「気候変動への適応」は、地域社会にも大きな影響をもたらし、変化、「これまでどおり」からの脱却を強いる。 これらの課題について、農学研究科では、国際共同研究等に基づく国際的な視野から地域社会を俯瞰し、地域的な視点から「知」の社会実装を積極的に進め、環境変動により生じる社会的影響に適応できる社会システムを地域社会に構築する。このことの実現のために、農学研究科を中心とする農林水産業コミュニティを地域社会に形成し、一丸となってこれからの時代に求められる「脱炭素・循環・気候変動適応」型農林水産業の創出を果たす。これらにより、地域農林水産業の活性化・強靱化と、「地域社会に頼られる農学部」の実現を目指す。 また、「脱炭素・循環・気候変動適応」は世界共通の課題であることから、これらに係る社会実装の実績を重ねることで、国際競争力を身に付ける。	農学研究科でカーボンニュートラルを正面から扱うのは興味深い取組である。多くの関連センター等と一緒にやっていく体制は、横串を刺して広く取組を展開する観点で魅力的である。一方、マネジメントが簡単でないようにも感じられる。
学長のリーダーシップの下、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、人種、民族、文化、宗教などの違いにかかわらず、多様な人材によって構成されている組織を構築するため、ダイバーシティに関する数値目標等の達成に向けた取組を行う。	女性教員割合が、令和４年度18.54%、令和５年度20.43%、令和６年度20.73%と顕著に上昇している。障害者雇用についても注力しており、ダイバーシティ推進本部の努力が表れている。
愛媛県の中核医療機関を担う次世代診療支援基盤の推進 国が進めているデータヘルス改革は自治体、保険者、医療機関、患者が有機的に連携し、構成した医療ビッグデータを徹底的に収集・分析・情報共有することにより一段階上の次元の医療環境を実現することを目指し、ICT化の障壁となる慣行や制度の改革につながる医療DXを奨励している。 愛媛県の医療の中核を担う愛媛大学医学部附属病院に一次医療圏から三次医療圏までを全方位でカバーする診療支援システムを展開し、愛媛大学医学部附属病院が保有する医療資源の最適な配置を通して愛媛県の医療環境を向上させる。また院内業務についてもEU-DXと連携しつつ業務改善を推進する。 さらに患者に関する情報を電子化し提供することで、患者の健康増進に寄与しつつ、院内の医療安全、病院経営の向上、臨床研究のリクルート拡大を通して地域の健康増進と中核研究機関としてのプレゼンス向上につなげる。	次世代医療基盤法下の医療情報提供体制を整備したのは重要であり、新興再興感染症への対策を急いでいる点も特色ある取組である。愛媛県急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業に参加し、愛媛県下の14病院と医用画像を含む救急搬送情報を共有している点も高く評価される。